

平成25年10月 1 日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（ 第 5 号 ）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 5 号）

平成25年10月 1 日（火曜日）午前10時 3 分開議

議 事 日 程 第 5 号

平成25年10月 1 日（火曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで
（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで

- 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）
- 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第 2 号議案 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例
- 乙第 3 号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例
- 乙第 4 号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例
- 乙第 5 号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第 6 号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例
- 乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例
- 乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第 9 号議案 財産の取得について
- 乙第10号議案 財産の取得について
- 乙第11号議案 訴えの提起について
- 乙第12号議案 沖縄県離島医療組合理約の一部変更について
- 乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 認 定 第 1 号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認 定 第 2 号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 3 号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 4 号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 5 号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認 定 第 6 号 平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 7 号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 認 定 第 8 号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

- 認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員（45名）

議長	喜納昌春君	22番	渡久地修君
副議長	浦崎唯昭君	23番	大城一馬君
1番	上原章君	24番	嶺井光君
2番	砂川利勝君	25番	前島明男君
3番	具志堅透君	26番	照屋守之君
4番	又吉清義君	28番	仲田弘毅君
5番	末松文信君	29番	新垣安弘君
6番	儀間光秀君	30番	當間盛夫君
7番	新田宜明君	31番	照屋大河君
8番	仲村未央さん	32番	狩俣信子さん
9番	玉城満君	33番	赤嶺昇君
10番	西銘純恵さん	34番	新垣清涼君
11番	比嘉京子さん	37番	金城勉君
12番	吉田勝廣君	38番	糸洲朝則君
13番	島袋大君	39番	翁長政俊君
14番	中川京貴君	41番	新垣哲司君
15番	桑江朝千夫君	42番	具志孝助君
16番	座喜味一幸君	43番	新里米吉君
17番	呉屋宏君	44番	高嶺善伸君
18番	仲宗根悟君	45番	奥平一夫君
19番	崎山嗣幸君	46番	玉城義和君
20番	山内末子さん	47番	玉城ノブ子さん
21番	瑞慶覧功君		

欠席議員（2名）

27番	新垣良俊君	48番	嘉陽宗儀君
-----	-------	-----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井真 弘 多 君	会 計 管 理 者	岩 井 健 一 君
副 知 事	高 良 倉 吉 君	知事公室秘書	久 貝 富 一 君
副 知 事	川 上 好 久 君	広報交流統括官	
知事公室長	又 吉 進 君	総 務 部	田 端 一 雄 君
総 務 部 長	小橋川 健 二 君	財 政 統 括 官	富 川 盛 武 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教育委員会委員	諸見里 明 君
環境生活部長	當 間 秀 史 君	教 育 長	與 儀 弘 子 さん
福祉保健部長	崎 山 八 郎 君	公安委員会委員	笠 原 俊 彦 君
農林水産部長	山 城 毅 君	警 察 本 部 長	真栄城 香代子 さん
商工労働部長	小 嶺 淳 君	労 働 委 員 会	
文 化 観 光	湧 川 盛 順 君	事 務 局 長	平 良 宗 秀 君
ス ポ ー ツ 部 長		人 事 委 員 会	
土木建築部長	當 銘 健一郎 君	事 務 局 長	知 念 建 次 君
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	代表監査委員	
病院事業局長	伊 江 朝 次 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	嘉 陽 孝 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君		
副 参 事 兼	勝 連 盛 博 君		
課 長 補 佐			

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

説明員として出席を求めた教育委員会委員長新垣和歌子さんは、別用務のため本日から３日までの会議に出席できない旨の届け出がありましたので、その代理として本日の会議に教育委員会委員富川盛武君、２日の会議に同委員会委員泉川良範君、３日の会議に同委員会委員長職務代理者宮城奈々さんの出席を求めました。

○議長（喜納昌春君） 日程第１及び日程第２を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第15号議案まで及び認定第１号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及ぶただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

瑞慶覧 功君。

〔瑞慶覧 功君登壇〕

○瑞慶覧 功君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

ワンナー ウチナーシバイヌ「丘の一本松」シナーウッチャピタル 北谷カラユシリティチャーピタル 瑞慶覧功ンディイチョーイピーン。ミーシッチョーティウタビミソーリ。ユタシクウニゲーサビラ。

皆さんは、ウチナー芝居の「丘の一本松」は御存じかと思います。大宜見小太郎さん扮するガンクースーと八木政男さん扮する息子良助が主人公の現代人情劇といいますが、その中で話されている北谷言葉、残念ながら今ほとんど聞かれません。私は、これは芝居をおもしろくするためにオーバーに演出したんじゃないかと思っておりました。ところが、35年前にブラジルのカンボグランデを訪れる機会がありまして、そして県人会を訪ねました。そこで、県人会の青年会長が北谷の２世の方で、この話す口調が紛れもなくあのガンクースーの北谷言葉でした。びっくりしました。沖縄のしまくとぅばは海外の移住地にあると言われますけれども、まさにそういうふうに思いました。

さて、この「しまくとうばの日」が制定されて7年、ことし初めて県民大会が開催されました。この一、二年の間に急速に機運が盛り上がったと思います。その要因としましては、県議会でさまざまな提言が活発に行われてきたことも大きいと思います。そしてまた、社会的にオスプレイや普天間移設を初めとする基地問題で本土からの差別意識の高まりから沖縄は一つという思いが強くなったこともあると思います。

そして、大きな火つけ役となったのは、世界のウチナーンチュの同胞だと思っています。2年前の「第5回世界のウチナーンチュ大会」でふるさとに帰ってきた皆さんがそこで目にしたのは、わかったことは、ムートゥヤーの沖縄でウチナーグチが使われていない、話せないというこの実態でした。そしてさまざまな厳しい指摘がありました。「物言わぬ民は滅びる」といいますが、言葉を失えば芸能も文化も失われてしまいます。チムググル、そしてアイデンティティーも失われると思います。みんなでしっかりとクワ、ンマガに受け継いでいきましょう。

質問に入ります。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、オスプレイ配備問題。

ア、10万人余が結集した超党派での県民大会から1年を迎え、行政・議会5団体が配備撤回と即時撤去を求める共同声明を発表しました。知事の見解を伺います。

イ、配備撤回に向け訪米行動などが提起されているが、知事も一緒に行かれるおつもりはないか伺います。

(2)、名護市が日米間の情報発信と政策を提言するシンクタンク「新外交イニシアティブ」に加入することを決めました。知事の見解を伺います。

(3)、知事は定例記者会見で、日米合意で県内移設にしたのは判断ミスがあったとすら思う。ギブアップせず日米両政府に繰り返し訴えたいと述べています。名護市長選挙の結果いかにかわらないか伺います。

(4)、2014年度沖縄振興予算枠ぎりぎりいっぱい3408億円、首相と近い自民党の幹部は「基地も振興もパッケージだ」と言っているとのこと。知事の見解を伺います。

2、基地問題について。

(1)、認可外保育園に対する防音対策事業。

ア、琉球大学渡嘉敷准教授による調査で、世界保健機関(WHO)の推奨値35デシベルを大幅に上回る騒音を記録したことがわかりました。県独自で詳細な調査を行うべきではないか見解を伺います。

イ、厚生労働省の「指導監督基準」に達していない半数以上の保育園が事業対象外となっており問題となっています。どのような対応策を講じるのか伺います。

(2)のMV22オスプレイの発する低周波問題は取り下げます。

(3)、沖縄市サッカー場の汚染問題。

ア、沖縄防衛局と沖縄市が行った調査結果の比較について伺う。

イ、沖縄防衛局はサッカー場の使用履歴を調査しているが、県内全ての返還跡地の履歴調査を求めるべきではないか伺う。

(4)、日米地位協定問題。

米軍関係者の公務外事件・事故による補償金支払いの実態について伺う。

9月14日、米軍の大型バスが無断で侵入し、水道設備などを破損し逃走しました。嘉手納小学校での米軍車両による水道設備破損事件、事件の概要と現在の捜査状況、今後の対応について伺う。

3、文化観光スポーツ部関係について。

(1)、しまくとうばの普及推進。

ア、しまくとうば普及推進計画の予算概要について伺う。

那覇市は、しまくとうばの継承・普及を目的に小冊子を製作し、市内の小中学校に配布しました。大変素晴らしい、先進的な取り組みだと思っています。しまくとうばを広めるためには共通語としてのウチナーグチが必要だと思っています。

北谷くとうばとは言いませんが、那覇言葉でも結構です。このしまくとうばの共通語を定め、副読本が必要と考えるが、見解を伺います。

(2)、2013年度ビジットおきなわ計画。

観光客630万人目標(外国人56%増50万人)の進捗状況を伺う。

4、農林水産部関係について。

(1)、日台漁業協定問題。

ア、自民党青年局が台湾を訪問し、日台漁業協定について意見交換をし、台湾側が「協定も中身を精査し、見直しも約束する」と述べたとのこと。それは台湾政府を代表しての発言なのか伺います。

イ、日台漁業委員会と沖縄・台湾漁業者間会合の日程と沖縄側の要求について伺います。

5、土木建築部関係について。

(1)、白比川・河川改修事業。

日米両政府は、去る9月19日の日米合同委員会で北谷町のキャンプ瑞慶覧の一部約11ヘクタールの返還を

承認しました。このうち、7300平米について白比川の河川改修事業のため返還まで県と米軍とが共同使用することも承認されました。やっと改修事業が施行されると、野国町長初め地域の皆さんも喜んでおります。これまで白比川は、大雨が降ると川が氾濫し、住宅の浸水や町道の決壊による車両事故、農作物やビニールハウスなどが流される被害が繰り返し発生してきました。軍転協を初め御尽力いただいた皆さんに感謝を申し上げます。特に、県の担当者の皆さんは米軍施設絡みで無理難題を押しつけられ大変だったことと思います。これから早期改修に向け頑張っていたきたいと思います。

ア、事業の概要とこれまでの経緯について伺う。

イ、工事着手はいつになるか伺う。

6、教育委員会関係について。

(1)、県内高校生の不登校問題。

ア、2011年度の不登校者数が1382人、全国平均の倍の3%に当たる。原因は何にあると考えるか見解を伺う。

イ、全国平均並みに引き下げるための改善計画の概要を伺う。

(2)、家庭訪問のあり方の見直し。

代表質問で島袋大議員が家庭訪問の意義について熱く訴えていました。私も自由民主党ではありませんが、同感です。ほとんどの議員の皆さんもそう思っているのではないのでしょうか。

ア、家庭訪問の目的と意義について見解を伺います。

イ、既に家庭訪問を廃止している学校の状況とその評価について伺う。

7、県警察・公安委員会関係について。

(1)、乗用車への当て逃げ事件。

ア、県内の当て逃げ事件数と警察の対応について伺う。

イ、当て逃げ事件の解決件数と刑罰について伺う。

以上、御答弁よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

瑞慶覧功議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、文化観光スポーツ部関係についての御質問の中で、観光客630万人目標の進捗状況についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

今年度の入域観光客数につきましては、8月末までの状況で見ますと、毎月過去最高を記録し、対前年度で国内観光客が9.2%、外国人観光客が39%増加する

など、好調に推移しております。このことは、景気の回復基調、円安効果のほか、新石垣空港開港に伴う航空路線の拡充、官民一体となった積極的な誘客プロモーションの成果があらわれたものであると考えております。

今後とも旺盛な旅客、旅行需要が継続されると見込まれますことから、目標値に掲げました630万人、外国人観光客50万人の誘客につきましては、達成できるものと考えております。

次に、土木建築部関係の御質問の中で、白比川の工事着手についての御質問にお答えいたします。

日米合同委員会は、去る9月19日にキャンプ瑞慶覧のうち下流域の120メートル区間を白比川の洪水対策のため共同使用することについて合意をしております。今後、閣議決定を経て年内に共同使用が可能となる予定であります。

沖縄県といたしましては、平成26年度の工事着手に向け、鋭意取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、5団体による共同声明と訪米行動についてにお答えいたします。なお、御質問の(1)アと(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

沖縄県議会、沖縄県市長会、沖縄県市議会議長会、沖縄県町村会、沖縄県町村議会議長会の連名において、オスプレイの配備撤回と即時撤去を求める共同声明を出されたことは、意義があったものと考えております。

県としては、県内の各界各層が参加される運動と県がそれぞれの立場で協力し、事態の解決を図ることが適切であると考えております。

今後も、オスプレイの配備計画の見直しや配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 基地問題についての御質問の中で、防音対策事業の対象外となった認可外保育施設に対する県の対応についてお答えいたします。

県としましては、認可外保育施設に入所する児童の健やかな成長のために、適切な保育環境を確保する必要があると認識しております。このため、今回対象外とされた施設についても、補助対象とするよう、引き

続き国に働きかけてまいります。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、名護市が「新外交イニシアティブ」に加入することについてお答えいたします。

名護市によれば、既存のマスメディア・外交ルートでは流れない情報をリアルタイムで収集・発信することができるとの判断により、当該団体への加入を決定されたとのことであります。

沖縄の地方自治体として、地域の大きな課題である基地問題に対して、独自に情報の収集及び発信に取り組むことは、意義のあることだと考えております。

次に、名護市長選挙の結果の影響についてお答えいたします。

現在、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立承認申請につきまして、行政手続法や公有水面埋立法にのっとり必要な手続を実施しているところであります。

今後、名護市長や関係行政機関の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断することになりますが、県として来年1月に任期を迎える名護市長の選挙に関するコメントは、控えさせていただきたいと思っております。

次に、基地と振興のパッケージ論についてお答えいたします。

去る8月に、山本沖縄担当大臣が来県された際、大臣から安倍政権として沖縄振興に全力で取り組む考えが示されております。

県としましては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、振興策とは関係なく沖縄の過重な基地負担の軽減を求める県の考えに変わりはありません。

次に、基地問題についての御質問の中で、県内全ての返還跡地の履歴調査についてお答えいたします。

これまで米軍施設・区域の返還跡地から、汚染物質や不発弾等が発見される事例がたびたび発生しております。

米軍施設・区域の返還に当たっては、昨年4月に施行された跡地利用推進法により、国の責任において支障の除去に関する措置が講じられることとなっております。このため、県としましては、去る8月に軍転協を通じ、跡地利用を効果的かつ円滑に進められるよう、今後、返還される施設・区域の使用履歴、土壌・土質調査情報の提供や立入調査の円滑な実施、支障除

去措置の徹底等への配慮を政府に対し求めたところであります。

次に、公務外の事件・事故による補償金の支払いについてお答えいたします。

米軍人等による公務外の事件・事故の場合には、原則として加害者が損害を賠償することとなります。

加害者に弁済能力がない場合等には、日米地位協定第18条第6項に基づき、米国政府が慰謝料を支払うこととなっており、沖縄防衛局によりますと、沖縄県で発生した公務外の事件・事故に対して米国政府が支払った慰謝料の合計額は、平成20年から24年度までの5年間で約1114万円となっております。沖縄防衛局によりますと、保険や示談で処理されたケースについては、正確な件数及び賠償金等金額は把握していないとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地問題についての、認可外保育園に対する防音対策調査についての御質問にお答えします。

WHOの推奨値である35デシベルという音の大きさは、図書館内程度の静けさであり、航空機騒音の有無にかかわらず、長期的達成目標として示された数値であります。

米軍機の飛行ルートにあり、防音工事を行っていない保育施設では、総じて保育室内に望まれる十分な静けさは確保されていないものと考えられます。

同じく基地問題についての中、沖縄防衛局と沖縄市が行ったドラム缶付着物の調査結果の比較についての御質問にお答えします。

ドラム缶付着物の調査結果については、双方とも一部のドラム缶の付着物から高い値のダイオキシン類が検出されるとともに、ドラム缶が埋設されていた土壌から、一部の有害物質が環境基準値を超過して検出されております。また、沖縄市の調査結果では、一部のドラム缶の付着物からPCBが検出されております。これにおける沖縄防衛局との調査結果の相違は、ドラム缶の付着物の分析方法の違いによるものと聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原 俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 基地問題についての御質問の中で、嘉手納小学校での米軍車両による水道設備破損事件の概要と現在の捜査状況及び今後の対応に

ついてお答えをいたします。

本件は、本年9月14日土曜日でございますが、午前10時30分ごろ、米軍の大型バスが嘉手納小学校の敷地内に侵入して、同所の木製の花壇に接触し、水道蛇口を損壊したという事案でございます。

管轄の嘉手納警察署では、事故の通報を受け、直ちに警察官を現場臨場させるとともに、容疑者の米兵を特定し、米軍捜査機関の協力も得て取り調べを行うなど、所要の捜査を行っているところであります。

県警察といたしましては、引き続き必要な捜査を行い、事実と法令に基づき厳正に対応してまいりたいと考えております。

次に、県警察・公安委員会関係に関する御質問の中で、乗用車への当て逃げ事件について、(1)のア、イについては関連をいたしますので一括をしてお答えをいたします。

初めに、当て逃げ事件でございますが、当該交通事故の発生日時、場所、損壊の程度などを警察官に報告しない事故不申告、道路交通法第72条第1項の後段でございますが、その事件をいいますけれども、罰則は道路交通法第119条第1項第10号で「3月以下の懲役又は5万円以下の罰金」となっております。

当て逃げ事件の件数、これには乗用車に対するものだけでなく、塀ですとかガードレールですとか、そういった工作物等への損壊も含まれた件数でございますけれども、平成24年中は3014件発生をしておりまして、うち65件を検挙、検挙率にいたしますと2.2%、平成25年は7月末現在で1791件発生しており、うち46件検挙、検挙率は2.6%となっております。

当て逃げ事件捜査につきましては、車両番号等の目撃者情報が乏しい場合が多く、容疑車両の特定が困難な場合が多いところでありますが、今後とも目撃者情報の収集に努め、検挙に向けた所要の捜査を推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 文化観光スポーツ部関係に関する御質問の中の、しまくとうば普及推進計画の予算概要についてお答えいたします。

しまくとうば普及推進に関する予算として、今年度は約1555万円を計上しております。その内容は、「しまくとうば普及推進専門部会」の運営、「しまくとうば県民意識調査」の実施、「しまくとうば県民大会」の開催、「しまくとうば語やびら大会」への支援などに要する経費となっております。

さらに、学校現場で活用できる読本や、「しまくとうば」の会話の事例を載せたハンドブック作成などに要する経費として、約390万円の補正予算を提案しているところでございます。

次に、しまくとうばの共通語と副読本の必要性についてお答えいたします。

しまくとうばは、県内各地域において世代を超えて受け継がれてきた言葉であり、その言葉には多様性があります。

県としましては、県内各地域ごとに異なるしまくとうばの多様性を尊重し、しまくとうばが継承できるよう、普及事業等に取り組んでいるところであります。

また、しまくとうばを広く普及するため、各地域のしまくとうばに配慮しながら、学校現場で活用できる読本や一般社会人の方などが活用できるハンドブックの作成に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産部関連についての御質問の中で、台湾側の日台漁業取り決めの見直し発言についてお答えいたします。

台日議員連盟会長は、自由民主党青年局と、台湾与野党立法議員との意見交換の中で、日本側からの沖縄県における状況説明に対し、ルールづくりに協力し、協定の見直しも含め検討すると回答したと聞いております。しかしながら、それが台湾政府を代表しての発言なのかは承知しておりません。

次に、日台漁業委員会と日台漁業者間会合の今後の日程及び沖縄側の要求についてお答えいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めに対する今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表と県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を8月に発足させたところであります。

当該協議会では、引き続き国に対し、一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくことが決定されたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

今後の予定としましては、10月中に当該協議会を開催し、操業ルール案を取りまとめ、その後、台湾との漁業者間会合及び日台漁業委員会の開催を求めること

としております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木建築部関係についての御質問の中で、白比川の事業概要と経緯についての御質問にお答えいたします。

白比川は、整備延長1000メートル、総事業費約17億円で、平成13年度より事業に着手しております。これまで用地取得を進めるとともに、平成16年度から河川改修に必要な米軍提供施設の返還や共同使用について、鋭意協議を行ってきたところであります。ことし4月には、日米両政府がキャンプ瑞慶覧を含む統合計画に合意し、平成31年以降の返還となることが示されたところであります。

地元北谷町から早期整備の要望を受けたことにより、ことし8月に知事が軍転協の会長として、日本政府に対し「返還に至るまでの間、工事実施が可能な箇所・区域については、早期の工事着手について協力すること」と要請を行ったところであります。

このような経緯を経て、ことし9月には、白比川の洪水対策のため共同使用による一部改修工事について、日米合同委員会に諮られることとなったものであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育委員会関係についての御質問で、県立高等学校における不登校の原因及び改善計画についてお答えいたします。6(1)アと6(1)イは関連しますので一括してお答えします。

平成23年度の文部科学省の調査によりますと、本県の不登校生は1382名で、その要因としましては、「本人に係る状況」が全国と比較して高くなっております。その主な原因としては、「遊び・非行」から不登校に至る生徒の割合が、全国平均より7.3ポイントも高いのが特徴です。

県教育委員会としましては、不登校生の増加傾向を重く受けとめ、不登校の減少に向けた高等学校における不登校改善計画を作成し、各学校に対して不登校生の実態把握を進めるとともに、支援レベルに応じた対応、個別指導計画の作成等に取り組んでいるところであります。

次に、家庭訪問の意義等についてお答えいたします。6(2)アと6(2)イは関連しますので一括してお答えします。

家庭訪問は、児童生徒の生活実態と家庭環境の把握や通学路の確認を目的に実施しており、家庭との連携においても重要で意義があるものと考えております。現在は、公立小中学校校務改善検討委員会で検討段階であり、適切な実施時期等につきましては、今後も議論を深めてまいりたいと考えております。

家庭訪問を廃止した学校では、個人面談や三者面談を早い時期に実施し、児童生徒の個に応じた教育について意見交換や保護者との連携を図っているとのことです。また、必要に応じて家庭訪問も行っております。

なお、校務改善検討委員会の提言につきましては、各学校の実態に応じて、最終的には市町村教育委員会や校長の裁量となります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 仲井眞知事には、沖縄県民のためにぶれることなく沖縄の歴史に名を残していただきたいと思っております。

再質問いたします。

白比川改修事業についてですけれども、今後のスケジュールについてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 白比川の今後のスケジュールですけれども、先ほど知事のほうからお答えいたしましたとおり、今後、閣議決定を経て、それから最終的には官報告示がなされると共同使用が効果を発するというので、年内には官報での告示がなされる予定と聞いておりますので、年内にそういった共同使用が実現すれば、現場の中に立ち入って調査・測量を進めるとともに、並行して設計も進めてまいりたいとそうように考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 事業なんですけれども、その事業費とか期間の変更ですね。事業期間、当初平成13年から29年度となっていましたけれども、平成35年までということをお聞きしたんです。6年間も延びているんですけれども、これはもっと早くできないんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 河川整備につきましては、下流側から整備をしていかなければいけないという制約がございます。上流側については、米軍基地の中に入っていない部分もありますけれども、そちら側の整備ができないというようなことがあって、これまでとまっていたということがあります。

今回、下流側のキャンプ瑞慶覧内の工事が可能な状況になりましたので、全体の工期等につきましてはもう一度見直しをしてみたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 それと事業費17億ですけれども、これは変わっていません。10億が用地買収に、残り7億ということなんですけれども、これから消費税等々も入ってくるわけですよね、その面はどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 消費税が変わりましたならば、当然、そういう消費税アップ分の事業費の増額というのはあり得るというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 今後のスケジュール等を町や地域住民に説明する必要があると思うんですけれども、どう考えていますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この軍用地周辺の部分につきましては、1年置きぐらいにかなり豪雨があって、浸水被害があるという地域ですので、地域の住民も大変心待ちにしておられるかと思います。何らかの形で地域住民の方にこの事業の概要なりを御説明していくような方法は考えたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 また、いつ川が氾濫するかもしれませんが、一日も早い整備をお願いしたいと思います。

次に、しまくとうばの普及推進ですけれども、那覇市では職員採用の2次試験でこのしまくとうばを導入しているとのことですが、以前にも質問したことがあります、県も導入すべきではないでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時44分休憩

午前10時46分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

人事委員会事務局長。

○人事委員会事務局長（平良宗秀君） お答えします。

人事委員会が実施しております職員採用試験につきましては、競争試験ということで、受験資格を有する全ての国民に対して平等な条件で公開実施されなければならないというふうに考えております。

県内各地において、世代を超えて受け継がれてきましたしまくとうばは、地域により異なっていることもあり、職員採用試験に導入することは適当ではないの

ではないかと考えております。しかしながら、しまくとうばを次世代に継承するということにつきましては大変意義深いことであり、人事委員会としましては、職員研修のあり方等を検討していく中でやっていくことが適当ではないかと考えておりますが、貴重な提言として受けとめさせていただきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 しまくとうばの普及のためには、テレビ、ラジオの活用が大事だと思います。最近では、アイモコの「ウチナーグチかぞえうた」ですか、ティーチ、ターチ、ミーチとやるんですけれども、孫はこれが聞こえてくると踊るんですね。そういう面では、とてもそういったメディアの活用というのは大事だなと。かつて昔、水曜劇場というのがありまして、もうあれがなくなって寂しいんですけれども、やっぱりお芝居だけではなくてそういった芸能、空手も含めて、県が中心になってスポンサーを募ったりそういうことをして、いい時間帯に朝早い時間にNHKであったりとかするんですけれども、なかなか一般の人は夜というか9時以降にそういうタイムがあれば浸透していくんじゃないのかなというふうに思いますけれども、どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 現在、このしまくとうばの推進計画というのをつくっておりますが、その中でも各主体、例えば地方自治体であったり、それから各団体、企業、マスコミの皆さんにもできるだけしまくとうばを普及する取り組みをやっていただきたいというふうな呼びかけを行っているところですので、その観点から私たちもできるだけしまくとうばを聞くチャンス、聞く機会をふやしていく。そしてまた使う機会をふやしていく、そういう方向で取り組んでいきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、家庭訪問のあり方の見直しについてですけれども、今、いじめや自殺、売春、そして不登校問題など深刻な問題がある中で、家庭訪問は父母との話し合い、そしていろいろ相談とかコミュニケーションを図る大事な役割を果たしていると思います。それを全国学力テストの改善や教員の負担軽減を理由に見直しするというのは、本末転倒であると思います。全国学力テストなんかするから忙しくなるんじゃないかなと。そんなものに一喜一憂しないで、沖縄らしい教育をしたほうがいいんじゃないかと思えます。外国語よりもしまくとうばですね。世界史より琉

球史、愛国心より家庭、郷土愛。サイン・コサイン・タンジェントですね。こういうのは余り社会では役に立っていると思えないんですけれども、これはみんながわかる必要はないんじゃないかなと、受験のための教育を見直す必要があるんじゃないかと思います。

議員の皆さんも、学校の成績はみんなどうだったんでしょうか。3分の1ぐらいは山学校していた人がいらっしやると思うんですけれども、そういうことで余り成績重視でも教育というのはどうかというふうに思います。

先生や父母に対しこの家庭訪問のアンケート、そういったものは行われたんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 家庭訪問につきましては、さきに島袋県議のほうに答弁させていただきましたけれども、まだ議論の途中でございまして、それに私も家庭訪問の意義については重々認識しておりまして、今回、こうして意見があるということを経験したところにもまたいろいろ伝えていくなど検討を進めていきたいと思っています。ただ、これは廃止するというわけじゃなくて、実施時期等について検討している段階です。ただ、実施時期については、やはり学年当初の学級開きのほうでやったほうがいいのかというのは議論の余地があると思いますので、この辺は検討させていただきたいなと思っております。

それから、アンケートですけれども、家庭等でそういうアンケートは今手元にないんですけれども、小中学校長会が実施した調査によりますと、家庭訪問を全学年度でやっているのが184校の82%、これは全学校対象ではないんですけれども、それから学年を限ったとかスリム化した学校が8校で8.1%、夏休みなどに実施している学校が17校、7.6%ですね。廃止した学校が4校で1.8%というアンケートの結果がございました。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 この廃止した学校というのは、どういう理由というのかそういうのはわかりますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 手元にはちょっと説明資料はないんですけれども、やはり各学校いろいろ議論があったと思うんですけれども、個人面談や三者面談に変えたほうがいいんじゃないかというそういう理由でやったという学校等があるというのは聞いておりますし、これを通して意見交換、そういう保護者との連携を図っているということ。また、そういう学校でも

必要に応じて子供たちのいろんなことに合わせて家庭訪問をやっているということは伺っております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 基本的に家庭訪問と三者面談というのはやっぱり違うと思うんですよね。家庭の状況を見るということは大事なことだと思います。昔は、家庭訪問があるとお家がきれいになったりしたんですけれども、やっぱりそういう煩わしいというかそういうこともあるのかなと。でもやっぱりそこはしっかりと家庭でやるのが家庭訪問だと思いますので、よろしくお願いします。

あと不登校の問題ですけれども、県立学校教育課による不登校の原因分析、本人起因が73.1、学校起因18.1、家庭起因が6.6ということになっているんですけれども、私はこれには疑問があります。高校生は未成年ですから、学校起因以外は、社会と家庭にこの原因があると思います。基本は家族だと思いますので。そしてまた離婚社会、そして貧困社会、これは連動していると思うんです。また、今回改善計画というんですか、それもまた報道で見ると、全国平均並みを目標とするというこの発想ですね、やっぱりそういうのはいけないと思うんです。毎年1校当たり3人ずつ減らしていきたいという目標らしいですけれども、大事なことは行きたくなるような環境をつくるということが大事かと思うんですけれども、どうでしょう。

○教育長（諸見里 明君） ちょっとだけ休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員のおっしゃるとおりだと認識しております。

家庭訪問、不登校も、実は御承知のとおり本県学校教育の課題が本当に山積なんですけれども、この不登校も大きな課題の一つでありまして、いろんな複合要因でなっているんですね。本人に係る状況、そして学校、家庭等ですね。おっしゃるように、今、家庭教育についても県教育委員会ですね、いろんな関係団体等と連携して取り組みをやろうとしているやさきでございますので、この辺も含めて一生懸命やっていきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に、日台漁業協定の問題ですけれども、國場衆議院議員のこの提起は評価したいと思いますが、本来この問題は党派を超えて県出身国

会議員 9 名の方々いらっしゃいますけれども、一緒になって共有して台湾政府に申し入れるべきではないかと思います。県として要請してはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時56分休憩

午前10時56分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 貴重な問題提起として承ります。

ただ、今、現時点は沖縄の漁業者と台湾の漁業者、お互いが漁場を共有しながら、ルールをつくるための漁業者間の今話し合いを先に進めているという状況です。それと同時に、我々県としては政府に対してかねがね申し上げているように、沖縄の漁業者の権益というか、それを損ねないようなことにしてほしいという要請を政府に対しては継続して行うということになると思います。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 次に移ります。

乗用車の当て逃げ事件ですけれども、私の友人が昨年の6月に、女性の運転する乗用車に当て逃げされました。車両番号などの目撃情報もありながら1年以上も検挙できていない。その理由はなぜでしょう。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（笠原俊彦君） 当て逃げ事件の捜査でございますけれども、先ほども申し上げましたとおり、なかなか車両番号等の目撃者情報が乏しい場合も多いということと、車両番号がわかりましてもそれが不完全番号、例えば下4桁とかそれしかわからないといったような場合は、ほかの決め手となる証拠資料がない場合は、捜査対象車両というのはかなりの数になります。当て逃げ事件は件数も多くて、また捜査は1台ずつ車両を確認して所有者等に当たっていくという捜査になりますので、時間を要することが多いということで御理解をいただければというふうに思っております。

今後とも、当て逃げ事件につきましては、被害者への捜査状況の説明にも配慮しながら検挙に向けて捜査を推進してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 瑞慶覧 功君。

○瑞慶覧 功君 被害者は事件の解決が遅いことと、この警察の対応等に不信感を持っております。担当の職員を増員するなどして迅速な対応をすべきだと思いますけれども、これは要望にとどめておきます。

終わります。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

〔高嶺善伸君登壇〕

○高嶺 善伸君 クヨーム ナーラ ハ ヤイマヌカ
ピラムニ シニ アニシサリルンユー ケーラ ネー
ラ ミシャーロールン ネーラ メーマハラ 一般質
問ユ アニシサリダッケンヤ ドーディンヤ スキ
トーローリナーラ。

まず、知事の政治姿勢。

(1)、米軍普天間基地問題であります。

ア、ハワイ州知事の在沖海兵隊誘致発言や米国シンクタンクの在沖海兵隊カリフォルニア州移転提言等は、米軍基地の過重負担軽減に耳を傾ける動きであり、米軍普天間飛行場の危険性の除去につながり、沖縄県としても積極的に連携した対応をすべきだと思っております。

1997年、ハワイ州議会では沖縄県系議員を中心に提案された「在沖米軍基地の整理・縮小を求める決議」がなされたという報道がありました。2010年8月には沖縄県議会議員団がハワイを訪問した際、当時のハワイ州議会コリーン・ハナブサ上院議長はこうに言っております。沖縄県系議員の影響力は大きい。今後とも連携を深めたいと話しておられました。ハワイ等アメリカにおられる沖縄県人会などウチナアンチュの海外ネットワークを活用し、再度議決をしてもらいアメリカ政府に働きかけていただくような取り組みが今必要ではないかと思われます。知事の対応をお伺いいたします。

イ、民主党政権で当時の鳩山元総理は、最低でも県外移設と言っておりましたが、2010年5月4日、来県された折、学べば学ぶほど連携し抑止力を維持していることがわかった、海兵隊の役割、陸上部隊と飛行部隊との間の共同訓練という中で、沖縄の皆様に御負担をお願いしなければならないと述べ、県内移設に回帰いたしました。仲井眞知事は一貫して、普天間飛行場は滑走路のある県外へ移したほうが早いと県外移設を要求しており、高く評価いたしております。

そこで、在沖海兵隊の一体的抑止力及び県外への移設についての認識を改めてお聞かせください。

2、離島振興。

(1)、沖縄県離島振興計画。

ア、沖縄振興特別措置法により沖縄21世紀ビジョン離島振興計画が策定されましたが、これまでの4次にわたる離島振興計画と比較してどのような特徴があるか。計画実施に当たっては毎年度の施策評価で見直し改善することとなっているが、離島各市町村の計画や要望との整合性についてお伺いいたします。

イ、離島における定住条件の整備として、交通ネットワークの充実強化を重要視していますが、離島航空路輸送可能性調査結果は需要確保の面で厳しいという結果になっております。離島振興の観点から言えば、例えば県が出資しております県民の翼であるＪＴＡがジェット機便の減便、あるいは撤退、そしてまたＲＡＣプロペラ機への移譲は離島振興に逆行しており、離島切り捨てにつながると言っても過言ではありません。離島航空輸送体制の確保についての離島空港の更新整備や離島航空路線に対する補助スキームの拡充、新規航空便の誘致などについて具体的な取り組みをお伺いいたします。

ウ、離島に住む児童生徒の各種大会や修学旅行にかかわる交通費の負担が大きいことは、これまでも再三申し上げ課題となっていることを指摘してまいりました。課題解決と航空運賃軽減への取り組みについてお伺いいたします。

(2)、ガソリン等離島石油製品の価格対策であります。

ア、宮古と八重山市町村で構成する美ぎ島美しや市町村から、石油製品の価格プール制の導入など、沖縄本島との格差是正が要望されております。復帰前は、離島も沖縄本島も全て同一価格でありましたが、復帰の激変緩和策で、復帰特別措置により石油製品の価格抑制のため揮発油税等の軽減措置が認められ、県外よりも価格は抑制されております。さらに、石油製品輸送等補助事業を活用した離島石油製品の価格差解消を図ってもおります。

そこでお聞きします。

離島石油製品輸送等補助事業の成果と課題をお聞かせください。

イ、那覇市の消費者物価指数を100とした場合、離島市町村は130程度と割高であり、基本的なエネルギーである離島石油製品価格の現状も25円ないし35円割高であります。県は縮小に取り組むことになっておりますが、揮発油税軽減期限の来年度までにどのような是正するか、具体的な取り組みをお聞かせください。

3、土木建築行政。

(1)、新石垣空港の課題についてであります。

ア、新石垣空港は、開港後10年後には乗降客が年間260万人を達成するという目標になっております。しかし、開港後6カ月で既に国内線旅客が100万人を超える勢いで乗降客がふえております。そして1日85便が就航するという稼働状況でうれしい悲鳴を上げております。特に、ピーク時間帯はエプロンあるいはボー

ディング・ブリッジのやりくりで苦心しているのが現状であります。県は、所要規模は充足している。今後の就航状況を見ながら対応を検討していきたいとこれまで答弁しておられます。新空港開港後の需要予測に対する運用状況と課題をお聞かせください。

イ、開港後の国際線就航が好調であります。航空需要やＣＩＱ等空港機能への対応の改善が求められており、今議会で実施設計支援の補正予算も計上されております。限られた敷地での国際線旅客ターミナル改善には2階増設も含めた拡張とボーディング・ブリッジの増設等思い切った施設拡張整備が必要ではないかと思われませんが、取り組みをお伺いします。

(2)、県営団地整備。

ア、県営住宅への入居希望者に対して供給戸数が少なく県民からの要望が多いが、現状と今後の計画をお伺いします。

イ、県営新川団地・真喜良団地の建てかえには国の新規事業である地域居住再生推進事業を導入する計画だが、事業概要と石垣市からの要望及び地域防災計画への配慮についてお聞かせください。

4、医療行政。

(1)、離島・僻地医療体制の拡充について。

ア、沖縄県保健医療計画によると、医者はいない無医地区は竹富町の鳩間島などの6地区、無歯科医地区は13地区となっている。無医地区の解消についての取り組みをお伺いします。

イ、美ぎ島美しや市町村からは、離島医療の充実強化についての要請があるが、高度な情報通信システムを活用した遠隔医療システムの構築への取り組みをお伺いします。

(2)、県立八重山病院の建てかえについてであります。

ア、新病院整備基本構想及び基本計画策定の進捗状況と移転場所の選定など移転改築への取り組みをお伺いいたします。

イ、老朽化が激しく雨漏れ防止等の緊急補修工事が急務ですが、対策をお聞かせください。

5、水産行政。

漁業者が恐れていたことが現実のものとなりました。5月に発効した日台漁業取り決め水域で既に4回の台湾漁船拿捕事件が相次ぎ、9月12日には漂泊中の八重山漁協所属の漁船に台湾漁船が衝突するという事故が発生して、一大事故の寸前です。これは、日本政府が沖縄が要求している取り決めの見直しを無視し、操業ルールづくりを放置した結果であります。衝突事故に対する国の対応はどうなっているの

か。日台漁業協定の見直しと操業ルール確立への県の対応をお伺いいたします。

6 番目の関連質問は割愛いたします。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 高嶺善伸議員の御質問に答弁をいたします。

第 1 に、離島振興についての御質問の中で、離島振興計画の特徴と各離島市町村の計画や要望との整合性についてという御趣旨の御質問にお答えをいたします。

新たな離島振興計画の特徴としましては、これまでの高率補助等を活用したハード面の整備に加え、沖縄振興特別推進交付金を活用したいわゆるソフト面の対策を含め、離島における定住条件の整備と離島の特色を生かした産業振興を二本柱としたこと、そして基本施策に対する「成果指標」を設定したことなどでございます。また、この計画は離島市町村との意見交換等を踏まえまして策定したものでありますことから、各離島市町村の計画との整合も図られております。

沖縄県といたしましては、引き続き離島市町村と緊密に連携し、総合的かつきめの細かい離島振興策を展開・推進してまいり所存でございます。

次に、土木建築行政に係る御質問の中で、新石垣空港国際線旅客施設の拡充等についての御質問にお答えいたします。

新石垣空港国際線旅客施設の増改築につきましては、施設の設置管理者であります石垣空港ターミナル株式会社におきまして取り組むことになっております。

沖縄県といたしましては、この事業の公益性に鑑み石垣市とともに所要の経費を負担することといたしております。なお、増改築の規模等につきましては、今後の需要の伸びも踏まえまして適正な規模となるよう検討していくことといたしております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、ハワイ州議会の議決についてお答えいたします。

御質問のハワイ州議会の議決については、本県とつながりの深いハワイの皆様のお思いと沖縄の基地問題に対する見識を示したものと認識しております。先般、

公室長をハワイへ派遣し、本県とハワイ州との連携体制を構築したところであり、引き続き情報収集や意見交換を進めていきたいと考えております。

続きまして、同じく知事の政治姿勢に関する御質問の中で、在沖海兵隊の一体的抑止力及び県外移設への認識についてお答えをいたします。

国は、「在日米軍・海兵隊の意義及び役割」において、沖縄に海兵隊がまとまって所在する理由を「各構成部隊を切り離せば、海兵隊の持つ機能を損なってしまうおそれ」があるとしています。しかし、県としては、これらの説明は具体的でなく、在日米軍基地の大部分を占める沖縄の米軍基地の役割や必要性について十分な議論がなされてきたとは言えないと考えております。沖縄の海兵隊は、日米安保条約における米軍兵力の一翼を担っていると理解しておりますが、沖縄の過重な基地負担の軽減のために在沖海兵隊の削減は最も重要であり、その具体的な方策として、普天間飛行場の危険性の除去は喫緊の課題であることから、日米両政府に対し引き続き県外移設及び早期返還を求めてまいります。

続きまして、水産行政に関する御質問の中で、日台漁業協定の見直し及び操業ルールの確立並びに漁船衝突事故に対する国の対応についてお答えをいたします。

県では、本年 5 月 10 日に発効した日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであります。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年 8 月に発足させたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。また、今回の漁船衝突事故について農林水産大臣は、操業していない日本漁船への衝突事故であり、操業ルールとの直接の関係性はないと発言しております。しかしながら、日台漁業取り決めにより、台湾漁船の操業が増加したことが背景となっているとの漁業者等の意見を踏まえ、県としましては、国に対し操業ルールの一環として、緊急時の対応が適切に行える体制づくりを求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 離島振興についての御質問

の中で、離島空港の更新整備についてお答えいたします。

離島航空路の安定的な運航及びネットワークの充実を図るため、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、離島空港における施設の更新整備、機能向上等を推進することを位置づけております。現在、宮古、多良間、久米島及び南北大東の各空港において、老朽化した基本施設や場周柵等の更新整備を行っており、他の離島空港においても更新時期を踏まえながら、空港の運用に支障が生じないように計画的に更新整備を行っていく考えであります。

次に、離島航空路線確保のための取り組みについてお答えいたします。

県では、離島航空路線の確保・維持のため、国・県及び関係市町村による協調補助路線については欠損額の全額を補助しております。また、離島航空路線に就航する航空機の購入費用については、沖縄特例の国庫補助制度が制定されており、国及び県で全額を補助する制度となっております。また、事業採算性等の課題から廃止された離島航空路線について、県としましては、離島住民生活の安定及び離島振興を図る観点から、路線再開に向け航空事業者及び関係市町村と意見交換を行うなど、路線運航の方策について検討を行っているところであります。

次に、医療行政の御質問の中で、新県立八重山病院に係る整備の進捗状況についてお答えいたします。

基本構想の策定につきましては、10月上旬に開催する新病院基本構想検討委員会を経て年内に取りまとめることとしており、今年度中に基本計画の策定に着手する予定としております。また、新病院の建設場所については、利便性や災害時における安全性、地元からの要望などを考慮し、複数の候補地から旧石垣空港跡地を選定したところであります。

今後とも、関係機関とさらなる連携を図りながら、早期開院に向けて努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは離島振興についての御質問の中で、離島児童生徒の交通費支援についてお答えいたします。

離島児童生徒の大会派遣に係る負担軽減につきましては、これまで各種教育団体等を通して派遣費の補助を行うとともに、航空会社への制度設計に向けた協力要請や関係部局等との調整に努めているところです。

しかしながら、団体予約への学校研修割引運賃の適用やその時期設定、格安航空会社の参入による影響及び現在市町村で行われている制度とのすみ分けなど、さまざまな課題が出ているところです。

県教育委員会としましては、離島児童生徒の負担軽減を図るため、引き続き関係部局等と連携しながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 離島振興についての御質問の中の、石油製品輸送等補助事業の成果と課題についてお答えいたします。

まず成果としましては、石油製品輸送等補助事業等により本県の離島におけるガソリン価格は、長崎県や鹿児島県の離島と比較して、平成24年度で1リットル当たり4円から9円安くなっております。しかしながら、離島における石油製品価格は依然として本島に比較して高い水準にあるという課題があります。

次に、本島—離島間の石油製品価格差の縮小に向けた取り組みについてお答えいたします。

沖縄県がことし4月から9月にかけて実施した石油製品の流通等実態調査の結果、本島—離島間の輸送に要する経費に加え、離島における輸送に要するドラム缶やコンテナの購入費、トラック、フォークリフトの購入費、燃料費等の離島特有の経費がかかっている島もあり、現行の事業では十分な補助が行えていなかったことがわかりました。このため、これら離島特有の経費に対する補助を拡充することで価格差の縮小を図ってまいりたいと考えており、平成25年11月からの実施に向け、現在、制度の詳細設計を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木建築行政についての御質問の中で、新石垣空港開港後の運用状況と課題についての御質問にお答えいたします。

新石垣空港の乗降客は、平成25年度が202万人、平成33年度が年間260万人と予測しており、今年度の乗降客数はほぼ予測どおりになるものと考えております。エプロンは8スポット整備され、1日94便まで対応可能となっております。ボーディング・ブリッジは国内線ターミナル前面スポットに4基設置しており、残りの4スポットは徒歩やバスで移動することになっております。しかしながら、航空会社はボーディン

グ・ブリッジのあるスポットの使用を希望するため、ピーク時には混雑していることが課題となっております。このようなことから、施設の増設等については今後の就航状況を見ながら、石垣空港ターミナル株式会社と連携して対応を検討していきたいと考えております。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、県営住宅の今後の計画についてお答えいたします。

県営住宅における平成24年度の応募倍率は約20倍となっております。県では、沖縄県21世紀ビジョン実施計画の中で、市町村を含めた平成33年度までの公営住宅管理戸数を平成23年度比1660戸増の3万1494戸に設定し、目標達成に向け事業を推進しているところであります。

今後とも、市町村営住宅の新規整備を支援するとともに、県としても老朽化した県営住宅の建てかえを行う際には、状況に応じて建設戸数をふやしていきたいと考えております。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、県営新川・真喜良団地の建てかえについてお答えいたします。

石垣市新川にある県営団地について、ことし2月に石垣市から県に対し市営団地の建てかえにあわせた早期建てかえの要望がありました。このため、県と市では老朽化した県営新川団地、真喜良団地、真喜良第2団地と市営新川団地の合計498戸を一体的かつ効率的な建てかえを行いつつ戸数の上乘せを図ることとし、今年度から地域居住機能再生推進事業を活用し、平成28年度ごろの工事着手を目指すこととしております。また、県営及び市営団地の団地集約化による余剰地を活用し、地域活性化に資する事業の導入を図ってまいります。さらに、新川地区では津波避難ビルの指定を受けた建物は1件しかない等防災機能が低いことから、建てかえする団地を適切な避難場所として整備するとともに、それに至る避難路の整備を行う等、市の地域防災計画に配慮してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 医療行政についての御質問の中で、無医地区の解消の取り組みについてお答えいたします。

県内の無医地区は、昭和48年には44地区ありましたが、交通事情の向上や医療機関の整備等により次第に減少し、平成25年3月現在6地区となっております。県では、これまで町村立診療所の整備や運営費への補

助を行うなど、離島等における無医地区等の解消に努めてきたところであり、引き続き必要な支援を行ってまいります。

次に、遠隔医療システムについてお答えいたします。

県では、平成12年から沖縄県離島・へき地遠隔医療支援情報システムを運用し、各施設間の診療ノウハウの共有や診療診断への助言等に対する支援を行っております。また、平成23年度からウェブ会議システムを運用し、遠隔講義の配信や遠隔会議などにより医師のキャリア形成等に役立てております。さらに、平成24年度から琉球大学と県立の北部病院、宮古病院、八重山病院を結ぶ遠隔読影システムを運用し、琉球大学の専門医による読影支援を行うなど、離島・僻地支援のための遠隔医療支援システムの構築を図っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 医療行政についての御質問の中で、県立八重山病院の老朽化に対する補修工事についてお答えいたします。

県立八重山病院は、昭和55年に建設され33年が経過しており、施設の老朽化や台風に伴うさまざまなトラブルが発生している状況にあります。

病院事業局としましては、雨漏り等の突発的な事故に対しては防水工事等の応急対策を講じております。現在、施設の定期的な点検等を行い、安全に係る優先度に配慮した計画的な更新や修繕を実施し、病院機能の維持確保に努めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 ハワイ州との連携について再質問させていただきますが、知事宛てにもこの決議は手交されておりますので、どのような決議だったのか、概略をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 正式には米国大統領及び米国国防省に対し、現在の沖縄における米軍プレゼンスの評価のための米国の努力の継続を要請する決議という名称になっておりまして、決議としては大きく2つございまして、米国大統領及び米国国防省に対し、S A C Oの最終報告及び日本防衛のために基地用地を提供する条約上の義務を踏まえ、沖縄に直接軍事目的に必要な土地と施設を返還することを意図しつつ、沖縄及び日本本土に駐留している現在の米軍兵力

プレゼンスを、場合によっては移転・調整・整理するための合意可能な解決策を促進し交渉する努力を継続することを求める。これが1点目です。

2点目は、日本やアジアでの兵力配置体制につき評価すること及び日本やアジアの他の地域への施設移転の可能性につき検討することを求めるということで、宛先は米国大統領、国防長官、太平洋軍総司令官、ハワイ州知事、沖縄県知事、在ハワイ日本国総領事、ハワイ州選出連邦議員、ハワイ沖縄県人会等その関連団体ということになっております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 このようにハワイ州議会の上院・下院が決議したことは大きな意味があります。特に、在沖米軍の負担、これがわずか日本の0.6%の沖縄に75%の在日米軍施設が集中しているということで、実情をよく分析している。これは何かというと、やっぱりハワイ州議会に沖縄県系の議員がいて発議をしたんですよ。私は、先日ハワイへ行ったときに、そのハナブサ議長は、今76名の上院・下院議員の中で沖縄県系の議員は12名いるそうですよ。だから沖縄の影響力は大きい。今ですよ。だから、私は前回もアバクロンビー知事とぜひ知事お会いしてくださいとお話を申し上げました。ぜひこのウチナーンチュのネットワーク、これを利用してアメリカ政府を動かしましょうよ。ただ、知事がおっしゃっているようにペーパーワークじゃなく、政治的な決断を解決につなぐという意味では、知事はハワイにはいつでも行けると。簡単ですが、もうちょっと研究させてくださいとまってしまう。そうじゃなくて、今回ぜひハワイに行かれて、知事初め州議会ともお会いして、せっかくこうした決議してもらったんだから、もう一度頼みます。これはやっぱり埋立承認申請をどうするかという前に本当は必要な、ウチナーンチュのネットワークを利用した沖縄問題の解決、これは仲井眞知事しかできないんじゃないかなと私、思うんですよ。知事、決意を聞かせてください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時36分休憩

午前11時38分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 高嶺議員の御提案、大変よく理解できます。ただ、1997年のこのハワイ州議会の決議は大変沖縄に同情的な決議ですし、基地問題に対する理解も大変行き届いた決議だと思っています。ただ、同時にアメリカ合衆国においてそれから対外戦略

を掲げた安全保障と国家的な課題にも言及しておられますので、一応我々としてはハワイに関する情報を収集してまして、実は又吉公室長がハワイに行きましたのも向こうとのネットワークづくりでありますとか、ハワイの状況を丁寧にそういう情報収集をすることです。私も今検討していますが、私のほうも近々ハワイを訪問したいと思っております、公室長等の活動で築かれたそのネットワークを私のほうで確認をして、そしてそのハワイ訪問が終わった後に知事に報告をいたしまして、知事がハワイに行かれるかどうかということを協議したいという手順でいきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 アバクロンビー知事を孤立させることなく、議会も一緒になってアメリカを動かす。そしてそこから日本政府を動かすというためにも、ぜひ知事にはもう少し踏み込んだ対応をお願いしておきたいと思います。

それから、これは9月27日の八重山毎日新聞です。知事のほうにもコピーをお渡ししましたが、新八重山病院の移転場所は旧空港跡地、2017年度に完成と大きな見出しで県議会の様子が、これは島袋大議員が指摘されて踏み込んだ答弁を引き出した内容であります。これには、知事は何とか1年可能なら2年でも前倒しできないかという意欲を示して、少なくとも1年強ということでやっぱり現場を見られ、また、文教厚生委員会も視察され、そういう思いで全て病院機能を一日たりともゆるがせにしているんじゃないという思いからだったと思うんですね。そういう意味で知事、これは4年後に開院するということは、いろんな作業を前倒しせんといかぬですね。着工もあり予算も諮るんですよ。そういう手順も踏まえて、知事がおっしゃった2017年以前に完成するという思いを知事、もう一度しっかりと答弁いただけないでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

いろいろその手順がありますが、今年度中に基本構想、基本計画を立てて、次年度に基本設計、実施設計をやると思っております。そして、2015年に着工できるようにして、2017年に開院したいというふうな計画を今立ててやっております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 2015年に着工できるように段取りをしてください。

それで、私は空港跡地というものは6割以上は国有

地なんですよ。国有地を取得しないといかぬ。そのためには国会決議になるのか、それとも国有財産の地方審議会なのかわかりませんが、急いで国との協議をしないといけないと思いますが、いつごろまでに国の了解が得られるのか、その辺の作業手順をお知らせください。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 国有地の取得に関してはいわゆる国有財産審議会というふうなのがありまして、これは土木部ともいわゆる新石垣空港線の道路、これと連携してかけて一緒にそれは国に申請して審議していただきたいというふうに今考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 土木建築部長、お聞きします。

これは復帰してから今までに39回しかその審議会は開かれていないんです。大体年1回ですよ。それでこれはもう知事もおっしゃっている、前倒ししないといけない。審議会を待っていたらいつになるかわからないですよ。だから早目に国と協議して審議会を開いてもらう。こういう作業が必要ですが、あなたのところが所管になっていくと思いますが、石垣市との協議、総合事務局の財務部との調整でどのような見通しですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時44分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 旧石垣空港の敷地には、議員御承知のとおり石垣空港線という県道の計画がございまして、それについては国有地の取得などが必要でございまして、国有財産審議会もこれから開いていかないといけないと。そういうことについて病院事業局とも協力して、なるべく早目にその国有審議会にかけられるように連携してやっていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 これは主管部の事業局がやるのか、行政財産を管理している土木建築部がやるのか。あるいは跡地利用計画を推進する石垣市がやるのか。どちらかが窓口をやっていかなと協議が前に進まないんです。その辺について手順を明確に示してください。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） お答えいたします。

今の件はこれから関係部とも連携してやっていこうということで、できるだけ早く審議会が開けるように国にも働きかけていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 急いでください。よろしくお願いいたします。

次に、離島航空路支援についてお聞きしますが、まず課題となっているものは、皆さんの報告書を見ても需要の面で採算をとるのがなかなか難しいと。私は、委員会でも申し上げました。やるという前提の調査なのか、できないという調査なのかと。部長はやるという前提ですということで話しておられましたので、一つ具体的にお聞きしましょう。例えば石垣—波照間間あるいは多良間間、運休しております。これについては滑走路を延ばすのが一番いい。しかし、国交省は無理だと言っている。だとしたら今の空港でどういうふうに支援するかなんですね。皆さんの調査結果から、今具体的に就航を再開する方法、どのようなことを想定して取り組んでおられますか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

やる方向で、できる方向でということで調査いたしました。それぞれ地元の意向なども大変重要でございますので、地元の意向も確認いたしました。そうしましたところ、波照間—石垣、それから多良間—石垣にも関連する地元のほうも再開の要望を強く持っておりますし、財政負担も一定程度可能だというような発言もございます。一番肝要なのは、利用促進に取り組むには就航を希望する航空会社があることが前提なんです。そこも見つかっております。10月中旬には八重山拠点の空港開設の検討協議会なるものを県、地元市町村、それから航空会社で立ち上げまして、課題の抽出、運航条件の検討などを年内に行いまして、1月ごろには運営支援策などを提案してまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 琉球エアーコミューターでさえも撤退する。したがって、今、すぐ就航の予定がない。民間事業者を頼まないといけない。しかし、新しい航空機を買うには金がかかるんですよ。ところが、離島の支援のために航空機購入費補助制度というのもあるんですね。これは離島住民の福祉の向上のために資するためであればということで国が75%補助するんですね。こういうスキームもあるよということで提言しながら、民間事業者の新規参入を求めていく。それが

ら、運航費についても補助をしていく。こういうことを提起をしないとなかなか新規乗り入れは難しいんじゃないですか。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） まさしく議員おっしゃるとおりで、そういった例えば航空機の購入、それから支援策についても同時に並行して我々は提案もしまして、就航の可能性を検討したいと、そういうことでございます。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 それと、東京の調布空港から大島、新島、神津島などにドルニエという飛行機が飛んでいる。これは800メートルの滑走路でもできる。したがって、石垣―波照間間に19名乗りの航空機で運航可能なんですよ。そういう補助スキームを提言していけば、これは今、例えば那覇と粟国間は第一航空が飛んでいますよ。そこにアイランダーでもそうだけれども、新たに航空機を買うなら国・県で補助するよということで提言することによって実現につながると思うんですよ。新年度、機材購入に向けて踏み込めるような予算要求などを含めた取り組みはできないですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 個別の航空会社名はちょっと公表は避けさせていただきたいんですが、既に国交省と2機、機材を購入すると、複数機購入するというところで調整は行っているところでございます。

○高嶺 善伸君 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 竹富町からは一刻も待てないと、欠航率が高いと。そういう意味でぜひ運航費補助、機材購入補助を活用して来年度飛べるように、これは今、運用の仕方によっては可能だと、我々は調査の結果を踏まえて竹富町からも強い要望を受けているんですよ。要は、県が一步踏み出すかどうか、次年度の予算要求というものをしっかりやっていくかにかかっていると思うんですね。知事、どうですか、決意を聞かせてくださいよ。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 再度答弁させていただきます。

10月中旬には八重山拠点の航空路開設検討協議会というものを立ち上げます。年内には課題抽出、運航条

件の検討を行いまして、年が明けて1月末から路線収支の検討、コスト縮減策、需要喚起の検討、そういったものを行って、年度内でできるかどうかというものはちょっと検討の過程を踏まないといけませんけれども、県といたしましては早い時期に再開ができるように粘り強く取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 高嶺善伸君。

○高嶺 善伸君 新石垣空港の国際線の改善ですが、予算措置していよいよもう設計に入りますが、やっぱりどれぐらい県が支援するかによって規模もいろんな機能も出てきます。そういう意味では県が積極的に支援するという姿勢を示しておくことが絶対に必要だと思いますので、後でもう少し拡張すればよかった、ああすればよかったということがないように、ぜひ県の積極的な支援をお願いしたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時26分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

山内末子さん。

〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん ハイタイ。

ワンナー イシチャーヌ山内グワの末子ートゥナトーイビーン。ユタシクウニゲーサビラ。

しまくとうばについて、先日国立劇場の芸術監督であります嘉数道彦さんのお話を伺う機会がございました。今、国立劇場で組踊を踊るときも、実はせりふの理解ができないということで、そばに字幕スーパーで説明をしているらしいんですよ。そうすると、皆さんが踊っていても踊りは見ずに字幕だけを見ている。そういう事態が今起こっているということで、こういうところにも芸術文化を継承するためにもそのしまくとうばの普及をしっかりとやっていかなければならないというお話がありました。またもう一点、字幕スーパーに訳すのが、ウチナーグチを本当に日本語に標準語に直すのが大変難しい言葉があるということ。それはやはり難しい表現、あらわせない表現というのが沖縄の心、沖縄の魂、ウチナーンチュとしてのアイデンティティーではないのかということもおっしゃってありました。

そういう意味ではしまくとうばの普及について、本当に今こそ大事だなということを若い芸術監督から教わり、私もしっかりと頑張らなければならないという

決意をしているところです。ところが、やっぱり話せません。頑張りたいと思います。

それでは一般質問を行います。

1点目に、知事の政治姿勢について。

(1)、さきに行われました参議院議員選挙、安倍総理を初め自民党本部・閣僚が次々と沖縄入りをしたにもかかわらず自民党公認候補は惨敗をいたしました。党本部は「辺野古と言わなかったから負けた」という声があります。知事の見解を伺います。

(2)点目、総額3408億円という巨額の沖縄振興概算要求は辺野古埋立受け入れへの布石と考えますか、どうでしょうか。

(3)点目、国連の人種差別撤廃条約委員会で、NGOの提出しておりますオスプレイの沖縄配備問題が審議をされております。そろそろ結論が出る時期だと思いますが、普天間基地を囲む状況はまさに人権侵害であり、世界へ向けてこの状況を国連機関へ訴えることが必要ではないのか。取り組む考えはないのか伺います。

(4)点目、米国防費の削減に伴い海兵隊の削減幅めぐり、国防総省と海兵隊の対立が取り沙汰されています。本県でも飛行制限があったことも判明いたしました。抑止力という幻想に惑わされている政府に対し、現実論での展開を提示する必要があると思いますが見解を伺います。

(5)点目、各種委員会の委員の任務と報酬の妥当性について伺います。

2、知事公室関連について。

(1)点目、米国の軍事環境を把握、分析し、沖縄の現状をしっかりと伝えていくためにも地域安全政策課の役割は重要であります。その役割とこれまでの成果、今後の取り組み方針について伺います。

(2)点目、17年間恩納村に保管されていましたPCBの処理がようやく実行されます。

以下伺います。

ア、処理決定までの経緯、処理数量(ドラム缶数)をお願いいたします。

イ、搬出方法、搬出時期、ルート等安全対策について伺います。

ウ、処理に当たり県のかかわりはどうなっていますか。

3点目、うるま市宮城島で不法投棄されたと見られる不発弾について。

経緯と処理方法、今後の対策について伺います。

4、沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業・広域探査発掘加速化事業について伺います。

(1)、平成24年度の執行状況、25年度のこれまでの執行状況。

(2)、事業執行の課題と対策、今後の展望を伺います。

5、住宅防音工事の助成について。

(1)、助成を受けている三沢市、岩国市と沖縄県の建物対象年度の比較をお願いいたします。

(2)、建具復旧工事等、実態にそぐわない状況についての改善策を伺います。

(3)、課題解決に向けての取り組みはどうなっていますかをお願いいたします。

6、大学院大学について。

開学から1年、研究者の状況、環境整備についての取り組みを伺います。

(2)、県内の教育機関、企業、地域との連携はどのように行っているのか。

開学の成果、研究成果があらわれるのはいつごろと捉えているかをお願いいたします。

7、アミックス国際学園について。

(1)、開学から3年、現在の学校の状況(生徒・教員数、出身国等)をお願いいたします。

(2)、来年開学予定の中学の整備状況はどうなっていますか。

(3)、沖縄県のかかわりについてお願いいたします。

8、福祉行政について。

(1)、ワンストップ支援センターの設立について。

ア、病院拠点型の方向性が出たが、進捗状況と課題、今後の展望を伺います。

イ、設立する会が積極的に講演会やシンポジウムを開催しています。県の取り組み計画を伺います。

(2)、児童相談所と市町村相談窓口との連携、虐待撲滅対策を伺います。

(3)、情緒障害支援センターの設立の取り組みについて伺います。

9、教育行政について。

(1)、石垣市教育委員長は沖縄の平和教育を「弊害」とすると否定をしております。教育長の見解を伺います。

(2)、性被害に巻き込まれない思春期教育の取り組み状況を伺います。

10の土木建設行政については取り下げます。

11、商工労働行政について。

(1)、銀座わしたショップの泡盛コーナーの販売促進用ポップ、泡盛を丹精込めてつくった製造元を侮辱するメッセージが多く残念であります。県の認識を伺います。

12、観光政策について。

(1)、海外観光客誘致に向けて、接客マニュアルやトラブル対処法などリーフレットの取り組みは考えているか伺います。

13、我が会派の関連質問について。

(1)、沖縄市のドラム缶問題について、今回調査した沖縄市、防衛局、沖縄県の調査結果を踏まえ今後の全面調査にどう生かすのか。また浄化対策を含む総合的な計画の策定が必要ではないのか、見解を伺います。

(2)、観光協会との連携について、地域の観光産業を強化するためには県とコンベンションビューロー、市町村、観光協会との連携が不可欠だと考えます。市町村の特色を生かした観光、携わる人々のやる気を起こさせるための連携強化を図るべきではないかどうか伺います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 山内末子議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、参議院議員選挙の結果についての御質問に答弁をいたします。

去る7月に行われました参議院議員選挙において、県政与党である自由民主党の公認候補が落選したことにつきましては、有権者の御判断としてその結果を受けとめております。

次に、大学院大学についての御質問の中で、研究者の状況及び環境整備の取り組みについてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄科学技術大学院大学は、昨年9月に開学しました。世界トップクラスの代表研究者が46名、そして研究員が244名、さらに事務員が237名、学生が54名、合計581名に達しております。施設整備の状況につきましては、管理棟及び2つの研究棟が完成しており、新たに第3研究棟等の整備が今年度から始まっております。

沖縄県としましては、引き続き国に対し、大学院大学の充実を求めたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事公室関連に関する御質問の中で、地域安全政策課の役割と成果、今後の方針

についてお答えしたいと思います。

地域安全政策課においては、アジア地域の国際情勢や安全保障問題等について、独自に調査・分析・研究を行い、県の基地政策に反映させていくこととしております。現在、海外の研究者や専門家等と随時意見交換を行うとともに、東アジア地域の平和と安全保障をテーマとしたフォーラムの開催を予定しております。今後も有識者ネットワーク等の活用、海外での意見交換及び情報収集を推進する中で、沖縄の基地問題の解決に向けた効果的な施策等について検討し、日米両政府に働きかけてまいりたいと考えております。

続きまして、福祉行政に関する御質問の中で、ワンストップ支援センターの進捗状況等についてお答えをしたいと思います。

ワンストップ支援センターについては、9月までに4回の検討会議を行いました。これまでの検討状況としては、産婦人科医療を提供できる病院内に支援のコーディネート・相談の機能を担うセンターを置くいわゆる病院拠点型が望ましいという方向性を確認しております。課題としましては、拠点病院の確保や関係機関との具体的連携方法、情報管理体制づくりなどがあります。

今後は、検討会議の結果を踏まえ、関係機関との調整を行い、平成26年度中のセンター設置を目指して取り組んでまいります。

続きまして、観光政策に関する御質問の中で、海外観光客に関する接客マニュアル等についてお答えをいたします。

県においては、外国人観光客に質の高い適切なサービスを提供できるよう、平成24年度に「外国人観光客接遇マニュアル」を作成しております。同マニュアルでは、接客会話や基本的な国際マナー、国別の接遇の留意点のほか、トラブルへの対応方法、宿泊施設等での外国語案内のサンプルなど、外国人を受け入れる際に必要となる実践的な情報を整理しており、観光事業者等に配布して広く活用されるよう促しております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄振興予算と普天間基地の辺野古移設についてお答えいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求は、国の要求基準に基づき、沖縄県の要望を踏まえなされたものと理解をしております。国は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実

現に寄与することを目的に、総合的かつ計画的に沖縄振興を図ることとしております。内閣府沖縄振興予算は、このような沖縄振興の目的を実現するためのものであり、普天間飛行場の辺野古移設とは関係ないものと考えております。

次に、大学院大学についての御質問の中で、開学の成果、研究成果についてお答えいたします。

大学院大学においては、開学により、国内外の大学及び研究機関との共同研究や研究者間のネットワーク形成、国際シンポジウムの開催、ベンチャー企業設立に向けた取り組みなどが促進されております。研究成果については、海洋分野において、サンゴ等の全ゲノム解読に世界で初めて成功し、英科学雑誌 *Nature* に掲載されるなど、既に高い評価を得ている研究もあります。また、脳神経科学分野においては、パーキンソン病等の新しい治療法につながる研究が行われており、国内の製薬会社からも注目されております。さらに、環境分野においては、沖縄のバクテリアを用いた産業排水の浄化に関する研究等が行われており、泡盛酒造等の廃液処理への応用が県内企業からも期待されているところであります。このように、大学院大学においては、国内外からその成果を期待される研究が数多く進められております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、国連機関へ訴えることについてお答えいたします。

国連人種差別撤廃委員会による情報提供要請に対し、政府は、沖縄の人々は人種差別撤廃条約に言う人種差別の対象とはならないものと考えている旨の回答を行っております。

県としましては、普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の基地問題については、日米両政府において解決が図られるべき政策課題であると考えており、引き続き日米両政府に対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け真摯に取り組むよう強く求めてまいります。

次に、政府が言う抑止力に対する現実論についてお答えいたします。

政府は、沖縄の海兵隊駐留の理由について「この地域における抑止力の維持」を挙げておりますが、どの程度の兵力が必要とされているか等の具体的な内容について明らかにしておりません。

県としましては、政府に対し引き続き説明を求める

とともに、県として独自の情報収集活動や安全保障研究を行ってまいります。

次に、うるま市宮城島で不法投棄されたと見られる不発弾についての御質問の中で、不発弾の経緯と処理方法、今後の対策についてお答えいたします。

同事案の経緯につきましては、平成25年7月20日に、うるま市宮城自治会の住民が海岸の清掃作業の際、不発弾2発を発見し、さらに、同22日の自衛隊による2発の回収作業時に、周囲から不発弾1発を発見し、これらは同日いずれも回収されているところであります。その後、同自治会から市を通し、県に対して磁気探査の要請があり、要請を踏まえ、同区域の磁気探査を実施したところ、9月9日に不法投棄と見られる不発弾4発、さらに、11日に不発弾1発を発見し、自衛隊により計5発が回収されております。これらの不発弾については、これまでと同様国の責任で処理されるものと承知しております。

今後の対策としましては、関係機関・県民に対し、不発弾等を発見した場合には、最寄りの交番または警察署に通報する等、基本的な不発弾の取り扱いについて周知徹底を図るとともに、速やかな回収、安全対策を確実に実施してまいりたいと考えております。

次に、沖縄県住宅等開発磁気探査支援事業・広域探査発掘加速化事業についての御質問の中で、24年度及び25年度の執行状況についてお答えいたします。

住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、平成24年度は、市町村が実施主体となり、3市町において申請件数5件、実績額は517万2000円となっております。平成25年度は、事業主体を市町村から県へ変更し、磁気異常点の確認探査と掘削等の補助対象の拡充を図るなど大幅なスキームの変更を実施しました。本年9月末現在、交付決定件数34件、交付決定額は6846万6000円となっております。広域探査発掘加速化事業につきましては、平成24年度の執行状況は、契約件数118件、契約額は18億1800万円となっております。平成25年度は9月末現在で、契約件数69件、契約額11億2300万円となっております。

次に、事業の課題と対策、今後の展望についてお答えいたします。

住宅等開発磁気探査支援事業につきましては、県民及び事業所等に当該事業の周知が不十分であることが課題となっていたことから、今年度はその対策として、県や市町村広報誌・地元新聞への広報掲載、自治会や関係団体への説明会の開催、リーフレットの作成及び配布等を実施しております。今後も県が実施主体となり、当該事業の普及・拡大を図るため、より一層

の広報活動に取り組んでいきたいと考えております。

広域探査発掘加速化事業につきましては、引き続き市町村と連携し意見交換を行いながら事業の促進を図ってまいります。

次に、住宅防音工事の助成についての御質問の中で、三沢市、岩国市、沖縄県の防音工事対象年度についてお答えいたします。

三沢飛行場周辺の住宅防音工事においては、うるささ指数（W値）75以上の区域で、平成11年3月30日までに建築された住宅が対象とされております。岩国飛行場周辺では、W値75以上80未満の区域で、平成4年3月27日までに80以上の区域で平成23年9月20日までに建築された住宅が対象となっております。

嘉手納飛行場周辺では、W値75以上85未満の区域で、昭和58年3月10日まで、85以上の区域では平成20年3月10日までに建築された住宅が対象となっております。普天間飛行場周辺ではW値75以上の区域で、昭和58年9月10日までに建築された住宅が対象となっております。

住宅防音工事については、区域の指定、W値の基準、指定告示日に地方による不均衡があってはならないと考えており、今後とも渉外知事会や軍転協と連携し、あらゆる機会を通じて本県の騒音対策の強化・拡充を求めていると考えております。

次に、建具復旧工事等、実態にそぐわない状況の改善策についてお答えいたします。

住宅防音工事については、住民等が希望をしてから措置を受けられるまで1年半から2年間待つことになるのですが、特に防音建具や空調機器の機能復旧については、住民生活に著しい影響を及ぼすものと考えております。県としては、去る9月13日に沖縄防衛局に対し、航空機騒音の軽減とあわせて空調機器の機能復旧について迅速に措置を講じるよう求めたところです。

次に、課題解決に向けた取り組みについてお答えいたします。

県はこれまで、渉外知事会や軍転協を通じて、政府に対し、告示日以降の新築・増改築住宅への制度の拡充や住宅防音工事の対象区域の拡大などを要請しております。軍転協要請に対する平成23年12月の政府回答においては、第一種区域指定後に建設された告示後の住宅防音工事の助成の措置の拡大について、今後の全国における同工事の実施状況等を踏まえつつ、検討していくとしております。また、平成24年度には、嘉手納飛行場周辺の特に騒音の著しい、W値85以上の区域について、告示後の住宅防音工事の対象を平成20年3

月10日までに建築された住宅に拡大されております。県としては、これにより一定の前進が図られたものと考えております。しかしながら、嘉手納飛行場及び普天間飛行場周辺においては、住宅防音工事対象期日以降も多くの住宅が建築されており、県としては、騒音被害の実態や住宅の分布状況等を考慮し、住宅防音工事対象区域の拡大等、さらなる騒音対策を強化する必要があると考えております。

県としては、引き続き軍転協等関係機関とも連携しながら、政府に対して強く求めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 知事の政治姿勢の中で、各種委員会の任務及び報酬の妥当性についてお答えいたします。

県は、地方自治法に基づき、教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会、監査委員、公安委員会、労働委員会、収用委員会、海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の9つの委員会を設置をしております。各委員会は、知事とは独立した執行機関として、地方自治法及び関係法令に基づき、その権限に属する事務を執行しております。また、委員等の報酬は、各委員会の職務の性質、内容、職責や職務の態様、委員の負担等の諸般の事情を総合的に考慮し、議会の議決を経て現在の額に定めたところであります。その水準につきましては、九州各県及び人口規模類似県の委員等の報酬額を100とした場合の本県の比率は100.7となっており、妥当な水準にあるものと考えております。

次に、アミークス国際学園についての中で、アミークス国際学園の現在の状況についてお答えいたします。

平成25年9月現在、沖縄アミークスインターナショナル小学校の生徒数は398名で、うち外国籍が12名、二重国籍が34名となっております。国籍はアメリカ、韓国、中国等となっております。教員数は40名で、そのうち外国籍が19名となっております。また、沖縄アミークスインターナショナル幼稚園の生徒数は60名で、うち外国籍3名、二重国籍3名となっております。生徒の国籍は、アメリカ、韓国、バングラデシュとなっております。また教員数は6名で、そのうち外国籍が3名となっております。

次に、同じ項目の中で、アミークスインターナショナル中学校の整備状況についてお答えいたします。

県では、学校法人アミークス国際学園より提出され

ました中学校設置計画について、平成25年3月に沖縄県私立学校審議会での審議を経て、その妥当性を認めたところであります。また、県においては、今後同人より提出される設置認可申請について、平成26年3月に予定されている沖縄県私立学校審議会での審議を経て、認可の可否を決定することとしております。

開設予定の中学校の整備状況につきましては、教室は既に整備済みであり、その他の準備も順調に進んでいるものと聞いております。

次に、同じ項目の中で、アミックス国際学園と県とのかわりについてお答えいたします。

県においては、平成23年3月に沖縄アミックスインターナショナル小学校及び幼稚園の設置認可を行いました。平成23年4月の開校後は、学校教育法及び私立学校法等に基づき届け出等の受理を行うとともに、私立学校振興助成法等に基づき運営費等に対する助成を行ってきております。今年度は、平成26年4月開校予定の中学校の設置認可に向けての調整や、教育課程特例校の指定等に係る業務等を行っているところであります。

学校に対しましては、学校教育法及び私立学校法に基づいて適切な学校運営がなされるよう、必要に応じて報告を求めているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 知事公室関連についての中の、恩納村のPCB処理についての御質問にお答えします。

恩納分屯基地には、平成7年に返還された旧恩納通信跡地内から発生したPCB含有汚泥がドラム缶694本、平成14年に航空自衛隊恩納分屯基地から発生したPCB含有汚泥ドラム缶1100本が保管されております。

これらPCB廃棄物については、平成13年に「ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正な処理に関する特別措置法」が施行され、平成39年3月31日までに全量処理することとなっております。PCB処理施設については、平成16年に全国5カ所に設置され、県内廃棄物は平成21年度から北九州市の施設で本格的に処理が始まっております。また、低濃度のPCB廃棄物については、平成22年に初めて無害化処理認定施設が設置されたことにより処理が加速してきたところであります。現在、恩納分屯基地に保管されているPCBを含む汚泥は、全て低濃度の汚泥であり、今後、福島県の無害化処理認定施設で全量処分されることになってお

ります。

同じく知事公室関連についての中の、恩納村のPCB処理に関する搬出及び県のかかわりについての御質問にお答えします。2の(2)のイ、2の(2)のウは関連しますので一括してお答えいたします。

搬出時期及び運搬ルートについては、現在、決定しておりませんが、搬出に際しては、漏えい防止金属容器を使用する等による飛散・流出防止対策に万全を期すよう運搬業者を指導していくこととしております。

県としましては、今後とも処理の進捗状況について把握するとともに、搬出の際は立ち会いを行う等、関係市町村とも連携し、対応することとしております。

次に、福祉行政についての中の、ワンストップ支援センターに関する取り組み計画についての御質問にお答えします。

県では、ワンストップ支援センター開設に係る検討会議の内容をマスコミへ情報提供するとともに、議事概要を県ホームページで公表し、県民への情報発信を行っているところであります。

性暴力被害者に対する支援の重要性やセンターの果たす役割などについては、女性団体等の関係機関と連携し、あらゆる機会を通じて県民への周知啓発を図っていきたいと考えております。

次に、我が会派の関連質問についての中で、沖縄市サッカー場の全面調査に係る総合的な計画策定についての御質問にお答えします。

今後予定されている全面調査においても、県、沖縄市、沖縄防衛局の3者が連携しながら取り組むこととしております。県は、今回調査の結果を踏まえ、調査項目や調査方法などの詳細について、調査の目的と照らし合わせながら丁寧に確認するなどし、沖縄市、沖縄防衛局とともに確実に準備を進めていきたいと考えております。県としましては、全体調査の結果を踏まえた上で総合的な対策について、関係機関と協議しながら対処していくこととしております。なお、埋設物や汚染物質の除去等については、国の責任において実施すべきものであると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 大学院大学についての御質問の中の、大学院大学と県内教育機関、企業、地域との連携についての御質問にお答えいたします。

大学院大学は、平成23年度から県内高校生招聘プログラムを実施しており、ことし8月末までに延べ33校5200名余りの高校生がOISTを訪れております。高

等教育機関については、平成24年に琉球大学及び沖縄高専と連携協定を締結するほか、共同研究などを行っております。企業との連携では、県内ベンチャー企業等と、沖縄近海の微細藻類を活用したオイル生産技術や、健康・長寿改善技術などの共同研究開発等を進めております。

地域との連携では、ノーベル賞受賞者による講演、クラシックコンサートやアート展を開催するほか、研究者家族を講師とする地元恩納小学校での放課後英語講座も行っております。このようにOISTは、教育機関・企業・地域と連携を図り、沖縄の振興と自立的発展に貢献するためのさまざまな取り組みを行っております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉行政についての御質問の中で、児童相談所と市町村の連携等についてお答えいたします。

児童相談所においては、市町村の後方支援を目的として、市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進、運営支援を行うとともに、市町村に対し、個別のケースに関する助言や新任職員への研修等を行っております。今後とも、児童虐待の未然防止と早期発見・早期対応に向けて、児童相談所と市町村との連携強化に取り組んでまいります。また、児童虐待の通告義務等について、講演会の開催、ポスターの掲示やチラシの配布等により、県民に対する広報啓発の充実を図ってまいります。

次に、情緒障害児短期治療施設についてお答えいたします。

情緒障害児短期治療施設については、現在、関係団体等と意見交換を行うとともに、他県の情緒障害児短期治療施設の視察を行うなど、設置に向けて条件整備が必要となる課題の整理に取り組んでいるところであります。今後は、情緒障害児短期治療施設の運営主体の確保に向け、取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問の中で、石垣市教育長の発言についてお答えいたします。

平和教育につきましては、戦後68年が経過し、戦争の風化が叫ばれる中、沖縄戦の悲惨な実相や教訓を正

しく後世に継承することは重要なことだと考えます。

県教育委員会としましては、平和教育を県の教育主要施策や「学校教育における指導の努力点」に位置付けており、各学校では、各教科や道徳の時間はもとより、慰霊の日に向けた特設授業を展開するなど、学校の教育活動全体を通して行っております。今後とも、児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者として育つよう、平和教育を推進してまいります。

なお、石垣市教育長の発言につきましては報道により承知しておりますが、自主性・自立性を有する市教育委員会教育長の発言でもあり、コメントは差し控えていただきたいと存じます。

次に、性教育の取り組みについてお答えいたします。

学校における性教育については、正しい性知識はもちろん、児童生徒の発達段階に応じて男女の人間関係、性モラルや自尊感情の高揚など、保健体育や道徳等、関連教科を初め組織的・計画的な指導計画のもとで教育活動全体を通して取り組んでおります。

県教育委員会としましては、今回の事件を受け、性情情報の対処法など、危険回避能力を高める指導をさらに徹底してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 商工労働行政についての中、銀座わしたショップについてという御質問にお答えをいたします。

株式会社沖縄県物産公社の銀座わしたショップは、平成6年3月に開店し、首都圏における沖縄県産品の販路拡大、アンテナショップとしての大きな役割を果たしております。

今回の銀座わしたショップの泡盛コーナーにおける販売促進用のポップ広告の表示は、泡盛それぞれの特徴を紹介するため、3年前より実施をされていることでございます。これらポップ広告の一部表現について、ことし9月にお客様から苦情が寄せられ、不適切な表現については全て撤去したということでございます。今後は、県産品を購入いただくお客様や製造元に対し、県産品のイメージアップ、売り上げ拡大につながるような広告を実施するよう、沖縄県物産公社に対して申し入れを行ったところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 我が会派の

関連質問の中の、地域観光協会との連携強化についてお答えいたします。

地域においては、観光協会と市町村が連携して観光施策を実施しており、県においては、平成24年度より、地域資源を活用した観光メニューの開発に対する支援として、東村、久米島町、那覇市、読谷村等の各観光協会へ助成を行うほか、観光ガイドの専門家を派遣し、ガイドサービスの向上に向けた支援を行っております。また、沖縄観光コンベンションビューローにおいては、平成24年度から地域観光協会等会長会議を開催し、各地域の先進事例や課題等の情報共有を図っております。

県としましては、沖縄観光コンベンションビューローとともに、観光協会と連携を図りながら地域が主体となった観光振興を支援してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 知事公室長に伺います。

抑止力について、また私のほうは現実論で、もう少し具体的にしっかりと政府と渡り合ったほうがいいんじゃないかという趣旨で質問した次第です。

今アメリカのほうでは本当に国防費については、予算の件で毎日時局が変わるような状態が続いていますよね。そういった状態の中で、本当に沖縄県の今の辺野古の問題、あるいはグアムの移転の問題、きょうもこのグアム移転が見直しということが出てきました。そういった意味では本当に今そういう中で、情報を収集するのも大事ですし、それからしっかりと沖縄の問題を提起するのも大事なんですけども、そういった意味でのこの抑止力というところをしっかりと本当に今のままでいいのかどうかということとはもっと深く議論をする、もっと深く吟味をしていく時期に来ているのかなと思いますけれども、その辺についてもう一度お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の抑止力という点につきましては、これは県は再三にわたって沖縄に駐留する海兵隊の役割は何ですかということを政府に問い合わせしているわけでございます。これに対しては、政府から海兵隊の役割についてという冊子が出てきまして、この地域の抑止力になっているというような説明があるわけですが、抑止力、百歩譲ってというんですか、いわゆる安全保障上の役割といったものは一定程度認めるにしましても、それでは沖縄にどうしてこのように過重な基地があるのかと。それが抑止力としてどのように機能するのかという具体的な

ところはなかなか沖縄県の求めに応じて回答が得られていないという状況でございます。

したがって、先ほど高良副知事から答弁がありましたように、もう沖縄みずからそういったものを研究し考えていかなければならないという状況になっておりまして、議員の御質問に対しては、現在県としても研究・検討しているという答弁が適切ではないかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 単純に考えても、今回、国防費の削減で嘉手納基地へのF15でしたかその撤廃とかというお話も出てきました。アメリカの予算が削減されると、沖縄には抑止力が必要だと言いながらもよその削減でその軍事が撤退してもいい状況というのがやっぱり出てきているわけですよね。ということは、本当にこの抑止力というものが軍事上必要なのかどうかということは、ここはやっぱり吟味をするべきだと思います。そういった意味では、沖縄の問題というのはそういった観点からも見られますし、やはり必要だという人たちもいます。沖縄が独自でいろんなことをいろんな模索をしてもやっぱり難しいのも私もよく承知しております。

ですから、そういう意味で今沖縄の問題を県のほうだけで新しい地域安全政策課を中心にやってはいますが、この時期に来てやはりここだけで今問題を解決しようという大変無理があるんじゃないかと。そういう意味では沖縄の大学の教授の皆さん方も本当に徹底して沖縄の基地問題、それから世界的な今の軍事の状況とか、研究している皆さん方、あるいはジャーナリストの皆さん、本当に今沖縄のジャーナリストの皆さんたちはいろんな情報を収集しているんな提起をしている人々が多いんですよね。そういった意味ではやっぱりそういう人たちを巻き込んで、政府にはこういった手順でこういう戦略を持っていこうと。あるいは先ほども言いました国連ですとか、そういうところにはどういう形で手順を踏んでその沖縄の問題を訴えたほうがいいのか。そういう一つ一つの戦略を、今やもう沖縄県執行部だけではなくて、やはり県民を巻き込んだそういうプロジェクトをつくって、そういうプロジェクトでもって対処をしていかなければ、私たち沖縄だけではこの問題は絶対に解決できないところが大変あると思います。

そういった意味での今、本当にいつやるかと言ったら、今でしようというのが本当にまさに今の沖縄ではないかと思いますが、その件については高良副知事どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 御質問の趣旨は大変よく理解できます。

1つだけちょっと確認しておきたいんですが、昨年の4月から知事公室の中に地域安全政策課というのが設置されてさまざまな情報収集ですとか、それから研究ですとかあるいはフォーラムやシンポジウムなどもやっているわけですが、その最大の狙いは、沖縄県として県庁として独自の情報収集能力、独自のそういう情報の分析能力、つまり沖縄県の安全保障の環境でありますとかそういったものを把握して、それを県政に生かしていくと。県の基地政策等を中心とした政策にも反映させていくというスタンスで発足しています。

したがって、今沖縄県庁が全て安全保障に関するグローバルなといいますか、世界的な規模の諸状況について本格的に調査研究をし、それをどういう方向性に導いていくのかということを行う段階ではなくて、もちろん県庁の理論武装といいますか知恵を磨いていくという、それを県政に反映させていこうというスタンスでやっているという状況です。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん とても理解できます。とても理解できますけれども、やはりそれだけでは足りないというところをやっぱりここで急速に加速化していくためには、やはり県庁から外に出ていく。そのアピールをもっとしていくということも必要だと思います。そういう意味で、地域安全政策課の情報収集していることは認めます。

ただ発信力が弱いということを少し苦言を申し上げたいと思っておりますが、せんだって地域安全政策課のほうから米国向けメールを発信しております。そこにちょっとミスもあったようですけれども、そのミスについてちょっと知事公室長のほうからお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） この安全保障に関する研究を高度化するという事で、任期付研究員といった職員を3人任命しております。この任期付研究員の役目というのは、さまざまな立場でそれぞれこれまでの実績でネットワークを持っております、そういうネットワークを通じて情報収集したり、あるいは県の正確な立場をお伝えするようにといったことをやっておられるわけなんです。先般、研究員が送ったメールがもちろんこれはここで答弁している議会答弁のように厳密に練って、いろいろな方の立場を考えて練った形

の内容では実はなかったと。これは相手とこの研究員の間で交わされる一種の私信に近いような、もちろん県政の立場に反することはそこでは表明していないわけですが、そういった内容が一部メディアに出てしまって、それが沖縄が県として正式に働きかけたのかといった議論を呼んだわけでございます。一つ、そういった情報管制の問題、あるいはその責任の問題について若干問題なしとはしないわけでございまして、その辺は反省しております。ただ、研究員の前広な活動が県政の頭づくりに大変資するものであるという考えでございまして、ひとつそのあたりは十分注意をしながら取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん どういう形でそのメールが発信されたかというのは定かとしても、やはり沖縄県から発信されたメールですので、それを受け取った皆さん方からすると、これは沖縄県から仲井眞知事の考え方だと。仲井眞知事のメールだというふうに受け取れますよね。その受け取り方がやはり、ここで言うのも何ですけれども、人の名前を間違ったメールを発信する。それだけでももう本当にお粗末な仕事をしているんですよ。そういう意味では、やはりそこに緊張感を持ってほしいですし、そしてそのメールを出すときには沖縄県のメールですから、そこをしっかりとチェックをしていく、二重にも三重にもチェックをしていく。そういう手順を踏んでいただきたいと思います。そういう意味では公室長、ぜひしっかりとやっていただきたいと思います。

それから磁気探査の件ですけれども、磁気探査の中で昨年度は大変少ない中でこれは何%になっていますか、全予算の何%なのか、ちょっと教えてください。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） おおむね1%ぐらいでございます。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん 5億余りの予算の中から1%の執行率ということで、ことはそういう意味では各係の皆さんたち頑張っておりますけれども、さらにことし6億余りの予算を執行していくには本当に本気になってもっと頑張らないといけないと思っております。私この磁気探査の県から出しているパンフレットなんですけれども、（資料を掲示） 実はこれが置かれているのは市町村でも例えば本当にこれを執行していくには建築確認をとるための土木ですとか建設部、そういったところに各市町村はあってしかるべきなんですけれども、ほとんどこれは企画ですとか、磁気探査、

不発弾を処理しているところにしかないんです。だから、この問題がせつかくある予算が住民にもわからない。それから施工する建設業者もわからない。ただで、無料で安心して磁気探査ができるということを県民が知らないという状況が今あります。そういう意味ではたかだかそういったところですけども、そういうところをしっかりとやっていくことで執行率を高めていく。そしてしっかりと安全な不発弾処理に向けての一步だと思っておりますので、その辺をもっと勉強していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今御指摘のとおり、住宅等の磁気探査につきましては去年が初年度と、これも内閣府は試行的にやるというような前提がついていたわけでございます。結果的には極めて成果が期待どおりではなかったということなんです。今年度は先ほど申し上げましたように、市町村が実施主体であったのを県に改めまして、さらに今議員が指摘されました普及啓発という観点では、まず県広報誌、地元新聞といたしまして沖縄建設新聞に6月、あとは県内の新報、タイムス、さらにタイムスには住宅新聞というのがついております。その住宅新聞に6月、さらにラジオ県民室でありますとか、それから各種団体への説明といたしましては、市町村の建築確認担当者会議というのがございます。ここで4月に説明しております。また県の土木事務所建築確認担当者会議、糸満市区長会、建築士会、磁気探査研究会といったところです。今議員がお持ちになっています広報用資料につきましては、県内41市町村に20部から200部、規模に応じて配布しております。建築士の各会員に1000部、それから建築士事務所協会に250部、土木事務所に100部と計4000部程度配布してございます。

まだまだ課題が多いというところはこれは残念ながら認識しておりますけれども、ぜひこの沖縄の不発弾の危険性を除去するためにも普及啓発には力を入れてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん アミークスの問題についてです。

今、順調に3年かけて子供たちも元気に学校に登校する様子も私もわかっております。しかし、皆さんのもとにもそれから我々議会のほうにも保護者の不安の声が寄せられております。ここで細かく申し上げることもないですけれども、教育の理念については学校側もそれから保護者もそれから関係者、我々もみんな同じ考えを持っているかと思えます。しかしながら、そ

の手法によってやはり透明性を持った形で学校運営をやっていかなければ子供たちが不安になる、そして保護者が不安になる。一応こういう状況が今多々あります。そういう意味では本当に大学院大学、これだけの高水準の学力のある大学院大学の施設に向けて沖縄県も予算をかけてつくり上げたわけですから、来年度の中学開設に向けてもっとしっかりとその情報を仕入れて意見交換をしていただいて、透明性を持った学校運営、そしてもちろん教育現場の環境づくりをしっかりとやっていただきたいと思っております。これはもう要望にとどめておきますが、しっかりと意見交換をやっていただきたいと思えます。

それから……

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○山内 末子さん PCBについてですけれども、ようやく17年目で移転が決まりました。しかし、今ドラム缶、これはもう約2000本近くのドラム缶が搬出されるわけですね。そうなりますと、多分これはもう一般国道を使って港から出ていくかと思いますが、そういう意味で確かに低濃度かもしれませんが、ここで何かあったら本当にもう一大事になると思えます。そういう意味では搬出方法、それから搬出時期、搬出ルート、決めましたら、ぜひそれを地域の自治体、それから沖縄県警、そして沖縄県と一緒に対策会議なりそういうことを含めて安全対策をしっかりと講じていただきたいんですけれども、その点についてもう一度お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） ただいま指摘のあった懸念する点については、情報公開を十分に行ってまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 山内末子さん。

○山内 末子さん よろしくお願いいいたします。

それから防音工事についてですけれども、公室長、岩国市は今告示は撤廃されていませんけれども通達で平成23年9月までありますよね。三沢市のほうが75は平成11年までということなんですけれども、沖縄県の場合には80Wについては多少見直しがあるんですけれども、75については本当にもう見直しがされていません。

三沢市の状況を聞いてみますと、騒音についてひどくなったという状況はないんですよ。計6回これまで

見直しされています。それはなぜかと聞いたら、もう交渉に交渉に交渉だと。そういうことをおっしゃっています。騒音は変わってないけれども、交渉して計6回見直しがされている。沖縄県の場合には本当にこれだけ騒音の被害が大きく、甚大になっている。それも広域になっていることを考えますと、もうここはやっぱりしっかりと県がその住宅防音を、せんだってありました認可外保育園の問題と同様に認可外の保育園だけではなくて、そこに住んでいる皆さんたちの騒音被害の対処策ということで、ぜひ特化して考えていただきたいんですけれども、最後に知事の御意見を賜りたいと思います。お願いします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） この住宅防音工事の取り扱いについて、先ほど答弁申し上げましたとおり、これは地域によって不均衡があってはならないというのは原則でございます。私自身、この6月に三沢市へ行ってその状況を確認してまいりました。そういった調査も踏まえて、軍転協等ありとあらゆる機会を通じまして、その適正な措置を政府に求めてまいりたいと考えております。

○山内 末子さん ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

〔崎山嗣幸君登壇〕

○崎山 嗣幸君 皆さん、こんにちは。

私は、方言は得意のつもりであります。でも今ここで話せと言われても、急には出ませんが、でも日ごろ地域のお年寄りから、イヤーヤ マーヌガと言われたら、ワンネー四男サチャマグヌー 四男又崎山嗣幸ヤンサイというのはしっかり日常で答えるようになっているので、方言は十分日常的には使っているつもりでありますから、ぜひ励行していこうというふうに思っています。

それから、きょうは私のゼロ歳の孫も傍聴に来ているといっていますが、これは母親が育休明けの11月になるけれども、まだ待機児童の対象であるということで、とても深刻な事態であります。多分私の質問事項をゼロ歳の孫が今日は聞きに来ていると思いますから、回答をよろしくお願ひしたいと思います。

では、早速ですが米軍基地問題についてお伺いします。

1、辺野古埋立承認申請について。

政府自民党政権は、米軍普天間基地の危険性除去と固定化回避を強調し、辺野古移設への圧力を強めています。その中で、埋立申請承認への知事の可否判断は極めて重要な要素だと言えます。

次のことを伺います。

ア、知事は、環境影響評価に対する意見で「環境保全は不可能」であると結論づけたと理解するが、その主な根拠と理由は何か。

イ、知事は、県外移設にかじを切った最大の理由を辺野古移設反対の稲嶺名護市長の誕生だと述べていました。来年1月の名護市長選挙もその結果に影響されるか伺います。

ウ、政府が知事の認可権を奪う強制的な手法も考えていると思うか伺います。

2、日台漁業協定について。

去る9月12日、八重山所属のマグロ一本釣りの漁船と台湾漁船が衝突事故を起こしました。懸念したとおり、今回、日台漁業協定で台湾漁船に操業を認めた水域で起こったのです。これまで県内の漁業団体は、マグロ漁業や底魚一本釣り漁業の好漁場を守るため、地理的中間線を基本に協議を求めてきております。しかし、政府は沖縄の頭越しに、しかも台湾が主張する暫定執法線より広い水域に拡大をして、台湾側に大幅に譲歩して協定を締結したのであります。沖縄の漁業関係者のみならず、県民は怒り心頭であります。

以下、次のことを伺います。

ア、政府が日台漁業協定を評価する理由と根拠は何か。

イ、県の姿勢は、撤回を求めていく立場か。

ウ、協定締結時になぜ操業ルールを確立しなかったのか。

エ、漁業関係団体が、東経125度30分より東側と八重山北方三角形の見直しを求めているが、見直しはどうか。

オ、協定水域内における漁獲高の推移と問題点は何か。

カ、県は、台湾漁船の操業実態把握のため調査船を出航させるとのことだが、果たして年内合意を目指す協議に十分なデータの提供ができるのか伺います。

3番、旧郵住協の古島団地について。

入居者は、再開発後に再入居させるとの協定書を信じて今まで住み続けてきたが、一転して、再開発事業は厳しくなったとして、裁判で立ち退き訴訟が起こされました。1号棟、2号棟、3号棟、4号棟と次々訴えられていく入居者は、58世帯ほとんど高齢者であり、市営・県営住宅に申し込んでも、抽せん漏れや民間アパートも簡単に高齢者を理由に入居できず、行き場がなく深刻な事態を迎えています。那覇市など53市町村が出資をし、管理運営の中心は県出向の役員が務めていた郵住協の古島団地は、築40年の老朽化を理由

に立ち退きを余儀なくさせられ、これを民間事業者へ売却したのであります。この公益法人から民間事業者へと管理運営主体がかわったことから今日の問題を引き起こす原因となっております。

以下、次のことを伺います。

ア、郵住協の設立と解散までの経緯を聞きます。

イ、県は、公益法人としての郵住協への指導監督は適切だったのか伺います。

ウ、県、那覇市、事業者、団地自治会の4者による推進協議会はなぜ開催されないのか伺います。

4番、待機児童解消対策について。

厚生労働省の全国集計で、認可保育所に入れない待機児童が2013年4月1日現在2万2741人で、最多が東京都、次いで2位は沖縄県の2216人、自治体では那覇市が5位で439人となり、対策のおくれが顕著となっております。潜在的な待機児童もカウントすると相当深刻な数値になると考えられます。

次のことについて伺います。

ア、県の待機児童解消対策施策を伺います。

イ、県内市町村別の待機児童の実態と対策を伺います。

以上であります。再質問は指定席から行いたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 崎山嗣幸議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、日台漁業協定についての御質問の中で、日台漁業取り決めの撤回を求めることについてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、本年5月10日に発効しました日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであります。また、操業ルールなど今後の対応を協議するため、「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。

沖縄県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携をし、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めている所存でございます。

次に、待機児童解消対策についての御質問の中で、県の待機児童対策いかにという御質問に答弁をいたします。

沖縄県といたしましては、沖縄21世紀ビジョン基本

計画の早い段階で潜在的待機児童も含め9000人の待機児童解消を図っていくことといたしております。沖縄県待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することとしており、保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 米軍基地問題に関する御質問の中で、評価書に対する意見の理由と根拠についてお答えいたします。

環境影響評価書については、手続の最終段階にもかかわらず準備書に対する知事意見に十分に対応されておらず、また、評価の結果も適切ではないなど多くの問題点がありました。その主な問題点としては、埋立土砂の調達量の約80%が調達先未定であったこと、オスプレイの航空機騒音等の予測・評価について十分なデータが示されていないことなどがあります。

続きまして、同じく米軍基地に関する御質問の中で、名護市長選挙の結果の影響についてお答えいたします。

現在、沖縄防衛局から提出された公有水面埋立承認申請につきましては、行政手続法や公有水面埋立法にのっとり必要な手続を実施しているところであります。

今後、名護市長や関係行政機関の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断することになりますが、県として、来年1月に任期を迎える名護市長の選挙に関するコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

続きまして、日台漁業協定に関する御質問の中で、操業ルールの確立についてお答えいたします。

政府は、本年4月の日台漁業取り決め合意直後の沖縄県と漁業団体からの抗議に対し、今回の取り決め合意は、沖縄の漁業者の話を聞きながら進めてきたつもりだったが、交渉ごとでもあり、結果的に、最終段階の説明が十分できなかったと考えていると回答しておりますが、協定締結時に操業ルール等を確立しなかった理由については、明らかにしておりません。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 崎山嗣幸議員の御質問にお

答えたいと思います。

崎山議員のお孫さんも心配して来られているという話でございますけれども、待機児童解消対策について、県の取り組みをお答えしたいと思います。

市町村の待機児童の実態と対策についてという御質問でございます。

平成25年4月1日現在の県内市町村における待機児童数は2216人となっておりますけれども、県では潜在的待機児童も含めた待機児童数、総数としては9000人と推計をしております。これを踏まえまして、市町村は、沖縄県待機児童対策行動指針に基づき待機児童解消計画を策定し、保育所の定員増、それから幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施することとなっております。また、県においては、今議会に3億2000万円の補正予算を計上をしているところでございます。

県としては、今後とも市町村とタイアップしながら、平成29年度末までに潜在的な待機児童も含めた待機児童の全体の解消を図ることとしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地問題についての御質問の中で、知事の認可権を奪う強制的な手法についてお答えいたします。

公有水面埋立の手續について、政府が御質問にある知事の埋立許可認可権を奪う手法を考えているかどうかについては承知しておりません。

県としては、法令等にとり適切に審査し、結論を出す考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 日台漁業協定についての御質問の中で、政府が日台漁業取り決めに評価する理由と根拠についてお答えいたします。

農林水産大臣は、今回の日台漁業取り決めに、東シナ海の水域は、歴史的に日本と台湾の漁船が利用しており、漁業実態がふくそうしていた。取り決めに、日台漁業委員会が設置できたことで、海洋生物資源の適切な保存及び利用並びに操業秩序の維持を図るための足がかりが得られたと評価しているとの見解を示しております。

次に、日台漁業取り決めの見直しについてお答えいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決め

について、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃するよう取り決めの見直しを求めているところであります。

これに対し、政府は、取り決め合意直後であり、すぐの見直しは困難という回答をしております。

沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会では、引き続き国に対し一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急にすすめていくことを決定したところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

次に、取り決め適用水域内における漁獲高の推移と問題点についてお答えいたします。

取り決め適用水域内における漁獲については、昭和52年の調査報告によると164隻が操業し、漁獲量は2600トン、生産額は約15億円となっております。また、平成21年には134隻が操業し、漁獲量は1600トン、生産額は約9億円であったと試算しております。本年の漁業取り決め合意の後には、本県の漁業者の多くは操業を自粛しており、漁獲量は不明ですが、この状況が続くと漁業生産が減少し、漁業経営の悪化が懸念されます。

次に、県取締船による操業実態調査についてお答えいたします。

取り決め適用水域における台湾漁船の操業状況等については、水産庁や本県漁業者から情報収集しておりますが、情報が不足しているところであります。このため、今回の操業実態調査は、今後操業ルールの協議を進めるための情報として必要なデータの収集を行うことを目的としております。今年度は、マグロ漁業等の時期に合わせ、10月、12月及び来年3月に実施する予定であり、来年の漁期に向けてデータ収集を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 旧郵住協の古島団地についての御質問の中で、郵住協の設立と解散までの経緯についてお答えいたします。

旧郵便貯金住宅等事業協会は、戦後の郵便貯金の支払い停止問題解決の一環として、沖縄の住宅難の解決に寄与することを目的に、53市町村の出捐金を基本財産として昭和44年6月に設立されております。その後、設立目的はおおむね達成されたとして、平成15年7月から郵住協の今後のあり方に関する検討委員会に

より組織の改廃についての検討が行われました。その中で、財務の見通し、建物劣化状況等を総合的に判断し、組織の解散に向けて事業の整理等を進めていく必要があるとの見解が示されました。このため、出資者である市町村長の意見照会等を踏まえ、平成16年2月27日の理事会、評議員会において所要の準備措置を講じて事業を整理し解散するという方針が決議されました。その後、平成17年2月28日に理事会、評議員会における解散決議、平成17年3月28日に県の解散許可を経て、平成17年3月31日に解散に至っております。

同じく旧郵住協の古島団地についての御質問の中で、県の郵住協への指導監督についてお答えいたします。

公益法人の設立の許可や指導監督については、国が定めた「公益法人の設立許可及び指導監督基準」や県の「知事の所管に属する公益法人の設立及び監督に関する規則」に基づき行われてきました。

県としては、これらの基準、規則等に基づき、公益法人の事業運営がその目的に適合しているか、事業が適正に行われているかなどについて関係書類の提出を求め審査等を行ってきたことから、指導監督は適切であったものと考えております。

同じく旧郵住協の古島団地についての御質問の中で、推進協議会の開催についての御質問にお答えいたします。

推進協議会につきましては、事業者が行う再開発事業を円滑に推進するため、これまで平成21年度に4回開催されております。その後も事業者であるパークレー社に対して推進協議会への参加を呼びかけてきましたが、古島団地自治会と係争中であることから、参加に応じてこなかった経緯があります。

県としましては、裁判の推移も見守りながら、入居者と事業者の相互理解が図られるよう、引き続きパークレー社に対し協議会への参加を打診していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 再質問をしたいと思います。

では、1点目の埋立承認申請に関する再質問をしたいと思います。

先ほど環境保全の問題で、土砂の80%の問題、オスプレイの問題で答弁がありましたけれども、御承知のように、今回の埋立申請書も従来の環境評価書の内容と趣旨に基づいて提出されたと私は思っておりますが、知事は環境評価書への知事意見書では、政府が支障がないと、環境保全は、しかし、知事は全く立場は

違って、環境保全は不可能だと断定する意見を出したというふうに私は思っておりますが、この公有水面埋立法でも環境保全を強く求めていると思います。先ほど副知事の答弁でも、土砂の問題とオスプレイの問題を指摘したということがありましたが、これは環境保全は不可能だということで知事が断定したことについて、埋立承認をする可否については大きなウエートを占めると私は思っていますが、それは今答弁されたことも含めて、判断することにおいて大きなウエートを占めるかどうかについての答弁をお願いしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時53分休憩

午後2時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（菅銘健一郎君） 確かに、せんだって提出された環境影響評価書に対する知事意見は、埋め立てに関して404件出ささせていただきましたけれども、その前文のところで環境保全は不可能というような言葉がございます。その後、防衛省のほうにおかれましては、専門家から成る検討委員会などを組織して、この評価書に対する補正を行っております。現在、私どものほうに提出されました埋立申請書にはその補正された評価書が提出されておりますので、現在、内容を審査しているというところでございます。

なお、この環境保全に関する項目というのは、公有水面埋立法の4条に規定される、非常に重要な適合条件の一つでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私は、環境保全は大きく影響を与えるかということを聞きたかったんですが、堂々めぐりしそうですのでいいんですが。

それから、又吉公室長が9月3日、米國務省の会談で、稲嶺名護市長の意見は、地元でもあり知事判断の一つの要素になると述べておりますが、これは確かかどうか確認をしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 新聞報道ではそういうふうにかかれたわけですが、私が申し上げましたのは、法令の手续として名護市長の意見を聞くというプロセスがあると。したがって、そういう手续を経てこの審査は処理されていくものであるといった趣旨のお話をいたしました。

○崎山 嗣幸君 議長、ちょっと聞こえないですね。公室長が話をした、一つの要素になるということを述

べたかということを知っているんですが。

○知事公室長（又吉 進君） 私の言っているのは、要素という言葉は、法令の手段として名護市長の意見を聴取するという趣旨で申し上げたものでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私は新聞記事で見たんですが、11月29日を期限に県が稲嶺市長に回答を求めた埋め立てに関する意見照会について、名護は地元であり、知事の判断の一つの要素となるだろうと見通しを示したという記事、この記事は間違っているんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今申し上げましたように、法令の手段として名護市長の意見は、今、県が求めて出てくるわけでございまして、それが当然この手段の要素になるということをお願いしたわけでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 先ほど、知事が不承認したときに政府はどう出るかということについて、承知をしていないということではありますが、政府は今の段階においてそういった強制的な手法をとるのか、とらないかについて明確にしてないということの受けとめ方でよろしいですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 御質問の件につきましては、政府は何とも言っておりませんし、私どもも全く情報を持っておりません。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 いずれにしても、この間、知事が答弁したように県外移設と、それから環境保全は不可能だということは、るるこの間来てから、今部長が答えたとおり、補正をされたからということで、これが不可能が可能になるということはある得ないと思うんですよね。知事は、代表質問の答弁でも脈絡からしてという意味では、私は当然、埋立申請は認められないということの立場でありますので、ぜひ知事は県民世論の立場に立ってそういう判断をしてもらいたいというふうに思います。

それから次に行きますが、日台漁業協定であります。部長の答弁もいただきましたけれども、特に漁業者は、久米西方面と、それから八重山北方の三角地域の見直しを特に求めているんですけども、これは先ごろの報道特番を見たんですが、台湾の漁業者はそういった見直しの水域の話どころか、拿捕されて罰金を払って怒っているということだったんですね。だか

ら、そういった意味では台湾の漁業者と沖縄の漁業者が折り合いをつけるというのがとても難しいように報道番組で私は見たんですが、そういった意味では今言われている、大事なところの両方の水域、ここをどういうふうに守っていくかについては、県も漁業者が言っていることと、政府、水産庁等の意見は乖離があると思いますが、これは政府と沖縄県が詰めていかないと、台湾との交渉はうまくいかないと思うんですが、この辺の決意はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 今まで、第1回の漁業交渉をしたときにも、たしか台湾側のほうから三角水域のところのバッファゾーンということで出してくれとか、いろいろ要望がございました。この前のテレビの放映であったような内容のものが実際ありまして、それについては日本政府のほうも沖縄側のほうも、これはだめですよ、はっきりその当時に申し上げてありますので、それに合わせて、その水域内でのお互いのルールづくりをどうするかということになっておりまして、我々としても漁業者の意向、その水域でどういう形でお互い交流できるかということ、ルールをつくれるかということ、今、調整しておりますので、それを踏まえて、また国のほうとしっかり内容を一緒に詰めながら、それを県として、国として、それから台湾側のほうとしっかりまた交渉していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 そもそもこの水域は当初から、沖縄の知事もそうですが、沖縄の漁業者も含めて、日台漁業協定に対して撤回せよということを求めてきたと思います。でもこの中において県の漁業者が言っているのは最低でもこの水域については守ってもらいたいということで、総理官邸、それから水産庁にも言ってきたが、でも頭越しにもう決めてしまったという経緯があります。そういった意味で、妥協的な案までこれを認めなくて協定をしたというところに私は問題があるというふうに思っております。そういった根幹であることが、見直しが、政府と沖縄県の漁業者と一致しないで台湾と交渉ができるかについて率直な疑問があるんですが、まず、これを求めていかないと、台湾側にこの三角水域と久米西を、先ほど部長が答えたように一部撤廃をして、操業ルールを確立しようということ、果たしてこれが決まるのかどうか。

それともう一つは、政府や行政官庁が関与しないで、漁業者同士で台湾側と決着をつけられるかという

ことに私は疑問があるんですが、それは部長いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 漁業者側のほうと意見を集約をしました。まず最初に、漁業者側も県も含めて一緒に意見集約をしまして、それをもとにして、今度は政府側のほうと調整していきます。そういうところで、国内一緒にしながら台湾側のほうにまた申し入れていきたいというふうに今考えているところであります。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 私が聞いているのは、この2つの水域の話聞いていますんですが、水産庁、政府と沖縄と、そこはまず一致しないと台湾側に交渉できないんじゃないかと言っているんですが、それはいかがかと聞いているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 崎山議員が懸念されているのは大変よくわかります。実は、そもそも沖縄県の漁業者の代表者が、先ほど御指摘の八重山の北の方の三角水域と、それから久米島西の海域、この2つは沖縄の漁民のためにぜひ守ってくれと言いつけてきたわけですね。しかし、その要求にもかかわらず、私どもは頭越しにという表現を使いましたけれども、相談もなしに頭越しに漁業取り決めをしてしまったという、そもそもそこが大きな問題点だったと思います。

しかし、もう一つ、実際はもう発効しております、台湾の漁船がその水域にも展開して操業しているという状況になっております。そのことを踏まえて、今後どういうふうに平和的に問題点をお互いに解決できるのかというところで、さまざまな立場で皆模索をしているといいいますか、努力をしているという状況です。そのときに、台湾はひとつ国交もありませんので、そういった状況も踏まえて、まず一番大事な問題は、沖縄の漁業者と台湾の漁業者、それぞれの言い分、主張は随分隔たりがありますけれども、漁業者同士の話し合いといいいますか、その中から一つの糸口をつかんでいく。その状況に対して政府、水産庁を中心とする政府と沖縄県がそれを支援していく、一緒に行動していくというそういう構図で取り組むべきだろうと考えています。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 やっぱりこの問題はもう政治問題に私は行っているというふうに思いますが、漁業者同士でそういった話し合いをすることについても限界があるような感じもするんですが、ただ、先ほど答弁の

中でもありましたが、政府が個々の評価をしていることに関しては、東シナ海の海洋秩序が守られたということで、ルール化されたということを言っていますが、やっぱりこれは言われているように、もともと政府自身も国際法である海洋法に基づいて中間線を引いたのが日本の経済的水域だということを言っていたんですが、これを大幅に譲って台湾側に漁場を譲ったんじゃないかと言われているのが問題であります、やっぱりそこは言われているのは、尖閣諸島を守るために中国と台湾の連携を防いだと。これで国益のためには沖縄は犠牲になったということも言われているんですが、こうなると、こういったことを理由に沖縄県の漁業者が犠牲になるということは重大な問題と思いますが、これは副知事、そういうふうに理解をしているんですか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 当然、崎山議員の今、御質問にありましたように、どうして日台漁業取り決めを急いだのかと、そして結果として沖縄の漁業者の頭越しに物事が決められていったのかと、政府においてはどういう理由でそのような意思決定が行われたのかということについて、実は私、東京の農林水産省、それから外務省、それから官邸のほうに抗議に行ったときにその質問をぶつけました。しかし、行政の立場で言いますと、今日に至るまで、どうしてそのようなことが行われたのかについて政府から公式な説明はありません。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 次行きたいと思います。

郵住協について土建部長の答弁をいただきましたが、質問をしたいというふうに思います。

まず、県の役割について確認をしたいと思いますが、1点目は、県が解散をするときの郵住協の専務と事務局長を派遣をしていたということの1点。

それから、もう一点は郵住協解散と事業資産譲渡に関する調停に県の出向職員、それから理事会、評議員会で議決したということが2点目。

3点目は、県は公益法人の郵住協に対して、国・県の規則、基準に基づいて指導監督を行うということで、そういう答弁をしたと思いますが、その3点を確認してよろしいですか。それでよろしいのかどうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時7分休憩

午後3時8分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○**土木建築部長（當銘健一郎君）** ちょっと幾つか御質問があって、もしかしたら抜けているところもあるかと思いますが、まず県のほうから人を送っていたという話でございますけれども、この解散時期に県のほうからも事務局長と、それから専務理事が行っていたということがございます。

それから指導監督につきましては先ほどお答えいたしましたとおり、国が定めた監督基準や県の規則に基づいて指導監督を適切に行ってきたというふうにお答えをしたところでございます。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** では、先ほど適切に行われたということの答弁でありましたが、当時解散するときに、評議員会、理事会にかけているんですが、そのときに、かけているときに資産、それから事業譲渡に関する協定書というのを結んでいるんですが、でもそのときは郵住協を解散するときの協定書であるんですが、この協定書なんですが、（資料を掲示）この協定書は甲が郵住協、乙が民間の事業者なんですが、両方を甲乙で結んでいるんですが、この結ぶときに、一方の側の郵住協は解散をしているので、これに書かれたのは、この乙側の事業者は守らなくてもいいと、解散ないから、なくなっているから。そういった協定書をつくっているんですよね。だから、一方における解散をせしめている協定書の中身が適切だったということの話なのかどうか、私は疑問なんです。これは中身は後から聞きますが、この協定書は中身を守らなくてもいいという協定書になっているということなんだけれども、これは適切につくられたのかどうかについて答弁をお願いします。

○**議長（喜納昌春君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（當銘健一郎君）** この協定書の写しを今見ておりますけれども、これは当時の財団法人郵便貯金住宅等事業協会と、それからパークレー社との間の協定書でございますので、この協定書が適切であるのかどうかというのは、当事者であるこの二者の解釈、運用によるところだと考えております。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** だから部長、先ほど当事者の間で答弁をずっとやっているんだけれども、3つ確認したときの当事者というのは、解散しない前の郵住協だから、公益法人だから、県は指導監督あったでしょうということで、部長はありましたと言うから、私が今聞いているのは、当時のこの協定書に関する皆さんの指導監督はあったんじゃないかと言ったら、先ほど部長はありますということを言ったので、私は今の話では

なくて、解散する前には皆さんあったんじゃないですかと聞いているんです。それを皆さん、適切だったと言うから、そういった協定書の結び方は適切だったかと聞いているんですよ。

○**議長（喜納昌春君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（當銘健一郎君）** 先ほど基準もしくは規則などによって指導監督をしてきたというふうに申し上げました。具体的にはどのようなものかと申し上げますと、設立の許可でありますとか事業計画書、収支予算書の審査、事業報告書、収支決算、あるいは解散または残余財産の処分の許可、あるいは必要に応じて業務、財産の状況についての検査ということで、そういった基準、規則等の範囲内において適切に行っておりますけれども、協定につきましてはやはり当事者は郵住協とそれからパークレー社ということだと考えております。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** 部長、私が聞いているのとちょっとかみ合わないんですが、この協定書は郵住協と民間事業者が交わしたんですよ。郵住協はそのとき解散してないですよ。これはそのときに、さっき言った県の出向専務と事務局長がつくったわけですよ。それから県は指導監督やったわけですよ。あった甲は解散をしているわけよ。解散をしている県も関与した。県はそのときは関与したということをしずっと認めているわけね。関与した協定書は、これは約束を履行しなくても、郵住協は解散をしているから守らなくていいという協定書の内容になっているのは適切かと聞いているんです。それをあなたは、当事者間で決めることですよ。そのときの当事者は、郵住協は公益法人だったから、県は指導監督があると答えたじゃないですか、部長は。だから、今はないからそれでいいんだけれども、当時は県は関与していたかということをしあなたは認めたじゃないですか。そのことを答えてくれということです。

○**議長（喜納昌春君）** 土木建築部長。

○**土木建築部長（當銘健一郎君）** こういった公益法人等に関しては、先ほど申し上げましたとおり、そういう基準、規則の定める範囲内での指導監督ということをやっているわけでございます。この協定につきましては、繰り返しになりますけれども、当事者は郵住協とパークレー社との間で結んだということでございます。

○**議長（喜納昌春君）** 崎山嗣幸君。

○**崎山 嗣幸君** 部長、堂々めぐりをするから私は3点確認をしたんですが、実際これから中身に入ろうと

いう意味では、この中に3条があるんですが、3条は譲渡価格が21億8100万円と打っているんですね。しかし、この価格は、再開発事業費13億8000万を差し引いた価格なんですよ。だから、この価格に対して、これは再開発しなくてもこの13億は差し引かれているので返す必要もない、紙切れ同然の協定書をつくったんじゃないかと私は聞こうとしているんですよ。だから、そういったことに関して、県は指導監督の立場でそういうのを見逃したのですかということを私は聞いているんですよ。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この21億1100万円の算出根拠については、詳しい資料を私ども持っておりませんけれども、郵住協だよりにはそのように書かれているということは承知いたしております。そして、この再開発についてですけれども、パークレー社は再開発を実施しないということは表明しております。再開発の意思はあるものの、経済状況等の影響で見通しが現在のところ立っていないというようなことでございます。

○議長（喜納昌春君） 崎山嗣幸君。

○崎山 嗣幸君 これは事業経費はちゃんと資料公開されていますので、見たらいいと思います。

それから部長、この協定書の13条の中には、県と那覇市が再開発のための推進協議会をおこなさいということは書かれているわけですね。そして、今言った13億を返さないということは何も書かれていないわけですね。だから、これは相当公務用にこの協定書がつけられたんじゃないかと私は聞いているわけですよ。これは一方は解散をしているから、この約束は誰も請求されない。再開発しなくても13億は戻ってこない。これは県民や多くの国民の税金が投入されている公益な財産、資産なんですよ。部長、再度答弁をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この協定書第7条に再開発の着手などが書かれております。県としましては、パークレー社には社会的責任としての再開発を履行する義務があるものと考えております。

○崎山 嗣幸君 終わります。

○議長（喜納昌春君） 20分間休憩いたします。

午後3時16分休憩

午後3時40分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前に引き続き質問及び質疑を行います。

赤嶺 昇君。

〔赤嶺 昇君登壇〕

○赤嶺 昇君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

一般質問をさせていただきますが、質問の追加をさせていただきます。

文部科学省は八重山教科書採択問題で、竹富町教育委員会に対し、地方自治法に基づく是正要求を出す方針であるとの報道が、けさなされております。

質問通告後に明らかになった重大な問題ですので、議事課に連絡してあり、先例を踏まえ質問させていただきます。

それでは、質問は、文部科学省は10月初旬に八重山教科書採択問題で竹富町教育委員会に対し、地方自治法に基づく是正要求を出す方針とのことですが、県の見解を伺う。

さらに、教育委員会に対してですが、教育委員会はこれまでの方針を貫く決意があるかどうか伺います。

知事の政治姿勢。

(1)、14年度の概算要求額は、普天間飛行場の辺野古移設と関連があるかを伺う。

(2)、国から本県に対する地方交付税や国庫支出金、沖縄振興予算の総額は全国の自治体に比較して突出しているかを伺う。

(3)、浦添市長が那覇港管理組合との信頼が崩れた発言をしたことにより、那覇港管理組合の運営にどのような影響を与えるかを伺う。

(4)、那覇軍港の返還について県の取り組みを伺う。

(5)、公共施設への太陽光発電整備についての取り組みを伺う。

2番、副知事の政治姿勢。

(1)、高良副知事は、来年の知事選挙に出馬する意欲があるかを伺う。

(2)、川上副知事は、来年の名護市長選挙に出馬する意欲があるかを伺う。

3番、福祉行政。

(1)、認可外保育施設の課題を伺う。

(2)、ニート、ひきこもり、不登校の課題を伺う。

(3)、児童虐待の課題について伺う。

(4)、生活保護の課題を伺う。

4番、教育行政。

(1)、2学期制の課題を伺う。

(2)、石垣市教育長の発言について教育長の見解を伺う。

(3)、高校生の進路状況を伺う。

5番、土木建築行政。

(1)、建設業界職人不足の課題を伺う。

(2)、経営難を理由に同業界において新卒の雇用が厳しい状況であります。最低制限価格を95%以上に引き上げて人材育成を図るべきではないかを伺う。

6番、我が会派との関連質問について。

1番の(1)、知事は、米国政府や米議会、米国民に対してオスプレイ配備反対を直接訴える考えはないかを伺う。

(2)、知事は、埋立申請の承認について、地元名護市はもちろんです、県議会の全会一致の決議も参考にするかを伺う。

2番(1)、知事は、ハワイ州知事と直接お会いして基地問題に関連して連携していくことを、それを伝える意思があるかを伺う。

3の(5)、観光業界の正規・非正規雇用の割合と平均年収について伺う。

4の(2)、TPP参加による本県への影響に対する対策を伺う。

先日、玉城満県議に対する答弁で1400億余りの影響があるとの答弁でしたが、そうであるならば、どう対応するかをお聞かせください。

7の(1)、知事は、那覇空港の第2滑走路整備で自衛隊の使用制限を訴える考えがないかを伺う。

次に7の(2)、那覇空港第2滑走路整備において、県内企業、下請企業優先発注について伺う。

(3)、知事は、米軍関係工事の県内企業優先発注を日米両政府に直接訴える考えはないか。

最後に、10の(1)、全国学力最下位に対する具体策を伺う。

○照屋 守之君 議長、ちょっと休憩をお願いします。

○議長(喜納昌春君) 休憩いたします。

午後3時46分休憩

午後3時53分再開

○議長(喜納昌春君) 再開いたします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事(仲井眞弘多君) 赤嶺昇議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、知事の政治姿勢についての中で、沖縄振興予算と普天間基地の辺野古移設についての御質問に答弁をいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求は、国の要求基準に基づき、沖縄県の要望を踏まえなされたものと理解しております。国は、沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的に、総合的かつ計画的に沖縄

振興を図ることとしております。

内閣府沖縄振興予算は、このような沖縄振興の目的を実現するためのものであります。普天間飛行場の辺野古移設とは関係ないものと考えております。

次に、我が会派との関連質問についての中で、オスプレイ配備反対を米国に伝えることについてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

オスプレイ配備計画の見直しや事件・事故の発生など、基地をめぐる問題について、必要に応じて訪米をし、沖縄の状況を米政府関係者等へ伝え、意見交換等を行っているところであります。

現在のところ訪米の予定はありません。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長(喜納昌春君) 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事(高良倉吉君) 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、那覇軍港返還に向けた県の取り組みについてお答えいたします。

県としては、那覇港湾施設の返還が実現されれば、基地負担の軽減、跡地の有効利用による発展に寄与すると考えております。これまで移設協議会が21回開催され、国・県・那覇市、浦添市、那覇港管理組合が連携し、移設の実現に向け、代替施設の位置や形状、港湾計画との関連等について協議を進めてきたところであります。

県としては、これまでの経緯を踏まえつつ、協議会の枠組みの中で適切に対応する必要があると認識しておりますが、現時点では、現行の方針に基づいて進めることが現実的であると考えております。

続きまして、副知事の政治姿勢に関する御質問の中で、来年の知事選挙への出馬についてお答えいたします。

私が副知事の職務をお引き受けしたのは、仲井眞県政の大変重要な時期において、その県政運営をお手伝いするという決意からでありました。したがって、課題解決のための副知事の職務を全うする以外のこと是一切考えておりません。

以上です。

○議長(喜納昌春君) 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事(川上好久君) 知事の政治姿勢についての御質問の中で、公共施設への太陽光発電整備の取り組みについてお答えいたします。

公共施設への太陽光発電設備の設置については、特に沖縄県及び市町村の教育施設で積極的に取り組んで

いるところであります。太陽光発電はクリーンなエネルギーであり、建物の屋根に設置できるため、すぐに取り組める有効なエネルギー対策であると考えております。

沖縄県としましては、今後とも太陽光発電設備の公共施設への導入促進を図ってまいりたいと考えております。

次に、副知事の政治姿勢についての御質問の中で、来年の名護市長選挙の出馬についてお答えいたします。

副知事として引き続き知事を支え、知事と一体となって喫緊の課題解決と施策推進に全力で取り組んでいく必要があり、職責を全うすること以外に考えておりません。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 知事の政治姿勢の中で、地方交付税等の全国自治体との比較についてお答えいたします。

本県の国庫支出金及び地方交付税の県民1人当たりの全国順位は、平成24年度普通会計決算ベースで、国庫支出金が全国4位、額にしまして13万6546円、ちなみに1位が25万3800円。それから、地方交付税が全国16位、額にして15万5070円、ちなみに1位が25万8506円。国庫支出金、地方交付税を合わせた合計額では、全国7位、額にして29万1616円、ちなみに1位が42万7832円となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、浦添市長の発言による那覇港管理組合への影響についての御質問にお答えいたします。

浦添市長が8月19日に、浦添西海岸開発事業について環境アセスメントの調査を一時凍結すると表明したことは承知しております。その後、9月13日の浦添市議会において、那覇港管理組合から事業推進に合意する確約書の提出を求められたことで、信頼関係が崩れ、一時凍結に至ったとのマスコミ報道につきましては、浦添市に発言内容を確認しているところであります。

また、現在、那覇港管理組合は浦添市長に対して面談を申し入れているところと聞いており、その結果を注視していきたいと考えております。

県としましては、浦添市と那覇港管理組合との信頼関係が今後の那覇港管理組合としての円滑な組織運営に非常に重要であると考えているところでございます。

次に、土木建築行政についての御質問の中で、建設業界の職人不足の課題についてお答えいたします。

現在、建設業界においては、公共事業や消費税増税前の駆け込み需要が増加していることに伴い、鉄筋工や型枠工等の技能工の確保が課題となっております。

県が発注する工事では、本年度から労務単価については、前年度に比べて平均12.3%上昇させており、下請等の賃金にも反映させるよう業界団体に要請しております。また、県では昨年度、建設産業ビジョンを策定し、業界団体等との連携により、技術者の育成を目的として現場見学会、インターンシップ等を行っております。

今後とも、業界団体や関係機関と連携しながら人材確保に取り組んでまいります。

同じく土木建築行政についての御質問の中で、最低制限価格の引き上げについてお答えいたします。

現在、最低制限価格は予定価格の70%から90%の範囲で中央公契連モデルより率の高い算定式を設定し、適用しております。その上限値は、コスト調査の結果から、落札率90%が損益分岐点であると推測されることや、90%程度であれば予定価格と最低制限価格に幅があり競争性が確保できること、また、沖縄県建設業審議会が予定価格の90%が適正であるとの答申があったこと等から、90%と定めているところであります。

今年度は公共工事労務単価が見直されたことにより、建設企業等の賃金水準の向上が図られたことから、その効果等も踏まえ、今後検討を行っていききたいと考えております。

次に、我が会派との関連質問についての御質問の中で、辺野古移設に係る埋立申請についてお答えいたします。

埋立申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断することとしております。総合的に勘案する際には、県議会の決議も参考にすることができると考えております。

同じく我が会派との関連質問についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る県内企業優先発注についてお答えいたします。

県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内業者への優先発注について要請を

行っているところであります。沖縄総合事務局では、関係者の要望等を踏まえ、地元企業向けの発注工事の範囲の拡大等、地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を検討しているものと聞いております。

今後とも、県内下請を含めた県内業者への受注促進に努めてまいります。

同じく我が会派との関連質問についての御質問の中で、米軍関係工事の県内企業優先発注についてお答えいたします。

県内業者の受注機会を拡大するため、県では、防衛省、外務省など国関係機関や米軍に対して、県内企業優先発注、分離・分割発注等の要請を行っております。また、平成23年度から軍転協において、外務大臣、防衛大臣及び駐日米国大使等に対してボンド免除及び分離・分割発注の要請を行っております。

今後とも、機会あるごとに県内企業の受注機会の拡大を図るよう、日米両政府に対して要請を続けてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉行政についての御質問の中で、認可外保育施設の課題についてお答えいたします。

認可外保育施設については、入所児童の処遇向上を図ることが課題であります。

県としましては、認可外保育施設に対し、認可化と保育の質の向上を一体として取り組むため、これまで段階的に支援を拡充してきました。平成25年度においては、補助単価を引き上げ、さらなる処遇向上を図ったところであります。

次に、ひきこもりの課題についてお答えいたします。

ひきこもりは、いじめ、家族関係の問題、病気など、さまざまな要因が絡み合って生じると考えられており、教育、福祉、保健、医療等、さまざまな関係機関が連携して支援することが課題となっています。県では、平成25年1月に「沖縄県子ども・若者支援地域協議会」を設置し、支援機関間の連携体制の構築に取り組んでおります。また、ニート、ひきこもり、不登校等、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を支援するため、現在、相談体制の構築や支援策等について検討を進めているところであります。

次に、児童虐待の課題についてお答えいたします。

児童虐待については、未然防止に努めるとともに、さまざまな背景を持つケースに適切に対応するため、

相談・支援体制の強化と関係機関の連携体制を構築する必要があると認識しております。このため、県においては、県民に対し児童虐待の通告義務等について広報啓発の充実を図るとともに、児童相談所の職員体制の強化、市町村要保護児童対策地域協議会の設置促進及び運営支援、並びに連携体制の強化を推進するなど、児童虐待防止に取り組んでいるところであります。

次に、生活保護の課題についてお答えいたします。

沖縄県の生活保護世帯は、リーマンショック以降、全国と同様に増加傾向で推移しており、平成24年度は2万3170世帯で、平成20年度と比較すると、6526世帯、139.2%の増加となっております。そのうち、稼働能力を有する者を含む「その他世帯」の伸びが顕著であり、1639世帯、203.0%の増加となっております。

県におきましては、福祉事務所の就労支援員の増員を図り、公共職業安定所等と連携して就労支援を強化してきたところであります。

県といたしましては、今後も引き続き支援体制を強化し、雇用施策と連携した就労支援に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 福祉行政についてという御質問の中の、若年無業者の課題についてという御質問にお答えいたします。

若年無業者については、不登校・高校中退から長期無業状態に移行する事例や、発達障害により人とうまくコミュニケーションがとれないこと、また社会や就職活動での挫折等、さまざまな背景がございます。そのため、福祉、保健、教育、雇用等の各部門の連携が重要な課題となっております。

県といたしましては、若年無業者の職業的自立支援の促進に向け、引き続きこれら関係機関との連携のもと、情報の共有と支援体制の強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それではまず赤嶺昇議員から緊急質問がございました、文科省からの是正要求への対応についてお答えいたします。

文部科学省が地方自治法に基づく是正要求を検討していることについては、新聞報道等で承知しておりま

すが、現段階で文部省から正式な情報が得られておらず、コメントできる状況ではありません。

次に、県教育委員会の方針についてお答えいたします。

今後の対応方針につきましては、正式な要求がない段階で回答できる状況にはございませんが、仮に是正要求があった場合は県教育委員会では対応を検討することとなると考えております。それ以上のことにつきましては、現段階で言及できる状況ではございませんので、御理解をお願いしたいと思います。

続きまして、福祉行政についての御質問の中で、不登校の課題についてお答えいたします。

文部科学省の調査によりますと、平成23年度は本県の不登校生は、小学校が350名、中学校が1401名、高等学校が1382名となっております。

不登校における全国的な課題としては、前年度より不登校状態が継続している児童生徒数の状況が、小中学校、高等学校のいずれも学年が上がるほど高い状況にあり、本県においても同様な傾向と捉えております。

本県の不登校のきっかけとしましては、小学校においては「不安など情緒的混乱」が20%、「親子関係」が13%、中学校においては「遊び・非行」が33%、「無気力」が20%、高等学校においては「無気力」が30%、「遊び・非行」が20%となっており、家庭及び関係機関と連携した取り組みが大きな課題だと考えております。

次に、教育行政についての御質問で、2学期制の課題についてお答えいたします。

公立小中学校における2学期制の実施につきましては、当該市町村の学校管理規則に基づき、各学校や市町村教育委員会の自主性・自立性のもとで実施するものであり、制度の検証につきましても実施市町村で行っているところであります。

課題としましては、学期間の拡大に伴うテスト範囲の広がりによる生徒への負担や通知表の提供回数が増えたことへの保護者の不安などが挙げられております。

次に、石垣市教育長の発言についてお答えいたします。

平和教育につきましては、戦後68年が経過し戦争の風化が叫ばれる中、沖縄戦の悲惨な実相や教訓を正しく後世に継承することは重要なことだと考えます。

県教育委員会としましては、平和教育を県教育主要施策や学校教育における指導の努力点に位置づけており、各学校では、各教科や道徳の時間はもとより、

慰霊の日に向けた特設授業を展開するなど、学校の教育活動全体を通して行っております。

今後とも、児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者として育つよう、平和教育を推進してまいります。

なお、石垣市教育長の発言につきましては報道により承知しておりますが、自主性・自立性を有する市教育委員会教育長の発言でもあり、コメントは差し控えさせていただきたいと存じます。

次に、高卒の進路状況についてお答えいたします。

本県高等学校の卒業者の進路決定率は、平成22年度83.9%、平成23年度81.8%、平成24年度84.8%となっております。主な内訳としましては、進学率が平成22年度67.4%、平成23年度66.6%、平成24年度68.6%で、就職率が平成22年度14.3%、平成23年度13.6%、平成24年度15.2%となっております。昨年度より進学率は2.0ポイント、就職率は1.6ポイント改善しております。

次に、我が会派との関連質問についての御質問で、学力向上に係る具体策についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、去る9月13日に全公立小中学校長連絡協議会を開催し、各学校が危機感を持ち、全校体制で「わかる授業」や「基本的な生活習慣の確立」などの課題解決に向けた取り組みの徹底について共有したところであります。

今後は、指導力の向上に係る研修の充実、少人数指導・少人数学級の充実、県学力到達度調査の拡大、保護者の意識を高める家庭教育の取り組みを徹底し、児童生徒の「確かな学力」の向上に向けてさらなる改善を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 我が会派との関連質問の中で、知事とハワイ州知事との連携についてお答えいたします。

私は、去る7月30日、米国ハワイ州に出張し、アバクロンビー知事と面談いたしました。その席において、県として基地問題について、沖縄県とハワイ州において実務担当者レベルの連携体制を構築し、引き続き情報や意見を交換していくことを提案し、了承をいただいたところであります。

知事のハワイ訪問については、このような状況を勘案し、検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 我が会派との関連の御質問の中の、観光業界における正規・非正規雇用の割合と平均年収についてお答えいたします。

観光業界の主な担い手である宿泊業雇用者について、国の労働力調査によりますと、平成25年1月から7月までの平均で見ると、正規の従業員数は7000人で、宿泊業雇用者の53.8%となっております。非正規の従業員数は6000人で、46.2%となっております。

また、宿泊業の平均年収については正規・非正規の内訳は公表されておりませんが、国の毎月勤労統計調査によりますと、平成24年の宿泊業における一般労働者・パートタイム労働者を合わせた常用労働者の現金給与総額は、247万2864円となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 我が会派との関連質問についての中で、ＴＰＰ参加による本県農林水産業への影響に対する対策についてお答えいたします。

ＴＰＰは、原則として全ての品目で関税を撤廃することが前提となることから、本県農林水産業においては、サトウキビ、肉用牛などで極めて大きな影響があるものと懸念されております。特に、農林水産業が基幹産業である離島においては、地域経済に甚大な影響があるものと認識しております。

県としましては、サトウキビや肉用牛・豚肉等の重要品目の関税が撤廃されとなった場合、ＴＰＰ交渉からの脱退も辞さないものとするについて、ＪＡ等関係団体と連携し、国に対して強く要請しているところであります。

今後ともＴＰＰ交渉や国の動向を踏まえながら、県内農林水産業への影響について分析等を行うとともに、時期を逸さないよう、必要な対策について適切に対応してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 我が会派との関連質問についての御質問の中の、那覇空港での自衛隊機の使用についてお答えいたします。

那覇空港の滑走路増設に当たって、国は、自衛隊が将来も現状のとおり利用することを前提に検討しております。県としては、自衛隊機の使用に当たっては、安全管理の徹底を国に対して求めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 まず福祉行政についてなんですが、認可外保育施設の課題について答弁いただいたんですけども、この防音設備について、予算もまだはっきりしないということなんですけれども、県の方針としてはいわゆる認可並みの整備を求めるのかお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのように考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 国はいろいろ条件をつけておりますが、子供たちの環境は、やはり同じ子供ですから認可並みの環境をしっかりと求めていくという姿勢をしっかりと持っていただきたいと思います。と思っています。

担当副知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上 好子君） 今、福祉保健部長が答弁したとおりでございます。今回、防衛省で予算、概要要求されておりますけれども、県としては全ての対象となる認可外保育所にこれが適用できるような形で求めていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ一体となってこの姿勢をしっかりと貫いていただきたいと思います。

続いて、ニート、ひきこもり、不登校についてなんですけれども、この質問を出させてもらおうと、それぞれ部署が違う皆さんが答弁されているんですね。この課題というのはかなり数字として、ニートそれから不登校にしても県が全国に比べて高い数字になっているということから、今県も総合窓口をつくっていかうとかいろいろ検討されているということは聞いておりますので、非常にいいことだと思っております。ちなみに、具体的にこのニート、ひきこもりの全国との比較についてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 若年者の15歳から34歳の人口の中の、若年無業者いわゆるニートと重なる概念ですけれども、沖縄県が3.3%、全国が2.3%となっております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 これは順位でいうと大体どういう感じになってますか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 24年度でいいです。

と、沖縄県よりも高いのは東北ですね。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 そうすると、下から2番目ということで理解していいかどうか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） はい、そういうことでございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、不登校なんですけれども、答弁もなされているんですけれども、小・中・高の不登校の、小学校、中学校は全国とそんなに差はないというふうに私は理解しているんですね。ところが、高校になると差が開いております。この現状をどう分析していますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 確かに小学校、中学校までは全国とそんなに差はないんですけれども、高校ではだんだん差が開いて全国でもかなり悪いほうに位置しております。その原因は、実は学校に起因するもの、本人の問題に起因するもの、家庭生活に起因するものいろいろあるんですけれども、また複合的に絡み合っただけで多くの原因があるんですけれども、1つには、基礎的な学力の定着が小学校、中学校、基本的な生活習慣の確立もそうなんですけれども、小学校から中学校へ引きずって高等学校へ、そこで結局学習の遅延であるとか、学校に居場所がないとか、そういうのも一つの要因でありますし、またキャリア教育、学校がどういう体質であるのか、将来の展望とかそういう面も含まれていると思います。

それからもう一つは、これは本人に起因する問題もかなりありまして、これが70%を占めている点から、いろんな形で複合的に不登校につながっているものと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 不登校、それからニート、またはひきこもりになるという問題は、かなり本県の大きな課題じゃないのかなと思っていまして、今一体的に全庁、教育委員会も含めて取り組んでいるんですけれども、子ども・若者育成支援推進法の取り組み状況について、これを踏まえていく中で、子ども・若者計画もしっかりつくっていかないとけないんじゃないかなと思います。それについてお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 子ども・若者計画に

ついては、県が平成22年に「おきなわ子ども・子育て応援プラン」ということで計画はつくっております。その対象とする範囲が大部分重複することもありまして、計画策定に当たっては内容の整理を行って、既存の計画の中に盛り込むことも含めて検討していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 さらに、この子ども計画もそうなんですけれども、これは全国ではもう34カ所で策定しているんですね。もう一つは、子ども・若者総合相談センター、これをやっぱり親の立場で言うと、子供がひきこもりであつたりとかおうちから出ないということになってくると非常に悩んでいる方が多いんですね。それをどこに相談していいかわからないということからすると、総合の相談センターの設置というのは非常に大事だと思っています。この設置についてもお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） このセンターについては、今議員のほうからもありましたように、設置の必要性は高いものだというふうに認識しております。県としましては、さまざまな問題を抱える子ども・若者を支援していく上でワンストップで相談を受けて適切な相談機関につないでいく相談体制の整備が必要であるというふうに考えております。そういうことで、できるだけセンターが設置できるように努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今、言われている中で、ニート、ひきこもり、不登校、一体的にこれに取り組んでいくということが非常に大事だと思っています。検討していくということをおっしゃっているんですけれども、これは知事が担当副知事の決意ですね。県はそれぞれの施策でかなり細かく取り組んでいるということは私は非常に評価しているんですね。非常に頑張っていてやっているんですけれども、いざどこが中心になって担当になるかということとなると、部署別で全部これ違うものですから、やはりいわゆる子ども・若者計画もそうですし、この相談窓口も一元化して総体的に総合的に対応していく必要があると思いますが、その設置について改めて副知事お聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上 好子君） 今、議員の言われるとおりその設置に向けて検討してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ぜひ担当職員を初め皆さん非常に頑

張っていますので、この体系をしっかりつくっていけばかなりまた成果が出るんじゃないかなということを期待しておきます。

続いて、生活保護についてなんですけれども、今、課題、私が非常に気にするのは、働けても生活保護になっているというのは本人にとっても家族にとっても非常にこれは大きな課題じゃないのかなと思っております。ちなみに、この保護率は全国では今順番で言うとか何位ですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 悪いほうから数えて5番目です。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 さらに、市町村によってこの保護率が違うんですね。例えば那覇が一番高く、この一番高いところと一番低い市部で言うとかどのような状況になっていますか。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時35分休憩

午後4時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 平成24年のデータでありますけれども、最も高い市が35パーミル、最も低い市部が9.22パーミルという状況です。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 地方交付税に予算措置されるとはいえ、大変これ課題じゃないのかなと思っておりまして、これについても市町村としっかり連携していただきたいと思っています。

教育長にお聞きします。

石垣市教育長の発言について、いわゆる本県が長年にわたって平和行政、しかも戦争の悲惨さというのは地上戦も含めて、この平和行政そのものが私は個人的には否定されたんじゃないかなという認識すら感じるんですけれども、この真意について直接石垣市の教育長に聞くお考えはありませんか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 現段階で申しわけないんですけれども、直接聞こうという思いは持っておりません。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 なかなか答えにくい質問だったと思うんですけれども、県はこれまでどおり平和教育行政をしっかりやるかどうかについて改めて御答弁くださ

い。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほども答弁したんですけれども、平和教育については大変重要な認識を持っておりまして、これまでどおり推進してまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 高卒の進路状況について、まず大学への進学は全国と比較してどういうふうになっているか教えてください。

○教育長（諸見里 明君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時39分休憩

午後4時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 平成25年3月ですけれども、高等学校卒業者の大学進学率、本県38.2%、全国平均では53.2%となっています。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時40分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 全国が53.2、本県が38.2ですよね。これは大学進学率を言ってもらったんですけれども、県内の高校生が志願する率というのはどうなっていますか。

○教育長（諸見里 明君） 大学志願率ですか。

○赤嶺 昇君 はい、志願率。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） これは平成24年度の学校基本調査ですけれども、沖縄は46.8%です。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今、志願率そのものが全国の進学率を下回っていますよね。そうすると、志願率そのものが10ポイントぐらい低いということは、全国に並べること自体、もう志願そのものがないわけですから、そこは課題だと思いますけれどもいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 課題だと認識しております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 この志願率そのものが低いということは、恐らく離島県であって、県内の大学だけでなく県外に行こうとするときに、いわゆる学生の皆さんは家庭の経済的な事情も含めて志願そのものに歯どめをかけているんじゃないかなというふうに私は考えますけれども、教育長いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 他県と違いまして、離島県である本県はやはり経済的な要因というのは一つの大きな要因かなと思っています。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 そうなると、この志願率そのものが全国より10ポイント低い、進学率に比べてですよ、志願率じゃなくて。これはもう教育委員会だけの問題じゃなくて、本県の人材育成にとって大きな課題だと思っているんですね。それについて行政当局はどのように考えますか。これは私はしっかり対策をしていかないといけないと思います。これは経済的な理由も含めて県外で進学を目指したい子供たちのその夢を摘むことがないように、そこを目指す子供たちには一括交付金もそうですし、その活用も含めて検討したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時43分休憩

午後 4 時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上 好久君） 人材育成はこれからの沖縄振興にとってこれは非常にもう重要な課題だと認識しております。今の大学進学率、これは短大も含めた恐らく数字だと思います。沖縄県はたしか私の知る限りでは、4年制大学は必ずしもびりではなかったような感じもしますけれども、いずれにしても陸続きじゃないということで、手軽に自分の行きたいところに行けないというふうなところも一つ要因があるかなと思います。一方で、高校を卒業して受け皿になっているのが言ってみれば専門学校とかそういうふうなところでまた勉強して社会のためになる。そういうふうな子供たちもまたいっぱいおります。いずれにしても、県としては子供たちがやっぱり自分の道が探せるような環境づくり、ここを教育委員会などとも一体となつて一

生懸命またいろんな施策を展開をしていきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、那覇港管理組合についてなんですけれども、今いわゆる信頼の発言が出ていますよね。ところが、8月の那覇港管理組合には知事が管理者として、それから那覇市、浦添市から両副市長が参加して答弁をしているんですね。その後の答弁なものですから私が懸念しているのは、今のそもそも那覇港管理組合をつくってきた中で、信頼が崩れた中でいくと今後の那覇港管理組合そのものの存続に影響するのかなと思いますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） これは先ほどお答えいたしましたけれども、浦添市議会において今議員が御指摘のような信頼関係が崩れて環境アセスの調査の一時凍結に至ったというような報道がございました。これはあくまでもマスコミ報道ですので、浦添市に対しまして発言内容の詳細について今確認中でございます。それとともに、今後の浦添市の対応等についても照会をしております。また、片方で那覇港管理組合のほうやはり浦添市長と面談をして意見交換をしたいというようなことも聞いておりますので、その結果を県としては見守っていききたいと、注視していききたいということでございます。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 そうしますと、今浦添市としては一時凍結をしておりますね。一時凍結というのは文字どおり一時ですよ。そうすると、これはいつまでにそのまま凍結なのか、やはり進めるのかという返事を、県としてこれは浦添市に対して期限がないと今年度の予算、または来年の要求にも影響すると。単純計算でいうともう2年ぐらいおくれれていくんですね。それは浦添市長選挙の公約にも関係ある部分があるものですから、県としてこれについて期限みたいなものを浦添市側に設けているのか。そのまま何もなしに進むと、これはもう予算への一時凍結の影響というのはどういうふうになるんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 今年度一時凍結と言っているアセス調査ですけれども、2億4000万余りの予算が那覇港管理組合のほうにあるわけで、これは一義的には那覇港管理組合の予算でございます。管理組合としてはどのように考えるかということですが、私どもも浦添市長も一時凍結の本意といいましょうか、詳細な内容、中止という言葉は使っており

ません。そして私も浦添市長さんとお会いしたときには、中止ではなくて見直しということでございましたので、議員からも御指摘のあるその一時凍結の内容について浦添市とよく調整をして内容を確認し、そしてまた今後の対応を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 那覇軍港についてなんですけれども、いわゆる那覇軍港そのものについてもこれは非常に関連してくるものですから、この浦添市長選挙のときは明確に反対という表現でした。選挙が終わって、基本的に反対に今変わっております。那覇市としては、去る那覇港管理組合議会で那覇市の副市長が、那覇軍港が早目に返ってくる分についてはそれは歓迎するという答弁をされているんですね。私はそのとおりだと思うんですよ。もちろん公室長が今現在現実的なのは、浦添ということを言っているのは理解をします。ところが、一刻も早く返すという方針については県も那覇も一緒ですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 那覇市長、那覇市の立場というのはこれは那覇市長の御発言で、移設条件にとらわれずに早期返還を実現してほしいとの考えを持っています。それは理解できます。ただ、その後続けて、しかしながらこれは決してSACOの最終報告を否定するものではありませんと。これを含めれば那覇市の考えと県の考えは同じではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 今、SACOの合意に沿って那覇軍港が返還されると最短であと何年かかりますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時49分休憩

午後 4 時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 済みません。今ちょっと資料を持っていませんが、正確な厳密な数字ではありませんが、10年以上かかったと記憶しております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 続いて、内閣府の来年度の沖縄振興の概算要求額について知事に確認したいんですが、那覇空港の第2滑走路とそれから沖縄科学技術大学院大学の予算は別枠にしたほうがいいということでそういう見解でよろしいですか。政府にそれを求めているんですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時50分休憩

午後 4 時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 26年度の概算要求の県の要望ですけれども、これについては空港とOISTとを除いて従来の振興予算については3000億規模を確保していただきたいと。そのほかに那覇空港の滑走路増設の分については別途必要な財源を確保してくださいと。それからOISTについても、今後拡充する分についても別途確保していただきたいとそのような表現で要望をしております。

○議長（喜納昌春君） 赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 その要望に対して政府の見解はどうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 今回の3400億余の概算要求は、国の概算要求基準に基づいて国は最大限要求をしたというような表現をしております。それで内容的に見ますと、従来の振興予算3000億というものは要求の中に盛り込まれていると。それから滑走路の増設分300億についても確保されていると。それからOISTについても充実分については要求がなされているというような状況でございます。ただ、県としては空港の第2滑走路の建設がこれまでの振興予算に支障が出ないように、あるいは振興事業に支障が出ないように形で別途確保していただきたいと、このような要望を従来から申し上げているところであります。

○赤嶺 昇君 ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時52分休憩

午後 4 時53分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

赤嶺 昇君。

○赤嶺 昇君 先ほどの那覇空港第2滑走路の自衛隊活用について、これを前提としているという話だったんですけれども、この那覇空港の自衛隊の活用は前提としているという答弁をされたんですが、結果的に第2滑走路をつくって技術的には寄港回数が一本の滑走路が自衛隊にそのまま現実的に使われるということは非常に私は懸念するんですけれども、その前提とするにしても皆さんとして、だから今聞いているのはこの第2滑走路の予算も別枠という話をお願いするんですけれども、これは中に入っているわけですね。ところが、この自衛隊を前提としてという話をされている

わけですから、制限も含めてそれは自衛隊の使用制限を求めていくという考えはないかどうか、最後にお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 先ほども答弁させていただきましたけれども、民間航空機との共用という形になりますので、自衛隊に対してはその安全管理について徹底した対応を求めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時 54 分休憩

午後 4 時 56 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

比嘉京子さん。

〔比嘉京子さん登壇〕

○比嘉 京子さん お疲れさまです。

社大党の比嘉京子です。

質問する前に緒言を述べたいと思います。

沖縄の置かれている現状、いわゆる米軍基地問題の解決策は手詰まり感を否めません。打開策として国際人権法や自己決定権の観点から、識者らによって示唆に富んだ提案がありますので紹介したいと思います。

歴史をさかのぼりますと、1969年の沖縄国会において、県選出の国会議員の質疑を途中で中止し強行採決した結果、沖縄県民の要望を書きつづった建議書が葬られました。また、ことし1月、オール沖縄でオスプレイ配備撤回、そして辺野古新基地建設反対の訴えをした建白書も全く無視され、オスプレイの再配備が強行されました。この国に民主主義があるのか、沖縄に主権があるのか、このような不条理が許されるのかという県民の声が高まっております。

現状を打開する方法として、国際人権機関に訴えるということをぜひ提案をしたいと思います。

日本国憲法は、平和主義、基本的人権、国民主権の3つを原理としておりますけれども、もう一点、国際協調主義が加わります。日本は、世界の一員として生きていくことを宣言し、そのためには国際法を守るということを明確に宣言をいたしております。現在の国際人権法を沖縄問題に当てはめると、沖縄の人々は国際人権法のもとにおいて、文化や伝統や言語によって結びつき、みずからマイノリティー集団として認識をしています。その限りでは自民という単位を構成することになり、そういう集団として自己決定権を持っているということであり、自己決定権は国に与えてもらう権利ではありません。集団が当然与えられる権利であり、集団の政治的・経済的・社会的・文化的あ

り方に対し、影響を与えるような政策がとられる場合には、その意思決定過程に参加する権利があり、それも単に協議や交渉に加わるのではなく、同意まで求めなければならない。同意がなければこれはできないということを国際人権法は求めております。このような考えから、これまで県民の頭越しに決定された基地政策は不当であり差別である。これ以上は許されないということを国際社会に訴えていこうということです。

今、皆様にお配りした資料は、昨年の毎日新聞、オスプレイを取り上げているいわゆるその提案をしているものでございますけれども、私が注目したいのは2枚目でございます。2枚目にありますのは、1962年の立法院時代、沖縄自民党所属の翁長助静氏が起草委員会の代表となって、1962年の2月1日に立法院で決議した文書であります。日米両政府のみならず、国連及び全世界の国連加盟国全てに直接送付をしたという経緯があります。結論として私は2つを提案したいと思います。

1つは、この立法院の決議に準じた新たな要請決議を我々県議会で同じように行って世界に、国連に直送するということ。それからもう一点、ことし1月に日本政府に提出いたしました建白書、それこそオール沖縄の総意である建白書を英文化して国際人権機関に訴えていく、あるいは直訴に行く、そういうようなことを皆様に申し上げて質疑を行いたいと思います。

1番目の米軍基地問題ですが、国の進める辺野古新基地の規模や形状について、いま一度説明を求めます。

(2)番目に、又吉知事公室長がワシントン及びハワイへ訪米した目的、内容、結果等について伺います。

(3)番目に、沖縄市諸見里サッカー場汚染問題では、改めて国に対する県の主体性が問われています。基地の環境汚染に対する法整備、調査、浄化等の今後の取り組みについて伺います。

2番目に、教育行政について。

学力向上に資する環境整備として、以下伺います。

小・中・高校におけるクーラー設置率。

それから、30人以下学級の実施率と教室不足解消に向けた計画。

そして、「早寝早起き朝ごはん」の実態。

それから、教職員の正規雇用率は全国平均に比べてどうか、縮まっているのか、その改善計画を示していただきたい。

それから、教職員の多忙化解消への取り組みについて伺います。

(2)番目、平和学習について。

今日までの平和学習に対する評価と今後のあり方、課題について伺います。

3 番目に、健康推進行政について。

知事を本部長とする部局横断、官民一体となった県民運動を展開し、健康・長寿日本一奪還に向けた「健康長寿おきなわ復活推進本部設立」を評価し、以下質問いたします。

(1)番目に、これまでの取り組みとどう違うのか、今計画の内容について伺います。

(2)番目に、県民運動の軸を担う主管部は福祉保健部でありますけれども、その心臓部である体制はどのように考えられているのか、分野と配置人数について伺います。

(3)番目に、健康づくりは地域に根差した活動を担う人材やリーダーが必要と考えますが、その認識と今後の計画について伺います。

4 番目、福祉行政について。

コザ児童相談所の一時保護所について。

一時保護所の目的について。

現状について。

運営上の課題について伺います。

(2)番目、保育園における課題について。

保育士の離職原因が待遇にあることは周知されております。処遇改善のためには国の運営費を上げてもらう必要がありますが、解決のめどは立っておりません。児童福祉法の適用のおくれは本県特有の課題であるから、一括交付金を活用することを検討すべきだと考えますがどうでしょうか。

待機児童解消に伴い保育士の確保と同時に保育の質の問題はセットであります。認識と取り組みを伺います。

5 番目に、ワンストップ支援センター設置について。

(1)、病院を拠点とする方針のようですけれども、今までに実績、それから経験が一番構築されていると思われます県立中部病院は検討対象に入っているのかどうか伺います。

(2)番目に、所管は平和・男女共同参画課が担って会議を持たれているようですけれども、その福祉保健部がどういうふうなかかわりをしておられるのか伺います。

(3)番目に、本県は米軍人・軍属による被害も多い。その対策も検討されているか伺います。

答弁よろしく願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 比嘉京子議員の御質問に答弁をいたします。

まず第 1 に、教育行政に係る御質問の中で、30人以下学級についての御質問にお答えします。

沖縄県では、現在、小学校 1・2 年生において30人以下学級を実施しているところですが、その実施率は小学校 1 年生90.3%、小学校 2 年生83.8%となっております。

沖縄県としましては、教室不足の解消を含め市町村等の理解と協力を得ながら、少人数学級の実現に向けて取り組んでまいり所存でございます。

次に、ワンストップ支援センター設置についての御質問の中で、県立中部病院は拠点病院の検討対象となっているかという御趣旨の御質問にお答えいたします。

支援センターの形態につきましては、検討会議の中で病院拠点型が望ましいという方向性を確認しております。

沖縄県としましては、検討会議の結果を踏まえ、県立病院も含めて拠点病院の受入先について検討を行っているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 米軍基地問題に関する御質問の中で、辺野古新基地の規模、形状についてお答えをいたします。

3月22日に提出された埋立承認申請願書によると、普天間飛行場代替施設の全体面積は204万8272平方メートルとなっております。また、長さ1200メートル、幅30メートルの滑走路を2本設置、オーバーランは滑走路両端に300メートル設けられ、V字型の形状で配置されるとしております。

続きまして、同じく米軍基地問題に関する御質問の中で、米軍基地の環境汚染に対する今後の取り組みについてお答えをいたします。

県は、米軍基地に起因する環境問題について現場調査や環境浄化等が速やかに、円滑に実施できることが重要であると認識しております。基地返還後の跡地利用に関して、国は環境浄化を行うこととなっておりますが、県としては、現行法令の問題点を整理した上で環境浄化の手法や手続等について国に提案していく必要があると考えております。

県では、米軍基地に起因する環境問題に対応する新たな体制について、今後、関係部局において検討する

こととしております。

続きまして、ワンストップ支援センター設置に関する御質問の中で、米軍人・軍属による被害の対策についてお答えいたします。

ワンストップ支援センターは、性犯罪・性暴力被害者に対し被害直後からの総合的支援を可能な限り1カ所で提供することにより、被害者の心身の負担を軽減することを目的としております。米軍人・軍属による被害者においても、必要とされる産婦人科医療、心理的支援、捜査関連の支援、法的支援等を迅速に行えるよう取り組んでまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 健康推進行政についての御質問の中で、健康・長寿に関するこれまでの取り組み、今後の計画についてお答えいたします。

沖縄県では、これまで健康おきなわ21計画に基づき、生活習慣病の予防対策など県民の健康づくりを進めてまいりました。しかしながら、肥満者の割合が全国を上回るなど、生活習慣の改善が課題となっております。このようなことから、全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させ、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すこととしております。

具体的には、「運動しやすい日常環境づくり」、「栄養バランスのよい食事」、「一人ひとりの健康管理の支援」を柱に、部局横断的に施策を推進することとしております。また、施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取り組みを行ってまいります。

次に、健康づくりを担う人材についてお答えいたします。

健康・長寿日本一の復活のためには、地域の特性に応じた対策を重点的に長期的に取り組む必要があると認識しております。特に、健康づくり活動を実践している食生活改善員や健康推進員などの地域ボランティアは必要なマンパワーと考えており、今後とも市町村と連携を図り育成に取り組んでいきたいと考えております。

次に、福祉行政についての御質問の中で、保育士の処遇改善についてお答えいたします。

沖縄県においては、保育士の給与等の改善を図るため、安心子ども基金を活用して平成25年度予算で6億6000万円を計上し、保育士等処遇改善臨時特例事業を実施しております。沖縄振興特別推進交付金を活用した事業としては、潜在保育士等に対する研修会や合同

説明会を行う保育士確保支援事業を実施しており、さらに、潜在保育士の就労あっせん等を行う保育対策総合支援事業を9月補正予算案に計上しております。また、保育士の処遇改善については全国的な課題ともなっていることから、制度の見直しについても九州各県保健医療福祉主管部長会議を通じて国に要望しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地問題についての御質問の中で、知事公室長の米国出張についてお答えいたします。

私のワシントンDCへの出張については、米政府等に対し県の立場で、その時点における基地問題に関する具体的な沖縄の状況と県外移設を求める知事の姿勢を説明し意見交換を行っているところであります。また、去る3月、ホノルルで開催されたフォーラム等においてハワイ州知事から、在沖海兵隊を受け入れる旨の発言があったこと等を踏まえ、ハワイ州へ出張し同知事と面談をいたしました。アバクロンビー州知事からは、日米間で合意している在沖海兵隊2700人のハワイ移転について、早急に始めることを政府に提案したいとの発言がありました。私からは、沖縄県とハワイ州において実務担当者レベルの連携体制を構築し、引き続き情報や意見を交換していくことを提案し了承をいただいたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問で、公立学校施設の空調整備についてお答えいたします。

平成25年7月現在、公立学校普通教室における空調施設の整備率は、小学校が55.8%、中学校が51.0%、高等学校が96.7%となっております。特別教室における空調施設の整備率は、3年ごとに行われる文部科学省調査によりますと、平成22年10月現在、小中学校で66.8%、高等学校で67.0%となっております。

県教育委員会としましては、快適で充実した学習環境を確保するため、引き続き市町村と連携しながら空調整備を促進していきたいと考えております。

次に、「早寝早起き朝ごはん」の取り組みについてお答えいたします。

平成25年度全国学力・学習状況調査によりますと、本県小学校6年生の「早寝早起き朝ごはん」の実態

は、夜9時までに寝る児童は全体の4.4%、朝6時半までに起きる児童は39%、また、毎日朝御飯を食べる児童は85.8%となっており、いずれも全国の中で下位にあることから、生活リズムの改善が課題となっております。

県教育委員会としましては、基本的生活習慣の確立を図るため、生活実態調査を実施するとともに、家庭教育支援フォーラムや各種講演会等を開催しております。

今後とも、各市町村及び各学校・地域と連携し、全ての家庭で「早寝早起き朝ごはん」が定着するよう取り組んでまいります。

次に、教職員の正規雇用率と改善計画についてお答えいたします。

県教育委員会では、平成23年度以降、計画的に採用人数をふやし正規教員の比率の改善に取り組んでいるところです。その結果、公立小中学校における定数に占める正規教員の割合は、平成22年度の82.3%から平成25年度の84.2%に改善しておりますが、全国平均93.1%と比較すると依然として開きがあります。一方、初任者研修における指導教員の確保や研修の受け入れ体制等、短期的に大量に新規採用することについては多くの課題があることから、正規教員の比率の改善には当初計画の見通しより時間を要するものとなっております。

県教育委員会としましては、現在、正規教員の比率の改善に向けた新たな計画の策定に取り組んでいるところです。

次に、教職員の多忙化解消への取り組みについてお答えいたします。

県教育委員会では、教職員の多忙化解消に向けて調査依頼や通知文書の見直し、指定研修の期間縮減等に取り組んでおります。また、各学校におきましては、負担軽減検討委員会等を設置し、定時退校日、ノー部活動日等の設定、会議や学校行事の精選等を推進し、各学校の実情に応じた取り組みを行っております。県教育委員会が実施した教職員の实態調査によりますと、業務量が多いと感じている割合や1日平均の時間外勤務時間の割合等は年次的に減少しております。

県教育委員会としましては、今年度新たに「小中学校校務改善検討委員会」を設置し、さまざまな角度から検討を行っているところであり、今後とも教職員がより働きやすい環境づくりに努めてまいります。

次に、平和学習の評価と今後のあり方、課題についてお答えいたします。

戦後68年が経過し戦争の風化が叫ばれる中、沖縄戦

の悲惨な実相や教訓を正しく後世に継承することは重要なことだと考えます。

県教育委員会としましては、平和教育を県の教育主要施策や「学校教育における指導の努力点」に位置づけており、各学校では各教科や道徳の時間はもとより、慰霊の日に向けた特設授業を展開するなど、学校の教育活動全体を通して行っております。戦争体験者が高齢化し語り部が少なくなるなどの課題はありますが、今後とも児童生徒が平和で民主的な国家及び社会の形成者として育つよう、平和教育を推進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 健康推進行政についての御質問の中で、県民運動の体制と配置人数についてお答えいたします。

「健康長寿おきなわ復活推進本部」における各部局と連携した施策の展開や、2040年までに平均寿命日本一復活を目指す長期的な計画の策定、県民会議における県民運動の推進に合わせて体制づくりを検討していきたいと考えております。

次に、コザ児童相談所一時保護所の目的と現状についてお答えいたします。4の(1)アと4の(1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

児童相談所の一時保護所は、児童相談所長が措置方針を決定するまでの間、児童を一時保護するため、児童福祉法に基づき設置される施設であります。本県においては、一時保護を要する児童の増加に伴い、平成23年12月にコザ児童相談所に一時保護所を整備したところであります。コザ児童相談所の一時保護所においては、定員20名に対し、平成24年度平均で1日当たり12.6人の児童を保護しております。

次に、コザ児童相談所一時保護所の課題についてお答えいたします。

コザ児童相談所の一時保護所におきましては、現在、夜間の勤務体制について労働基準監督署と宿直勤務の許可に係る調整を行っているところであります。この件に関しましては、引き続き現場の実情も踏まえながら、労働基準法に照らし適切に対応してまいります。

次に、保育士確保と保育の質についてお答えいたします。

沖縄県としましては、待機児童を解消するため保育士の確保を支援するとともに、保育士の資質向上を図り保育の質を高めることが重要であると認識しており

ます。保育士確保の支援としましては、保育士確保支援事業を実施しており、さらに、保育対策総合支援事業及び保育士修学資金貸付事業について、9月補正予算案に計上しているところであります。また、保育の質の向上を図るため、保育士研修、保育内容の指導監督及び保育士の処遇改善などに取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） ワンストップ支援センター設置についての中、福祉保健部のかかわりについての御質問にお答えします。

ワンストップ支援センター設置に当たっては、女性相談所や児童相談所及び医療機関との連携が重要であると考えております。このため、福祉保健部の関係課長が検討会議の構成員となっており、また、検討会議においては両相談所の所長から連携のあり方について意見を聞いたところであります。

今後、具体的な連携方法を検討していくこととしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では再質問させていただきます。

まず初めに、米軍基地関係ですけれども、副知事からお答えいただいたんですけれども、なぜあえて一度説明を求めたかといいますと、規模について、高さの説明がなかったんですが、高さはどんな高さになるんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時26分休憩

午後5時26分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 今、比嘉議員からいただいた平面的な規模については説明いたしました。高さについて、今、手持ちのデータがありません。申しわけありませんが。

○比嘉 京子さん もう一度お願いします。高さについて何とおっしゃったんですか。

○副知事（高良倉吉君） 私が答弁させていただいたのは全体面積、要するに平面的な規模、面積でありますとか滑走路の長さでありますとか。高さとおっしゃいますと滑走路の高さということでしょうか。

○比嘉 京子さん はい。

○副知事（高良倉吉君） そのデータが今、手持ちがないんです。

○比嘉 京子さん 私は形状と聞いているわけだから、縦・横・高さ。この形状はどういう形状になっているんですかと聞いたわけだから、やっぱり全体像を言っていたらいいと思いますが、無理ですか。土木のほうでは御存じないんですか。

○副知事（高良倉吉君） 先ほど答弁させていただいたデータは、一応公有水面埋立に関する願書のほうに掲載されている数値を紹介させていただいたわけですが、高さについては手持ちのデータがありません。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時27分休憩

午後5時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん では、後ほどお答えを願いたいと思っています。

又吉知事公室長は訪米に際しては、ほとんどこれまでの答弁では口頭で説明をされている。何か資料とかさまざまな材料を持って行ってそこに残してくるというような手法というのはされていらっしゃるんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 県知事の公表されている、公になっている発言録でありますとか、あるいは新聞の報道でありますとかそういった客観的なメモ等をお渡ししております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 1つだけちょっと提案させていただきたいのは、アセスに関しての知事の意見書は我々は非常に高く評価をしておりますし、その英訳をぜひやっていただいて、それを持参していくということは、大変私はワシントンにおいてもインパクトがあるんじゃないかと思うんですね。といいますのは、下院議員・上院議員にお会いすると多くの方が環境問題を、環境アセスがどうなっているんだという質問があります。そういうことで関心を持っておられると思いますので、ぜひ今後御検討を願いたいと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） これまで私が米国出張の中で知事の立場という中で、環境アセスへの意見書については、もちろんこれは全部持っていくことはできなかったんですが、主な知事の主張あるいは論点といったものについては要約をしてお渡ししてございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ぜひすばらしい内容だと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、教育行政についてお聞きしたいんですが、特にこれは教育長というよりも、私は財務のほうにお聞きしたいんですが、知事、2期8年間で特に少人数学級、最初は30人以下学級、それから少人数という表現になりましたけれども、それは2期8年の公約として挙げられたわけなんです。先ほど答弁にあったように、1・2年生で実施されているけれども、1年生で90%、2年生では83%というのがありましたね。やっぱり今、沖縄の学力問題の中で私がこれだけ学力に影響するだろうという要因を挙げた中で、一番影響すると思うのが少人数学級なんですよ。ですから、知事その公約が7年目になりますけれども、もっと私は進んでいいんじゃないかと熱望している一人なんです。といいますのは、例えば、今全国で上位にある秋田などでは少人数学級、もっと広く言えばPISAの学力テストで1位のトップをずっと走っているフィンランド、そこはそれこそ少人数。学校に入った子供たちは一人たりとも落ちこぼれをさせないという国家方針で、25名のクラスに視察に行きましたら2人教員を配置しているんです。それぐらい条件整備からやっていかないと、特に沖縄県の子供たちは学校に来るまで、家庭における問題が非常に大きい。そういうことをすると大人数学級ではどうしても救うことができない。そういう意味を込めて、私はもっとこれを加速させていただけないかと。なぜ知事のほうを向いて言っているかというと、現状の今1・2年生は文科省の加配で一般財源からたしか出してないと思うんですよ、経費を。どうですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後5時33分休憩

午後5時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

教育長。

○教育長（諸見里 明君） 私のほうで答弁させていただきます。

今後、少人数学級の拡充につきましては、次年度以降の、知事からの御答弁がありましたように、実現に向けて努力してまいります。そして、予算については関係部局と調整してまいります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 知事、公約ですから、他府県では自主財源を割いて少人数学級を実現しているところもあるんですよ、たくさん。ですから沖縄県、人材をもって資源となすというわけだから、ぜひともここは

公約ですから、次年度に向けて大いなる検討をさせていただきたいと私は要望しておきます。

では、次に健康行政についてですけれども、今回このように大きなインパクトを持ってアピールをされている内容についてですけれども、少し私、質問で答弁漏れではないかというのがあるので、1つ、福祉保健部長に質問ですけれども、分野と配置人数についてというのをお答え願ってないと思うんですが、お願いします。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） ですから、それについては県民会議を推進していきますので、そういった推進に合わせて体制とか、あるいはその配置人数とかそういったものを検討していくということであります。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん そこも福祉保健部だけではなくで、ぜひともですけれども、知事、長野県が1位になったのは50年ぐらいかけて1位になっているんですね。それを今、沖縄県が2040年までにということは、その半分ぐらいの時間で奪還しようというわけなんです。そうすると、今、皆さんが立ち上げていただいたそういう住民のこのような柱を3つ、3本の矢を立てておられますよね。（資料を掲示）これを動かすだけでもそうですけれども、それに50、60の団体を絡める、それから市町村を絡める、それから学校を絡めると。こういうことをやろうとすると、私はやっぱりしっかりとした専門性と専従性は必要だと思うんですね。ですから食に関してだったら栄養士をしっかり置く。それから運動、スポーツだったら指導員をきちんと置くというようなことで専従を置かないと、私はこれまでの10年のような結果で時間が過ぎてしまうのではないかという危惧を持っているんですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 文字どおりおっしゃるように約30年、今、2040年にしてありますから27年ですが、30年ぐらいかけて世代が2世代か1世代半になっていますが、3世代ぐらいを中心にいろいろと改善に取り組んでいくぐらいの超長期の話になるわけで、今まさに議員のおっしゃったようにいろんな分野で、しかも長野県よく言われているように、塩とかいろんな部分でやっぱり熱心におやりになった人々と大勢の人が参加しているようですが、そういう状態に持つていくためにもおっしゃるよう必要率十分な人員の確保が必要だと私も思います。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ぜひ次年度に向かってそのエンジンになるところをしっかりと固められるような専従をきっちりと設置をしていただけますようにぜひお願いをしたいと思います。

では次に……

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 38 分休憩

午後 5 時 38 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○比嘉 京子さん コザ児相について 1 点だけお願いします。

運営上の課題として宿直のお話がありましたけれども、知事、一時的に保護された子供たちが男女別々に寝泊まりしているわけなんです。長期で 2 カ月ほどですね。その中において非常勤対応になったりするわけなんです。1 人が常勤だったら 1 人が臨時というようにやると、緊急事態になって常勤が飛び出していったときに非常勤の人が全体を見るところのような非常に心配される状態が今起こっていると思うんですね。特に、女の子で性による虐待の子供たちは夜間、非常に不安定になるようなんですね。そういう子供たちを抱えながら今の体制では、私は到底これは網羅できないと思っているんですが、その改善もぜひ検討すべきだと思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） その件につきまして先ほども答弁でも申し上げましたけれども、現場の実情も踏まえながら早急にそういった宿直勤務のあり方を整理した上で対応していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ぜひよろしくをお願いします。

では、保育士の配置についてですけれども、ことし 6 億 7000 万、保育士の処遇を改善するためにやりました。これは 1 年で終わるわけですね。これでは私はやっぱり根本的な解決にはなかなかならないと思うんですね。保育士が県内に 1 万 6000 人余りいる。その中において半分も就業してない。その実態は何かということは、やっぱり運営費が沖縄県が低いですね。運営費の根拠はどこにありますか。運営費はどういう根拠でつくられているんですか、保育園に国から来る運営費。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 入所している児童の

年齢であったり、そういった年齢、そういうものを勘案して運営費を算定しております。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ぜひ申し上げたいことは、保育料は全国一律なわけですが、保育料は全国一律なんですけれども、運営費を決める保育単価は大変ランクがたかさんあって、沖縄県、九州が最下位なんですよね。保育料は全国一律なのに沖縄県の保護者たちは、これだけ到底払えないと思っているわけです。ですから、去年も 21 市町村は保育料をカバーするために 17 億拠出しているわけですね、去年、市町村が。そうすると、人をうんと採ってほしい、待機児童を解消してほしいとどんどん入れようとする、そこに保育料をカバーするだけのお金が市町村では必要になるわけなんです。必要になるんだけど、いわゆる運営費はそれについてこないわけです。ですから、これこそ沖縄県はやらないといけない。そうしないと待機児童解消につながらないどころか、待機児童解消しようとしても保育士がついてこない。今、那覇市で保育士がいないために待機をさせられている人たちがまだいるんですね。そういうことを考えたときに、この保育士の給与の低さは保育単価に起因すると。その保育単価をどうするのかということをもっと国と対峙してほしいと思うんですが、副知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 42 分休憩

午後 5 時 42 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 保育士の処遇改善につきましては、先ほど申し上げましたとおり、処遇改善のための事業をしております。それが次年度以降続くかどうか、まだ今のところわかりませんけれども、それをやっているということと、そういった保育士の処遇改善については、これは全国的な課題でありますので、制度の見直しなども含めてこれは引き続き九州各県保健医療福祉主管部長会議、そういったものを通して国のほうに要望していきます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん 私はあえて困難をきわめていると書いたんですね。これはもう何年も前から国と対峙したって、これはなかなか動かないですよ。この根本解決なくして保育士の対応はできないですよ。そのことによって私は一括交付金を使うべきではないですかと切り込んでいるわけですよ。今のような答弁ではなかなか難しいと私は思いますがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 今、県では抜本的に保育士、保育所の、保育の改善をしていきたいというふうなことでいろんな取り組みを関係市町村を巻き込んでやっております。今回、補正でも3億2000万ほど計上いたしましたけれども、基本的な考え方として待機児童が約9000名いる。そして認可で3万7000人、そして認可外で1万7000人と、こういうふうな構造になって、その待機児童は認可外にも一部入っていると、こういうふうな構造になっているわけです。その認可外の子供たちの待遇改善、これが1つ、そして認可をふやしていくという作業と、もう一つは、そのときに必要なマンパワーとしての保育士をどう確保していくのか。その3点にポイントを絞って今回その事業を組み立てております。その中には保育士の処遇改善につながっていくようなそういう施策もまた入れております。今後、そういう事業を組み込みながら全体として待機児童が解消し、そしてまた、現在、認可に入れなくて認可外に來ている子供たちの処遇改善もあわせてできるように、今作業をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 比嘉京子さん。

○比嘉 京子さん ありがとうございます。また引き続きこの問題については取り上げていきたいと思います。

終わります。

○議長（喜納昌春君） 答弁がもう一つあります。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 今回の辺野古の埋立申請に係る海拔についてお答えをいたします。

埋め立ての北側にあります整備支援施設用地あるいは供給処理施設用地、護岸、その他につきましては、海拔4メートルから7.2メートルとございます。そして、ちょうどこの埋め立ての真ん中のほうですけれども、離着陸施設用地ということで滑走路は10メートルでございまして、その他エプロン用地などは6.4メートルから10メートルとなっております。また、南側、南西側ですけれども、これも滑走路については海拔10メートル、その他の供給処理施設用地などにつきましては5.7メートル以上ということになっております。また、東側ですけれども、こちら滑走路につきましては10メートル、その他の施設につきましては4メートルから10メートルというふうになっております。

○比嘉 京子さん 名護市から出ているパンフレットには、海拔、海上から10メートル、3階建てぐらいの

高さの飛行場ができるということを私は周知されているんだろうかと、これを見て思いました。ですから、県のホームページ等にもぜひ載せていただければと思っておりますので、よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

〔玉城義和君登壇〕

○玉城 義和君 お疲れさまでございます。

1、知事の政治姿勢について。

(1)、沖縄（琉球）は1879年の琉球処分によって日本の一部に繰り込まれたが、その翌年には分割案（宮古、八重山等「清」領へ）が出され、また1952年のサンフランシスコ平和条約では分離をされた。沖縄（琉球）と日本政府との関係について知事はどのような御認識をお持ちか。

(2)、憲法の改正が安倍内閣で具体化してきている。自民党の改正案が基本になると思われるが知事の所見を伺う。憲法の解釈変更によって集団的自衛権行使の実現も打ち出されている。知事の所見を伺う。

(3)番、1996年のS A C O最終報告以来、辺野古移設問題は山場を迎えている。知事の埋立申請への可否の時期と判断の基準は何か。また名護市長の意見提出はいつまでか、その意見は知事意見にどのように反映されるか。

(4)番、沖縄県の予算要求に応えることによって辺野古移設が実現するとの見方が政府にあると報じられている。知事の見解を問う。

(5)、失業率、離婚率、学力テストの結果、長寿・健康ランクの低下、県民所得などの負の部分で連動しているのではないかという指摘がある。これら沖縄県の現状について知事の認識を伺います。

2番、基地問題について。

(1)、オスプレイの追加配備が行われ24機体制がとられている。県民の意向を完全に無視したものである。知事としての対応を伺う。

(2)番、知事の主張する県外への普天間移設についてどのような手順で進めるのか。

(3)番、基地跡地利用の効率化を図るため、米軍遺棄物に対する恒常的調査機関を設置すべきと思うがどうか。

(4)番、基地問題の対米国への発信の仕方について。

(5)番は削ります。

3番、教育の課題について。

(1)、全国学力テストの実施についての教育長の見解を伺う。

(2)番、沖縄県の現状についての所見を伺う。

(3)と(4)はもう既に何回も出ておりますので、削りま

す。

(5)番、越來小学校が2年続けて与論島へ修学旅行を行っている。県境を越えることや沖縄県と歴史的な関係等が学べるなど、極めて好評である。県外旅行を他校にも奨励すべしと思うがどうか。

4番、観光政策について。

(1)、2013年の第1・四半期の観光客1人当たりの消費額は6万4295円と公表されている。このままだと年間平均でも最低になると予想される。その中でも特に土産、買い物費が連続して下がっている。「観光土産の開発のため関係部局と民間で連絡会議を立ち上げる。」(6月議会知事答弁)としているがどうなっているか。

(2)、滞在日数を延ばすために先島観光とのコラボレーションを考えるべきではないか。

5番、しまくとうばの継承等について。

(1)、しまくとうばの継承・普及について、県としてどのような施策を考えているか。

(2)番、沖縄本島、先島等で使われているしまくとうばの語彙はいかほどか。

(3)番、抽象的な概念などを表現する語彙をふやす方法についてはどうなのか。

(4)番、教育長として学校教育の過程でどのように位置づけるか。

6番、鉄道の導入について。

(1)、鉄道導入の必要性和基本的な考え方について。

(2)番、国と一体となった調査等をすべきと思うがどうか。

(3)番、工事着工までの期間と解決すべき課題について。

以上でございます。

○議長(喜納昌春君) ただいまの玉城義和君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後5時51分休憩

午後6時22分再開

○議長(喜納昌春君) 再開いたします。

休憩前の玉城義和君の質問及び質疑に対する答弁をお願いします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事(仲井眞弘多君) 玉城義和議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、辺野古移設に係る埋立申請の可否判断の時期と基準につい

てという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

埋立承認申請につきましては、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況や利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否かを判断してまいります。

なお、判断の時期につきましては、12月以降になるものと考えております。

鉄道の導入についての御質問の中で、鉄道導入の必要性和基本的な考え方についてという御質問にお答えいたします。

沖縄県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞緩和、低炭素社会の実現などを図る観点から、沖縄本島を縦断する広域移動を支える公共交通システムの導入が必要であるとと考えております。このため、那覇―名護間を1時間で結び、骨格性、速達性、定時性等の機能を備えた鉄軌道を含む新たな公共交通システムの早期導入に向け取り組みを加速してまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長(喜納昌春君) 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事(高良倉吉君) 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、憲法改正案についてお答えをいたします。

自民党の「日本国憲法改正草案」は、政党としての憲法改正に対する考え方を示したものと理解しているところであります。日本国憲法は施行から66年が経過し、制定後の状況変化や現実との乖離等の課題を踏まえ、国会での議論及び国民的議論が十分になされるべきであると考えております。

続きまして、同じく知事の政治姿勢に関する御質問の中で、予算要求と辺野古移設についてお答えいたします。

県としては、基本的に沖縄県の振興策は基地問題とは別であると考えており、普天間飛行場移設問題の原点である危険性の除去の観点から、一日も早い同飛行場の県外移設・返還を求める県の考えに変わりはありません。

続きまして、しまくとうばの継承等に関する御質問の中で、しまくとうばの普及・継承についてお答えをいたします。

沖縄県としては、沖縄文化の基層であるしまくとうばを次世代へ継承するため、このたび策定した「しまくとうば普及推進計画」に基づき、行政、県議会、文化団体、教育機関等、県民一体となった全県的かつ横

断的な県民運動を展開しているところであります。また、具体的な取り組みとして、会話の事例などを載せたハンドブックや教育現場で活用できる読本の作成に向け、教育庁と連携して取り組む予定であります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、沖縄と日本政府との関係についてお答えいたします。

沖縄県と政府の関係は、廃藩置県による沖縄県設置の過程やサンフランシスコ平和条約締結など、当時の国際情勢により歴史的に大きく変遷していったと考えております。また、これらは過重な基地負担など今日に至るさまざまな問題の原点となっていると考えております。昭和47年の復帰に伴い、政府はこのような歴史的事情など、沖縄の特殊事情を踏まえ、沖縄振興開発特別措置法を制定し、40年余にわたり沖縄振興施策を展開してまいりました。今後も、政府は、沖縄の自立的発展や豊かな住民生活の実現に寄与することを目的に、沖縄県の自主性を尊重しつつ、総合的かつ計画的に沖縄振興を図ることとしております。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョンで県民が描いた将来像の実現と固有課題の克服に向けて、より一層国と連携して取り組んでまいりたいと考えております。

次に、辺野古移設に係る埋立申請に対する名護市長の意見についてお答えいたします。

平成25年8月1日に送付した名護市長への意見照会については、11月29日を回答期限としております。埋立承認申請については、公有水面埋立法等関係法令にのっとり、承認基準への適合状況、利害関係者、名護市長及び関係行政機関等の意見などを総合的に勘案し、承認するか否か判断してまいります。

次に、失業率等の沖縄県の現状についてお答えいたします。

沖縄県は、失業率の改善、県民所得、学力の向上、健康・長寿日本一の復活などさまざまな課題を抱えております。これらの課題に対して、観光・リゾート産業や情報通信関連産業などの産業振興、県民一体となったみんなでグッジョブ運動や健康づくり運動の展開、学習支援員の配置など、それぞれ課題解決に向けた取り組みを推進しております。また、沖縄県は、昨年9月に策定した沖縄21世紀ビジョン実施計画において、施策展開ごとに主な課題とそれらに対応する具体的な取り組みを示したところであります。今後、これ

らの検証・改善を反映した取り組みを効果的・効率的に実施することにより、沖縄県が抱えるさまざまな課題の克服を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、集団的自衛権行使に係る憲法解釈についてお答えいたします。

安倍政権におきましては、総理大臣のもとに置かれた「安全保障の法的基盤の再構築に関する懇談会」において、集団的自衛権の問題を含めた憲法との関係の整理について研究が再開されております。

集団的自衛権について、これまで、政府は質問主意書に対する答弁書で、「我が国が、国際法上、このような集団的自衛権を有していることは、主権国家である以上、当然であるが、憲法第9条の下において許容されている自衛権の行使は、我が国を防衛するため必要最小限度の範囲にとどまるべきものであると解しており、集団的自衛権を行使することは、その範囲を超えるものであつて、憲法上許されないと考えている。」としております。

いずれにしましても、集団的自衛権については、平和憲法の理念及び我が国の外交・安全保障のあり方とも関連し、国民の間にもさまざまな意見があると承知しており、国民的な議論とともに、国政の場などで十分な議論を尽くす必要があると考えております。

次に、オスプレイ配備の対応策についてお答えいたします。

オスプレイについては、県民の不安が一向に払拭されておらず、県は去る8月に軍転協を通じて、安倍総理大臣を初め関係閣僚に対して、オスプレイの配備計画中止や配置分散の実施などを要請しております。県としては、さらなる負担の増大は認められるものではないことから、引き続きあらゆる機会を通じて、配備計画の見直しや配置分散の実施などを政府に強く求めてまいります。

次に、県外移設に向けた手順についてお答えいたします。

普天間飛行場の移設につきましては、他の都道府県の既に滑走路がある場所への移設が、合理的かつ早期に課題を解決できる方策であると考えており、日米両政府に対し、県外移設を強く求めているところであります。日米両政府は、辺野古移設が日米両政府間の合意であり、これまでに特定された唯一の有効な解決策であるとの従来の見解を繰り返しております。一方、

去る4月には、米上院軍事委員会が普天間飛行場の辺野古移設は現実的ではないとの見解を示しております。

県としては、引き続き米政府及び米連邦議会等の動向について情報収集に努め、日米両政府に強く働きかけてまいりたいと考えております。

次に、米軍遺棄物に関する調査期間の設置についてお答えいたします。

これまで米軍施設・区域の返還跡地から、汚染物質や不発弾等が発見される事例がたびたび発生しております。

米軍施設・区域の返還に当たっては、昨年4月に施行された跡地利用推進法により、国の責任において支障の除去に関する措置が講じられることとなっております。このため、県としては、去る8月に軍転協を通じ、跡地利用を効果的かつ円滑に進められるよう、今後、返還される施設・区域の使用履歴、土壌・土質調査情報の提供や立入調査の円滑な実施、支障除去措置の徹底等への配慮を政府に対し求めたところであります。

県としては、政府を初め、県・市町村等関係機関が連携して跡地利用の課題解決に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、基地問題の米国への発信についてお答えいたします。

私は、日本の政権交代、オスプレイの追加配備、HH60ヘリ墜落を初めとする事件・事故の発生など、その時点における具体的な沖縄の現状について、必要に応じて渡米し、県として私が直接、沖縄の状況を米政府関係者等へ伝え、意見交換等を行っているところであります。また、昨年10月には知事が訪米し、県主催のシンポジウムを開催したところであり、アジア・太平洋地域の安全保障環境を踏まえた沖縄の位置づけと米軍基地問題について、米側の専門家等と直接意見交換し、ネットワークの構築を図りました。今後とも、直接または電子会議システム等により米国の専門家等と意見交換等を行うとともに、随時、沖縄の基地問題の実情や専門家の幅広い意見を取りまとめた情報を発信し、基地問題の解決に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育の課題についての御質問で、全国学力調査実施の見解と現状についてお答えいたします。3(1)、3(2)は関連しますの

で一括してお答えします。

全国学力調査は、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から実施され、児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てるものであり、児童生徒の学力向上に寄与するものと考えております。本県の現状としましては、平成24年度と比較して本年度は全体的に全国平均との差が縮まり、改善傾向にありますが、最下位という結果については、重く受けとめております。

県教育委員会としましては、今後とも「わかる授業」の構築や家庭教育の充実を図り、幼児・児童生徒一人一人に夢や希望を持たせ、「確かな学力」の向上に努めてまいります。

次に、与論島への修学旅行についてお答えいたします。

修学旅行の実施に当たっては、学習指導要領に示された狙いを達成するため、児童の心身の発達に応じた日程や健康安全を確保するとともに、保護者の経済的な負担等を考慮して、学校及び市町村教育委員会の主体的な判断のもとで行われております。与論島への修学旅行につきましては、狙いや意義を踏まえ、学校と市町村教育委員会が協議し、実施することは可能であります。

なお、現行の「修学旅行実施基準」につきましては、学校や保護者、地域のニーズ等を考慮しながら、今後、見直しを検討してまいりたいと考えております。

次に、しまくとうばの継承等についての御質問で、しまくとうばの学校教育への位置づけについてお答えいたします。

しまくとうばは、歴史的・社会的な伝統に裏づけられた言葉であり、各学校が地域や学校の現状を踏まえて、さまざまな活動を通して取り組んでおります。小中学校においては、「総合的な学習の時間」や学校行事等において、しまくとうばによる劇やラジオ体操、調べ学習などの取り組みが行われております。また今後、文化観光スポーツ部と連携し、教育現場で活用できる読本の作成に取り組む予定であります。高等学校においては、学校設定科目や国語科等の授業で指導が行われており、副読本の増補改訂版を作成中であります。

県教育委員会としましては、今後ともこれらの取り組みを推奨し、教育課程の範囲内で適切に実施するよう指導してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 観光政策に関する御質問の中の、土産品開発に係る連絡会議についてお答えいたします。

県においては、減少傾向にある土産・買い物費の対策を検討するため、宿泊施設や観光施設、観光土産品卸業者等から聞き取り調査を行い、課題を整理しているところであり、また、沖縄観光に係る課題を解決することを目的として、平成25年9月に、国や県、沖縄振興開発金融公庫、沖縄観光コンベンションビューロー、沖縄県物産公社等で構成する連携会議を立ち上げたところであり、同会議において、土産・買い物費の増加に向けた対策に重点を置いて検討してまいります。

次に、滞在日数を延ばすための先島観光とのコラボレーションについてお答えいたします。

県におきましては、滞在日数の延長のためには離島観光を促進することが重要との考えから、離島観光活性化促進事業を実施しております。本事業においては、離島へのチャーター便の就航支援や、離島の観光協会と連携しながら、星空観察などの離島の魅力を活用した旅行商品の造成支援を実施するほか、ウェブサイトで県内全ての有人離島の魅力を紹介するなど、きめ細やかな情報発信に取り組んでおります。また、今年度は、東京において本土と離島の観光事業者が商談を行う離島コンテンツフェアを開催しております。

次に、しまくとぅばの継承等に関する御質問の中の、しまくとぅばの語彙の数とふやす方法についてお答えいたします。5の(2)と5の(3)は関連しますので一括してお答えいたします。

しまくとぅばは、県内各地域ごとに受け継がれてきた言葉であり、多種多様に存在することから、その語彙の数を把握することは厳しい状況にあります。また、しまくとぅばの普及促進に当たっては、御提案の新たに語彙をふやすことのほか、しまくとぅばの統一した丁寧語をつくることなどさまざまな考え方があることは承知しております。

県としましては、しまくとぅばの普及に関する事業を展開しながら、専門家の意見を踏まえつつ、引き続き効果的な普及促進のあり方について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 鉄道の導入についての御質問の中の、国と一体となった調査等の実施につい

てお答えいたします。

国は、鉄軌道導入に当たりどのような課題があるのかという観点から幅広く調査を行い、その結果整理した諸課題について段階を踏んで検討を行っております。一方、県は、国において整理された課題や調査結果を活用し、どのようにすれば早期導入が可能になるかという観点から検討を深めております。また、国が設置している有識者委員会及び現地視察等に積極的に参加し、国や委員らと情報交換を行うとともに、国が開催するタウンミーティング等においてパネリストとして県の取り組みや意見を述べるなど、さまざまな機会を通じて共有化を図っております。

県としましては、今後とも国と連携し、国の調査結果を活用して早期導入に向けた取り組みを加速してまいりたいと考えております。

次に、着工までの期間と課題についてお答えいたします。

他の鉄軌道の整備事例では、構想から工事着手までにおおむね10年を要しております。着工までの課題は、まず県民のコンセンサスの取得、自動車交通から公共交通への転換、需要の拡大等による事業採算性の確保、膨大な事業費や維持費の縮減、持続的な運営を可能にする特例的な制度の創設などがあると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 しまくとぅばの語彙についてですけども、部長、語彙が幾つあるかわからんということでは非常に困るんで、「琉球語辞典」という半田一郎氏という方の出した辞書だと1万2000語が収録されているんですよね。その辺がひとつめどになるんじゃないかと思うんですが、どうですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） そのような既に発行されている辞典の語彙数も参考になるかと思えます。

○玉城 義和君 聞こえないよ、ちょっと。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 今、紹介ありましたような辞典に掲載されている語彙数ですね、それも参考になるかと思えます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 最初はそのしまくとぅばで話を始めるんだけど、ちょっとその話が込み入った話というか、難しい概念的な話になってくるといつの間にか日本語になっていくというのがあって、だからやっぱりその言葉自体というのは語彙が幾つぐらいあるのか

ということと、その抽象的・概念的なことをどういうふうにふやしていくかというのは非常に大きな生き残っていくための課題だと思うんですね。沖縄が将来独立するときが来たら、しまくとうばで独立宣言を書くということを考えると、その辺は重要ではないかと思ひますんで、ぜひ研究をしてください。

それで知事、ぜひお答えいただきたいんですが、どなたが答えても同じような客観的なことであればどなたでもいいんですが、この琉球とヤマト政府というか、沖縄と日本政府ということの関連なんですけれども、多少古典的な議論になりますけれども、私はいつも思っていることは、一つの物を考える基準で、我々沖縄にとって日本というのはどういう存在であったかと。そして逆に日本という国にとって我々沖縄というのは何であったのか、そして何であるのか、これから何であり得るのかという、そういう関係性をいつも考えていくことは非常に重要ではないかというふうに思ったんですね。特に、今回の4・28のこの記念式典の挙行はある面で言えば寝た子を起こしたというか、多くの事柄を提起したんじゃないかと思ひますね。それでオスプレイの強行配備に見られるように、沖縄の41市町村長を全部網羅して東京に行って建白書を提出しても一顧だにしないと、こういう政府ですね。そしてみずからこの中国外交の姿勢を補うために大幅な譲歩によって、日台漁業協定を結んで沖縄には泣いてもらおうとか、沖縄には勘弁してもらおうという、そういう意味で我が漁民を切り捨てていくというような、そういうところは私はやはりこれは一体何なんだと。県民は改めてこれについてやっぱり思いをめぐらせていると思うんですね。かつてコザ市長だった大山朝常氏がいみじくも喝破したように、日本は帰るべき祖国だったんだろうかということを一生懸命復帰運動していた人たちが、最近改めてそういう議論を出しているわけですね。

私は昨今のこのしまくとうばの県民の関心の高さもありますが、この前の琉球新報の論評で佐藤優氏がこんなことを言っているんですね。9月18日のしまくとうばの県民大会の開催に関して、「独自言語の回復は、ナショナリズムが活性化する際の鍵になる」として、「文化に政治を包み込むというアプローチを取ることで、沖縄と中央政府の新しい関係が生まれる。」と、こういうふうに言っておるんです。私は全く同感で、ぜひともそういう意味で、さっきの答弁は国との関連性を高めていくという川上副知事の答弁でした。これはこれで行政はいいんです。いいんですが、少しそういう全体の図を考えると、物を考えるときに、

そういうことを少し考えてみたらどうかというふうに思ひますし、我が県が日本の一部になったのはわずか130年ですよ、まだ。長い歴史からすればこれは実に短いわけであって、そういう意味で我が沖縄県がとくに日本国の一部であるという、そういう絶対的な概念を捨てて、もうちょっと相対的に日本と東京と沖縄の関係を相対化して考える、そういう私はくせというか、そういうこともいろんな物を考えていく上で非常に重要ではないかというふうに特に昨今思ひますが、知事いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 玉城議員の思ひといひますが、御認識を承ったんですけれども、1つだけ私の感想を述べますと、多分明治12年（1779年）に沖縄県が置かれて以降の沖縄の知識人を含めリーダーたちは、それ以降沖縄というものは何だろうかと。沖縄と日本との関係は何だろうかとすることを常に秘めながらそういった疑問といひますが、テーマを抱えながらずっと歩んできたんだろうと思ひます。そのプロセスの中で実はさまざまな出来事があったわけでありまして、常に沖縄というものを見詰め、沖縄と日本との関係を見詰めるということだったと思ひます。

ちょっと話は飛躍しますが、そういう先人たちのさまざまな思ひというものも頭に置きながら、しかしいま現在、一体これからの沖縄をどうするかといったときにその問題意識を載せた一つのビジョンというか考え方が多分私は沖縄21世紀ビジョンというもののの中に入っているのではないかと。つまり日本という国に属しながら、しかし同時に沖縄というものが持っているポテンシャルといひますが可能性を最大限に延ばしていくという。それは多分県の行政側のスタンスとしての沖縄の生かし方というものではなかったかというふうに理解しています。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 知事、何か一言御所見ありませんか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 正直言って今の玉城議員のお話は、いつもながら魅力的で、すぐ引っ張り込まれかねない魅力を持っております。これは我々が学生のころに、十七、八で東京へ出たりするときにも絶えず感じたことでもありますし、いま現在七十四、五になっても思うところあります。ただ、そういうことと現実の政府との関係でいろんな仕事にかかわっておりますと、今の魅力的なこの話をどこに我々は関連づけていったらいいか、ある意味で県の行政官みんな迷

いながらやっているかもしれません。そういう中で、僕らはどこでこれを処理できるか、そういう時期が来るのかということもある意味で絶えず行政官の頭には去来しているだろうと私は思っております。

答弁になっていないかもしれませんね。これは感想でございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ありがとうございます。立派な答弁でございます。

そういうことを多分頭の中に入れて行政をするのと、入れなくてやるのとは相当な違いが出てくるんだろうというふうに思いますので、現実の行政でこういうことにはすぐなりませんが、ぜひそこはお考えいただきながら、県の幹部の皆さんにもぜひお願いをしたいと思っています。

集団的自衛権の行使についてであります、従来の政府見解は先ほど公室長が言ったとおりであります、この集団的自衛権が認められた場合、米軍基地を多く抱える我が県にとってどのような影響が出るとお考えか、その辺は考えたことありますか、公室長。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 集団的自衛権につきましては、地域安全政策課におきましてその動向等については情報収集を行っているところでございます。現在、政府が示している集団的自衛権の定義でありますとか、あるいはその4つの類型といったものがあるのかと思います。その中で、米軍との関係というのは政府が一部示しておるわけですが、実際にこれがどう解釈されて政府の中でどう取り組んでいくのかということにつきましては、まだまだ先ほど申し上げましたように国民的な議論になっていないと。県としては、そういった議論に注目しつつ現在情報収集をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 まだその詳しい中身はわからないということもありますが、その集団的自衛権といっても相手方は米軍なわけですから、米軍と自衛隊の一体的な作戦指揮とかあるいは作戦行動がつまるところ必然で、そういうふうになりますとこの沖縄が日米にとって不可欠の軍事要塞化する可能性がある。ここは私は一般的な集団自衛権の解釈とかということではなくて、現に置かれている沖縄というこの米軍の基地が密集する地域で、集団自衛権というものが一般的に行使される状況になったときにどういう状況が起こるかというのは、私これは大変憂慮すべきことになるんじゃないかというふうに思うんですね。その辺はお考え

になったことありますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今の議員の御質問は大変理解できることでありまして、やはりこれだけのボリュームの米軍基地が所在している沖縄といったしましては、この集団的自衛権の解釈というものについては、非常に今ある意味神経質になっているというんですか、そういった非常に注目をしております。いずれにしまして、県としましてはこの地域が紛争に巻き込まれず平和であること、これを追求しているわけございまして、そういう意味でも政府の動向についてしっかり情報収集をしてまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 次に移りますが、知事の埋め立ての判断の問題ですが、名護市長の意見を勘案をするということをやっているとされておるわけですが、名護市長は実は去る6月議会にも、今回の9月議会でもちゃんと態度を明確にされているんですね。つまり自分はこれは明確に反対をすると、こういうことは議会で表明されておって、だから正式な意見書は出てないかもしれませんが、議会での表明はすることになっておりまして、そこのところは知事はどういうふうに関与とめられておりますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 公有水面埋立法の第3条で、市町村長の意見を聞くという規定がございますけれども、その第3条の第4項において、「市町村長第1項ノ規定ニ依リ意見ヲ述ベムトスルトキハ議会ノ議決ヲ経ルコトヲ要ス」ということで、議会の議決を経た後、市長の意見として出てくるということでございます。11月29日が期限ということですので、その後に判断がなされるものと思われま。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 それは法制度等々ではそうなっているわけですが、実質的に私が言っているのは、実質的に表明していますよということをお願いしているんで、それは政治の話なんで議会の議決云々というのは手続の話だと思いますが、知事、判断時期ですが、直近の最も名護市民の意見が反映するのは名護市長選挙ですね。そうしますと、知事のその判断として名護市長選挙の結果を待ってからということも選択肢の一つとしてあり得るんじゃないでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時 59 分休憩

午後 6 時 59 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 我々は手続的にも12月に入ってからでないと最終的な判断をやってはいけな
いとまでは言いませんが、やれないという状態にあるし、今職員は一生懸命、申請書を読み込んでい
るところでもあります。ですから、やっぱり12月に入らないとだめだと思うんですが、今議員の御質問のよう
に、名護市長選挙の前か後かという御趣旨だと思いますが、ちょっとまだそこまでは今のところ考
えておりません。今実務的に詰めているこの内容、それから環境の問題、それから埋立土砂などなど容
易に想像される技術的な問題についてどんな内容になってくるかはもう少したたないとよくわかりま
せん。ですから、そういうものを見つ、その結果として名護市長選挙の前になるのか後になるのか、ま
だ今のところ予測をしておりません。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 今のお話ですと、実務的に詰めるものがあるということでは、それを詰めた後で、
その結果が出るのは名護市長選挙とは直接はつながないというふうに考えていいわけですね。

○知事（仲井眞弘多君） と、今考えているということでは……。今のは御質問ですか。

○玉城 義和君 はい、そうです。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） と、今は考えているという。そのストーリーといいますか、シナリオとい
いますか、そのプロセスについてまだきちっと考えてはいないということではございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 わかりました。

前に進みますが、この今の判断の基準ということで、この前、代表質問で御答弁がありました。ち
ょっと繰り返します。政治的な判断は当然必要であるということが第1点目ですね。ただし、これは
これまでの普天間の移設について私が申し上げてきた脈絡のものになるだろうと考えていると、こ
ういうことをおっしゃいました。この真意をちょっと御説明いただけますか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） これはたしか与党の先生からの御質問に対して私はお答えしたところ
であります。

政治的な感覚というか判断というのは入るのかどうかという御趣旨の質問だと解して、再質問とい
うような状態でたしかお答えしたと思うんですが、そのときの私の考えは、私も選挙をやってきた身
ですから、政治家の一人だとすれば政治的判断とか政治的なテストのない判断というのは、実務
だけの判断というのはまずありませんよという一般論を申し上げたことではございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ちょっと言葉のあれですが、広辞苑を引くと、政治的とは、「事務的ではなく、
実情にあったかけひきをするさま。」となっていますね、これが1つ。もう一つは、もう一方の
キーワードである脈絡ですね。これは「物事のつながり。すじみち。」となっているんですね。
この2つを当てはめて知事の話をもう一回解釈すると、事務的ではなく、実情に合った駆け引き
をしますと。ただし、これは普天間の移設について私が申し上げてきた物事のつながり、筋道
の中でのものになります。こうなるんですね。立派な日本語で、もう解釈の余地がないんですね。
つまりこういうことです。政治判断だけでは日本政府に誤解を与えますね、どういう判断を
するか、これはひょっとしたらとこういうふうに思わせる。したがって、2番目のこの脈絡で、
後者で縛りをかけた私はそういうふうに読んだんですね。だからどう読んでもこれは申請に
対する不承認の示唆としか読めないんですね、日本語としては。その辺はまさに私は今
度の本会議で知事はこの時期にそういうことをおっしゃっただろうとこういうふう
に思うんですが、それは間違いでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私は広辞苑を読んで申し上げたわけではありませ
んし、その常識的ないわゆるお互いに選挙を経て政治的な活動をしている、みんな議
員の先生方ですから、そういう常識的な意味での政治的な、つまり技術的なとい
う話ではなく、政治的なテストというのは当然入るであろうということを申し
上げたわけで、広辞苑的解釈を私は頭に入れて申し上げたわけではありませ
ん。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ありがとうございます。

この県のほうがアメリカに対して発している発信ですね。1つは、吉川さんという女史が
出している文書などを読んでみても、私は、又吉公室長の代理で手紙を書いていま
すというような書き出しから始まって、結構踏み込んだ話をしているわけですね。
知事が承認

をしたら、知事はまさに政治的には非常に無力になりますみたいなことまで書いておられるんですね。それで公室長の訪米の記録を見ても、1回から3回まで訪米の記録はこれはなべて私から見れば、知事は難しく言っていますよという説明をされているわけですね。すると、これは県のほうとしてはやっぱり言葉が適当かどうかわかりませんが、やっぱり地ならしですね。免疫をつくっているというふうにはしか見えないんですよ。そういう中で、県のほうも又吉さんも3回とも日本部長に会ってそういうことをおっしゃっておられるんですね、議事録を読むと。

そうすると、私は今の知事の答弁、非常にいい答弁だと思っていますよ。要するに、私はこの時期に一番のこの知事の発言の妙味は、この時期に知事がそういう発言をされたということが最大のポイントだと思っているわけですね。まさにこれは日本政府にとっては、あの仲井眞知事は不承認をする可能性があるということを感じ得る発言なんですね。これはこの時期にそういう発言をして、いや一般論です、これは普通のことを言ったんですというのが非常に妙味で、これは非常に私はすばらしい、政治的な発言だと思っているんですね。知事、どうですか。

○知事（仲井眞弘多君） これは今のは御質問ですか。

○玉城 義和君 そうです。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私が尊敬する玉城議員のお話ですけども、与野党ということで考え方が違うという点ではそれほどお褒めいただくのも実は心外でして、私は文字どおりの意味で使っている。まだ審査とありますが、この申請があってそれを実務的にみんなで一生懸命9000ページ読み込んでいる途中ですから、その前にああこうだと実は言うのを作業のプロセス上から言ってもやっぱりおかしいと思うんです。ですから、あと2カ月はかかるんですから、そういうのを待ってそれをよく読んで、それからというふうにお考えください。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 立派な答弁でございます。それで十分です。

そういうことで、今そういうことが必要なんですね、この時期は。そういう意味では私は大変な政治的発言をされているというふうにとっていますし、非常にこれは妙味のあるいい、私、答弁だと思っています。ちょっと褒め過ぎましたですかね。大変いいあれだと思っています。

それで次に移りますが、この基地の跡地の利用の効率化を図るために、やはり県独自の調査研究機関を早目につくるべきだと思うんですね。これは国に任すとか何とかという答弁ではなくて、やっぱり県は県でこれからどんどん土地が返ってくるわけだから、それにいつでも対応できるように研究者も入れて、その内部のこの横断的な部局も入れてやっぱりこれはきちっとつくっておくべきじゃないかと。つくらない理由は何もないと思うんで、そんな難しい話をしているわけじゃないんで、担当部長、ぜひどうですか。副知事も結構ですが、どうぞ、ひとつ。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 昨年度、跡地利用推進法ができました。それにはこれまでの軍転法にはなかったような基地への立入調査の国への義務化とか、原状回復の徹底などができたわけでございます。今、現在、それに基づいて西普天間住宅地区がモデルになるだろうということで、基地への立入調査などを求めているところでございます。

今後、返還が現実化すればより跡地利用推進法を活用した事案がふえることになると思いますけれども、議員御提案の体制につきましては、その中身を見ながら検討していくことになるだろうというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ぜひ早目に、そう難しい話をしているわけじゃないので、ぜひやっていただきたい。

それから教育長、小学校の修学旅行ですが、教育長決裁というのがあって、小学生は県内と、中学生は九州どまりという話があるんで、今、小学生がどんどん外国に行くような時代なんで、もうこういうのはちょっと古いんですよ、縛りをかけるのは。だから、早目にこれは今検討するとおっしゃっているんで、解決をすぐしていただいて取っ払ってほしいんですね。どうですか、それは。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員の御指摘のとおり、今の時代に本土行きを縛りをかけるというのはやはり古いんじゃないかなと思っております。見直しを検討しているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 ぜひ見直してやっていただきたいと思います。

それから観光で、やっとお土産品の開発でチームができた。ちょっと遅きに失した感じがしますけれども、これは頑張っていたら早目にスピードアップ

しないと、どんどんお土産は落ちていくんだからこれは。だから、それは責任ですよ、これは我がほうの。県の責任だから、そこはスピードアップしてくださいね。

ちょっと決意をどうぞ。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） お答えいたします。

今御指摘のとおり、観光消費額が下がっている中で、土産品の特に下落額が大きいというような現状にあります。それで急ぎうちのほうでそれぞれの卸売業者であるとか製造メーカーとか、そういうところの今現状のヒアリングをしているところです。それとあわせて今総合事務局と一緒に会議をつくっておりますので、その会議の中で具体的な対策を考えながら、できるだけ次年度でその具体的な対策が打てるような取り組みを急いでいきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 玉城義和君。

○玉城 義和君 幾つか準備をしていたんですが、もう時間がありませんので。

私は、知事、いろんな今状況があって大変だと思います、御心労も。ちょうど知事が大田さんの副知事に来られたときに非常に私は感動しまして、相手方で戦った知事が、仲井眞さんがこの大田さんのところに来て沖縄のためにやると。こういうときに私はすごい感動をいたしました。だから、そういう意味では沖縄にかかる意気というか心意気は私はみじんも疑ったことがありません。非常に難しい局面ですが、ここはぜひ腹を据えて、140万県民が知事を支えていますので、ここはひとつ確固としてやるところはやっていただきたいと、こういうことを最後に申し上げて終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

〔照屋大河君登壇〕

○照屋 大河君 グスーヨー こんにちは。

ワンガ チューヌ 質問者 イチバンクシナトーイビーン。 ユーフキティチョーイビーシガ ユタシクウニゲーサピラ。

私のウチナーグチ、しまくとうばはブラジル、アルゼンチンで全く通用しませんでした。先日、105周年の記念式典派遣事業に参加したんですが、浦崎副議長にブラジルやアルゼンチンには本物のしまくとうばが残っている、あるいは沖縄の文化が残っているんだと激励を受けて行ってまいりました。まさかなと思いましたが、実際そこにはありました。100年を超える歴

史を経て、5世、6世の時代になっています。先日、渡久地さんからあったように、5世、6世の皆さんにとっては、日本語あるいはしまくとうば、ウチナーグチでのコミュニケーションはありません。もうないと言っていると思うんですが、1世の皆さんは当然ですが、2世の皆さん、ブラジルやアルゼンチンで生まれたはずの2世の皆さんもウチナーグチだと会話ができるんですね。私の先ほどのうちなーぐちでは、通用せずに大変悔しい、恥ずかしい思いをしたところです。帰ってきて、そのウチナーグチの普及・継承に大きな母県が力を発揮しているということで、ブラジル、アルゼンチンで活躍する皆さんも喜んでいるんじゃないかというふうに思います。向こうに行って、たくさんの激励をいただきました。課題もいただきました。その問題の解決にまた議会の場で頑張っていく決意も、ブラジルやアルゼンチンの県人会の皆さんにもお伝えしたいと思います。

もう一点、所見を述べたいと思います。

今議会に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例案が提案されております。この議会初日から、障害のある当事者の皆さんが議会傍聴に詰めかけて、この条例案に対して強い関心を示しているんだなというふうに思いますし、当事者の皆さんが大変な力を注いできたということを感じています。

私も、ある知人からの一本の電話でこのスタートをする時点、沖縄本島を初め離島にも及び署名活動を障害者の皆さん、障害を持つ皆さんが展開したんですが、参加する機会がありました。手伝いをする機会がありました。大変貴重な機会をいただいたことを今でも感謝をしております。ただ、今条例は、障害のある人もない人もというふうに書かれるように、今回、条例提案までにたくさんの差別の問題などが取り沙汰されております。今後、周知期間も含めて条例の改正の条項も設けられましたが、条例がしっかりと価値あるものになるように私も努力をしていきたいと思ひますし、県の皆さんにもよろしく願いを申し上げて、通告に従い一般質問を行いたいと思ひます。

1 番目、基地問題について。

(1)、キャンプ・コートニー内、高層住宅改修工事のアスベスト使用問題について。

県は既に取り組みを、実態把握をしているというふう聞いております。一般廃棄物として処理された石綿は「飛散性」、「非飛散性」のどちらであったのか。廃棄された石綿の量、処理状況の適否、石綿暴露の被害が疑われる現場作業員らの人数と健康診断の実

施、就労証明書の発行の有無などとあわせて実態を明らかにしてください。

次に、嘉手納小学校への米軍車両侵入事件について。

去る9月14日、嘉手納小学校に米軍の大型車両が無断侵入し、備品の蛇口等を破損する事件が起きております。

被害実態と補償状況について伺います。

(3)番目、外来機の飛来状況と爆音被害について。

普天間飛行場や嘉手納基地への外来機の飛来が後を絶ちません。過去3年の両基地への外来機の飛来数、滞在日数、訓練状況等の傾向を示した上で、外来機と騒音測定結果に因果関係は認められるのか明らかにされたい。

大きい2番目、県性暴力被害者ワンストップ支援センター（仮称）の検討状況について。

(1)、検討会議の進捗状況、主な論点、課題などについて明らかにされたい。

(2)、現段階で県の示した4類型のうち、どの案が有力か。

(3)、スケジュールによると、10月予定の第5回をもって検討事項を集約し、支援センターの方向性を示すとのことだが、同センター設置実現の見通しは立ちそうか。設置時期の目標とあわせて明らかにされたい。

大きい3番、教育行政について。

(1)、公立学校の土曜授業について。

文科省は、土曜授業に取り組む公立小・中・高校などへの補助制度を新設する方針を決め、来年度予算の概算要求に計20億円を盛り込んでおります。

ア、文科省方針に対する県の受けとめについて伺います。

イ、同方針を受けての県教委や市町村教委、現場教員の反応について伺います。また、今後意見聴取などをする考えはあるのか伺います。

大きい4番、観光政策について。

外国人観光客満足度調査によると、満足率は空路、クルーズ船入域客ともに「おもてなし」は高いが「外国語対応」点について低いという資料があります。

(1)、沖縄特例通訳案内士育成等事業について。

本年度から事業が始まっているが、平成33年度までの通訳案内士育成目標数と本年度の研修事前審査合格者数を言語別に明らかにされたい。

(2)、カジノを含む統合リゾートについて。

昨年度開催の県主催セミナーやシンポジウムでは、参加者からカジノ導入に向けて賛否両論の声が上がっ

ている。県は導入の可否判断について、県民のコンセンサス（合意形成）前提とするが、合意形成の定義、判断基準を示されたい。

以上、よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 照屋大河議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの検討状況についての御質問の中で、検討会議の進捗状況、主な論点、課題等についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

ワンストップ支援センターにつきましては、9月までに4回の検討会議を開きました。これまでの検討状況としましては、病院拠点型が望ましいという方向性を確認しております。課題としましては、拠点病院の確保や関係機関との具体的連携方法、情報管理体制づくりなどがあります。

今後は、検討会議の結果を踏まえ、関係機関との調整を行い、平成26年度中のセンター設置を目指して取り組んでまいり所存でございます。

次に、観光政策についての御質問の中で、統合リゾート導入の前提となる県民のコンセンサスの定義及び判断基準についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

統合リゾートにつきましては、超党派の国会議員から成る「国際観光産業振興議員連盟」において、法制化に向けた検討が進んでいると聞いております。

統合リゾートの導入に当たっては、県民のコンセンサスが必要であり、その手法や判断基準につきましては法律の内容を踏まえながら、総合的に検討する必要があると考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 基地問題に関する御質問の中で、外来機と騒音測定結果の因果関係についてお答えいたします。

嘉手納飛行場周辺では、平均的に15測定局中8局でうるささ指数による環境基準を超過している状況ですが、外来機の飛来回数が過去3年で最も多かった平成23年3月では、15測定局中10局で基準値を超過しておりました。外来機の飛来数が多くなるほど米軍飛行場周辺の航空機騒音がさらに悪化していると認識しております。

沖縄県としましては、在日米軍及び国等に対し外来機飛来を含めた航空機騒音の軽減について強く要請しているところです。

続きまして、観光政策に関する御質問の中で、平成33年度までの通訳案内士育成目標数と本年度の研修事前審査合格者数についてお答えいたします。

沖縄振興特別措置法に基づく沖縄特例通訳案内士制度は、増加する外国人観光客に対応する通訳案内士の絶対的不足やガイドニーズの多様化に対応するため創設されたものであります。育成目標数は、平成33年度の入域外国人観光客数の目標値である200万人に対応する通訳案内士数を試算し、中国語300人、韓国語50人、英語100人、計450人と設定しております。また、今年度は同研修を2回実施する予定であり、第1期の研修事前審査合格者は中国語で41人、韓国語で21人、英語で55人の計117人となっております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 基地問題についての中、キャンプ・コートニーの石綿についての御質問にお答えします。

キャンプ・コートニー内の住宅改修工事では、県の現場調査や元請業者などへの聞き取り調査により、配管部に非飛散性の石綿が使用されていたことが判明しています。配管部分の石綿約190キログラムについては、元請業者が石綿と他の産業廃棄物の分別を行わず保管処分するなど不適切な取り扱いが確認されております。

県では、石綿が搬入された最終処分業者に対して、飛散防止対策として十分な覆土を行うよう指導し、8月の立入調査においてその履行状況を確認しております。

健康診断については、沖縄労働局の指導により元請業者が希望者158名の健診を専門の病院で順次進めております。なお、暴露が疑われる従業員数は196名となっております。また、就労証明については沖縄労働局から元請業者に指導があり、作業記録及び健康診断票が40年保管されることになっています。

次に、性暴力被害者ワンストップ支援センターの検討状況についての中で、県の示した4類型のうち、有力な案についての御質問にお答えします。

ワンストップ支援センターの設置形態としては、病院内に拠点を置く「病院拠点型」、病院の近くに相談機関を置く「相談センター拠点型」、既存の相談機関を中心とし病院と連携する「連携型」などの形態が考

えられます。検討会議においては、被害者に対する医療的支援が特に重要であるとの認識に基づき、支援センターの設置形態は病院拠点型が望ましいという方向性を確認しております。

同じく性暴力被害者ワンストップ支援センターの検討状況についての中で、支援センター設置実現の見通しについての御質問にお答えします。

相談支援機関や医療関係機関等を構成員とする検討会議では、ワンストップ支援センターの必要性が確認され、協力体制の構築も検討されているところであります。センター設置については、拠点病院の確保の課題もありますが、引き続き関係機関との調整を行い、平成26年度中のセンター設置を目指して取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは基地問題についての御質問で、嘉手納小学校への米軍車両侵入事件についてお答えいたします。

去る9月14日、海兵隊所属の大型バスが嘉手納小学校に無断で侵入し、水道蛇口及び木製花壇を破損したことはまことに遺憾なことだと考えております。なお、補償につきましては、今後、嘉手納町教育委員会が米軍に請求することになっていると聞いております。

次に、教育行政についての御質問で、土曜授業についてお答えいたします。3(1)ア(ア)、3(1)ア(イ)は関連しますので一括してお答えいたします。

平成25年7月に文部科学省が実施した公立小・中・高等学校における土曜授業等に関する調査の結果によりますと、本県では、土曜授業を実施する必要があると回答した市町村は、1市1町2村ありました。

県教育委員会としましては、現時点では土曜授業及びその補助制度等が具体的に示されていないことから、国の動向を注視してまいりたいと考えております。なお、市町村の意向、学校現場の意見等につきましては、具体的な進展を踏まえ、必要に応じて対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地問題についての御質問の中で、外来機の飛来数、滞在日数、訓練状況などについてお答えいたします。

県が沖縄防衛局や米軍からの通報により把握してい

るいわゆる外来機の飛来数については、嘉手納飛行場において平成22年4月から平成25年8月末現在まで延べ215機となっております。普天間飛行場については、沖縄防衛局によれば、米側から運用上の安全に係る理由により航空機の特定の訓練スケジュールまたは詳細な飛行情報の提供を受けていないため承知していないとのことであります。

嘉手納飛行場について、これまで把握している外来機の配備のうち、F22戦闘機については、12機が平成22年5月から8月までの約3カ月間、8機が平成22年8月中の約1週間、15機が平成23年1月から4月までの約3カ月間、12機が平成24年7月から10月までの約3カ月間、12機がことし1月から現時点まで8カ月以上の配備となっております。そのほか、岩国基地からF/A18戦闘機やA/V8Bハリアー攻撃機等が飛来しております。また、即応訓練等により三沢基地や韓国から飛来する航空機も確認されております。

訓練状況については、沖縄防衛局が実施した目視による航空機の運用実態調査によると、外来機と考えられる航空機についての離着陸及びタッチ・アンド・ゴーなどの回数が、平成22年度から24年度まで3万4620回あり、全体回数11万7970回の約3割を占めております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 では、再質問を行います。

アスベストの件について伺いたいんですが、部長、今回のうるま市におけるアスベストの問題ですが、下請業者の申し出によって発覚をしております。そして、これも工事が進んで、事業が進んで3年を経過しているわけですね。大変な問題だというふうに思っていますが、今回、この調査をしながら、県は今事案に対する問題、課題をどう整理されているのか、今後の対応についてどう行う方針などがあるのか伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 今回の問題については、廃棄物の処理につきましては廃棄物処理法に基づいて国内法が適用されますので、この辺の監督については県においても十分な指導ができるというところがあります。アスベストにつきましては、今回、米軍が発注した工事でありますので、米軍のほうで日本の環境管理計画に基づいて、本来ならば事前に検査をしてその存在を確かめなければならなかったというところにありますけれども、今回においては不適正な処理の仕方だったと思います。そういった意味からすると、

我々としては今後、米軍に対して環境管理計画の遵守を強く要望してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 今、部長の答弁があったように、今回は米軍発注の工事であった。しかし、日本の環境管理基準を厳格に守っていれば起こらなかった事件かもしれない。そういう意味では、今後、厳格な運用を求めていくということではあるんですが、今回の事件に対して、なぜ守られなかったのかという点については、米軍にしっかり問い合わせをするというか、突きつけるというか、そういう対応は行ったんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 今のところ米軍に対する要請はまだ行っておりません。事実関係を速やかに整理した上で、今後要請を強く行ってまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 なぜ遵守されなかったのかという点は、先ほど部長からもあったように、本来遵守されていれば問題が大きくならなかったという点も含めて、改めてその原因を、なぜそれが守られていなかったのかという点についても、しっかりと米軍のほうに突きつけていくというんですか、そういう対応をとっていただきたいなというふうに思います。

この問題、地元のうるま市においても、企画部長の開会中の答弁では情報開示も十分ではなかった。あるいは基地の立入調査にも時間がかかった。そういうことをおっしゃって、この問題点に遺憾の意を表しているわけですが、この点については県はどのように考えられますか。問題が発覚して後の対応です。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 現在までにおいても、今回のアスベストの処理に関する米軍からの情報提供はないところであります。やはりこういうことについても、今後基地内の環境問題については、我々としては体制づくりも含めて強い姿勢で臨んでまいりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 中部地域は特に基地が集中して、基地と隣り合わせの生活を余儀なくされているとよく言います。先日は沖縄市のドラム缶の問題もありました。私も息子のサッカーの試合でその会場を使った経験もあります。そういう意味では、基地と隣り合わせの生活が環境被害まで隣り合わせだということはあってはならないというふうに思いますので、これはフェ

ンスを隔ててすぐそこに沖縄県民、うるま市民や中部地域の皆さんの生活があるわけですから、その辺についてはアスベストに関する環境基準もあるようでありますので、改めてこの徹底をしっかりやっていただきたいというふうに思います。

1つ、ことしの7月ですか、8月ですか、渉外知事会において要請をされているようであります。この要請の内容にも、この環境基準についてしっかりと明確にするようにという課題については県も承知をしていたということによろしいのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 御指摘の渉外知事会には、仲井真知事にかわりまして私が代理出席いたしました。今回の渉外知事会の特徴は、かねてからの懸案事項でありました日米地位協定について、具体的にこのところをこういう内容に変えてくれという具体的な条文の提案まで提示してありまして、その中でかなり大事なものが環境に関する条項であったと思います。したがって、しかもそれも要請のみにとどまるのではなくて、それについて政府はしかるべき回答をしてほしいということを要求しております。したがって、国内法に基づく環境に関する規定というものを、より強く渉外知事会で求めたという経緯があります。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 済みません、さっき資料が見つからなかったんですが、7月の渉外知事会において日本環境管理基準については、「問題が発生した場合の立入調査はもとより、その運用実態を地方公共団体が定期的に検査・確認できる仕組みを早急に確立すること。」、それから、「環境問題は喫緊の問題であることから、環境に係る特別協定を締結するなど、早急に対策を講ずること。」ということで、渉外知事会から外務省や環境省、防衛省などに要請がされているわけです。この「環境に係る特別協定」という点については、具体的に何か説明をいただけますか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 渉外知事会はそのことと同時にもう一つ重要な要請をしたんですが、基地のある都道県と日米の担当者が、特に米サイドと話し合いができるような恒常的な場をつくってほしいという、つまり政府を通してのみではなくて直接、基地を持つ都道県のメンバーたちが意見をちゃんと交換できる、あるいは要請できるような場をつくってほしいということも一応要請しておりますけれども、私が今得ている情報では、それについても回答を求めたはずなんです。多分今の段階ではまだ回答は得られていないとい

うことだと思います。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 この文書からは、意見交換をするような場というふうには読み取れません。「環境に係る特別協定」を締結するよう、その対策を早急に講じることということですので、その環境問題に特化した、今議会でもさまざまに取り上げられていますが、この問題について特化した協定ということですので、もう少しまた今後研究をされて具体的な動きなどの説明を今後は求めているなというふうに思います。あるいは返事もないということでしたので、環境問題については早急に回答を求めていくということも引き続き国に強く要請していただきたいというふうにお願いをしておきます。先ほども言ったように、地域の皆さんは爆音の被害もあり、そして健康被害までかということで大変不安に思っていますので、ぜひ力強い対応をお願いしたいなと思います。

続いて、嘉手納小学校への米軍車両侵入事件について伺います。

地元の嘉手納町議会は抗議決議を全会一致で可決し、決議では、侵入は到底容認できず、物損を放置、事故を報告しないのは断じて許せない。一步間違えば大事故につながる可能性があったと指摘し、嘉手納小につながる町道への米軍大型車両の通行禁止の徹底、通学路や生活道路への進入禁止、運転手の法令遵守と事故報告義務の徹底、速やかな弁償というふうに決議を全会一致で行っています。県としても、この地元自治体の決議に沿った対応が必要ではないか、取り組みが必要ではないかというふうに思うんですが、これはどちらが答えられますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 当該事件が9月18日に起きておりまして、24日になってバスを運転していた米兵の立ち会いのもと、警察の現場検証が行われたという事態になったわけでございます。その日に、防衛局に対しまして基地対策課から関係機関への通報、これは通報がなかったということでございますし、さらに再発防止の徹底を米軍に働きかけるようにということで申し上げたわけでございますが、引き続きこの事態の進展あるいはきちんとした補償が行われるかも含めまして、情報収集をいたしまして所要の措置をとってまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 今回、嘉手納小学校であったんですが、公共施設へのこういった違法な侵入といいますが、無断侵入といいますが、こういう事件だけでもこ

こ数年で——三、四年だというふうに記憶しますが——うるま市の高等養護学校とか前原高校とか、あるいは中部病院とか、そういうところでもここ数年でもそういう同様の事件があるわけです、公共施設においてもですね。一方、畑ですね。一度、仲田議員も一緒に与勝地域の畑に大型車両が侵入して作物を踏み倒していっていると。近くに大型車両が使用されるような工事現場もないわけです。ただ、そこにはホワイト・ビーチがあって、米軍車両ではないかというふうに想像はできるんですが、なかなか特定に至らない。基地周辺の生活としてそういう被害も受けているわけですね。そういう意味では、この大型車両の基地外での移動というのは限定された道路を使用するんじゃないかというふうに思うんですが、こういう事件・事故が繰り返されるわけですから、県としても強くこの問題について、先ほど言った状況に応じた、今回の嘉手納小学校の状況に応じた対応も求めますが、今後こういったことが起こらないように、徹底して米軍に対して強い姿勢で臨んでいただきたいというふうに思います。先ほどの事例も紹介しましたが、そういう感想も含めて答弁をいただきます。お願いします。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 米軍の大型車両による交通事故といいますと、やはり復帰前には大変悲惨な事故があったということが県民の記憶にあるわけでございます。先ほど議員が挙げられました幾つかの事故、これはいわば軽微な事故と先方は言うておりますけれども、そういう一歩間違えれば県民の生命を脅かしかねない事態であったというふうに県は考えております。

この移動につきましては、基本的に米軍は主要な道路を利用するというような方針であるようですが、これまでの事故等を見ますと、きちっと沖縄に配属された兵士に対して沖縄の交通事情であるとか、あるいは道路の移動経路とかいうものをきちんとレクチャーしていないと、承知させていなくて訓練不足のために間違っただ道に入ってしまったといったような事例があったようでございます。そういったものも含めて、県はワーキングチーム等でそういう教育の徹底、さらに表示板を、これはきちんと政府の責任でそういう錯誤が起こらないようにつくるようにといったことは申し入れておりまして、一部そういうものが実現しているようではありますけれども、こういう事件・事故が9月に起きておりますので、さらに強く米側に働きかけてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 嘉手納の爆音問題です。

嘉手納基地に離着陸する回数の約3割が外来機や一時移駐の飛来ということです。米国の国防予算の理由に、F15が撤退するんじゃないかというような報道もありますが、この爆音は減りますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） もちろん航空機が、そこに配備されている飛行機がいなくなったら、これは理屈上は爆音は減るということが考えられるわけですが、今おっしゃったF15の撤退という件につきましては、新聞報道であったところではありますが、その内容について県は確認しておりません。

○議長（喜納昌春君） 照屋大河君。

○照屋 大河君 8カ月も外来機としていれば、そういう勝手な運用をされていでは、実態として爆音の軽減がされたというのはないというふうに思いますが、しっかりこれも監視をしていただきたい。のれんに腕押しという、このオスプレイの件で知事も述べましたが、嘉手納周辺の爆音はずっと続いてきているわけですね。この問題についても引き続き力強く訴えていっていただきたいと。

もう一点、爆音問題について、あす、あさってに行われます2プラス2で、米国防総省が空自那覇基地の駐留部隊の一部を嘉手納基地に移転する構想を検討するという記事がありましたが、この点についての見解を伺いたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 新聞報道については承知しておりますけれども、今、いかなるソースからこの新聞以外は、今おっしゃったようにF15を嘉手納飛行場に移転するといった情報は県は把握しておりません。引き続き情報収集に努めたいとは思っております。

○照屋 大河君 ありがとうございます。

2プラス2は、沖縄県民が負担を実感できるような議論がなされるべきというふうに思っていますので、その点もぜひ県のほうで取り組んでいただきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明2日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時55分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年10月 2 日

平成 25 年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第 6 号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 6 号）

平成25年10月 2 日（水曜日）午前10時 3 分開議

議 事 日 程 第 6 号

平成25年10月 2 日（水曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで（質疑）

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで

- 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）
- 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第 2 号議案 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例
- 乙第 3 号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例
- 乙第 4 号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例
- 乙第 5 号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第 6 号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例
- 乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例
- 乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第 9 号議案 財産の取得について
- 乙第10号議案 財産の取得について
- 乙第11号議案 訴えの提起について
- 乙第12号議案 沖縄県離島医療組合理約の一部変更について
- 乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 認 定 第 1 号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認 定 第 2 号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 3 号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 4 号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 5 号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認 定 第 6 号 平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 7 号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について
- 認 定 第 8 号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について

- 認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
 認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
 認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
 認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
 認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
 認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
 認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
 認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
 認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
 認定第20号 平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
 認定第21号 平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
 認定第22号 平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
 認定第23号 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

出席議員（46名）

議長	喜納昌春君	22番	渡久地修君
副議長	浦崎唯昭君	23番	大城一馬君
1番	上原章君	24番	嶺井光君
2番	砂川利勝君	25番	前島明男君
3番	具志堅透君	26番	照屋守之君
4番	又吉清義君	27番	新垣良俊君
5番	末松文信君	28番	仲田弘毅君
6番	儀間光秀君	29番	新垣安弘君
7番	新田宜明君	30番	當間盛夫君
8番	仲村未央さん	31番	照屋大河君
9番	玉城満君	32番	狩俣信子さん
10番	西銘純恵さん	33番	赤嶺昇君
11番	比嘉京子さん	34番	新垣清涼君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	島袋大君	38番	糸洲朝則君
14番	中川京貴君	39番	翁長政俊君
15番	桑江朝千夫君	41番	新垣哲司君
16番	座喜味一幸君	42番	具志孝助君
17番	呉屋宏君	43番	新里米吉君
18番	仲宗根悟君	44番	高嶺善伸君
19番	崎山嗣幸君	45番	奥平一夫君
20番	山内末子さん	46番	玉城義和君
21番	瑞慶覧功君	47番	玉城ノブ子さん

欠席議員（1名）

48番	嘉陽宗儀君
-----	-------

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井真 弘 多 君	会 計 管 理 者	岩 井 健 一 君
副 知 事	高 良 倉 吉 君	知事公室秘書	久 貝 富 一 君
副 知 事	川 上 好 久 君	広報交流統括官	
知事公室長	又 吉 進 君	総 務 部	田 端 一 雄 君
総 務 部 長	小橋川 健 二 君	財 政 統 括 官	泉 川 良 範 君
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教育委員会委員	諸見里 明 君
環境生活部長	當 間 秀 史 君	教 育 長	金 城 棟 啓 君
福祉保健部長	崎 山 八 郎 君	公安委員会委員	笠 原 俊 彦 君
農林水産部長	山 城 毅 君	警 察 本 部 長	真栄城 香代子 さん
商工労働部長	小 嶺 淳 君	労 働 委 員 会	
文 化 観 光	湧 川 盛 順 君	事 務 局 長	平 良 宗 秀 君
ス ポ ー ツ 部 長		人 事 委 員 会	
土木建築部長	當 銘 健一郎 君	事 務 局 長	知 念 建 次 君
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	代表監査委員	
病院事業局長	伊 江 朝 次 君		

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	嘉 陽 孝 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君		
副 参 事 兼	勝 連 盛 博 君		
課 長 補 佐			

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

9月13日から27日までに受理いたしました陳情14件は、お手元に配付の陳情文書表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたしました。

〔陳情文書表 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 日程第1及び日程第2を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第15号議案まで及び認定第1号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及びただいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

仲村未央さん。

〔仲村未央さん登壇〕

○仲村 未央さん おはようございます。

カナサしまくとうば ニクチイチャビラ。いかがで

しょうか。

社民・護憲ネットにおいては、今月は特にしまくとうば励行を目標にしようと話しているところですが、幸い我が会派には、ユンタンザヌしまくとうばネーティブスピーカーがおりますので、当面の師としてしまくとうば、まずはなれ親しむところから励んでまいりたいと思います。

それでは、一般質問を行います。

米軍基地汚染問題について。

(1)、国防総省日本環境管理基準の「適用範囲」と「免責」について、過去の活動によって引き起こされた基地汚染の浄化や相当額の支出を要する閉鎖・再編対象基地の環境改善はどのように取り扱われるものと定められているか。

(2)、沖縄市サッカー場の汚染問題で、市が主体的に調査したことで得られた結果やその意義を県はどう評価しているか。県民の命を守る視点から、現行法令の不備と住民本位の新たなスキームの必要性、経費負担等の課題についても提起されたい。

(3)、土地情報（使用履歴）を開示させることが何に

おいてもかなめである。米国情報公開法にノウハウを持つ人材を嘱託として現地採用してはどうか。

2、米軍発注工事作業員のアスベスト暴露問題について。

キャンプ・コートニーにおいて米空軍が発注した家族住宅改修工事で、二次下請に当たる作業員の訴えによりアスベスト暴露が発覚した。長い潜伏期間を経て健康被害が出る可能性も否定できず、深刻な不安の中に県民を陥れている。

(1)、発注者（米軍）が日本環境管理基準にのっとり果たすべきとされる義務と怠った事実について明らかにされたい。

(2)、元請、一次下請が果たすべき義務と怠った事実を伺う。

(3)、発注者及び請負者が怠った事実に対し、関係機関は現在いかなる措置、指導を行っているか。あわせて作業員、家族、周辺地域住民、廃棄物処分場への対応についても伺う。

(4)、県は米軍、元請、一次下請に報告書を求め、同事案のてんまつと全作業従事者のアスベスト就労を将来にわたって実質的に証明する役割を果たすべきと考える。対応を求める。

3、離島生活コスト低減事業について。

平成24年度の事業実績、対象村ごとの補助実績を伺う。

事業スキームの課題と見直しについて伺う。

4、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（案）第19条に規定する「差別事例相談員」は、差別等の発生事例を具体的に解消していく上で重要な役割を担う制度だと思われる。市町村必置となるのか伺う。

5、辺野古基地建設問題に対する知事の政治姿勢について。

米政府、米世論への働きかけについて真意、狙いを伺う。

沖縄の実態について、国連機関から日本政府に対し、軍事基地の不均衡な集中は住民の経済、社会、文化的権利に否定的影響があるとして善処するよう勧告がなされている。国際社会への訴えを強化することについて見解を伺う。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

仲村未央議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例（案）についての中で、差

別事例相談員の市町村配置についての御質問にお答えいたします。

障害のある人の福祉に関する相談は、法律により市町村が行うものとして義務づけられております。このため、市町村に配置されている相談員が具体的な差別事例の相談に応じていくことになります。

沖縄県としましては、市町村の相談員に対する支援を行うため、新たに広域相談専門員を配置し、市町村と協力して相談体制を構築していく考えでございます。

次に、辺野古基地建設問題に対する知事の政治姿勢についての中で、米政府、米世論への働きかけについての御質問に答弁をいたします。

普天間飛行場移設問題は、日米両政府において解決すべき問題と考えております。しかしながら、県民の意向に沿った解決が図られるよう、そして沖縄の実情を直接説明し、理解してもらうことは、大変重要と考えております。

これまで4回訪米をし、アメリカ政府、連邦議会、そしてシンクタンクのいろいろな政策研究者、さらにはマスコミの方々との面談、また、シンポジウム形式のものを開催して、直接沖縄の実情を訴えてきたところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 米軍基地汚染問題に関する御質問の中で、日本環境管理基準の適用範囲と免責についてにお答えします。

2012年版の日本環境管理基準によれば、自然環境に影響を及ぼす可能性が極めて小さい施設等を除き、日本国に所在する米国防総省の全ての施設における各軍の行為に適用されることとされており、免責に係る記述はありません。

外務省によれば、日本環境管理基準は、通常2年ごとに見直しが行われており、2010年版の日本環境管理基準からは免責に係る記述がなくなったものと承知しております。

また、日本環境管理基準は、現存する基地の運営における環境基準として在日米軍が準拠すべき基本的な文書であり、過去の基地汚染の浄化や基地の閉鎖に伴う環境浄化などは適用となっております。

続きまして、同じく米軍基地汚染問題に関する御質問の中で、沖縄市サッカー場問題で、市調査の評価、新たなスキーム等の課題についてお答えいたします。

今回の問題については、ドラム缶が発見されてから、沖縄市民の懸念や不安を払拭するため、関係機関が速やかに調査を開始したこと、沖縄市及び沖縄防衛局の両者による精度の高い調査が行われたことなど、評価されるものであります。また、沖縄市がこの問題に当初から主体的にかかわり、調査結果を迅速に公表するとともに、地域説明会を開き、健康被害の懸念がない旨を市民に直接伝え、安心感を与えたことは、住民に最も近い自治体としての責任感や意識が高いものと考えております。

一方、今回のような基地跡地における環境汚染問題では、現行法令では十分に対応できていない面があります。県としては、現行法令の問題点を整理した上で、環境浄化の手法や手続等について国に提案していく必要があると考えております。そのため、今後、米軍基地に起因する環境問題に対応する新たな体制について、関係部局において検討することとしております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 離島生活コスト低減実証事業についての御質問の中で、離島生活コスト低減実証事業の平成24年度実績についてお答えいたします。

離島生活コスト低減実証事業の平成24年度事業実績につきましては、当初予算額 1 億3295万6000円に対して、決算額610万7109円となっており、執行率としましては約 5 % となっております。

また、対象村ごとの補助実績につきましては、座間味村が約31万円、北大東村が約107万円、南大東村が約381万円となっております。

次に、離島生活コスト低減実証事業の課題と見直しについてお答えいたします。

離島生活コスト低減実証事業の課題につきましては、外部有識者等で構成する離島生活コスト低減実証事業検証委員会において、平成24年度の事業効果を検証した結果、本事業による一定の低減効果が認められるとの評価を得ております。

一方、本事業に参加する沖縄本島の卸売事業者等が少ないため、補助事業の対象となる商品が限られ、事業効果が限定的となっているとの課題が挙げられております。

平成25年度は、平成24年度の事業効果の検証結果や、関係離島村及び本事業への参加事業者の意向等を踏まえながら、事業効果が一層高まるよう、補助対象品目の拡充や、簡素でわかりやすく、事業者が参加し

やすい制度への見直しについて検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 米軍基地汚染問題についての御質問の中で、米国情報公開法に詳しい人材の活用についてお答えいたします。

これまで、米軍施設・区域の返還跡地から汚染物質や不発弾等が発見される事例がたびたび発生しております。米軍施設・区域の返還に当たっては、昨年4月に施行された跡地利用推進法により、国の責任において支障の除去に関する措置が講じられることとなっております。このため、県としては、去る8月に軍転協を通じ、跡地利用を効果的かつ円滑に進められるよう、今後返還される施設・区域の使用履歴、土壌・土質調査情報の提供や立入調査の円滑な実施、支障除去措置の徹底等への配慮を政府に対し求めたところであります。

これらに関する情報収集の手段として、米国情報公開法がどのような形で利用できるのか、体制も含め研究してまいりたいと考えております。

次に、辺野古基地建設問題に対する知事の政治姿勢についての御質問の中で、国際社会への訴えについてお答えいたします。

国連人種差別撤廃委員会においては、御質問にあった勧告を踏まえ、日本政府に対し、情報提供要請を行っており、これに対し日本政府は、沖縄の人々は人種差別撤廃条約に言う人種差別の対象とはならないものと考えている旨の回答を行っております。

県としましては、普天間飛行場移設問題を初めとする沖縄の基地問題については、一義的に日米両政府において解決が図られるべき政策課題であると考えており、引き続き両政府に対し、普天間飛行場の県外移設及び早期返還の実現に向け、真摯に取り組むよう、強く求めてまいることにしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） 米軍発注工事作業員のアスベスト暴露問題についての中で、米軍発注工事における米軍の義務についての御質問にお答えします。

在日米軍によるアスベストの取り扱い及び管理方法などについては、日本環境管理基準（J E G S）に規定されており、米軍はこれを遵守することになってお

ります。しかしながら、米軍のJEGSの運用実態については、公開されていないことから把握ができない状況にあります。

今回の事例は、配管部分にアスベストが含有されていたにもかかわらず不適切な工事が行われたことから、米軍が行った分析が不十分であったと考えられ、結果としてJEGSを遵守していたとは言えない状況にあります。

県としましては、今後とも、米軍に対し、JEGSの遵守について強く求めていきたいと考えております。

同じく米軍発注工事作業員のアスベスト暴露問題について、米軍発注工事における元請及び一次下請の義務についての御質問にお答えします。

米軍施設内の廃棄物の処理については、元請業者が排出事業者となり、廃棄物処理法に基づき適切に処理する必要があります。

聞き取り調査の結果、配管部の非飛散性のアスベストがその他の廃棄物と混合して保管されるなど不適切な取り扱いが確認されたことから、元請業者に中部保健所が9月6日に警告書を発出し、指導しております。

なお、米軍が発注した工事については、大気汚染防止法が適用されないことから、これまで同法に基づいた届け出はなされておられません。

同じく米軍発注工事作業員のアスベスト暴露問題についての中で、関係機関が行っている措置、指導についての御質問にお答えします。

県では、キャンプ・コートニー内の住宅改修工事現場の立入調査や元請業者等への聞き取り調査を実施するとともに、配管部分の石綿を埋めたとされる読谷村の最終処分業者の立入調査を実施しております。調査の結果、配管部分の非飛散性の石綿については、飛散・流出防止対策を講じ、十分な覆土を行い、埋立処分されていることを確認しております。

また、県の指導により元請業者が8月に行ったキャンプ・コートニー周辺、最終処分場内及び最終処分場周辺の大気環境測定では、いずれも定量下限値未満となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 米軍発注工事作業員のアスベスト暴露問題についてという御質問の中の、元請、一次下請が果たすべき義務等についてという趣旨の御質問にお答えをいたします。

労働安全衛生法に基づく石綿障害予防規則では、石綿を含む建築物の解体工事を行う事業者は、事前調査の実施、「建築物解体等作業届」の労働基準監督署への届け出、作業の安全対策の措置などが義務づけられております。

今回のキャンプ・コートニーの住宅改修工事では、発注者である米軍からの情報が不十分であったため、「建築物解体等作業届」の届け出がなされず、また、作業の安全対策についても必要な措置がとられていなかったということでございます。

同じく関係機関が行った措置、指導等についてという御質問でございます。

沖縄労働局及び元請業者に確認したところ、沖縄労働基準監督署が元請業者に対し、事前調査の徹底、的確な作業計画の作成及び作業届けの提出、石綿健康診断等の実施の援助及び作業記録の徹底などの指導を行ったところでございます。

この指導に基づき、作業員への対応につきましても、健康診断の実施及び健康診断票、作業記録の保存等を行うということになっております。

同じく作業従事者の就労証明についてという御質問にお答えをいたします。

就労を証明するものとして、労働安全衛生法のもとにある石綿障害予防規則に基づく作業記録及び石綿健康診断個人票がでございます。事業者は、それぞれ40年間保存する義務があり、労働基準監督署から下請業者だけではなく、元請業者、それから第一次の下請業者についても、写しを40年間保存するよう指導がなされているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん では、アスベストの件から行きたいと思いますが、米軍発注工事における国内法の適用、この原則、それから今回のアスベスト事案に係る、米軍発注工事に係る国内法の適用については、何が適用され、何が適用されないのか、そこを明確に答えていただけますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時28分休憩

午前10時29分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 米軍発注工事につきましては、一般国際法上からして日本の国内法の適用はございません。ですから、米軍においては環境管理計画のもとで、もろもろの大気汚染防止であるとか、

ダイオキシンの問題であるとか、水質汚濁の問題について対応するということになっております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今、少し聞こえづらかったんですが、国内法は適用されません。されませんとなると、この石綿の暴露の被害に遭われた方々196名でした、昨日の答弁で。そのような方々に対して責任を持って、その指導権限に当たっている所管、そこはどこののか。それをトータルとして国内法を照らして、それは一次下請、二次下請、従業員、作業員に至るまで、何法に基づいて、今、指導権限を課しているのか、それはトータルでどなたが把握していますか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 労働法関係、労働安全衛生法関係の視点でお話しをさせていただきますが、労働安全衛生法自体関連で適用されないというのは、一番近いのは基地従業員のあれがありますけれども、日米地位協定でこれは基本原則があるようですが、「相互間で別段の合意をする場合を除くほか、賃金及び諸手当に関する条件その他の雇用及び労働の条件、労働者の保護のための条件並びに労働関係に関する労働者の権利は、日本国の法令で定める」という基本原則があるということでございます。

○仲村 未央さん 終わり……。

議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時32分休憩

午前10時32分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 労働安全衛生法について言いますと、労働基準監督署が国内法でもってこの事案についても対応しているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今、なぜか商工労働部長のみ労働安全衛生に関してお答えになるんですが、このアスベストのその環境汚染、健康障害、一連の対策が、このように皆さんからいただいた一覧表でこうしますと、（資料を掲示）そこに登場する法令を見ますと、労働安全衛生法ですね。それから石綿障害予防規則、そして大気汚染防止法、廃棄物処理法、それから建設リサイクル法、主に言えばこのような法律が登場しますが、これは一々国内法が適用されているのか、されないのか、それについてどなたがそれを全体として御存じなのかと、そこをまとめてお尋ねをしているわけで

す。米軍発注工事に関してです。しかも、先ほど商工労働部長は基地従業員に関してとおっしゃるが、今回の場合は基地従業員ではなくて米軍発注の受注を受けた下請下請の作業員ですから、そこに対する労働安全衛生法のその対応というのは、どの法に基づいてこの一連の中で対応されているのか、そこもあわせてお尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 先ほど基地従業員については、具体的に明確にありますけれども、外務省などの一般的な立場として、例えば米軍の施設・区域内であっても日本の法令が適用されるということはございますけれども、実際、今現実にこの案件についても労働局が日本の労働安全衛生法に基づいて、雇用、事業主、それからそういった従業員の対応をしているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん まだ答弁全然かみ合っていないんだけど、さっきから。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） ただいまの労働関係については、労働部門のほうで担当しておりますけれども、それから、環境部門については環境のほうで、大気とか廃棄物については環境部門で対応しているところであります。

先ほど申し上げたように、大気汚染防止法については適用がないということ。当然米軍については廃棄物処理法も適用はないんですけれども、排出事業者が日本の業者である場合は、当然、日本の業者に対する廃棄物処理法の適用はあるということで、それぞれが分担をして法律に従って行っているということでもあります。

○仲村 未央さん どうぞ、建設リサイクル……

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 建設リサイクル法につきましては、米軍が行う建設工事には適用されません。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 知事、今お聞きのとおり、このアスベストの一連のいわゆる環境対策というのは、今言うような所管がまたがって処理する法というのが一例をなして総合的に対策が打たれるはずなんです。ところが、今、所管所管によって、うちは国内法適用されます、うちはされませんというような、非常に不安定な法環境の中でこのような米軍発注工事が行われているわけです。

しかも、今回のように事後にアスベストの被害が発覚をした。もう既に暴露をしているというこの状況ですね。これについて非常にその当事者にとってはもちろん深刻ですし、今、法適用がないところは、じゃ何の権限に基づいて、どのような回復措置を、誰が責任を持ってさせるのかということがまだはっきりしないんですよ。これはこのようなことが延々と続くようでは、非常に県民の命とそして周辺環境に与える影響、責任者不在のまま米軍発注工事がこのまま行われていくということであれば大変な問題を持っていると思います。そのことについて、どのように県として対処すべきなのか。また、国にその対処を求めるべきことがあるのか、お尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時38分休憩

午前10時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上好久君） お答えいたします。

今、議員からいろいろ御指摘がございました。県のほうも環境生活部だとかあるいはまた土木建築部、そして商工労働部、それぞれの所管でそれぞれの立場でその問題に対して対応しているわけでございます。これが仮に、基地の外で起こっても同じような形の対応は一応あるわけでございますけれども、事は米軍基地内部での発注工事に係るものということで、基地内で起こるものについては法律の規制がかかってなかなかその部分については適用できない部分があるわけでございますけれども、それ以外の部分についてそれぞれの個別の法律を適用して必要な措置はとっていただけるものと思います。

そして米軍に対して、やっぱりその中で言うべきものが整備をされたところできちっとそのところはまたそれなりの対応をやっていくと、そういうふうな段取りを考えていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今、それぞれの所管に私もヒアリングをする中で非常に驚いているんですね、実態としては。このように、アスベストのまた性質上、30年とかそれぐらいたって、その人の被害認定がいよいよ問題になる。ところが、それだって認められる可能性というのは非常に弱いわけですね、そのときには、発注者がいないかもしれない。もう元請が存在してないかもしれないという環境の中で、皆さん労災を起こしたり、そういう状況なんです。ましてやこれが今のようならばばらな体制、そして、米軍については国内法が

及ばないという中で、元請に対してもやっぱり毅然としたその義務づけやそういった指導が及ばないという環境の中であればなおさら、県民の労働環境というのはいかにというふうに感じます。そういう意味では、私が質問している趣旨は、県としてこの一連の事業で一体どのようなお粗末な事態があり、その後どのような回復措置をとられ、そこにどういう従業員がかかわったかという、その名簿も含めて、一連の情報を一旦、県としてストックする、報告させる。そのことを元請、下請にも求めていくことによって、その保管の所在を県として役割を果たすということ、これは私、将来にわたって非常に有効な、この方々の立場に立った、県民の立場に立った県としての役割、使命を果たしていくことにつながると思うんですね。そこについていかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 今、議員がおっしゃるとおり、アスベストの問題については、これは言ってみれば復帰以降かなりたってから社会問題になってきた課題だと思えます。

そういう意味では、民間の一般の現場でも起こり得る話で、その辺の知見はしっかり整備をしながら、また、事が米軍基地というふうなこともございますので、そのところは情報収集をしながら、今、議員が言われるような形で県としての対応方針とかというふうなものは整備をしていきたいと思えます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 多くの元請を県外の大手企業が受けているというそういった環境の中であって、今回たまたまその作業員が個々に訴えるということは、非常に負担が大きい。自分の仕事にも影響してくるんじゃないかという環境の中で告発をしたから知られたこの事態ですから、ぜひそこを酌んでやっぱり県民をして働かせる者に対する義務、その指導、これは米軍環境であればなおさら私は県は出て行って報告を求めるという形で、それは法令外であっても報告書をてんまつとしてそろえておくということはぜひ果たしていただきたいと、このように思っております。

それで最初のJ E G Sに戻りますが、その答弁の公室長でしたか、適用範囲、適用除外として過去の汚染、これはそもそもJ E G Sが適用範囲としないということを定めてあるということですね、確認です。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 副知事が答弁いたしました免責の話ですよね。

○仲村 未央さん 免責じゃなくて適用除外の話

……。

○知事公室長（又吉 進君） これはちょっと、そのあたりは微妙なんですけれども、2010年版の日本環境管理基準から免責に関する記述がなくなっております。その免責の記述は何だったかといいますと、J E G Sの遵守が重大な活動の妨げになるとか、日本との関係にマイナスの影響を与えとか幾つかあって、そういう場合に国防総省の在日各軍は国防総省通達にある関連基準の適用除外を要求することができるというような免責の規定があったわけなんですけれども、これはなくなっております。ただ、議員のおっしゃるような過去にさかのぼって責任をとということに関しては、想定されていないと米軍側にはですね、そういうことだと思えます。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 地位協定による原状回復義務の放棄と相まって、この適用に過去の汚染を適用範囲としないとそもそも環境管理基準が持っていることというのは、沖縄の環境問題に照らせばこれから起こり得る環境もそうだが、過去のものも明らかになること、米軍が認める米国が当事者として認めることは、可能性はかなり低いだろうというふうに思えます。これは過去のフィリピンの例からもしっかりしているんですね。放置をしたまま撤退をしていく。その後で何の補償もないまま大変な環境汚染にさらされている現状がなお続いているわけですよ。そういう中で、今回沖縄市の調査があえて国の調査に任せっきりにさせずにクロスチェックをしたことによって防衛局が指摘しなかったPCBを発覚させたり、あるいは枯れ葉剤を構成するその物質の猛毒性を公表したり、こういった動きにつながったことは、私はその自治体の主体的な取り組みとして非常に大きな意義を呈したと思っています。

その意味で、跡地利用法の新法における枠組みの中でもこのような試みが、どうやって県が関与し、コミットしながら、今やっている沖縄市の実践を学んで、その次に生かすのかということが問われると思いますが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 議員のおっしゃるように、今回の沖縄市の行ったことというのは、意義が深いものだと考えております。

ただ、現実問題として、他の市町村にとってどうかと考えてみた場合、費用であるとかあるいはマンパワーの面でやはり負担が大きいと考えるところであり

県としましては、今回の沖縄市、今、全面調査に取りかかっているところですが、両調査を検証した上で精度の高い検査を確保する、あるいは住民が安心できる、信頼性の高い調査結果を保障する制度等々というものを構築する必要があるのではないかと考えております。

そういった意味で調査分析の内容、手順、あるいは手続において高い透明性を確保するための制度構築に向けて今後検討を進めることとしております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 企画部長、跡利用法の枠組みの中でも支障除去の作業部会、設置されているはずなんです。その中で、県が今言うような趣旨で関与し果たしていく、その役割というのは非常に大きいと思います。すがいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 今現在、跡地利用の関係で実際に動いているのが西普天間住宅地区でございます。

西普天間住宅地区につきましては、小野寺防衛大臣も跡利用の先行モデルとしたいというような発言もあり、今現在、県・市・地主会・沖縄防衛局それから沖縄総合事務局の5者でその跡地利用計画だけではなくて、支障除去措置などの諸課題に関して協議を行っているということです。我々としてはこういった先行モデルを通して、今後の跡地利用について出てくるものについても国も巻き込んで、もちろん地元は当然のことながら、国も巻き込んだ協議会を立ち上げて支障除去措置の徹底などを行うことによって、跡利用を円滑に進めることが重要だというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん クロスチェックにかかわる、例えば今回の沖縄市の実質的な負担、もう5000万超えていますね、未執行も合わせると。これからのクロスチェック分もあります。こういった負担については、跡地利用法はその範疇としているのか、してないのか。それからその負担はどうあるべきと県は基本的に考えているのか、お尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） これは跡地利用法に基づいて直接できるかということ、ちょっと難しいかと思っております。といいますのは、この支障除去措置というのは、これから返還するものについて国が実施計画に定めてやるということです。

ただ、前回は答弁した記憶があるわけですが、今回の跡地利用推進法は、これまでの返還を中心とした軍

転特措法から跡地利用を円滑に進めるためにというような形で条文が大きく変わっております。基本理念にも国の責任ということが明確化されているということで、国においても跡地利用推進法の趣旨に基づいて今回の沖縄市の対応を行っているというふうに私は理解しております。

また沖縄市においては、国に対してそういった調査費などについてもその費用負担を求めるといったことがございますので、私どもはそういったことについても関心を持って、沖縄市それから国との対応を見守っていきたくてそういうふうと考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 今の経費負担の課題もなお引き続きあるかと思いますが、もう一点、跡地利用法が想定をしていない、基地のフェンスの外れたところで起こり得る米軍由来の発見物、あるいは基地に起因する、その延長線上の例えば川下とか水質、土壌あたりでの汚染、これは跡地利用法が捉えているのか。その精神にのっとってこれをその範疇として適用させることができるのか、この件について県の考えはいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） ただいまの御質問については、やはり個別の事案を見てみないと何とも言えない部分があるかと思います。やはり跡地利用推進法は駐留軍用地、または駐留軍用地跡地というような定義があります。それから外れた部分についてそのままこの跡地利用推進法が適用できるかという、答えはノーになるかと思いますが、ただ、それが明らかに例えば米軍の行為に起因するということがわかれば、それはまた跡地利用推進法の趣旨によるのか、一般法によるのか、それはケース・バイ・ケースで対応することになるかというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ともあれ、この一番の原因は、もちろんその起因者である米軍に帰結させるべき。これについてはもちろん地位協定の改定も求めています。先ほどのJEGSの一々の報告もなされないような中では、やはりやっているのかやってないのか、そもそも免責になっているのか、適用に除外があるのか。このあたりから、まずもう疑ってかからなきゃいけない状況です。そういう意味では、環境委員会などを動かして日米合同委員会の枠組みの中でも、本来であればこのような危険物の取り扱い、あるいはアスベストの問題であれ、四半期に一度は報告をするというような使命になっているはずなんですよね。それをさ

せていくという、いま一度の強い取り組みというのが求められているのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 問題がやはり米軍基地に由来するということでございます。沖縄市長が、サッカー場の問題が起きたときに、これは環境問題ではなくて米軍基地問題であるというふうにおっしゃった、そのお気持ちはよくわかります。

ただ、県は、これは米軍基地問題、米軍由来の問題でありますけれども、関係部局が一体となってこういう形で解決を図っていくという体制をとっておりまして、その根源にある米軍につきましては、やはり今議員が御指摘された地位協定の問題というのは極めて大きいと思っております。とりわけ何度も申し上げておりますけれども、この地位協定には締結後54年もたつて、まだ環境に対しての文言が一言もないという、非常に問題があると県は考えておりまして、この環境に関する日米間のきちとした地位協定レベルの取り決めといったものを求めていくといったことを続けてまいりたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時55分休憩

午前10時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○仲村 未央さん 辺野古基地建設の問題でお尋ねします。

アメリカに公室長が行かれていて、そのときに、そのたびにというか、米国内で楽観論が広がっているというような認識をお持ちのようですが、楽観論が広がっているんですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 楽観論という表現が正しいかどうかわかりませんが、日米両政府は、この普天間飛行場の辺野古移設を唯一の解決策だということは変えておりませんで、公式にはそういったものが進むであろうと言っている方々がかなりいらっしゃるというふうに認識しております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん その楽観論、楽観視というのがなぜ起こっているんですか。それはどのような今認識を持っていられるのか。起こっている楽観論というのは何を根拠に楽観論を持っていられるのかですね、相手が。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 楽観論という表現がこの議会の場で、県がそういう表現をとるということはちょっと控えたいと思っておりますけれども、日米両政府の意思である現行案に沿って進めるということについて、国家の意思として受けとめているという方々が多い、そういうふうに理解しております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 公室長が訪米をされる際に、その楽観論を打ち消しに行きたいということで行かれてるんですか。その楽観論に関してこれは事実と違っていると、ぜひ県としてはこのような楽観論を否定しなくてはならないというような取り組みですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 何か考えを変えてくださいというようなことではございませんで、現実に沖縄県知事は県外移設を求めていると。さらに県内の市町村の動向でありますとか議会の動向も含めて、こういうことが起こっているということを正確にお伝えするということをしております。

○仲村 未央さん 済みません、議長、休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時57分休憩

午前10時57分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 私は、訪米のたびに知事が県外移設を求めているという事実、さらに県議会の動向、メディア、市町村の動向といったものを正確に客観的にお伝えするというのをやっております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それで知事にお尋ねしますが、今のその楽観論ですね。知事が県外移設を訴えている、あるいは県民挙げてこれだけこぞって反対の行動、意思表示が明確であるにもかかわらず楽観論が起こるということ、それはどうして楽観論が起こるんだろうというような心当たりございますか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 心当たりもありませんし、何か、今、議員の表現で楽観論という話ですが、何とかかなんというような感じのムードが空気があるというふうなことは聞くことがあるんですが、ただ恐らくこれはここに領事館があり、アメリカ大使館があり、そういう中で、彼らの情報がどんなふうにとり方をしてるか。そういうことでファクト、事実はどうなんだ

よという県民の考え、私の考えも含めてこれを、私も4回行きましたがこの沖縄の実情と考え方というのを伝えに我々を行っているわけで、もし知事公室長が行くたびにというような表現をなされましたが、もしそういうふうなお疑いがあるなら、彼にもファクトをいろんな人に伝えるようにというのを一番のミッションにして行ってもらっています。

そういうことで、なお、今おっしゃる楽観的ムードというか空気というのが那邊、何を原因に起こっているのかについては我々もよくわかりません。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん それでは、その非常に不本意な、そのような楽観的見方が広がっているというようなのが知事の認識であるというふうに理解をしますが、そのことを流布しているというか、それは政府によって今の非現実的なその硬直した状態にある今の計画が進むというような楽観的な観測を、知事が承認するであろうという観測を、日本政府のほう为国としてアメリカにそのような情報を流しているのだというような認識ですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） この楽観論と今議員がおっしゃっていることも先ほど申し上げましたが、どんなぐあいのどんな内容のどんな濃さの、しかも広がっているとおっしゃるが私はそういう答弁したつもりはありません。何かそれらしいことが言われているらしいというだけであって、広がりとか厚みとか、それは私は知りません、そんなことは。それでいわんや、そのものがどれぐらいのボリュームで、どれぐらいの核心で、どんなレベルにどうしているかなどというのは、私は全く関心もないし聞いてもいません。したがって、その原因が今おっしゃった、ないしはいろんなお考えで想像もされておられると思うんですが、こういうものがどこから発生しているかも私のほうでは全くわかっておりません。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん もともと公室長が何度も楽観論を否定しに行きたいというような趣旨の発言をされているものですから、そんなに楽観視があるのかなと思ってその根拠は果たして何だろうと。県民はこれだけ反対しているのに楽観論が広がるというのは、非常に不本意なことであろうというふうに知事の感想を聞きたかったということです。

それで最後になりますが、定住条件のコストの削減、これは執行率が5%にも満たないということについて、非常にこの事業に関して課題が多いのではない

かというふうに思われますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 先ほど御答弁したとおり、5%という非常に低い数字になっております。離島の定住条件、今議員がおっしゃられましたけれども、我々この計画の中で今回大体大きなポイントを3つ、4つ、離島の定住条件これまでやってないものをやりました。1つは、やはり人の移動、これを低減をしていく。そしてもう一つは、高校のない離島の子供たちの教育の条件、そして後は小さな市町村ですね、船舶とかそういうふうなものを購入する資金を支援する。そして最後に、今質問に出ました離島の生活コストの低減とそういうふうなことがありました。交通コストについては非常に効果がありまして、去年は47%ふえました。ところが、この生活コストの低減というものはこれはなかなか非常に難しいものがございます。1つは、自由競争の世界でどのような形で支援をすれば離島の住民の人たちに安いコストで物品が届くのかというふうなことでございますけれども、そういうふうなものの非常に仕組みに苦労しまして、去年の10月ようやくこれは開始をいたしました。実験事業でこの4島だけでの話でしたけれども、実際に走ってみるとなかなかこの仕組みがうまくいかないというふうなことが実はこの5%という執行率の中でわかっております。それで今回はこれを見直しまして、いわゆる石油化学の離島の補助制度これを活用するような形でいわゆる離島に運ぶ物品の輸送コスト全般に支援をするというふうなことで見直しをしていこうと思っております。

そういうふうな形でやりますと、ことしのような形の執行率ではなくてより住民が実感できるようなそういう定住支援になるような形の仕組みになっていくだろうというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん 企画部長、今年度の執行見込みはこのスキームでいくと何%になりそうですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

10月までは現行のスキームでやりまして、11月から実は今、川上副知事がおっしゃったような形で見直しを行いたいと思います。対象品目の拡充、家電製品も入れるとか、それから今指定卸業者という形でやっていましたが、それを廃止しまして海上輸送についてのものについての全てを対象にすると、輸送経費にするというように形で拡充を行いたいと思っています。そういったことを入れますと、11月から新しい制度に

やったとした場合には51.9%、約52%まで上がるだろうと。次年度以降はこれをこれから関係部局との調整をさせていただきますが、もしこれが新しいスキームで予算が認められるのであれば9割以上、我々は100%を目指して執行率を頑張りたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん ぜひ早急な見直しを……、1億3000万も組んで600万しか執行しないということであれば、一括交付金のあり方としていかがかと。それからその事業の評価が皆さんのPDCAによると「順調」なんですよ。5%以下で「順調」という評価は県民目線からしていかがなものかと思います。

それから最後に、知事に答えていただいた、障害がある人もない人もその相談員、これは市町村必置になるというふうに理解をしてよいのか、お尋ねいたします。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この障害のある人の福祉に関する相談業務、これについては障害者総合支援法により市町村が行うものとして義務づけられておりまして、その費用についても交付税措置をされているという状況であります。

○仲村 未央さん 議長、休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時7分休憩

午前11時7分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 差別事例相談員も含めてこういった福祉に関する相談業務ということになります。

○議長（喜納昌春君） 仲村未央さん。

○仲村 未央さん そうであれば、これ予算措置もされて必置であるというふうに理解をします。その中で、ぜひとも市町村とよく連携をしてその条例の正否を、かなめとなる存在だと思いますのでよろしく願いいたします。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

〔儀間光秀君登壇〕

○儀間 光秀君 ハイサイ グスーヨー ウガナビラ。

そうぞう会派の儀間光秀でございます。

私たち世代は、方言のある環境の中で育った人が少なく、私もその一人でございます。また、話すことが

できなくて、聞くことはできるんですけども、この継承・普及に努めてまいるとともに、また一方では、私は伊是名村と大宜味村にルーツを持つ、その地域の言葉も大切にしながら継承していくことを改めて決意をし、通告に従い一般質問を行います。

1、観光と世界遺産について伺います。

2000年12月に世界遺産に登録された琉球王国のグスク及び関連遺産群、首里城址を初め今帰仁城址、中城城址、勝連城址、座喜味城址の5つのグスクと4つの関連遺産群で形成されております。琉球王国時代をしのばせる世界遺産群は、本土の城には見られないやわらかさと優雅さを備えており、城壁は曲線で構成され、まるで鳥が羽を広げたように美しく伸び、見事にかみ合った琉球石灰岩の石積みはまさに芸術品で、多くの人を魅了しているものだと思います。各城址の特徴や魅力を、県民はもとより観光客にアピールし、琉球王国時代の歴史により一層、予算手当てをし、観光資源として活用していただきたいと思います。

そこでお伺いします。

- (1)、各城址の整備状況について伺います。
- (2)、世界遺産への観光客入客数を伺います。
- (3)、今後の展望（入客目標等）を伺います。

2、県道浦添西原線（港川道路）についてお伺いします。

道路のアンバランスな使われ方や那覇都市圏の深刻な交通渋滞、東西分断による沖縄自動車道インターチェンジへのアクセス性の低下などの交通問題を解消するため、国道58号、329号及びその中間に位置する沖縄自動車道を柱としたはしご状の道路ネットワーク構築が望まれます。

そこでお伺いいたします。

- (1)、当初計画を伺います。
- (2)、進捗状況を伺います。
- (3)、今後の計画をお伺いします。

3、那覇港港湾機能再編計画についてお伺いいたします。

- (1)、当初計画をお伺いいたします。
- (2)、進捗状況をお伺いいたします。

4、去年公募された特別養護老人ホーム整備状況について。

- (1)、進捗状況をお伺いいたします。

5、（仮称）空手道会館について。

(1)、進捗状況をお伺いし、答弁の後に指定席より再質問させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 儀間光秀議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、観光と世界遺産についての御質問の中で、世界遺産の整備状況についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

琉球王国のグスク及び関連遺産群には多くの観光客が訪れており、重要な観光資源と認識いたしております。

沖縄県におきましては、観光客の利便性向上を目的に周辺の整備事業を実施し、これまでに首里城につながる歴史の道の復元などを行っております。また、世界遺産を所管する関係機関においても、案内所や駐車場などの整備が進められているところでございます。

次に、空手道会館についての御質問の中で、空手道会館の進捗状況についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

空手道会館の建設につきましては、現在、建物の建築設計や用地測量等に取り組んでおります。また、管理運営の方法と沖縄伝統空手を紹介するための展示施設に関する計画の策定についても、並行して作業を進めているところであります。

その他の御質問については、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 観光と世界遺産に関する御質問の中で、今後の展望についてお答えしたいと思います。

県が世界遺産を所管している地元自治体等に確認したところ、入場者数の目標は定めていないとのことであります。一方で、県教育委員会によりますと、世界遺産の一部では急激な観光客の増加による質の低下等が課題として挙げられております。

県としては、世界遺産は沖縄の魅力を世界に発信できる貴重な文化資産であることから、関係機関と連携し、保全を図りながら観光にも活用していきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 那覇港港湾機能再編計画についての御質問の中で、那覇港港湾機能再編計画の当初計画、進捗状況についてお答えいたします。3の(1)、(2)は関連いたしますので一括してお答えをさせていただきます。

那覇港港湾機能再編計画については、那覇港管理組

合が事業主体となり推進されております。再編計画における当初計画は、新港埠頭地区から浦添埠頭地区へ貨物船をシフトし、那覇埠頭地区から新港埠頭地区へ本土航路フェリーを移転するものであります。さらに、泊埠頭地区から那覇埠頭へ離島フェリーを移転し、泊埠頭は観光拠点として遊覧船等を集約する計画となっております。

進捗状況につきましては、浦添埠頭地区において、8号岸壁等の新たな施設が平成24年度に完了しており、さらに貨物を一時保管する上屋を今年中に整備する予定と聞いております。また、泊埠頭地区は、関係離島町村・船会社への意向調査と航路利用者へのアンケート調査を実施しており、今後も引き続き関係機関との調整を進めていくとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 観光と世界遺産に関する御質問の中の、世界遺産への観光客入客数についてお答えいたします。

世界遺産への入場者総数は、県が地元自治体等に確認したところ、平成24年で約326万人となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 県道浦添西原線（港川道路）についての御質問の中で、港川道路の当初計画、進捗状況、今後の計画についてお答えいたします。2の(1)、(2)及び(3)は関連いたしますので一括してお答えさせていただきます。

港川道路は、延長1.6キロメートル、幅員30メートルの道路で、総事業費は約47億円となっており、平成19年度から事業に着手し、平成26年度の供用を目指し整備を進めてまいりました。平成24年度末の事業進捗率は事業費ベースで約73%、用地取得率は面積ベースで約64%となっており、用地取得の難航等で事業の進捗がおくれております。平成25年度は一部工事も実施しているところでありますが、今後も地元の協力を得ながら用地取得に努め、平成20年代後半の供用を目指し取り組んでいく考えでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 去年公募された特別養護老人ホーム整備についての御質問の中で、特別養

護老人ホーム整備の進捗状況についてお答えいたします。

特別養護老人ホームの整備については、市町村の需要等を踏まえた沖縄県高齢者保健福祉計画に基づき取り組んでいるところであります。平成25年度は、当該計画に基づき沖縄市に90床、浦添市に110床、合計2施設200床を整備する予定であり、平成24年度中に整備法人を公募し決定いたしました。現在は両施設とも図面調整が終了し、今後それぞれの法人により建築業者が入札決定され、建築工事に着工する予定となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 再質問をさせていただきます。

整備状況の中で、地域の案内所とか駐車場の整備を進めているという答弁でしたけれども、それ以外に当該市、あるいは村から要望というのは、実際今現在のところ県のほうに上がってきていますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 現在のところ市町村から要望が上がっているということは聞いておりません。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 グスク跡は各、今帰仁、読谷、あるいはうるま市、中城村、首里城は国の出先が管理運営していますのでちょっと省かせてもらうんですけども、この4つのグスクの地域の人たちは、やっぱりふるさとのシンボルだ、あるいは象徴である、誇りであるという思いで地域のまちおこしのために、日ごろから観光客を含めたお客さんが気持ちよく来ていただけるように、地域の各種団体等含めてボランティア活動で清掃をしたり、あるいはボランティアのガイド等もいるとお聞きしております。そういった人々が今一生懸命、世界遺産を保全しながら努めているんですけども、そういった意味からにおいても、県の皆さんもそういった思いを共有しているのか、ひとつ確認をさせていただきませんか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） まず、世界遺産に対して県が取り組んできた状況をちょっと御説明させていただきますと、ユネスコの世界遺産登録を受けて、県としてもできるだけ観光地としての利便性、それから魅力の向上を図っていくということで、世界遺産周辺整備事業というのを5年間かけて約20億円の予算で整備をしてまいりました。一通り市町村からの要望に対する整備はこれで整ったのかなと思って

いるところでございます。それからあわせて4カ国語のパンフレットを作成して、この情報発信にも努めてきたところでございます。そういった取り組みもあって、世界遺産に対する入場者数というのが、先ほど御説明しましたとおり全体で326万という方々が訪れております。そういうことで非常に沖縄の観光にとって貴重な観光資源だというふうに認識しております。

そういったことで今後求められてくるのは、やはりこの世界遺産を活用したいいわゆるソフト的な、そこに訪れるような仕組みをどうつくっていくかということでございますので、そのあたりについては、また市町村それから地元の観光協会等と連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 勝連、今はうるま市ですね。うるま市で見られるように、やっぱり現代版組踊「肝高の阿麻和利」ですか、子供たちが夢と希望を持って一生懸命稽古に励んで、県内はもとより県外のほうにも公演に出て、我が町の歴史を振り返ったときに、我が町の観光PRの一つにも、子供たちも情操教育の中で、子供たちの教育の中でもいい役割をしていると思います。

今、24年度、326万人とおっしゃったんですけれども、私はまだまだいけると思っています。世界遺産、今、首里城を含めて関連群を含めてあるんですけれども、沖縄県民でも世界遺産に登録されているという認識を持っている方が少ないと思うんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 世界遺産登録としてのことなんですけれども、それぞれの単体のグスクとか関連遺産群については、それぞれ県民の方、観光客の方も知っておられるんですが、なかなかこの5つのグスクと4つの関連群、それを一つのまとまりとして世界遺産群であるということがなかなか伝わっていないというのが調査でも現状のようでございます。それで、先ほど申し上げましたように、一応パンフレットもつくっているいろいろ案内しているところですが、やはりまとまった形での紹介のあり方というのをちょっとまた工夫しながらやっていくことも必要かなと思っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 関連群では認知度が薄いというんですけれども、私は一つ一つの城をとってもまだまだ認知されていない、県民に多いと思っていますので、その辺、周知・告知というんですかアピールのほうを

もっと力を入れてほしいなと思います。

あと1つ、文化庁の予算等が入って一括交付金等が活用できない部分もあると思うんですけども、周辺整備の中でぜひできるところから城を復元して、その中に資料館等を併設する中で、観光客やあるいは修学旅行生、あるいは県内の小・中・高校生が遠足等で活用できるような施設をぜひ当該の市村と連携してつくって、その中でまず見たら、例えば中城城址はこういうものだったんだと、イメージを持って中城城址を訪ねていくと。そのほうがより観光客も、あるいは修学旅行生、県内の小・中・高校の遠足がふえると同時に、また、見た方々が地域に戻って口コミでPRして、沖縄に行ったらそこに何があるよというPRにもなると思うので、ぜひ当該市村と一体となって、一括交付金を活用しながらでも結構ですので、それをぜひつくっていただいたら、また新たな沖縄の観光資源のPRになるかなと思うと同時に、滞在日数の増加にもつながると思うんですけれども、その辺どうですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 今御指摘のとおり、グスクそして関連遺産群については単なる観光地としてではなく、やはり沖縄の歴史、文化も引くくめて理解していただくためにすごく重要な役割を果たしていると思います。それは観光客のみならず、また県民についても非常に重要な役割を持っていると思っておりますので、市町村、それから観光協会と一緒にしながら、活用のあり方、ソフト的な活用のあり方、それから整備についても関係部署とも連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 ぜひよろしくお願いします。

次に、ちょっと前後するんですけれども、港湾の再編計画についてお願いします。

当初は、2012年度中に国内物流ターミナル整備の一環で、要するに屋根つきの上屋を進めるというお話をお聞きしているんですけれども、これが1年ずれて今年度で整備して、その後に、当初は13年度から本土航路の浦添地区に移動させる予定と、1年ぐらいずれているかなと思うんですけれども、そういう認識でよろしいですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 那覇港の再編計画についての御質問ですけども、先ほどの上屋につきましては、ことしじゅうに整備する予定だと港湾管理組合からは聞いております。さらに、この再編計画では4つぐらいありますけれども、新港埠頭地区から浦

添埠頭地区への貨物船のシフトにつきましては、この上屋を整備することによって一旦準備が完了しますのでこれはできますが、それ以外につきましてはまだなかなか実現するということまでは至っていないと。特に、泊埠頭地区では関係離島町村などへアンケート調査を実施しておりますけれども、泊埠頭から移るということに対して、かなりの抵抗があるというようなことも聞いております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 それに伴う現在の地区での貨物量と、移動してからの貨物量というのは変わりますか。取扱数、貨物量ですね。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時34分休憩

午前11時34分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 埠頭が移動いたしましても、貨物量は基本的には変わらないというふうに港湾管理組合からは聞いております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 港湾というのはお互い県民の胃袋を含めて、港湾がしっかりしないと県外・海外から入ってくる荷物は90%以上も港湾だと思います。そこをしっかりと今後も整備していただきたいと思います。

次に移らせていただきたいと思います。

県道浦添西原線についてです。

この一帯は御存じのように慢性的な交通渋滞があって、国立劇場周辺あるいは浦添の勢理客から牧港の58号のこの区間、もう昼夜問わず慢性的に混雑しているんです。この地域に居住している人もそうなんですけれども、日ごろ社会活動の中で利用する方々からもよく聞くんですけれども、どうにかならないかということで、たくさんの方々からそういう意見が寄せられるんですけれども、そういう慢性的な渋滞についての認識をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まさしく議員御指摘のとおりでございます。先ほど議員のお話にもございましたけれども、これは西海岸道路、それから国道58号、さらには自動車道、それから329号というこの縦のラインを横につなぐ4車線の大変重要な道路でございます。これは渋滞解消ということだけではなく、いろいろな産業関係にも使える道路だということ

で私どもも力を入れて整備に取り組んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 その浦添西原線の事業と並行して、国の事業なんですけれども、臨港道路浦添線やあるいは那覇北道路が本開通をする前倒しで暫定的に供用開始をするという話があるようなんですけれども、県のほうにはそういう話は届いていますか。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時37分休憩

午前11時37分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 暫定供用の話については、まだ正式には私は伺っておりません。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 9月20日に浦添商工会議所の湧川会頭が、部長のところに要請にお邪魔したと思います。その中で、湧川会頭が今のこの浦添西原線の事業に関して、先ほどと重なるようなんですけれども、国道58号の渋滞解消や、同様に建設計画が進む周辺道路——先ほどおっしゃった臨港道路浦添線と那覇北道路を指しているとは思わんですけれども——とのアクセス強化などが期待されているが、先ほど答弁でもあったんですが、用地取得のおくれが指摘された。それに対して部長は、用地取得のおくれは認めますと。先ほどの答弁では用地取得は64%でしたかね、そのおくれた原因、理由をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず用地取得のおくれの前に、議員からお話のありました浦添市の商工会議所の方々がせんだって見えて、早期整備の要請ということとともに、用地取得については商工会議所としても協力をしていきたいというふうに変なありがたい協力の申し出がございました。

それで用地取得のおくれですけれども、細かい話をしますと、これは個人情報にひっかかる部分がございますので一般的なことで言わせてもらいますと、まずこの土地というものに対しての思い、先祖代々引き継がれていた土地であったり、あるいはもう長年そちらに暮らしている土地であったりというようなことなかなか用地取得が進まないという場合もございます。それからまた、用地単価について、土地の所有者が考えている単価と私どもが鑑定評価をいただいた単価に

かなり差があるというようなケースもございます。それからまた、土地所有者の御家庭のいろんな事情によってなかなか用地交渉自体ができないというようなケースもございます。いろんなケースがございます。そういったようなことでおくれたいはいますけれども、商工会議所の方々も協力したいと言っておりますし、また私どもも公共用地補償機構などいろんな外部の力もかりながら強力に進めていきたいと考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 先ほども港湾計画の中で答弁をいただいたんですけども、新港埠頭から国内貨物の船が浦添埠頭に第1段階で移設していく。それは今年度以降というお話なんですけれども、イメージすると、その埠頭の東側というんですか、南側に西洲卸売団地がございます。先ほど話したように、あの一帯は今でも交通渋滞が慢性化しているんですけれども、あの地域は県内の物流の拠点でもあるし、私は産業の拠点でもあると思います。そういう中で港川道路、浦添西原線が開通はしないで、臨港道路あるいは那覇北道路が国道58号と平行して南北間をつないでいくと。そこに今でさえ渋滞あるいは経済的弊害、損失がある中で、さらに埠頭が入ってくると、まさしくその一帯はもうとんでもない渋滞と経済損失が生まれると私は認識するんですけれども、県のお考えはいかがなものでしょうか、お聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 確かに西洲の周辺は大変混雑しておりますし、また入居者も多いというようなことがございますので、もし浦添埠頭のほうに移転する場合には、そういった交通需要もよく予測をしながらやっていくべきだというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 ぜひその辺も考えて、経済の損失に陥らないように港湾計画あるいは道路計画も一体となって進めていただきたいと思います。

ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時42分休憩

午前11時42分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○儀間 光秀君 去年公募された特別養護老人ホーム、沖縄市に1施設、浦添市に1施設、トータル2つの施設で200床公募されたんですけども、今現在、中部広域の中で入所希望者というんですか、人数等を

教えていただけますでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時43分休憩

午前11時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今現在、資料を持合わせておりませんが、県の高齢者保健福祉計画で平成24年から26年度の間に整備する特養は何床ですということで、その計画に合わせて各圏域ごとのそういった必要な数は出してもらって、それで整備しているという状況であります。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 去年の公募要項があるんですけども、その公募の趣旨の中で、平成25年度に整備をすることとしているとあるんですけども、25年度、残すところ数カ月なんですけれども、今のこの施設の状況、僕は先ほどの部長の答弁でびっくりしたんですけども、図面調整が終了した段階だという答弁だったんですけども、間違いございませんね。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのとおりです。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 25年度で整備できるんですか。逆に言えば、私の認識が間違いであればいいんですけども、25年度で整備するというのであれば、3月までに既にもう完成していないといけないと思うんですね、4月から開所できるように。その公募だと思います。今、図面調整が終了した。とても理解できないんですけども、もう少し細かく説明できませんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今回整備する法人につきましては、沖縄市に整備する法人につきましては、法人の認可手続、こういったものが沖縄市に移行したというふうなことで手続を沖縄市のほうで行っておりますけれども、そういった一連の法人認可手続に当初見込みより時間を要したというようなことがあるということと、また、浦添市に設置予定の社会法人においては図面の調整にいろいろ時間を要したということでありまして、今年度の事業でありますので、今年度で事業を行ってもらおうというふうなことが基本だというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 応募書類の中に、計画全体の工程表があるんですね。この計画全体の工程表というのは、

竣工する、物が完成するまでの工程表だと認識するんですけれども、その辺はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） そのようなことだと認識しております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 そのような中で、県はもう交付したからいいという認識なのか。やっぱり完成するまでしっかりポイントポイントでチェックをしないといけないと思うんですけれども、その辺、チェックする、ポイントポイントでやる場面はなかったんですか。工程表どおり進んでいるか、全体の工程表どおり進んでいるかのチェック。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この整備に関しては随時、そういう整備法人と調整は重ねてきております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 その中で図面調整が今終わったという認識でよろしいんですね。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 先ほども説明いたしましたけれども、そういったいろいろおくれるようなそういった理由などもありまして、今現在になっているということであります。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 たしかこれは去年の11月に決定した案件だと思うんですね。もうやがて1年たちます。それで今のこの状態、私はまだ納得はしていないんですけれども、過去にそういう例はございますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時48分休憩

午前11時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 過去にもそういうふうにおくれたような事例はあります。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 部長、過去にそういうのがあって、今回もそういうのがあるというのは全くおかしいと思うんですね。過去のものが全然反省になっていない。過去もあって、今回も同じようなこと。じゃ、今後もしそういうのがあり得るということですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今後はそういった今回のようなことが起こらないようにしっかり取り組ん

でいきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 部長、もう一つ聞きます。

この浦添の施設予定地の現状は今どういう状態ですか。場所の現状を教えてください。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時49分休憩

午前11時50分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 浦添市の仲西でありますけれども、そこで場所は決まっているということであります。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 ちょっと休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時51分休憩

午前11時52分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 開発行為とかあるいは農地転用申請が必要な場所でないというふうなことはわかっております。

○議長（喜納昌春君） 儀間光秀君。

○儀間 光秀君 部長、恐らく契約駐車場ですよ。以前はそうでした、以前は。今も通ると車はとまっているんです。これが無断でとめているかどうかは私も認識はしていないんですけれども、それを見る人は、以前もずっと車がいっぱいとまっていて契約駐車場なので、今も数台とまっています。その辺改めて確認して、その社会法人に県として指導するように要望して終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時53分休憩

午後1時25分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

呉屋 宏君。

〔呉屋 宏君登壇〕

○呉屋 宏君 午後一番です。こんにち。

きょう10月2日は豆腐の日だそうです。きのうはゴーヤーの日というのはわかりましたか。きのうは僕の誕生日なものですからゴーヤーの日だったんですね、きのうはゴーヤーづくしでしたけれども。

これから一般質問します。

普通は3つくらいしかやらないんですが、きょうは5つやって欲張っていますので、時間がありませんからさっさと行きたいと思います。

1 番、過積載について。

(1)、現状報告を求める。

(2)、現在の課題とこれからの方向性を伺う。

2 番、道路工事と環境問題について。

(1)、アスファルト切断汚濁水の取り扱いについて。

3 番、行政との訴訟について。

(1)、スラップ訴訟とはどのようなことを指すか。

(2)、スラップ訴訟をチェックする機関は、判断する機関は存在するか。

4 番、沖縄の長寿県復活について。

(1)、沖縄県の現状について。

(2)、健康おきなわ2010の総括について伺う。

(3)、41市町村の国保特別会計について現状を伺う。

5 番、沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画について。

(1)、同計画の進捗状況を伺う。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 呉屋宏議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、沖縄の長寿県復活についての御質問の中で、沖縄県の現状についてという御趣旨の御質問にお答えいたします。

沖縄県では、これまで健康おきなわ21計画に基づき、県民の健康づくりを進めてまいりました。しかしながら、肥満者の割合が全国を上回るなど、生活習慣の改善が課題となっております。このようなことから、全庁的に組織する「健康長寿おきなわ復活推進本部」を発足させ、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すことといたしております。

施策の実施に当たりましては、市町村や各種団体などを含めました県民会議を設置し、官民一体となった取り組みを行ってまいります。

次に、沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画についての御質問の中で、統合計画の進捗状況についての御質問にお答えいたします。

この統合計画につきましては、十数カ所のいわば返還時期というようなものが公表されたりいたしておりますけれども、市町村と我々が一緒になって具体的な返還の手順、さらには跡地利用が効果的かつ円滑に進められるよう配慮することなどなど、これが例えば施

設・区域の使用履歴ヒストリーがはっきりしていないので、この土壌調査などなども含めてデータと情報をきちっと出してもらいたいなどなど大きく5項目に分けたものを政府に要求をいたしております。まだ返事はいただいておりますけれども、そういう大枠は進めながら現実に発表されたものとしては、沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画につきましては、牧港補給地区の北側進入路について返還が実現いたしております。また、キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区、施設技術部地区内の一部及び白比川沿岸区域、そして牧港補給地区の第5ゲート付近の区域が日米合同委員会で返還合意がされております。防衛省は、今後も沖縄県及び関係市町村に対し、可能な限りの情報提供に努めるとのことでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 道路工事と環境問題に関する御質問の中で、アスファルト切断汚濁水についてお答えをしたいと思います。

アスファルト切断時に生じる濁水の取り扱いについては、平成24年3月に各市町村長、各保健所長及び一般社団法人沖縄県産業廃棄物協会に対して、産業廃棄物の汚泥として適正に処理するよう通知しています。また、汚泥の処理方法としては、焼却、脱水、管理型処分場への埋め立て等がありますが、この処理方法等について国へ照会したところ、問題ないことを確認しています。

県としましては、今後とも土木建築部等関係機関と連携しながら、適正処理を推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 過積載についての御質問の中で、過積載についての現状及び課題と方向性について、これは1の(1)と(2)は関連いたしますので一括して答弁をさせていただきます。

県における過積載防止対策としては、年4回の定期的な現場総点検を実施しているところであり、平成24年度も工事件数として約570件、車両台数として約900台について点検を実施し、現場における過積載防止に取り組んでおります。

県においては、本年度の公共工事設計労務単価は昨年に比べ平均12.3%上昇しており、ダンプトラック運

転手の労務単価についても、1日当たり1万5600円から1万7000円へと引き上げられております。また、技能労働者等への適正な賃金の支払いについて業界団体へ要請を行ったところであります。

今後とも現場における過積載防止について指導、点検を推進するとともに、業界団体を初め関係機関と連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 道路工事と環境問題についての御質問の中で、アスファルトの切断汚濁水についてお答えいたします。

アスファルト舗装版を切断する際に発生する汚濁水については汚泥として、廃棄物処理法に基づき適正に処理するよう関係部局、市町村、建設業関係団体に通知しております。その中で、回収方法については、濁水回収機能を有するカッターや工業用掃除機、その他の方法により、直接現場外に排水することなく適正に処理することや、回収した汚濁水は、元請業者または収集運搬業者により産業廃棄物処理場で処分することとなっております。

今後とも、公共工事における適正処理に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 行政との訴訟について、スラップ訴訟に関しまして、(1)と(2)は関連いたしますので一括してお答えをいたします。

いわゆるスラップ訴訟とは、我が国においてはいまだ確立した法概念ではございませんが、米国においては、公的意見表明の妨害を狙って提訴される民事訴訟を言うものと承知をしております。また、我が国において、いわゆるスラップ訴訟をチェックする機関、判断する機関としての特別の機関はなく、裁判所によって判断されるものと承知しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 沖縄県の長寿県復活についての御質問の中で、健康おきなわ21の総括についてお答えいたします。

沖縄県では、平成14年に策定した「健康おきなわ2010」や、長寿世界一復活に向けたアクションプランとして平成20年に改定した「健康おきなわ21」に基づ

き、生活習慣病の予防対策など県民の健康づくりを進めてまいりました。これまでの評価として平均寿命は男女とも延伸しましたが、全国順位は下がりました。また、20歳から64歳までの年齢調整死亡率は男女とも減少しましたが、全国を上回っております。食生活に関しては脂肪摂取量が多く、野菜摂取量が少ないこと、成人肥満者の割合が全国平均を上回り、肝疾患の死亡率も男女とも高いことが本県の課題となっております。

今後は、肥満率の減少、多量飲酒対策、健診受診率向上など生活習慣病の予防対策に重点的に取り組んでまいります。

次に、市町村国保特別会計の現状についてお答えいたします。

平成23年度の本県市町村国保における決算収支は、52億3980万円の赤字で、赤字保険者は、41市町村のうち10市町村となっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 過積載から先に質問させていただきますが、6月の議会でこの件について皆さんに認識を一つにさせていただきました。

私は、2月の予算特別委員会から始めて、今度で正式な場で3回この話をします。海洋博時代の過積載がいまだにこの現代においてもまだ続いているということに私は大きな問題があるのではないかと感じているんです。

私は、一生懸命働いても働いてもそれでも4万、5万しか取らないこのダンプ。今、先ほど答弁がありましたけれども、1万5000円が1万7000円になっているとか。これは積算の公共に持ち込む赤土だとかそういうものの単価なんです。問題は民間なんですよ。つまり砂利採取をして、生コン事業者にとっていくこの間がどうにもならないんです。ですから、これは本当に警察行政もあるいは一般の行政も政治も、本当に私はこの質問をするたびに無力さを感じます。何にも手をつっ込めないのか、これが民間だから手をつっ込めないのか。いや、何かあるはずだということをずっと考えてまいりました。

ここに子育てを2人、3名して、そして免許を停止された人たちがいます。免許が停止されている、飯が食えない。最終的には、家庭が崩壊をして母子家庭の手当をもらって、そして偽装離婚ではないかもしれないけれども、そういうような状況で最終的には弱者に全てしわ寄せが行くんです。私はここは本当に行政が手をつっ込めないのかなと。警察行政がどこまで行け

るのかな。現場では警察は何と言っているかという
と、人手不足で全部を取り締まることができない。もしこれをきれいに取り締まることができるんだったら、今のような副知事の1万5000円というのはあり得ない。これはトン当たり今1000円で運搬をしているわけですから、この間も言いましたけれども、10トン運んでも1万円、ガソリン代は7000円から8000円かかる。この中で3時間、4時間でこれだけとられて2往復しても6000円になるかならないか。タイヤは摩耗する。ブレーキパッドはだめになる。車検は受けなければいけない。そういうような状況があるということを皆さんに御認識をいただきたいんです。我々の責任ではありませんよ、そういう話ではないと。どうにかしてあげようよという気持ちが行政の中になれば、私はこのことは片づかないことだと思いますけれども、県警本部長にもう一度答えていただきたいのは、現実に取り締まりがふえていると思います。だけど、そんなものではない。1日に100台も200台も過積載が通っている。これは現場が言っているんですから、過積載をしている人が。ですから、これをどうやったら取り締まれるかということをお答えいただけないかと思えます。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（笠原俊彦君） 過積載の取り締まりについてでございますけれども、県警察では道路における危険防止、交通の安全を図るために交通機動隊、所轄警察署による過積載違反の取り締まり、それから沖縄総合事務局陸運事務所等々と合同取り締まりをやっているところでございます。件数でございますが、平成24年中は57件でございましたが、本年9月26日現在では73件の取り締まりを行っておりまして、前年同期に比べて30件増加をさせているところであります。

もちろん議員がおっしゃるように、全ての違反について取り締まることはできません。これはほかの道交法違反についても同様でございます。したがって、警察では一罰百戒という考え方でやらざるを得ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 本部長、私は皆さんが仕事を怠けているとは言っておりません。一生懸命やっておられるし、ほかの警察行政もあるでしょう。ですから、ここだけにやってくれという話はしていません。ただ、もとを断てば何とかかなりますよね。運んで出している場所があるわけですから、そこをどうするかということ

は人数が少なくてもできるはずですよ。だから、そういうところを例えば運んで持ってくるころの事業所の前にいてやるだとか、わざわざその間でやらなくても出発と最終地点はわかっているわけですから、本当に真剣にこの過積載を根絶させようと思うのであれば、それはできないはずはないと思います。

それと土木部の皆さんがこの件について真剣にどうしたらいいかということ——皆さんも私は怠けているとは言っておりませんよ。みんなで何とか手を突っ込んでこれどうかならないかということを実際にそれを検討したことがあるのかどうか、どうしようもないのかどうかをお聞きをしたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず土木建築部所管しております——これは市町村の公共事業も一緒ですけれども——こういった公共工事につきましては、共通仕様書でありますとか、特記仕様書のほうにこの過積載等の防止というようなものをきちんと打ち込んでおります。

先ほど副知事からも答弁させていただきましたとおり、毎年現場の総点検を行っておりまして、昨年の結果で申し上げますと、先ほど約900台については点検したと言いましたけれども——実際には910台でございますけれども——そのうち過積載と疑わしい車両は2台ございました。この2台につきましては適切に指導したところでございますけれども、公共事業においてはほぼこういった状況で過積載はほとんど見られないというふうに考えております。

議員御指摘の過積載といいますのは、やはり民間の工事、例えば生コンなどで申し上げますと、現在生コンの出荷量でいきますと公共は34.6%、民間は65.4%というこれは経済産業省の調査結果が出ておりまして、民間のほうが2倍近く多いわけでございます。そういった中で、民民の契約の中でそういった過積載があるというようなことなのかもしれませんけれども、なかなか民民の契約等に公共が関与するということは非常に難しいということでございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 恐らくそれ以上の答えは出てこないだろうなと思っております。また、これは私が任期中に解決できると思っていません。しかし、一步一步の努力をしなければ解決はできないと思いますから、これからもこれはしっかりと提案をしながらやっていきたいと思っております。

次に、アスファルトの切断汚濁水について伺います。

現在、アスファルトを切断した汚濁水は環境省としてはどのような見解をお持ちなのか御説明いただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 環境省からの通知によりますと、油分をおおむね5%以上含む泥状物は汚泥と廃油の混合物として取り扱うという通知は来ておりますけれども、それ以下については県の判断に基づいて汚濁水をどういうふうに位置づけるかは決まるということになっております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 一般に道路の切断をした汚濁水は環境基準に引っかかるんですか、引っかからないんですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） アスファルトの切断水については、これまでも県において調査分析しております。それによりますと、環境基準を下回っているということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、今言ったことは議事録に載りますよ。本当に下回っているんですね、もう一度確認しますけれども。

○環境生活部長（當間秀史君） ちょっと休憩いたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時51分休憩

午後1時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 失礼しました。

例えばカドミウムとか鉛、あるいはヒ素等については環境基準を下回っているところでもありますけれども、一部の物質において環境基準を上回っているものがあることからして、産業廃棄物として処分をしているということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 産業廃棄物の分類状の取り扱い、これについて油分をおおむね5%以上含む泥状物は汚泥として廃油の混合物を言うと、指すということになっているんです。誰が見てもアスファルトをカットしたものの中に油分が5%以下ということがあり得るんですか。皆さんはそんなことを言っているけれども、この環境省の指針が出たのは昭和51年ですよ。そしてもう一つ、国土交通省は平成24年の3月13日に水質汚濁の防止を図る観点から、全国の関係局に当該排水の適

切な処理を徹底する事務連絡を出したということで、電話聴取も私はしました。だけど、本当に現場に行ってこれ見ているんですかと。僕は、カッターを入れながらその汚泥水をとっているところを一度も見たことない。部長、現場行かれたことがありますか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 現場では確認したことはございません。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 認識が全然違うんですよ。私はこの話を陳情を受けて、こういうことがあるのかと思ったんですけれども、現実はいくらよく聞いていただきたいのは、わざわざこれこういう状況ですから見に来てくださいと言って、アスファルトをカットしているところに皆さんの担当の方が行ったようなんですけれども、いや、これは基準以下ですと。そんなもの見てわかるわけがないじゃないですか。アスファルトが全国的に全部違うということもあり得ない私は思うんです。これをちゃんと調査をしたのかどうか、そこのところ環境生活部としてやったのかどうかをお伺いいたします。

○環境生活部長（當間秀史君） ちょっと休憩いたします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後1時54分休憩

午後1時55分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） これにつきましては、沖縄県の建設技術センターのほうで検査が行われておりまして、その結果によりますと汚濁水の油分はおおむね0.25%だということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 2012年3月21日の沖縄県の委員会での話ですね。アスファルト切断時に発生する汚濁の処理についてはこれまで特に問題となった事例もなく、特別な対応は行っておりませんでした。調査の結果、産業廃棄物に該当することを確認しております。これは正式な委員会の議事録です。私は、こういうのを委員会で答えていながら今までこの2年も3年も対応していない、1年余り対応していないということでは、これは議員に委員会での正式な答えをしながら、努力をしていないということにしかならないと思うんですが、どうなんですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 先ほどお答えしまし

たように、汚濁水の油分がおおむね0.25%であるということからして、いわゆる産業廃棄物で定める汚泥ということで該当するということで今回まで指導してきているところであります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいですか、部長。整理しますよ。カットした水が問題なければそのまま雨で流していいんです、水に流しても。産業廃棄物でも何でもありません。でも委員会では、産業廃棄物に該当することを確認しておりますというのはこれはうそですか、じゃ。どっちが本当なんですか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 57 分 休憩

午後 1 時 58 分 再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 現在においては、平成 24 年からそういう汚濁水の処理に関しては、水の流しっ放しということではなくて、吸水機でその汚濁水を吸い取って、さらにその後にスポンジで水を拭き取っているという状況の中では、やはり適正に処理をされているのではないかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、もうこれ以上言ってもしょうがありませんけれども、さっきは 0.25% と言ったんでしょう。5% までいってないと言っているものをこんな処理する必要はないわけですよ。そのまま流せばいいんですよ、0.25% なら。だけど、ここでは皆さん処理概要の中に、産業廃棄物と書いてあるわけだから、完全にとらなければいけない。さっきの 0.25 というのは一体何ですか。

○環境生活部長（當間秀史君） 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 1 時 58 分 休憩

午後 1 時 59 分 再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 じゃ、これは今正式に全部吸い取ってそれを処理しているということでいいですか。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

○環境生活部長（當間秀史君） 公共事業におきましては、そのように吸水機で吸水をしてスポンジで拭き取るというような指導をしているということでございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 それではきょうは初めてのことで

からこれぐらいで終わっておいて、次回もう一度ゆっくりさせていただきたいと思います。

次に、スラップ訴訟について質問をさせていただきたいと思うんですが、スラップ訴訟というのは皆さん余りなじみがないので少しお話しをしますけれども、行政側が民間に対して訴訟を起こす。あるいは民間側が訴訟を起こしてそれに対応してそれでさらに 2 回も 3 回もやっていくということがあるんです。

例えば具体的に言えば、今福祉保健部がそれを抱えていますよ。業務停止命令をした、デイスサービスの。そうしたら、それじゃまずいからと言って、そこはそれの取り消し訴訟を民間が行政側を相手にやったんです。そうしたらこれ負けたんですよ、行政は。負けたんです。そうしたら、行政はそれを訴訟したんです、2 審に行った。そこまではいい。それは相手方おのこの訴訟だから間違っていないということだから、それは裁判でいい。しかし、2 回も負けて上告しますか。この 2 審でもう 1000 万割っているんですよ、民間は。1000 万余りこの裁判に使って、これが本当に民間が耐えられる訴訟なのかと。体力消耗戦ですよ、3 審にもっていくということは。私はそう思いますね、この中身見たら。係争中ですから、中身については私何も言いませんけれども、しかし 3 審、最高裁になじむ案件かどうかは誰が判断するんですか。1000 万使っている。もし 3 審とも勝訴を民間がやった場合に、損害賠償として行政が訴える。これもまた訴訟、またこれにも金かかる。民間にそんな体力あると思いますか。この判断を今総務部長がおっしゃったのは、一般の言うアメリカでやっているスラップ訴訟。言えばスラップ訴訟に当たりますよねという話で僕は通告をしている。今行政とやっている裁判というのは、そういうもののなんですよ。これは誰が判断するんですか。

お答えください。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 先ほども御答弁申し上げましたように、スラップ訴訟であるのかないのかという判断をする特別な機関はないということでございます。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ですから、私はそのことを聞いているわけじゃないと。通告は確かにスラップ訴訟ですよ。だけど、今説明したときに、行政のどこかこれは間違っていますよ。これは今福祉保健部と民間がやっているわけですから、ここの第三者がこれを両方の話を聞いてそこで判断しなければいけないんじゃないですか、これは両方とも自分たちが正しいと言っている

わけだから。

私は、じゃ、皆さんにお伺いしますけれども、この訴訟、第3審でもいい、2審でもいい、負けたときに民間は大きな打撃。極端に言えば潰れるかもしれない。いいですよ。じゃ3審とも勝ったら皆さん誰が潰れるんですか、誰が責任とるんですか、誰が減給になるんですか。誰もならないんですよ、だから3審まで行けるんです。本当にそのことを判断していないんですよ。私はそれが一番の問題だと思っているんです。そこに機関をつくらなければこういう犠牲者が何人もふえていく。私はそう思うんです。どうですか、それは、責任ある方に答えていただいたほうがいいと思うんですけども。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 行政庁がいろんな処分をして、それに対して不服がある方が取り消し訴訟を行うと。今回議員がおっしゃる1審、2審は敗訴であったと、それでも3審するかというお話ですが、やはり行政庁においてなお処分の理由があるというふうな確信がある限り、この制度が3審ということもございますので、やはりさらなる上級庁の判断を仰ぐことも必要なときもあるというふうに認識しております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 いいでしょう、じゃ3審までやったらいいですよ。負けたら、これはまた訴訟するんですか。それとももうお互いで歩み寄って、ここにかかった経費を行政側が出すんですか。それともまた民事になるんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今、係争中の事案であり、ケースでありますので、負けたときにどうするかというふうなことについては今コメントは差し控えたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 総務部長、一般論お願いします。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 具体的なケースに応じて判断せざるを得ないことだろうとは思いますが。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 じゃ12月にやります。

長寿についてお話しをさせていただきたいんですが、この推進本部ができたことは非常に有意義なことだと思って評価をしております。しかし、私はさきの国民健康保険、私が平成16年の宜野湾市議会にいたころの国保特別会計は83億でした。今118億です。これ

は30億余りもふえている。この状況を我々はもう一回認識をしなければいけないと思っているんです。右肩が下がっているような国保特別会計はどここの市町村にもないはずですよ。ここに手を打たなければいけないというのが推進本部の役目だと思っています。しかし、今度この推進本部から出そうとしているものを見て私はびっくり返りそうになりましたよ。これポイント制度事業、つまり県・市町村が策定する健康づくりメニューに参加した住民に対してポイントをつけ、蓄積したポイントは地元の商店街で還元できると。これはおかしくありませんか。馬の鼻先にニンジンをつら下げないと馬は走らないんですかと。こういうような健康づくり施策があるんですかと。私はこれを見て本当の健康づくりじゃないよねと、これがもし採択されるんだったら、今ちまたのほかの都道府県で何と言われているかと。沖縄県は基地もあるけれども、お金もたくさんあるんでしょう。そんなふうにいる都道府県たくさんあるんですよ。こんなことしたら、またそういうふうになる。あるいは自分の健康は自分で守るんであって、ポイントのこの商品券を使わなければそこに参加しないというのはおかしい話じゃないですか。どうなんですか。私が間違っているんでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） このポイント制度は、あくまでも健康づくりに結びつけるための動機づけでありまして、この制度によって健康づくりをする。あるいはこのポイント制度によって、このポイントを使って地域のいろんな活性化が図れるというふうなこともありますので、そういう視点でこういった事業をしていこうというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 ですから部長、商品券をもらわなければ健康づくりはしない県なんですか、ここは。そういうことを言っているんです。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この健康づくりについては、何もこのポイント制度だけで健康づくりを進めるわけじゃありませんで、それ以外にもいろんな健康づくりがありますので、そういったいろんな健康づくりも総合的に進めていくというふうなことであります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 部長、いいですか。県が主催する健康づくりの事業に出た人はポイントを上げる。市町村がやったものにもポイントを上げる。つまり全ての施

策に出ないとポイントは集まらないんですよ。施策はそれはたくさんあるでしょう。でもそのたびに全部ポイントもらえるんですよ、そういうことじゃないんですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これは先ほど申し上げましたけれども、一つの健康づくりに結びつけるための動機づけでありますので、いろんな健康づくりの中の一つというふうな位置づけであります。

○議長（喜納昌春君） 呉屋 宏君。

○呉屋 宏君 御検討してください。私は間違っていると思います。ここにいる議員の皆さんがどう思われたかわかりません。しかし、鼻先にニンジンをつら下げて馬を走らすというようなそういうのはやめたほうがいいと思いますよ。僕は間違っていると思います。

それともう一回認識を一つにしておきたいんですが、私たちは健康づくりの部分で認識をした上でスタートをしなければいけないと思っているものがあります。例えば、我々は平均寿命として我々の長生き度をはかっているんだと思っていたんですね。私も認識が違っていた。実は、ゼロ歳児から平均で生きる余命、それが平均寿命。ゼロ歳児が何歳生きるかというのが平均寿命、そうですね。その中で質問しますけれども、75歳以上は今でも全国1位なんですね、沖縄は。65歳以上は2位なんです。問題は、この40からゼロ歳までが、ゼロ歳は出てないのかもしれませんがけれども、ゼロ歳が今30。それと20代が27位、40代も27位。ここをどうするかというところが問題なんです。だから、我々は今先輩方はまだ元気であるということをおわかっていただいて、そこに打ち込む施策を間違いないようお願いをして、質問を終わります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

〔當間盛夫君登壇〕

○當間 盛夫君 皆さん、こんにちは。

當間盛夫でございます。

しまくとぅばということで、今回いろいろと皆さん方言を交えて話すんですが、私の母親が知念なものですから、またおやじは小禄なものですから、知念くとうばと小禄くとうば、どちらも話できません。

その中で、きょうも私、モノレールで県庁まで来たんですけども、いつも指摘されているとおりモノレールの英語表示がどうなのかと、観光地の英語表示がどうなのかということをおもひに指摘されているんですが、駅に來ると英語表示、私は小禄駅から乗るん

ですけども、小禄駅から乗ると英語表示で那覇空港、英語表示もNaha-kukoなんですよ。普通であれば、Naha-Airportとかになるはずなんですよ。乗ると次は奥武山公園になるんですが、その英語の言い方もNext is the Onoyama-koen、日本語じゃないかと。だからちょっと、その辺は観光立県で、ましてや国際観光ということでこれから海外の観光客という受け入れを進めてきているわけですから、やっぱりこういった小さいということではなくて、ちゃんとした英語表示ということをしつかりとやるべきじゃないかなと。那覇空港はNaha-kukoではなくてNaha-Airportであるはずでしょうし、Onoyama-koenではなくてOnoyama-Parkになってしかるべきだということにもなると思います。これから浦添までモノレールも延伸をされていくということです。ぜひこれは文化観光スポーツ部もしっかりとその対応をやっていかないと、小禄駅では方言のクマー ウルク駅 ヤイブーンと。方言でも言うし、英語は英語でこういうちんぷんかんぷんな英語にもなるということでは、やっぱり観光立県としてどうなのかなという思いを持ってきょうはモノレールに乗ってまいりました。

では、質問をさせていただきます。

知事の政治姿勢についてでございますが、来年11月、知事選でございます。その知事選も、来年数多く選挙もあるんですが、もう知事も1期3年ということでありまして、その知事の公約実現の達成度がいかなるものかということをお伺いさせていただきます。

そして(2)点目、今申し上げたように来年は数多くの選挙があります。来年の11月で仲井眞知事は任期を迎えるんですが、3期目を目指すお考えがあるのかをぜひお伺いさせていただきます。

(3)、基地問題の解決に向けて残り1年でどのようなことを行う予定があるのか。

知事公室長が頻繁に訪米もしているようでございますので、そういったことも(4)のほうで、日米安全保障を容認する知事は、米軍の存在自体どう考えるのか。また信頼関係の構築はできていると思われるのか。

(5)、災害時における米軍の役割にどのようなことを期待するのかということをお伺いします。

(6)、知事公室長を幾たびとなく訪米させているが、どのような成果があるのかをお伺いさせていただきます。

(7)、2020年東京オリンピック・パラリンピックに期待することは何か。

そして(8)、オリンピックトレーニングセンター、ナ

ショナルトレーニングセンターとかいう呼び方をしているところもあるんですが、これを沖縄に、7年後でするので、そういったものも誘致して沖縄もオリンピックにかかわっていくと、それをまた拠点にしていくということがあってもいいんじゃないかというふうに思っておりますので、見解をお伺いさせていただきます。

振興策について。

(1)、26年度の概算要求は3400億ということで、25年度の予算が3001億でございましたので大幅な予算にもなっております。その概算要求、そしてまた24年、25年と振興策いろいろと制度改革もやってきて課題も出ていたはずでしょうから、そういった課題の中での制度変更が今回26年度の概算要求の分にそういった制度変更ということも要望したのかということをお伺いさせていただきます。

(2)、大学院大学の予算要求は前年度の倍額であるが、どのようなことに使われるのか詳細をお伺いいたします。100億近くの大学院大学の予算ということで、これを継続してほしいということが要望になっていたと思いますが、倍額です。198億ですか、倍に近いような大学院大学の予算がついておりますので、その中身等を教えてもらいたいということです。

(3)、教育・人材育成は極めて重要とされているが、予算要求は何かをお伺いいたします。

(4)、全国学力テストについて、学校現場に危機感がないのか、それとも県全体に危機感がないのか、今回も小中学校ともに最下位であります。課題と抜本的対策をお伺いをいたします。

(5)、一括交付金を活用した専門学校生、各種学校の人材育成への取り組みについてお伺いをいたします。

(6)、大規模MICE施設計画についてお伺いをいたします。

(7)、那覇空港第2滑走路の地元業者優先見通しと、便数が増加いたします。その中で国内・国際線ターミナルビルが手狭になると、平行滑走路12万回が、結局平行滑走路ができるわけですから、それが倍になるわけですので。もちろんそういった受け入れる国内線の部分も約1300万人の対応だと。今でもいっぱいなんでしょうけれども、便が半分としても700万人、国内線のターミナルの人がふえるということであれば、間違いなく国際線のターミナルというのは手狭になってくるはずでしょうから、そういったことを考えても自衛隊側に拡張すべきだと思いますけれども、そういった見解をぜひお伺いさせていただきます。

続きまして、旧軍用地問題の各地主会の状況をお伺いいたします。

4番、沖縄観光産業の象徴である国際通りかいわいにおける貸し切りバスの駐車場・乗りおり場所の確保についてお伺いいたします。

5番、農産物市場再開事業の進捗状況をお伺いいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 當間盛夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、知事の政治姿勢についての中で、公約の達成状況についてという御趣旨の御質問に答弁いたします。

私は、これまで雇用の創出や産業の振興に取り組んでまいりました。また、教育、医療、福祉、文化、スポーツ、離島振興などを初め過重な基地負担の軽減など、諸問題の解決に向けあらゆる施策を展開し、公約に掲げた210項目の施策を全力で推進してきたところでございます。特に、沖縄21世紀ビジョンの実現に向け、新たな沖縄振興特別措置法及び跡地利用推進法の制定並びに沖縄振興特別推進交付金の創設を実現してきたところでございます。

今後とも、国際物流拠点の形成や人口増加の施策、健康・長寿日本一の奪回への施策展開、安全・安心な社会の実現など公約の実現に向け取り組んでまいり所存でございます。

次に、同じく知事の政治姿勢についての中で、3期目を目指す考えがあるかどうかという御質問にお答えいたします。

私は、公約実現に向け、残る任期に全力を尽くしてまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、基地問題解決への取り組みについてお答えいたします。

基地問題への今後の取り組みにつきましては、基地の整理縮小・負担軽減を実現するため、普天間飛行場の危険性除去、嘉手納飛行場より南の基地返還の着実な実施及び在沖海兵隊の国外移転の実現に道筋をつけ、基地跡地利用に関する諸施策の推進に努めてまいります。また、事件・事故等、基地から派生する諸問題、日米地位協定の見直しについて日米両政府の取り組みの強化を求める等、知事の残る任期中に全力を尽

くしてまいりたいと考えております。

知事の政治姿勢に関する御質問の中で、東京オリンピックへの期待についてお答えしたいと思います。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まったことは、沖縄県の観光振興にとって強力な追い風になるものと考えております。

沖縄県としましては、オリンピック開催国としての国際的注目度を生かし、沖縄県の豊かな自然、独特の歴史、文化などの魅力を効果的に発信するなど、海外への誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、国内及び海外のオリンピック関係者に積極的に働きかけて、スポーツキャンプを誘致していきたいと考えております。さらに、将来を担う子供たちや県内競技者が夢や希望を持てるように、東京オリンピックを目指した競技力向上対策にも取り組んでまいります。

続きまして、振興策に関する御質問の中で、MICE施設の計画についてお答えしたいと思います。

MICEは高い経済効果が期待できることから、沖縄県としましては、平成33年度の目標を年間1000件、参加者数20万人と設定し積極的に誘致しているところであります。アジア諸国においても、MICE誘致に向けた取り組みが強化されていることから、国際競争に対応できるMICE施設の整備について、必要な機能や運営のあり方等を検討しているところであります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 振興策についての御質問の中で、平成26年度の概算要求等についてお答えいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求に係る要請においては、沖縄振興予算3000億円規模の確保に加え、那覇空港滑走路増設事業や沖縄科学技術大学院大学に係る予算の増額を求めたほか、税制改正についても要望を行ったところであります。

次に、那覇空港滑走路増設事業に係る地元業者優先発注についてお答えいたします。

県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内業者への優先発注について要請を行っているところであります。沖縄総合事務局では関係者の要望等を踏まえ、地元企業向けの発注工事の範囲の拡大等、地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を検討しているものと聞いております。

今後とも、県内業者への受注促進に努めてまいります。

す。

次に、農連市場再開発事業の進捗についてお答えいたします。

本事業は、平成22年の都市計画決定後、準備組合が設立され、ことし9月に組合設立と事業計画の認可申請がなされております。

沖縄県としましては、事業の早期着手に向け、那覇市と連携し支援に努めていく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢についての御質問の中で、米軍の存在及び信頼関係の構築についてお答えいたします。

県としては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく経済発展を遂げたことや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。しかしながら、国土面積の0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設の約74%が集中し、沖縄本島の約18%が基地に占められているなど県民は過重な基地負担を背負い続けているものと考えております。

今後の信頼関係を維持するためには、米軍において、事件・事故の防止や県民生活への影響を極力低減する等、沖縄の信頼を得るための取り組みが必要と考えております。

次に、災害時に期待する米軍の役割についてお答えいたします。

県と在沖米軍は、平成14年1月に「災害時における沖縄県と在沖米軍との相互連携マニュアル」を制定し、相互連携を要する災害が発生した場合において、沖縄県と在沖米軍の双方が人道的見地から人命救助などの相互連携を行うこととしております。また、市町村においては、平成19年4月の「都道府県又は他の地方の当局による災害準備及び災害対応のための在日米軍施設及び区域への限定された立入り」についての日米合意に基づき、平成24年11月5日、宜野湾市及び北谷町とキャンプ・フォスターとの間での米軍基地内への立ち入りについての現地実施協定、本年6月26日、宜野湾市と普天間飛行場の間で米軍基地内への立ち入りについて同様の協定が締結されており、災害発生時においては、地域住民が高台へ避難するための通行や一時避難場所として米軍基地内への立ち入りが可能となっております。

次に、公室長の米国出張についてお答えいたしま

す。

私は、日本の政権交代、オスプレイの追加配備、H H60ヘリ墜落を初めとする事件・事故の発生など、必要に応じて渡米し、米政府等に対し、県の立場でその時点における具体的な沖縄の状況と県外移設を求める知事の姿勢を説明し、意見交換を行っているところであります。

次に、旧軍用地問題についての御質問の中で、各地主会の状況についてお答えいたします。

県では、県・市町村連絡調整会議において確認した取り組み方針及び解決指針を踏まえ、団体方式による地域振興事業として、特定地域特別振興事業を実施することにより同問題の解決に取り組んでまいりました。平成24年度までに旧小禄飛行場字鏡水権利獲得期成会的那覇市鏡水コミュニティセンター整備事業、旧宮古海軍飛行場用地等問題解決促進地主会の宮古島特定コミュニティ再構築活性化事業、読谷飛行場用地所有権回復地主会の読谷村産業連携地域活性化事業及び伊江村旧飛行場用地問題解決地主会の伊江島フェリー建造事業が実施されたところであります。また、旧那覇飛行場用地問題解決地主会については、那覇市との調整を進め、仮称でありますけれども、那覇市複合施設建設の事業化に向けて9月補正予算案に盛り込んでいるところであります。

県としましては、いまだ事業化に至っていない嘉手納旧飛行場権利獲得期成会、宮古島市の旧海軍兵舎跡地地主会、石垣市の旧日本陸軍白保飛行場旧地主会及び旧日本海軍平得飛行場地主会についても、関係市町と連携して同問題の解決の促進に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中の、オリンピックトレーニングセンターの誘致についてお答えいたします。

ナショナルトレーニングセンターは、平成12年に策定されたスポーツ振興基本計画に基づき、我が国におけるトップレベルの競技者の国際競技力向上を図る拠点施設として、平成20年に東京に整備されております。今般、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けさらにその拡充等の動きがある場合には、誘致の可能性を検討していきたいと考えております。

次に、国際通りかいわいにおける貸し切りバスの駐車場・乗りおり場所の確保に関する御質問で、国際通り周辺の観光バスの駐車場・乗りおり場所についてお

答えいたします。

沖縄県バス協会によりますと、現在、国際通り周辺の大型観光バスの主な乗降場所は、県議会棟正面入り口付近、さいおんスクエア正面付近となっております。観光バスの待機や乗降が集中した場合、渋滞が発生することが課題となっております。

県においては、沖縄県バス協会の要請を受け、この課題への対応について、国際通り関係者、旅行事業者等と協議する場を設置しました。その結果、沖縄県バス協会から駐停車時間の短縮等、当面の対応策が提案され、現在、旅行事業者等関係者で検討が行われております。

県としましては、引き続き関係者と連携し、当該課題の解決を図っていききたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 振興策についての御質問の中の、大学院大学の予算要求の内訳についてお答えいたします。

内閣府は、平成26年度198億3000万円を予算要求しておりますが、これは対前年度95億7000万円の増額となっております。増額分の内訳は、学園補助金が81億9000万円、学園施設整備費が13億8000万円となっております。学園補助金81億9000万円の主な内訳は、海洋、エネルギー、環境パイオ等の研究を拡充するための経費22億5000万円、第3研究棟の供用開始等に伴い必要となる研究機器、研究実験台、IT機器等整備費46億4000万円、国際ワークショップ等開催費2億1000万円、将来計画検討等経費2億円、新規職員79人の採用等に伴う人件費等8億9000万円と聞いております。施設整備費13億8000万円の内訳については、臨海実験施設、陸橋等の整備に要する経費と伺っております。

次に、国内・国際線ターミナルビルの拡張についてお答えいたします。

旅客ターミナル地区の整備については、国が策定した「那覇空港ターミナル地域整備基本計画」に基づき行うこととなっております。現在、同計画に基づき旧貨物ターミナル地区に国際線旅客ターミナルビルの移転・拡張整備が行われており、国内線旅客ターミナルビルについてはビル北側を増築し、去る9月21日に供用したところであります。また、将来の旅客需要を考慮し、新国際線旅客ターミナルビル完成後は国内線と国際線を結ぶ際内連結施設の整備に当たると聞いております。さらに、同計画では、新国際線旅客ターミナルビルの北側に展開用地が位置づけられており、それ

らの活用により当面の需要には対応できるものと考えております。

県としては、今後さらなる航空需要の伸びが生じた場合には、旅客ターミナル地区の拡大について国と意見交換をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは振興策についての御質問で、予算要求についてお答えいたします。

平成26年度教育委員会所管分の予算としましては、公立学校の耐震化等の促進に向けた学校施設環境改善交付金、離島・僻地支援のための離島児童・生徒支援センター（仮称）整備事業やグローバルに活躍できる人材を育成するための国際性に富む人材育成事業などの予算確保に向けて取り組んでまいります。

県教育委員会としましては、今後とも沖縄21世紀ビジョン基本計画及び沖縄県教育振興基本計画に基づき、教育・人材育成に関する施策の展開・拡充を図っていききたいと考えております。

次に、学力向上に係る課題と対策についてお答えいたします。

全国学力調査の検証から、本県は「基礎学力の定着や思考力を高める授業づくり」、「授業時数の確保」、「授業と連動した宿題」などの徹底が図られていないことや、基本的な生活習慣の確立が不十分であることが課題であると捉えております。

県教育委員会としましては、去る9月13日に全公立小中学校長連絡協議会を開催し、各学校が危機感を持ち、全校体制で「わかる授業」や「基本的な生活習慣の確立」などの課題解決に向けた取り組みの徹底について改善策を共有したところであります。

今後は、指導力の向上に係る研修の充実、少人数学級・少人数指導の充実、県学力到達度調査の拡大、保護者の意識を高める家庭教育の取り組みを徹底し、児童生徒の「確かな学力」の向上に向けてさらなる改善を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 振興策についての中の、一括交付金を活用した専門・各種学校の人材育成についてお答えいたします。

沖縄県では、一括交付金を活用した人材育成に係る事業として、県外就職を啓発するための研修や県外・海外インターンシップ等を実施しており、専門学校等

の学生にも活用されております。

県としましては、今後、さらなる専門学校・各種学校の学生が活用できる人材育成事業について、沖縄県専修学校各種学校協会と意見交換し、どのような事業が可能か、関係部局と連携しながら検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 どうも答弁ありがとうございます。

まず、沖縄のリーディング産業である観光についてからなんですが、国際通り、きょうも数多くの観光バスが県議会前の乗りおり場所に停車しているということであるんですが、きのうの新聞で、観光バスの摘発強化というような部分もありました。そういう形になってくると、国際通り、「奇跡の1マイル」ということで、今、以前の平和通りもほとんどお土産品店に変わっている状況があるものですから、そういう摘発になってくると間違いなく国際通りに影響を及ぼすというところがあるんです。これは部長、皆さんこれだけ1000万人の観光客を誘致するんだと、海外の観光客もあると。修学旅行が若干落ち込んできてはいるんですが、これから間違いなく10月に向けて修学旅行の学生の皆さんも数多く見えるというには、国際通りで最終日は買い物をして、モノレールで空港まで行くというような学校も数多くあるということでございますので、この乗りおり場所の確保について、担当部長として率直にどういうふうに考えられているのか。何か構想とかありますか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） バス協会のほうから県のほうに、その件について話し合いをする場を設けてほしいというふうな要請がございました。それで、県のほうが中心になって修学旅行推進協議会の中の輸送機能分科会というのがございます。その中で何回か話し合いをしてきたところでございますが、国際通り周辺に新たに駐車する場所を確保することについては、今、困難というような意見が出ております。そういうことで、当面の対策として、バスの乗り合い時間を短縮するための工夫とか、乗る場所とおりる場所を分散するとか、そういったことで工夫して、当面は乗り切りたいというふうを考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県議会のほうでもあるわけですから、できるのであれば県議会の敷地内を活用させてく

れないかという提言もありました。なかなか県議会の中は、ブロックの物であったり、大型バスの出入りがどうあるのかという問題点もちょっとあったんですが、我々は基本的には議会も、議員もそのことでは観光を伸ばすという意味合いでは率先してやっていかないといけない立場。行政としても、先ほど1000万人の観光客が来ると、団体も来る、いろんな形で来るといふことであれば、やっぱり乗りおり場所にしても、しっかりと確保するということはこれは大事な部分があると思うんですよ。

1つの提案として、今、蔡温橋のほうにもある。しかし、蔡温橋の安里再開発の一部に空き地がある。そこは今、いろんな提言を那覇市からもやっているらしいです。これはぜひ安里の再開発の土地のほうに県も那覇市も一緒になって、乗りおり場所の確保を、駐輪場という形のものを地主さんにも提示をしながらやっていくべきだと思うんですけども、この点はどうでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 今お話のあった私有地についてもいろいろと情報は得ているんですが、なかなか活用は今のところ厳しいというような情報を得ているところです。それ以外にも適切な場所がないかどうか、いろいろ内部で相談してみたいんですけども、なかなか国際通りの立地条件という中でバスが数台とまれるような確保というのは、今のところ難しいところがございます。それで、国際通りといえばやっぱり那覇市もいろいろ関連してきますので、那覇市とも今後も引き続き調整を進めていきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 厳しい厳しいということではなくて、県庁のほうにも今オートバイがとまっている駐車場がありますよね。そこもバスが四、五台はとまるはずなんです。別に乗りおりのことを考えるのであれば、県庁のその部分を活用するということもぜひ検討をしてください。どうでしょうか、その辺は。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 観光も非常に大事な産業で、私どもも心一つであります。ただ一方、庁舎管理という問題もございますので、ここはまた、文化観光スポーツ部長からもいろいろ話を聞きながら、できる分については協力できる方向でいろいろ勉強してみたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 僕は、行政用語の勉強というのがど

れくらいの部分なのかなというのがちょっとわからないんですが、ぜひこれはやっぱり観光をしっかりと我々は振興策の中でやるということでやっているわけですから、やっぱり行政も議会も一緒になってこの対策を打っていかないといけないと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

摘発強化という形になってくると、警察本部長にちょっとお聞きしますけれども、7月から取り締まりを強化してきたということになっているんですが、これは取り締まりで摘発した件数とかあるんですか。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

○警察本部長（笠原俊彦君） 国際通り周辺でありますけれども、特に県議会前であります。7月ごろから貸し切りバスの駐停車の数が非常に目立ってきたということがございまして、那覇警察署のほうでは7月ごろから渋滞でありますとか、あるいは通行の妨害となっているというような苦情もあったということで、運転者でありますとかあるいは関係団体等に指導・警告はしておりますけれども、これまでに検挙というものはないというふうに聞いております。

今後、そういった悪質、迷惑性の高いものについては、指導・警告をぜひしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 ぜひ、この部分は沖縄の経済にも影響してくる部分がありますので、真面目な警察官がいて、すぐ摘発ということではなくて、やはりある程度誘導するとか、そこぐらひはぜひ県警のほうに、これは多分那覇市の管轄になってくるのかなというふうにも思っておりますので、那覇市のほうにもそういった部分でのものをお伝え願えればありがたいなというふうにも思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

それでは続きまして、知事、知事公約の部分でやはり一番大きいのは雇用失業率の改善、県民所得を中ほどまでに持っていくために企業誘致をしていくんだというような部分が出てきました。失業率は今6%近くまで下がってきているんですよ。いろんな形で、今度はジョブセンターだとか支援センター、いろんな雇用の改善というのは、今やっているように生活がどうなのかということを一体的に、以前にもお話ししたんですが、ただ雇用だけの話ではなくて、福祉ともこれからやっぱり一体的になって改善をしていかないと、生活保護は間違いなくふえてきているわけですね、沖縄県全体としても。そういった部分で、やっぱり生活

の改善をしながら雇用関係を持っていけないといけないというようなことも指摘されておりますので、そういった観点での今度新しくまた、バスターミナルのほうに支援センターを移していくという形になっているんですけれども、福祉と商工、雇用関係のタイアップというのはどういうふうな形で取り組んでいこうという部分で、それに取り組んでいく中での失業率の改善ということをどう取り組んでいくのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 52 分休憩

午後 2 時 52 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 今お話にあった総合就業支援拠点ですね、前の労金本店を借りてやっていますが、そこで 3 つぐらい大きく主なものがあるんですが、1 つは、若い人たちのキャリア教育をサポートするとか、それから 2 つ目に、今おっしゃった生活困窮者のパーソナルサポート機能、それからハローワークの機能、大体大きなもので言うとこの 3 つをワンストップで支援をしているということです。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 県のパーソナルサポートはもう終わっているんですけれども、沖縄県はこれはずっと継続してやってきているわけですので、この支援センターをしっかりと活用して、ぜひ雇用関係の改善をお願いをしたいなというふうに思っております。

知事、沖縄の基地問題ということでありますが、我々、政党そうぞうも、普天間の危険性の除去ということで、やっぱり普天間の移設となってくるとなかなか難しい。それは県外ということになってもですね。でも訓練は、知事が再三言われるように、やっぱり全国で担うべきだというような部分もありますので、我々は訓練も全国で担ってくれないかということで、愛知にもお伺いをさせてもらいました。そしてせっかく静岡のほうにもお伺いをさせてもらいました。静岡の川勝知事は……、静岡といえば東富士演習場がありますので、そういった海兵隊も向こうは、北富士キャンプで海兵隊があると。104号線越えの砲弾の訓練を受け入れてもらっているということでもありますので、これはある中での話ではなくて、それとはまた別個で東富士へお話に行ったときに、東富士演習場は使用協定があるんですよね。東富士、2 市 1 町の部分で使用協定が結ばれているところがあります。沖縄でその使用協定を結んでいる米軍施設・基地というのは、公室長、どういうのがありますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） いわゆる正式な使用協定というものが結ばれている施設はないものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 嘉手納基地のほうで、嘉手納町が使用協定についてということで要請はしていますね。ところが、やっぱりまだ沖縄にはないと。東富士も、やっぱりこれはいろんな歴史的な部分があつての使用協定ということ。国と、日本政府との部分でもあるものですから、なかなか我々は嘉手納基地と、米軍との部分での使用協定というのは難しさもあるんでしょうけれども、でも実際はもうそろそろ嘉手納だとかハンセンとかいろんな形で、嘉手納以南のこれから返る部分とは別個に嘉手納、キャンプ・ハンセンに関して、やっぱり沖縄県が主導して市町村との使用協定を結ぶ中で、基地の——がんじがらめじゃないんですけれども基地のあり方、騒音だとかいろんなことを言われているわけですので、使用協定を結ぶ中でのアメリカとの信頼構築というんですか、そういった中で徐々に徐々にまた基地を削減をしていくというような手法をとられたらどうかと思うんですけれども、その辺はどうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 使用協定といいますと、どのレベルで米軍側と県側、自治体側、あるいは日本側が結ぶかということがあろうと思います。

先ほど答弁をさしあげました基地内の立ち入りにつきましては、東京の司令官と市町村の間で災害時というようなそういう協定ができていますけれども、やはり事が嘉手納の騒音ということになりますと、これは三連協が国家間でしっかりと協定を結んでくれというようなことも言っているわけでございまして、基本的にはきちんと住民の声を聞く体制を政府につくっていただきたいということでございまして、県といたしましては、そういった声も踏まえて地位協定の合同委員会の中に市町村、あるいは県のきちんと声を拾うような、あるいは参加するような仕組みをつくってくれといったことも言っているわけでございます。したがって、そういった取り組みの中で、今議員がおっしゃった使用協定等の要求といったものは出していくものだと考えております。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 地位協定の中でとなると、なかなか地位協定は一つも変わってないんですよね。それを見ると、その使用協定をどう県が市町村とも一緒に

なって結んでいくかということは、これからの基地問題の解決にとって大変重要な部分に私はなってくるんじゃないかなというふうにも思っております。ぜひその辺も基地問題の解決の一つとして、知事も先ほど残り1年全力で基地問題の解決ということなんですが、もう今、オスプレイとか辺野古の移設がどうかというだけの話ではなくて、沖縄の基地のあり方が本当にどうなのかということを根本的な部分からもう一度検討し直す。そのためにも使用協定のあり方ということはどうやっていくかということもぜひ検討してもらいたいと思うんですけれども、知事どうでしょう。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今、議員の御提案、大変傾聴すべき部分があるかと思います。ですから、もともと沖縄における米軍基地の負担の軽減、抜本的な軽減というところはもう少し、今、表に出ているものは無論ですが、基本的なところから取り組みをしっかりとやり直すといえますか、新しい考えも入れてやっていく時期に来つつあるのかもしないという感じがします。きょうの議員の御提案はひとつテークノートさせてください。

○議長（喜納昌春君） 當間盛夫君。

○當間 盛夫君 最後になりますが、那覇空港の平行滑走路の開港も2020年ということで、オリンピックも2020年ということでもありますので、東京に集中するのではなくて、やっぱりまずはアジアの皆さんは沖縄に来てもらって、沖縄からオリンピックの東京へというような部分だとか、選手の皆さんも沖縄でトレーニング、合宿、キャンプということをや中で開会に臨むというようなことが7年後にあったら、大変すばらしいなというふうに思っていますので、一緒になってまた全力で頑張っていきましょう。

ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

〔新垣安弘君登壇〕

○新垣 安弘君 皆さん、こんにちは。新垣安弘です。

しまくとぅばでの挨拶は省略させていただいて、質問に入らせていただきます。

ユタサルグトゥ ウニゲーサビラ。

まず初めに、安全保障と基地問題について伺います。

8月29日に開催された「万国津梁フォーラム」の成果と、次回のフォーラムの成果、フォーラムの開催目的を伺います。

危機管理のあり方が話し合われたさきのフォーラム

では、沖縄を西太平洋の防災の拠点として位置づける構想が提言されておりますが、今後具体的な研究や取り組みがなされていくのでしょうか。

今後の地域安全政策課の研究の柱の一つに「東アジア共同体」を据え、それについての国際的な議論の場、識者の交流の場としての沖縄を目指していくことも意義のあることだと思いますが、御所見を伺います。

2011年6月の日米合意に米軍艦載機の訓練施設候補として明記された鹿児島県の馬毛島ですが、その後の計画の進捗はどのような状況にあるのかは把握しているのでしょうか。

次に、教育行政について伺います。

全国学力テストで結果が悪かった県が、課題を克服し飛躍的に順位を上げた事例がありますが、何年たってもそれができない本県はどこに問題があるのか伺います。

伊平屋村が実施している東大塾については、どのように評価しておられるのでしょうか。

県内私立校では、受験を想定した中高一貫体制がしかれておりますが、公立校における体制は想定しているのでしょうか。学力向上に向けて検討すべきではないでしょうか。

教育行政の中の、修学旅行の実施について伺います。

県内の高等学校における修学旅行の実施校と全体に占める割合はどうなっているのでしょうか。また、九州各県はどのような状況にあるのか伺います。

修学旅行を実施していない学校がありますが、その理由について伺います。

将来の進路開拓及び雇用の観点からも、修学旅行を体験型実習と位置づけて全校で実施すべきではないでしょうか。

キャリア教育の展開という点で、これらを一括交付金で実施できないでしょうか。また、類似の事業があるのではないのでしょうか。

教育行政の中の、学校における県産品使用の割合について伺います。

教育委員会所管における調達額に占める県産品使用割合はどうなっているのでしょうか。

県下市町村における県産品使用推奨の通達が必要ではないのでしょうか、見解を伺います。

とりわけ学校における机、椅子に県産品の使用を推奨するべきではないのでしょうか。現状での導入個数、額について伺います。

学校への県産品使用に向けて、県内の事業者が仕事

を受注する上での取り組みを農林水産部としても支援するべきではないでしょうか。

次に、先人記念館（仮称）の構想について伺います。

県内における郷土の偉人を顕彰する施設の現状と、その分野において他府県と比較しての見解を伺います。

県立の先人記念館（仮称）の設立は意義のあることと思いますが、見解を伺います。

続きまして、首里城公園の管理について伺います。

平成30年に国営沖縄公園首里城地区が県に移管されれば、首里城公園のほとんどが県の管理となりますが、それ以外の那覇市所有の円鑑池、園比屋武御嶽及び玉陵の管理の県移管に向けた那覇市との調整の見通しを伺います。

平成30年までに公園内または周辺において、どのような発掘調査や復元、整備工事が予定されているでしょうか。

次に、図書館行政について伺います。

新しい県立図書館の新築移転場所が再開発地域内の複合施設内に決定したとのことですが、岩手県立図書館が参考になるとのことですが、そこを視察して感じた以下の点について伺います。

まず、商業施設が混在した図書館となりますが、静かな環境が保たれるような図書館の配置については、専門家と十分詰める必要があるのではないのでしょうか。

岩手の場合、指定管理者制度の運用に問題があるように感じました。県立図書館の運営には指定管理の導入は困難であると考えますが、見解を伺います。

最後のオリンピック開催については、先ほどの當間盛夫議員の質問と重なっておりますので取り下げます。

以上、よろしく願いをいたします。

○議長（喜納昌春君） ただいまの新垣安弘君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時6分休憩

午後3時30分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の新垣安弘君の質問及び質疑に対する答弁をお願いします。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣安弘議員の御質問に答

弁をいたします。

第1に、教育行政についての御質問の中で、学校への県産木材使用に向けた支援についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

学校現場における県産木材の利用促進につきまして、給食用食器の開発、木造保育所の整備、寄宿舎の内装木質化などなど積極的に取り組んできたところであります。特に、学習机、椅子につきましては、規格の統一化や製造コストの低減化、新JIS規格に対応した製品開発等を行ってきたところでございます。

沖縄県といたしましては、学校現場への県産木材の利用促進や受注拡大に向けて、今後とも、関係機関と連携をし積極的に支援してまいりたいと考えているところでございます。

次に、図書館行政についての御質問の中で、新しい県立図書館の環境についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県立図書館は、時代、そして社会に即した県民サービスが求められております。新しい県立図書館におきましても、県民にとって利用しやすく、快適で、静かな環境であることは重要な視点だと考えております。今後は、有識者により構成される「新県立図書館あり方検討委員会」で十分に検討してまいる予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 安全保障と基地問題に関する御質問の中で、万国津梁フォーラムの成果と開催目的についてお答えをいたします。

本年8月29日に島嶼地域の危機管理と地域協力をテーマに、第1回万国津梁フォーラムを開催しました。そこでは、地域で共通する防災や危機管理上の課題が確認され、地域協力のさまざまな可能性が明らかになっています。

10月11日に予定している第2回フォーラムは、安全保障等の専門家により、学術的立場から冷静かつ自由な議論を行い、その成果を県の施策の参考にするとともに、県民に広く還元し、今後の地域間交流を考える一助とすることを目的としております。

続きまして、同じく安全保障と基地問題に関する御質問の中で、危機管理に関する今後の研究や取り組みについてお答えいたします。

沖縄は島嶼県としてさまざまな課題を抱えておりますが、西太平洋の防災の拠点となる可能性を持ってい

る地域であると考えております。8月29日に開催した万国津梁フォーラムにおいては、地域協力のさまざまな可能性が話し合われました。

今後は、ハワイ州等先進的な地域における事例などについて研究を進め、その成果を県の施策に生かしてまいりたいと考えております。

続きまして、同じく安全保障と基地問題に関する御質問の中で、東アジア共同体に関する研究交流についてお答えいたします。

県としては、アジア・太平洋地域の専門家による研究、議論の場を沖縄に設けることにより、地域における意思疎通の促進を図ることが重要であると考えており、今後とも御提案の東アジア共同体を含む地域協力のさまざまなあり方について研究を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 首里城公園の管理についての御質問の中で、公園内の発掘調査や復元・整備についてお答えいたします。

国営沖縄記念公園首里城地区においては、御内原地区、北城郭地区等の発掘調査及び整備が進められており、平成29年度完成を目指していると聞いております。

県営首里城公園の整備については、中城御殿跡地において、平成23年度策定の基本計画を踏まえ発掘調査を行っており、跡地整備の実現に向けて取り組んでいるところであります。そのほかに、円覚寺跡周辺及び真珠道の園路整備を予定しており、整備に当たっては事前調査を実施し、必要な発掘調査を行っていきいたいと考えております。

以上であります。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 安全保障と基地問題についての御質問の中で、馬毛島の米軍艦載機訓練施設の進捗状況についてお答えいたします。

防衛省によりますと、現在、南西地域における防衛態勢の充実のための自衛隊施設を整備するとともに、その施設においてFCLP（空母艦載機着陸訓練）を実施することについて検討を進めており、施設の整備場所について、馬毛島はその地理的要因や土地面積が十分確保できること等から検討の対象であると考えており、その旨を地元の説明しているとのことであります。

防衛省は、現在、自衛隊の具体的な利用計画を検討するとともに、FCLPの運用所要を満たし得るか否か米側と協議を行っているところであり、また、馬毛島の土地所有者とは、検討の一環として考えを聞いているとのことであります。

また、防衛省は、本件について、我が国の安全保障上の重要な課題であると認識しており、できるだけ早期に実現できるよう、地元の意見に十分配慮しつつ、検討を進めていく考えとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問で、学力向上に係る本県の課題についてお答えいたします。

全国学力調査におきましては、これまで低迷していた県が今回飛躍した状況は承知しております。

全国学力調査の検証から、本県は、「基礎学力の定着や思考力を高める授業づくり」、「授業時数の確保」、「授業と連動した宿題」などの徹底が図られていないことや、基本的な生活習慣の確立が不十分であることが課題であると捉えております。

県教育委員会としましては、学校、家庭、地域、行政がこれらの課題を認識し、おののちに当事者としての危機感を強く促すとともに、児童生徒の「確かな学力」の向上に向けて、さらなる取り組みの充実に努めてまいります。

次に、伊平屋村の東大塾についてお答えいたします。

伊平屋村では、夏休みの1週間、東京大学の学生を島へ招き、学習指導や体験活動等を通して、島の中学生へ今後の進路や夢について考え、やる気と学力を身につけさせる東大塾の取り組みを行っております。ことは、東大生4名と中学生43名で実施し、生徒たちには、授業終了後も東大塾の経験を糧に努力する姿がうかがえるとの報告を受けております。

次に、受験を想定した中高一貫体制についてお答えいたします。

中高一貫教育校には、「連携型」、「併設型」、「中等教育学校」の3つの実施形態があります。本県の公立中高一貫教育校は4校設置されており、その内訳は連携型が3校、併設型が1校となっております。一方、私立の中高一貫教育校は全て併設型で4校設置されております。

県教育委員会としては、生徒、保護者、地域のニーズを踏まえた確かな学力を身につける、中高一貫教育

校の設置についても検討していきたいと考えております。

次に、県内高等学校修学旅行の実施状況及び未実施校の理由についてお答えいたします。2の(4)アと2の(4)イは関連しますので一括してお答えいたします。

平成24年度における県内高等学校の修学旅行実施校は30校で、高校全体に占める割合が50.0%となっております。また、九州各県では福岡県、佐賀県、宮崎県が100%、長崎県98.2%、鹿児島県97.2%、熊本県93.1%、大分県91.8%となっております。

本県の高校における修学旅行は、復帰前から経済的な負担や生徒、保護者のニーズ等により希望制で実施しておりますが、企画しても希望者が少なく実施に至っていない学校が5校もあるのが現状です。

県教育委員会としましては、修学旅行の教育的意義を踏まえ、学校と地域の実態に即した対応に努めてまいります。

次に、修学旅行の全校実施についてお答えいたします。

本県では、保護者の経済的負担や生徒、保護者のニーズ等から、修学旅行を全校で実施していない現状にあります。

県教育委員会としましては、修学旅行が学校内では得がたい学習を行う大切な機会と捉えており、実施率の向上を図るため、今後、研究してまいります。

次に、キャリア教育の展開及び類似事業についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、キャリア教育の視点を取り入れた専門高校生国外研修事業や商工労働部との連携による「県外インターンシップ」に取り組むとともに、沖縄振興特別推進交付金を活用して、グローバル・リーダー育成海外短期研修事業等を実施しております。

修学旅行につきましては、全国の小・中・高校で実施されていることから、沖縄振興特別推進交付金を活用することについては、制度上厳しいものがあると予測されますが、キャリア教育という別の視点から研究してまいりたいと考えております。

次に、県教育委員会所管の県産品使用割合についてお答えいたします。

県立学校において調達する物品については、そのほとんどを県内業者から購入しておりますが、全ての物品が県産品かどうかの確認は困難であり、使用割合については把握しておりません。

なお、県立学校における修繕や改修など、県教育委員会発注工事においては、特記仕様書の中で県産品の

優先使用を明記しており、鉄筋、セメント等の主要建設資材については、県産品使用率は100%となっております。

次に、市町村への県産品使用推奨の通達についてお答えいたします。

県では、県産品の優先使用について、市町村等に対し、県の策定する「県内企業への優先発注及び県産品の優先使用基本方針」に準じた対策を積極的に行うよう要請しているところです。

県教育委員会としましては、学校における県産品の使用は、児童生徒の県産品へのこだわりも深まり、有意義なことであると考えております。

次に、学校における机、椅子の現状についてお答えいたします。

平成24年度の県立学校における机、椅子の調達実績は、机が2676脚、椅子が4154脚となっており、調達額は約4310万円となっております。そのうち、全てのホームルーム教室でリュウキュウマツを使用した机、椅子を調達している学校は1校で、平成24年度の調達実績は、机、椅子ともに10脚ずつで、調達額は約22万円となっております。

県教育委員会としては、環境教育の取り組みや地場産業へのこだわりを育てる観点から、学校現場の意見も踏まえ、県産品使用の推奨に努めてまいります。

次に、先人記念館（仮称）構想についての御質問で、郷土の偉人を顕彰する施設及び県立の先人記念館（仮称）設立についてお答えいたします。3(1)と3(2)は関連しますので一括してお答えいたします。

県内の偉人、先人を展示・紹介している施設等につきましては、尚円王を展示する伊是名村ふれあい民俗館、石垣市の大浜信泉記念館など6施設があります。

県外につきましては詳細を掌握しておりませんが、高知県坂本龍馬記念館や、鹿児島県維新ふるさと館等について確認しております。

県教育委員会としましては、記念館等を通して児童生徒が郷土の先人の偉業や生き方を知ることが、意義あるものだと思っております。

今後は、学校教育での郷土の歴史や偉人の学習の充実に努めるとともに、市町村と連携し顕彰施設についても情報交換を進めてまいりたいと考えております。

次に、図書館行政についての御質問で、新県立図書館建設の指定管理の導入についてお答えいたします。

新しい県立図書館は、「県民が気軽に利用でき、県民の多様なニーズに応える」ことが重要な視点と考えております。

今後は、指定管理も含めて、「新県立図書館あり方

検討委員会」において、新しい時代にふさわしい図書館サービスのあり方について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 首里城公園の管理についての御質問の中で、那覇市所有文化財の県移管についての御質問にお答えいたします。

首里城公園については、公園管理の効率化の観点から、那覇市所有文化財を含む施設等の一体的な管理運営が望ましいものと考えております。しかしながら、円鑑池については、円覚寺跡の史跡として国指定を受けており、また、園比屋武御嶽石門及び玉陵については、世界遺産及び国指定の重要文化財となっていることから、これらの取り扱いについては、文化庁との調整が必要であると聞いております。

このようなことから、移管については、那覇市及び関係部局と協議・調整を行い、移管の可能性を含め検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 よろしく申し上げます。

最後の、土建部長に答弁していただいた件からお伺いしたいと思うんですが、土建部長の答弁をお伺いしまして、この件に関しては今までも高良副知事にも要請に行ったこともあります。1つ懸念していることがあるんですね。知事も耳にしているかと思うんですが、この件を私どもが取り上げたときに、それは動機としては国の管理のものが県に30年に移ってくると。そういう状況の中で見てみたら、円鑑池は那覇が持っているとか、園比屋武御嶽、玉陵も那覇がやっているとそういう状況がありましたから、これは一体管理のほうがいいんじゃないかということで、那覇とも話はしたんですね。

そういう中で20年前の那覇と県との間で交わされた文書が出てまいりました。これはどういうことかという、龍潭池のしゅんせつのこともあったと思うんですが、龍潭池は県がやるべきでしょうと。円鑑池とか園比屋武御嶽とかそこは那覇がしっかり我々がやると、そういうことを那覇は20年前に言っているわけです。ただし、現時点においては、県が一体管理やる方向に関しては、今回の那覇市議会でも大体感触は得ているんですね。あとは交渉の問題なんです、これはうまくいくということは、那覇と県との間で話がうまくついて那覇管理のものが県に移ってくる。それがう

まくいく、成功だと私は思っています。ところが、これやり方をちょっと間違えると、20年前に那覇は那覇でこれ見ると言っているじゃないかとそういう話になってきますと、那覇のほうが、ああそうですね。じゃまだしばらく那覇で見ましようねとそういうことになったらこの話は終わっちゃうんですね。ですからそういう意味で、ここは那覇とやるときに、やはり県が大人の立場で那覇の持っている文化財を県に渡して管理をさせてもらいたいという話なわけですから、那覇は那覇で20年前のことがありますから、今、那覇のほうからどうぞとはいづらいところもあると思うんです。そこは、この交渉をうまく生かせるために、ぜひ文化財のこと首里城のことにしましては、高良副知事いろいろとずっとやってこられた立場でもありますし、専門的な立場でもありますから、ここは県から那覇に対して、那覇の管理しているものを、しっかり管理しているけれども一体管理ということで、今回国のも県に来るから那覇のも県でやりましょうと。そういう姿勢で那覇に対していかないと、これはうまくいかないんじゃないかと思うんですね。そこは事務方にただ任せるんじゃなくて、やはり知事または副知事レベルでこの文化財の管理のことを那覇に働きかける必要があると思うんですが、そこら辺いかがでしょうか。

これは副知事どうですか、要請にも行っていますし、私どもも。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 先ほどもお答えいたしましたとおり、一体的な管理運営が望ましいという部分については議員と全く同じ考えでございます。

そしてまた、平成30年を目途として首里城の国営部分が県に移譲されるということで、今、いろんな協議・調整をしているところでもまた事実でございます。現在、首里城は県の土木建築部が管理しております部分、それから教育庁管理、国管理、UR都市機構、そして那覇市と、相当いろんなところにまたがっていることも事実でございますので、これは何らかの効率的な管理の方法が必要だろうと考えております。

その中で、議員御指摘の円鑑池、それから玉陵、園比屋武御嶽の石門というようなものがございまして、議員からも御紹介ありましたように、平成3年に那覇市から文書が出されておまして、ちょっとその部分読み上げますと、円鑑池は、国指定文化財であり所有権の移転は文化庁との調整事項になり、全国の事例ともなることから困難であるという見解も示されておりますし、また、円鑑池については那覇市のほうでしっかり管理をするんだというような文書もございます。

ただ、22年ほど前の文書でございますので、現在、そういう首里城公園の国営部分も県に移管されるような状況を踏まえて、新たにまた那覇市さんとあるいは県の教育庁も含めて協議・調整を行って、この移管の方向性というものをもう一度考えるということについては、やぶさかではございません。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 ぜひ、この交渉を成功させてください。よろしくお願いいたします。

次に、先人記念館に関してちょっとお伺いいたします。

これは、教育長のほうから御答弁いただきました。ありがとうございます。

私、2年前にもこの件取り上げたんですが、そのときよりも誠意を持って前向きに答えていただいて感謝しております。ただ、これに関しては教育委員会だけでなく知事部局も結構関心持っていたかなくいと困る、難しいかなと思っているんですが、1つ、これもまた高良副知事にお伺いしますけれども、伊波普猷初め郷土の先人を随分研究してこられていると。私は地元が東風平なので、謝花昇の資料館の云々ということもあってこのことにずっと関心を持っているんですが、こういう伊波普猷を初めその先人の記念館、これはすごく必要だと思うんですね。先般、県立図書館の件で岩手に行ったときに、盛岡市立の先人記念館というのがありまして、盛岡市関係のいろんな分野で貢献した人たちの顕彰館があるんですよ。そういうものが本当に県としてもあったら、教育長レベルではこれは青少年の教育にもなるし、あるいはまた、文化観光ということでいえばそういう施設があればそれは文化観光の面からも大いに資するものだと思うんです。そこら辺は、先人に関して研究してこられた副知事はどうお思いでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 質問といいますが、問題提起の御趣旨は大変よく理解できると思います。

特に、これからの時代を担う青少年、子供たちにとってこの沖縄という地域に則しながらどのような先人たちが活動されてきたかと、どういうメッセージを我々に残しているのかということについて先人記念館のようなものを整備して、ちゃんとその情報をみんなに伝えていくというその場が必要であることは私もそうだと思います。

問題はそれをどういう形態で、どういう方法で整備していくのかということだと思いますが、例えば、メモリアルといいますが、そういったものをつくって、

単独の施設をつくって整備していくのか。あるいは、今度整備される県立図書館でありますとか、県立博物館・美術館でありますとか、そういう学習施設、社会教育施設の中にそういう一つの部屋をつくるのか、あるいは先人記念室みたいなものをつくって、その施設の中にそういう機能を取り入れていくのかということも一つの手でしょうし、それから先ほど教育長の答弁にもありましたように、さまざまな資料をつくって学校の教育の中でそういったものを伝えていくということも必要かもしれません。そういう趣旨をどういう手法で整備をして多くの人に伝えていくのかということについては、多分さまざまな立場から検討が必要だということふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 ありがとうございます。

知事、この間新聞に載っていたんですが、山中貞則元沖縄開発庁長官の顕彰館が今回地元でできるということで、沖縄に対してもいろいろやってくれた方だから、その恩に報いようということで協力しようということになりました。そういう意味でもそういう施設はすごく必要なものだと思うし、そこら辺の郷土の偉人を顕彰することに関しては、他府県におくれをとってはならないと思うんです。

今、副知事がおっしゃられた、その形式、やり方、いろいろあると思うんですね。そこは教育委員会にも調べていただいて、県立の資料館も結構あるところもあるし、盛岡市みたいに市立もあるわけですよ。そういう意味で、要はそれを顕彰する施設、そのやり方はどうであれ、そこをしっかりと取り組んでいく、考えていく。研究してみるというか、そこは知事のほうでゴーサインを出していただければ本当にいいかなと思うんですが、そこはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時3分休憩

午後3時4分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 結論は、少し研究させていただきたいと思うんです。といいますのは、例えばどういう人物たちを先人として顕彰していくのかと、人物の選び方、それから時代、人物は意外とさまざまな立場からのそれぞれプラスで評価をする側面もあれば、一見マイナスのややネガティブに評価をする面もあります。ですから、人物を絞り込むという作業もあります。それから、どのような形態の施設が必要なのかということも含めて、これはちょっとマカチャー

ケーとは言えませんので、少し研究させていただきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 まさに、どの人物をやるかというのは問題だと思うんです。私もそこは気になって盛岡でも聞きました、どうやっていますかと。これはいろいろ難しいんじゃないですかと。そうしたらやはり選定委員会みたいなものをつくってやっていると。関係者もいろいろとあると思うんです、子孫の。でも、そこら辺もそう問題はなく、委員会で基準を決めてしっかりやっているということでは言っていました。ぜひよろしく願いいたします。

教育問題に関して移りたいと思います。教育長、よろしく願いします。

まず学力テストのこの成績、最下位が続いていると、その原因ですね。今までずっとこういう現状が続いています。これは誰かが責任を持って取り組まないと、これ、私、変わらないと思うんです。そういう意味では、毎回、沖縄の小中学生は学力最下位だということが流されている。そういう状況の中で、私はこれを解決するには、やっぱりいろいろ家庭問題、沖縄のさまざまな事情はあるけれども、少人数学級問題あるけれども、主体はやはり教育関係者が責任を持って、子供たちが47位だったら、教育長として全国47名の教育長の中の私が47番だと47位なんだと。そういう思いを持って奮起してやるような、全国の教育長と競争するようなことにならないと、これはもう毎回、教育長も2年ごとにかわって当たりさわりのないことでやっていくといつまでたっても変わらないと思うんです。そういう意味で、教育長が、今、私は47番目の47位の教育長なんだと、負けるものかということで、次に向けてやっていくというか取り組んでいくというか、そういう腹と決意があるかどうか、その気持ちをお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 御指摘ありがとうございます。

決意につきましては、私、代表質問の島袋大県議の答弁の前に表明させていただきましたが、もう一度決意を述べさせていただきたいと思います。

今回、またしても全国最下位となってしまいました。ことしこそはと期待していた県民の皆さん、そして、県民を代表する県議会の皆様には本当に申しわけない気持ちでいっぱいでありました。全国最下位という思いを返すべく、次年度は全国最下位を脱するよう県教育委員会一丸となって頑張る所存です。

議員から御指摘ありましたように、学力向上は私たち学校教育者の最大の責務であるということを念頭に置きまして頑張ってまいります。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 教育長が、私は47番目の47位の教育長なんだと、そういう自覚に立てば、学校の小・中・高校生の皆さんに、皆さんは47位の47番目の校長先生ですよと、そうやって言う。校長たちがそういう自覚を持てば、教職員に47位の教職員なんだと。そういうところから奮起しないと、子供たちだけが47位じゃこれは話にならないと思うんです。やはりそこはぜひ意識改革をしていただきたいと思いますね。

これは50年ほど前に沖縄県が鹿児島を調査したその資料なんですけれども、おもしろい内容があるんです。同じ環境の中で、成績のいい学校、悪い学校を調査してみた、教員の意識を。成績のいい学校の教員は、学力に関して何が一番問題かということ、校長の学校経営である。2番目に、教員の責任心情だと、責任感だと。3番目に、教員の實力だと。成績のいい学校の教師はそう思っているんです。成績の悪い学校の教師はどう思っているかということ、1に、家庭環境が問題だ、2に、家庭環境が問題だ、3に、教員の待遇だと。これは責任転嫁の何物でもないというふうに思うんです。それが50年前の鹿児島でやったその調査の中にこれがあらわれているんです。

これを秋田と沖縄に当てはめると、秋田の先生方は、子供たちの学力は、1に、学校経営だと、2に、教師の責任だと、3に教師の實力だと、そういう意識でいる。じゃ沖縄はどうかと、いや家庭教育だと。1に、家庭教育、2に、家庭、地域の責任だと。教師がそう思っていたら、これはいつまでたっても変わらないと思うんです。沖縄の先生がそうだというわけじゃないんですけれども、この最下位の問題を解決するには、沖縄のその教育関係者たちが、責任は私たちにありと。子供の学力は、1に、学校経営であると、2に、教師の責任だと、3に、教師の實力だとそういう気持ちにならないとこれは難しい。この間、初めて全校長を集めてやったと思うんですが、その様子をちょっとお聞かせ願えますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） その前に、ぜひ今の質問に答弁させてほしいんですけれども、学力の向上というのは、私たち学校教育者の本当に最大の責務だと思っております。

私は、学校の先生方が家庭教育であるとか、経済の貧困とかで、それに転嫁している先生は1人もいない

んじゃないかと思っております。そういう決意です。

学校、私たちは学力向上について頑張りますけれども、ただ私たちの責務であるということと、私は、今、家庭教育に力も入れているんですよ。これは決して矛盾するものじゃなくて、この家庭教育というのは、今子供たちを取り巻いているいろんな問題の非行であるとか、あるいは深夜徘徊であるとか、この辺も根底からやらなきゃいけないと。だから、そういう意味で家庭教育の充実もぜひ御理解いただけたらと思います。決してこれは転嫁するわけじゃなくて、両者は頑張れば頑張るほどプラスの思考、プラスのスパイラルを形成していくと私は信じております。

それから9月13日に開催した沖縄県小中学校長の連絡協議会ですけれども、今回の全国学力調査の結果から見た本県の成果や課題、それから今後の改善等について確認して、特に校長のリーダーシップについて再確認してまいりました。そしてもっともっと学力が最下位であるという認識、自覚、それを徹底的に伝えたいつもりです。

この本協議会というのは今回初めて開催したものでして、全小中学校長が一堂に会しまして、成果を上げた他県の例とかあるいは本県の、特に本県でも頑張っている学校があるわけですから、それも含めていろいろと課題、それから今後の取り組み等を共有した大変意義があったものと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣安弘君。

○新垣 安弘君 50年前に沖縄の調査団が帰ってきて懇談会を開いた話があるんです。イの一番出てきたのは、沖縄は父兄の協力がね、家庭の問題があるねと。イの一番それから始まるんですけれども、結果的にはそこにはおさまらないんですよ。鹿児島はどうだったかという、家庭の問題は鹿児島もありましたと。これは秋田もそうなんです。どうやって解決したかという、教師の熱意で解決されましたと言うんですね。だから、家庭の問題を解決するのも教師なんです、教師の熱意で。ぜひそこは自覚を持っていただきたいと思います。

私は、教育長と同郷ですし、同窓ですから応援団でいたいんですよ、4月には教育長の激励会も地元でありました。成果を出してください、ぜひ。結果をです。そうしたらまた来年の9月には大きな激励会やりますから、ぜひお願いします。

その意識の問題で一つ、時間ありませんので……。修学旅行の問題。

九州は100%から90%以上、沖縄は学校でも行っているのは半分。この問題は、これは金がある家庭はそ

れは塾に行ったり、参考書買ったり、家庭教師ついたり、いろいろありますよ。この学校行事が家庭のお金に左右されてこうなっている、これは大きな問題。だから、ぜひ修学旅行じゃなくても何らかの形でこれは沖縄はこうやっているんだというキャリア教育に移しかえるとか、そこはぜひ解決すべきことだと思うんです。そこはぜひお願いします。

このことに関しては、私は教育長にも知事に関しても一言お伺いしたいと思います。

どうぞ一言。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 今回、修学旅行についての御質問につきまして、私も大変勉強になりました。沖縄県では、修学旅行というのはこういうものだろうという認識が甘かったと思います。九州全部90%、100%が3県もあって、うちは50%でありますから、ぜひ修学旅行の意義と教育的な意義を踏まえて、今後校長会等と連絡を密にしながらどう解決していくのかというのは、ぜひ研究していきたいなと思っております。

○新垣 安弘君 知事も一言お願いします。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上 好久君） 今の議論を聞いてちょっと驚きましたけれども、これは高校の修学旅行でこういうふうな状況だと非常にびっくりしております。

今後は、教育委員会とも連携をしてどんなことができるのか、ここはしっかりまた対応を考えていきたいと思っております。

○新垣 安弘君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

〔糸洲朝則君登壇〕

○糸洲 朝則君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

通告に基づきまして一般質問をいたします。

御茶屋御殿の復元と国の文化財登録に向けた取り組みについて。

去る4月26日、秋野参議院議員、野原嘉孝那覇市議会議員と文化庁など関係省庁を訪ね、御茶屋御殿の復元と国の文化財登録を要請いたしました。文化庁の河村潤子次長は、登録には地元の機運の高まりが必要だが、十分に可能性は検討できる。まずは、担当者を現地に派遣すると、山本一太沖縄担当相は、協議会の設置、復元に向けて私がスイッチを入れる、このように発言をいたしました。

そこで伺いますが、関係省庁の担当者が現地沖縄に派遣されましたが、そのときの内容、あるいは県の対

応等について伺います。

国・県・那覇市による協議会の復活、あるいは設置についてどのようになっておりますか伺います。

御茶屋御殿復元期成会との連携や県の対応について伺います。

教会や幼稚園側とどのような対応をなされているか。現状及び今後の取り組みについて伺います。

2点目に、農林水産行政。

外国、例えば香港等からの観光客への沖縄県産の牛肉をお土産として提供したいということについて、観光振興あるいは沖縄県産和牛の輸出促進、県畜産業の振興の観点からも県としても積極的に推進していただきたいと思い、質問をいたします。

農林水産省は和牛の輸出促進を実施中なので、沖縄県産牛肉の外国いわゆる香港等への観光客へのお土産としての提供について、前向きに対応したいとのことですが、県の考え及び対応について伺います。

「対香港輸出食肉を取り扱うと畜場等の認定」取得について。既存の施設の改良及び今後建設予定の宮古、八重山の屠畜場についてですが、香港等に輸出する場合、厚労省の承認が必要で、現在国内に9カ所の認定屠畜場があり、中でも隣県鹿児島県は4カ所も認定屠畜場があると聞いています。したがって、県内に認定屠畜場の設置に取り組んでいただきたいと考えますが、県の所見を伺います。

沖縄県のマグロ漁業は、燃油の高騰及び円安による餌、入漁料の高騰、東シナ海での操業禁止、米軍の演習区域での操業禁止、日台漁業交渉における一方的な取り決め等により沖縄近海の優良な漁場は失われ、県内マグロはえ縄漁船はより遠くの漁場へ進出しなければならない状況下にある。また、200海里外へ出て操業を行うため、海外入漁に伴う各種登録料金の値上げ、高額な入漁料の支払い等により大変厳しい操業形態が続いている。本県の水産業を衰退させないためにも、マグロはえ縄漁業に対する対策が求められており、以下の質問をいたします。

現在実施されている那覇発本土間の1キログラム当たり80円の運賃補助に加えまして、グアム発本土間の補助いわゆる97円を拡大できないか伺います。

海外入漁船の入漁諸経費への補助についても伺います。

W C P F C 条約（中西部太平洋まぐろ類条約）に伴うオブザーバー会費への補助についても伺います。

燃油高騰対策で、漁業経営セーフティネット構築事業に参入できない漁業者に対しても何らかの救済措置

が必要だと考えますが、いかがでしょうか。

土木行政について伺います。

安里川の浸水対策の一環として建設された真嘉比遊水地だが、50年に一度の大雨を想定して建設されたと聞いております。しかしながら、近年の大雨時に遊水地が機能せず、松川方面の浸水は解消されておられません。真嘉比遊水地が機能するような対策が必要と考えるが、県の対応について伺います。

また、真嘉比遊水地周辺を桜の名所にしたいとの地域住民の声があります。地域の美化運動、地域住民の連帯の構築等の観点からも地域住民と意見を交換しながら推進されたらどうでしょうか。県の見解を伺います。

建設現場における職人不足の対策について伺います。

建設現場における人手不足は、公共工事の発注増、消費増税前の駆け込み需要等の要件がありますが、この状況は一時的な現象とは考えられません。したがって、即効性のある対策と中長期的展望に立った人材育成、いわゆる職人等の育成制度等も早急に確立しなければならないと考えますが、県の考え及び対応について伺います。

那覇空港第2滑走路増設事業について伺います。

私たちは、去る8月5日、遠山衆議院議員、沖縄県経済団体会議の國場会長らと太田昭宏国土交通大臣にお会いし、那覇空港第2滑走路の早期着工を求めるとともに、2014年度も必要な予算の計上及び県内企業への優先発注を要請いたしました。太田大臣は、地元企業への発注は、政府全体でも意識していると述べ、十分配慮する姿勢を示されました。今後は、総合事務局あるいは県との実務者レベルでの具体的な取り組みが大変重要かと考え、質問いたします。

早期着工と予算の確保について、現状と将来展望について伺います。

県内業者への優先発注に対する県の取り組みについて伺います。

4点目に、沖縄県系移住地との交流について伺います。

8月8日から19日まで、ブラジル、アルゼンチンの移住105周年記念式典に参加及び視察に行かせていただきました。両国のウチナーンチュの皆さんは、ウチナークチや空手、琉球民謡あるいは舞踊等、沖縄文化を大事にされております。また、食文化も沖縄そばを初めヒージャー料理等、まさに沖縄そのものであります。世界のウチナーンチュは、母県沖縄の誇りであり、また大きな財産であります。したがって、移住地

との交流を深め、きずなを強くしていくためにも、母県としての役割及び責任を果たしていくことは大変重要であると考え、以下質問いたします。

ブラジルのカンボグランデ市で、県系人の方より、沖縄の七月エイサー、本場のエイサーをブラジルの子弟に教えたいとのことで県に要請し、現在、県の文化振興会が取り組んでいるようですが、現状と見通しについて伺います。

県費留学研修制度、出身市町村の留学研修制度について、現状と将来展望について伺います。移住地では、県費留学制度を初め出身市町村の留学・研修制度に大変期待しております。母県として十分対応しているかどうかも含めて伺います。

次に、母県沖縄からの留学研修制度についてもどのような制度があるか。また、将来展望についても伺います。

南マットグロッソ州、沖縄県の姉妹州県交流について。

南マットグロッソ州と沖縄県が姉妹州県であることを、残念ながら州議会を訪問して初めて知りました。これまでどのような交流をしてきたか。また、今後の交流計画等についても伺います。

福祉行政について伺います。

視覚障害者に対する情報バリアフリー促進を目的とした「音声コード普及のための研修」について伺います。

視覚障害者に対する情報バリアフリー促進を目的とした「音声コード普及のための研修」の基金事業としての取り組みが平成24年度で終わり、本年度からは地域活性化支援事業で新設された理解促進研修啓発事業として実施するよう、厚労省から公式に指示が出されていると聞いておりますが、本県の取り組み状況について伺います。

交通安全対策について。

識名トンネル真地側の出入り口の信号機の設置及び泉崎交差点における信号機の設置、あるいは横断歩道の整備について伺います。

離島振興について。

公明党沖縄県本部は、去る9月13日、遠山衆議院議員と富永・高吉両宮古島市議と私・糸洲で日本航空（JAL）本社を訪ね、下地島空港での実機訓練の再開を初め、震災復興の象徴としての沖縄―福島路線の再開、石垣―与那国路線など、利便性の高いネットワークの構築、フライトシミュレーター訓練施設の県内誘致の支援などを要請いたしました。

対応されました日岡総務本部長からは、下地島空港

の実機訓練については、JALグループであるJTAの訓練に向け、近く沖縄県や地元と協議する。訓練の規模などは、経済合理性なども考えながら、県側と協議して、最終的な形を考えたいと述べました。

石垣―与那国路線については、現在、プロペラ機の3往復だが、12月の与那国マラソンなど、利用者が多いイベント時期には、ジェット機をチャーターするなどして対応したいと述べられ、一歩前進の回答をいただきました。

したがって、今後は県がイニシアチブをとって地元やJAL側を初めとする各航空会社への対応が重要かと考え、質問いたします。

下地島空港の利活用について、航空会社等との交渉について、県の取り組みとまた考えについて伺います。

石垣―与那国路線の利便性の高い航空ネットワークの構築についても、県が間に立って航空会社と地元との話し合いを進めていただきたいと思います。いかがでしょうか。

石垣―多良間路線の復活については、新しい航空会社の話も出ておりますが、八月踊りを初めとする村行事も多々あります。村としても路線復活を望んでおります。県の対応を伺います。

多良間村の地下ダム事業についても、これも村民の大きな願いであり、また待望する事業でございます。現在の進捗状況及び今後の見通しについて伺います。

もう一つ、多良間村について、多良間村の簡易屠畜場の建設についても進捗状況と今後の見通しについて伺います。

以上、質問を申し上げましたが、後は質問席より再質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 糸洲朝則議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、土木行政についての御質問の中で、那覇空港第2滑走路増設事業の早期着工と予算確保についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県民の長年の悲願である那覇空港第2滑走路の早期供用を目指し、国は、平成26年1月の工事着工に向け取り組んでおります。予算につきましては、平成26年度予算概算要求において300億円が要求されております。

次に、同じく土木行政に係る御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る県内業者優先発注についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、機会あるごとに国交省を中心とした関係省庁に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内事業者への優先発注について要請を行っているところであります。また、国交省のもとで沖縄総合事務局でも地元企業の受注拡大に配慮した発注方針などを検討しているものと聞いているところであります。

今後とも、県内事業者への受注促進に向け、国交大臣を初めとする国交省への要請をやってまいりたいと思いますが、ぜひとも糸洲県議を初め県議会の皆さんのお力添え、またはこの点が確保できるように一緒に行動していきたいと考えておりますのでよろしくお願いを申し上げます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 農林水産行政に関する御質問の中で、香港への牛肉のお土産についてお答えしたいと思います。

香港観光客への牛肉のお土産については、農林水産省が香港政府との調整に向けて検討していると聞いております。

県としましては、その検討結果を踏まえ、関係部署と連携の上、積極的に対応していくとともに、引き続き戦略品目である肉用牛のブランド力向上と消費拡大を図ってまいります。

続きまして、沖縄県系移住地との交流に関する御質問の中で、ブラジル・カンボグランデ市でのエイサー指導についてお答えをいたします。

沖縄県では、今年度から実施しているエイサー普及啓発事業の一環として、県外・海外で活動しているエイサー団体に対して、エイサー指導員の派遣を行っています。指導員の派遣を希望する団体を募集したところ多くの応募をいただき、その中からブラジルのカンボグランデ沖縄県人会を含む海外7団体・県外5団体に指導員を派遣することを決定しております。ブラジル・カンボグランデ市につきましては、沖縄市安慶田青年会の指導者を、平成26年1月下旬ごろに派遣する予定となっております。

県としましては、このような普及事業を行うことにより、エイサーの世界的な拡大とエイサーを通じた文化交流の促進を図ってまいります。

続きまして、同じく沖縄県系移住地との交流に関する御質問の中で、南マットグロッソ州と沖縄県の姉妹州県交流についてお答えいたします。

沖縄県は、昭和61年にブラジルの南マットグロッソ

州と文化・教育等、広い分野の交流を図り、恒久的な友好関係を推進するため姉妹提携を締結いたしました。同州との交流事業として、技術研修員の相互派遣や県系人の子弟を受け入れ県内中・高生と交流するスタディーツアーの実施など、技術・教育などの分野における交流を行ってまいりました。また、平成20年には南マットグロッソ州知事が初めて来県し、沖縄県副知事も同州を訪問するなど、人的な相互交流も深めているところであります。平成26年度は州都カンボグランデにおいて県系移民100周年の記念式典が開催されることになっており、沖縄県からも式典への出席を予定しているところであります。

沖縄県としては、今後とも州政府や県人会等と連携を図りながら、南マットグロッソ州との友好交流の促進に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 土木行政についての御質問の中で、真嘉比遊水地周辺を桜の名所にするについてお答えします。

河川区域内に植樹を行う場合には、河川法の許可を受ける必要があります。

県としましては、植樹の許可申請があった場合は、河川管理上の支障等を検討し適切に対応していきたいと考えております。

次に、離島振興についての御質問の中で、石垣—与那国路線についてお答えいたします。

石垣—与那国路線については、J T Aが1日1往復、R A Cが週4往復で運航されておりましたが、平成25年1月8日に路線移管が行われ、移管後はR A Cにより1日3往復が運航されており、那覇—与那国の直行便も合わせると、与那国発着路線は合計で1日4往復が運航されております。離島地域における航空路線は、住民生活の不利性の解消という観点のみならず、観光産業など地域振興を図る上でも重要であると認識をしております。

県としましては、与那国路線の旅客並びに貨物輸送需要に対する供給不足等が生じることのないよう、与那国マラソンなどのイベント開催時における臨時便の運航など、需要に応じた運航の確保・維持をJ T A、R A Cに対し引き続き働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは御茶屋御殿の復元と国の文化財登録に向けた取り組みについての御質問で、関係省庁及び県の対応等についてお答えいたします。1 (1)アと1 (1)イは関連しますので一括してお答えいたします。

ことし5月16日に内閣府、国土交通省及び文化庁の担当者が来県し、沖縄総合事務局、県土木建築部、県教育庁及び那覇市建設管理部等の関係部局で構成する、御茶屋御殿ワーキンググループを再開することが決定されました。同ワーキンググループは、御茶屋御殿に関する課題を協議するため那覇市において開催し、事務局は那覇市とすることが確認されております。

次に、期成会との連携及び県の対応についてお答えいたします。

県教育委員会では、御茶屋御殿復元期成会からの要請を受け、平成12年度から平成17年度までの間、御茶屋御殿跡地の発掘調査を実施したところであります。また、期成会等に対しその結果を提供いたしました。

今後とも、事業主体である那覇市と連携してまいりたいと考えております。

次に、教会との対応等についてお答えいたします。

土地の所有者である首里カトリック教会とは、発掘調査実施のため、調査箇所や調査期間等において調整を行っております。現在、発掘調査が終了しているため、教会や幼稚園とその後の調整等は行っておりませんが、今後ともワーキンググループに参加するなど、御茶屋御殿に関する課題に適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、沖縄県系移住地との交流についての御質問で、留学・研修についてお答えいたします。

本県の高校生が世界各地で活躍する沖縄県系移民の方々と交流を深め、国際的な人的ネットワークを構築することは有意義であると認識しております。

県教育委員会では、グローバルな人材育成を図るため、高校生や社会人等を短期研修事業や長期留学事業を通して海外へ派遣しており、その際、ハワイやヒューストン等において現地沖縄県人会と交流を図っております。なお、南米までの派遣国を拡大することにつきましては、現地の受け入れ体制等において課題があることから、今後研究してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産行政についての中の、香港に輸出可能な施設の整備についてお答

えいたします。

県内には6つの食肉処理施設がありますが、現在、牛肉の輸出については認定を受けておりません。輸出認定については、食肉処理施設設置者から厚生労働省へ認定申請が必要であることから、設置者の意向を踏まえた上で必要な設備の整備等、県としての支援について検討していきたいと考えております。

宮古、八重山地区における食肉処理施設は、沖縄食肉価格安定等特別対策事業により新設する予定となっております。八重山地区においては、輸出可能な施設として現在整備中でありますが、宮古地区においては、今後、地元の意向を踏まえ、市、J A等関係機関と調整していきたいと考えております。

次に、海外マグロ漁業に対する輸送費補助、海外入漁料、W C P F C条約に伴うオブザーバー会費への補助についてお答えいたします。2の(2)アから2の(2)ウについては関連しますので一括してお答えします。

本県のマグロ漁業は、海面漁業生産量の約6割を占めており、県として重点的に振興すべき重要な漁業であります。現在、海外マグロ漁業については、ミクロネシアやパラオにおいて約50隻が操業を行っております。海外マグロ漁業の経営については、1、出荷に伴う輸送コスト、2、相手国へ支払う海外入漁料、3、W C P F C条約に伴うオブザーバー会費などが経営上の大きな負担となっております。このため、県としましては、漁業者及び漁業団体の要望や他県の状況等も踏まえ、どのような支援が可能か検討してまいります。

次に、漁業経営セーフティネット構築事業に参入できない漁業者への救済措置についてお答えいたします。

漁業経営セーフティネット構築事業は、漁業用燃油の高騰に対応するため、漁業者と国が積み立てを行い、燃油高騰時に補填を行うものであります。同事業では、積み立てに伴う漁業者の負担軽減を目的として、初回積立金については無利子による融資が利用できるよう措置されております。また、融資が利用できずセーフティネット構築事業に参入できない漁業者についても、県の漁業用燃油緊急支援対策事業において省エネ対策のための船底清掃を補助対象としており、救済が図られるものと考えております。

次に、離島振興についての御質問の中の、多良間村における農業用水の確保についてお答えいたします。

多良間村においては、農業用水源の整備率が35%と低いことから、農業用水の確保が重要な課題となっております。このため、国においては、平成24年度から

平成27年度にかけて地下水源と貯水池を組み合わせた水源開発調査を実施し、技術的可能性と経済的妥当性を検討しているところであります。

県としましては、国や関係機関と連携し、事業化に向けて取り組んでまいります。

次に、多良間村の簡易屠畜場についてお答えいたします。

多良間村においては、ヤギの生産振興に向け屠畜場建設について村内で協議しており、ヤギ生産頭数の減少、建設後の施設運営、衛生管理者の確保など総合的に検討していると聞いております。

県としましては、地元の検討結果を踏まえ、関係機関と連携を図りながら屠畜場の整備について調整していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木行政についての御質問の中で、真嘉比遊水地の機能についての御質問にお答えいたします。

真嘉比遊水地は、河川改修後の安里川や真嘉比川などとあわせ、50年に1回程度の降雨に効果を発揮する施設として、平成13年度に完成しております。しかしながら、同遊水地は計画降雨規模の降雨で十分に機能を発揮する施設となっていることから、河川改修が進捗するまでの間、比較的小規模な降雨でも遊水地が機能しやすくなるよう、暫定的な運用を検討しているところでございます。

同じく土木行政についての御質問の中で、建設現場の職人不足の対策についての御質問にお答えいたします。

現在、建設業界においては、公共事業や消費税増税前の駆け込み需要が増加していることに伴い、鉄筋工や型枠工などの技能工の確保が課題となっております。県が発注する工事では、本年度から労務単価について、前年度に比べて平均12.3%上昇させており、下請等の賃金にも反映させるよう業界団体に要請しております。また、県では、昨年度建設産業ビジョンを策定し、業界団体等との連携により、技術者の育成を目的として現場見学会、インターンシップ等を行っております。

今後とも、業界団体や関係機関と連携しながら人材確保に取り組んでまいります。

次に、離島振興についての御質問の中で、下地島空港の実機訓練の誘致についての御質問にお答えいたします。

昨年度開催された協議会では、下地島空港は訓練や試験機などで利活用を図ることが提案されており、今年度は同提案を踏まえ、宮古島市や関係部局等で構成する検討会議を設置し、具体的な検討を進めております。その取り組みの一環として、利活用の可能性のある航空会社等に積極的に誘致を働きかけているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 沖縄県系移住地との交流についての御質問の中で、県及び市町村の留学研修制度の現状と将来展望についてお答えをいたします。

県は、県出身移住者の子弟を県内の大学に修学させるウチナーンチュ子弟留学生受入事業を実施しております。県系移住が多く住むブラジル、ペルー、ボリビア、アルゼンチン等、南米を中心に、これまで388名の留学生等を受け入れてまいりました。また、市町村における海外研修員制度は、宜野座村が昭和61年に開始して以来、現在27市町村で実施されており、平成24年度までに760名を受け入れております。

県としましては、関係市町村との連携を図りながら、本県と県系人社会のネットワークのかけ橋となる人材を養成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉行政についての御質問の中で、「音声コード普及のための研修」についてお答えいたします。

音声コードは、視覚障害者向けに給付される活字文書読み上げ装置に読み取らせることで音声を出力することができる二次元記号であります。平成25年度から障害者総合支援法に基づく市町村の地域生活支援事業による必須事業として、障害者に対する理解を深めるための研修・啓発を行う事業が追加されました。「音声コード普及のための研修」については、その理解促進研修・啓発事業を活用し、音声コードの普及を促進するよう、都道府県に対して通知がありました。

県としては、厚生労働省の通知の趣旨を踏まえ、実施主体である市町村に対し、障害保健福祉主管課長会議等により、「音声コード普及のための研修」を含む理解促進研修・啓発事業を周知しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 交通安全対策に関する御質問で、信号機設置と横断歩道の整備についてお答えをいたします。

初めに、識名トンネル真地側出入口への信号機設置についてお答えをいたします。

県道真地久茂地線について、御質問の県道と市道が接続する地点については、そのままの形状では安全性に問題があることから、道路管理者に対し道路形状の変更を申し入れたところでありますが、関係者間の協議が進まず、現状の形態で運用が開始されたものと承知をしております。

今後、関係機関の協議により、同所の安全対策がとられ交差点となった場合には、道路の構造、事故形態、事故発生の頻度や危険性、交通量等を調査検討いたしまして、信号機設置の必要性を総合的に判断してまいりたいと考えております。

次に、泉崎交差点における信号機の設置、横断歩道の整備についてお答えをいたします。

御質問の箇所は、泉崎交差点の西消防通り側と認識しておりますが、同所は陸橋の橋脚等のため視認性が悪く、かつ左折フリーの道路構造となっていることから、国道からの左折車両と横断歩行者との事故の危険性が高いため、現状のままで横断歩道を設置することは困難と考えております。また、同所直近約30メートル離れたところに横断歩道が設置されており、そこを利用いただければ安全に横断できるものと考えており、今後、横断禁止の立て看板や既設の横断歩道への案内看板の設置等について検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 離島振興についての御質問の中の、石垣—多良間路線の再開についてお答えいたします。

石垣—多良間路線については、利用者の減少に伴う収益悪化などにより、平成18年3月末に定期路線の運航が廃止されております。

多良間定期航空路線については、事業採算性や旅客需要に対応した航空機の確保及び運航体制の整備など、路線の再開に当たっては解決すべき多くの課題があります。しかしながら、多良間島から石垣島への移動手段は宮古空港を経由しての航空路に限られることから、地元である多良間村より石垣—多良間路線再開の要望を受けているところであります。現在、那覇—

粟国路線で不定期チャーター便を就航させている第一航空株式会社が、当該路線の就航に関心を示しております。

県としましては、同社や地元市町村を含めた検討協議会を立ち上げ、運航条件や路線収支、コスト縮減策及び需要喚起策などの検討を行い、路線の再開に粘り強く取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

○糸洲 朝則君 御答弁ありがとうございました。

まず、御茶屋御殿の復元あるいは文化財登録について答弁をいただきました。

しばらく休眠していたワーキンググループも、この間の地元派遣によってスタートをしたと、復活をしたということで、今後の取り組みに対して期待をいたしております。数々の課題があるかと思いますが、教会や幼稚園に対する皆さん方の対応、あるいはいろんな交渉があるかと思いますが、当然この教会の下にあると思われる遺構の調査とかが大きな課題であります。とりわけこの教会、あるいは幼稚園をどこに移転させるか、いわゆる代替地の確保というのが財源的にも、あるいはまた場所の選定的にも難しいのがあるかなということは認識をいたしております。それは那覇市、あるいは県が主体的に取り組まなくてはならないと思いますが、そこら辺についての皆さんの取り組みがありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 御茶屋御殿につきましては、現在ワーキンググループがやっと復活しまして、いろんな面でまた検討が進んでいくと思います。県としては、この主体である那覇市と連携しながらどのような形でまた支援等ができるのか、文化庁さらに那覇市の担当課と今調整しているところであります。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

○糸洲 朝則君 私が申し上げているのは、代替地をどう探すかということではいろいろお聞きしますと、石嶺団地の建てかえによる余剰地というか、処分可能な土地というのがあるやに聞いてもおります。したがって、これは那覇市との取り組みによって大変いい情報だと思いますから、そこら辺も含めてやっていただきたいんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） そうですね。ぜひ、文化庁、那覇市からのそういうのを調整しながらやっていきたいと思っています。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

○系洲 朝則君 次、農林水産部長にお伺いします。

沖縄県に厚労省の認定屠畜場がない、いわゆる香港政府が認定されていないという現状の中で、沖縄県産牛の3分の1程度が鹿児島県内の施設で取り扱われていると、そして沖縄県産として輸出をされているということを伺っておりますが、その実態についていかがでしょうか。ちょっと御説明いただけますか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 牛肉については、県内に指定されている施設がないことから、現在鹿児島県のほうの指定施設の中で処理していただいて、そこから香港、シンガポール、タイ等に輸出しております。現在実績で申し上げますと、2024年度で香港に324キロ、シンガポールに249キロ、タイに114キロで、687キロの輸出をしております。

○議長（喜納昌春君） 系洲朝則君。

○系洲 朝則君 今、鹿児島の施設でそういう取り扱いをしているということで、これでよしとしてはならないと思うんです。地元の食肉を取り扱う皆さんからすれば、直接観光に来られた皆さんからぜひ沖縄から持ち帰りたいという話も結構あるようでございまして、この情報を、またこの要請というものを逃す手はないと思うんです。したがって、県内にこの認定屠畜場というものの必要性というのはいまもうこれで十分わかりかと思えます。したがって、現在ある食肉センターをまず早急にやっていただく。そして先ほど答弁にありました宮古、八重山——八重山のほうはかなり前向きな答弁に聞こえましたが、宮古がなかなか……、この間も宮古、地元に行ってきましたが、何かまだ課題があるやに私も感じております。現在の既存の食肉センターを認定施設に持っていくという具体的な取り組み、宮古、八重山に対する取り組みをもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 県内では食肉センターがございしますが、そこについてはＪＡ等ですので、そこを調整しながらまた検討していきたいと考えております。宮古については、現在、地元のほうで市とＪＡさんのほうで施設の構造等を今検討している段階でございしますので、そこをまたお互い話し合いをして、その検討結果を踏まえて、また県としても一緒になって連携して検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 系洲朝則君。

○系洲 朝則君 それと水産業のかかわりで、現在キログラム当たり80円の運賃補助を那覇発でやっており

ますが、なぜグアムなのかということ。これは私が言うまでもないですが、沖縄船籍のマグロはえ縄漁船は約20隻だと伺っています。グアムに近い北緯5度、東経14度あたりで操業しているわけで、この地域より沖縄に寄港するには12日間を要するので、グアムに入港したほうが魚の鮮度もよく、また沖縄船籍のマグロ船より水揚げされた魚は沖縄からの輸出額にカウントされるというこういった実はメリットがありまして、したがって沖縄に、那覇に戻るよりもグアムに入港して、そしてそこから本土へすぐ出したほうが良いということなんです。ただ、沖縄からの80円と、グアムに行きますと17円の差額がある、いわゆる97円と。そこまで拡大していただくと、沖縄のこのマグロ漁船の大きな収入になるし当然県益につながるということで、グアムから出すこれに対する運賃補助というものをぜひとも考慮していただきたいという強い要望なんです。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） マグロの生産量を見ますと、8750トンのうち国外が2330トン、約15.7%ということで、金額にしても15億円ということで大変大きな漁場でございまして、漁船のほうも50隻ということで約40%の船がそこに操業しているという状況がございまして。ただ、今現在やっている不利性事業につきましては、那覇から本土への出荷に対する鹿児島並みの支援ということで実施してございしますので、現在の海外に対する支援につきましては別途どういう対応ができるのか、いろいろまた我々も検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 系洲朝則君。

○系洲 朝則君 ぜひ御検討いただいて、せっかく沖縄のマグロはえ縄漁船が海外で活躍しているわけですから、県で一括交付金制度もありますし、そこら辺も使った取り組みというのはぜひ頑張りたいと思います。

それとセーフティネット事業に加入し切れない皆さん、これこそむしろ行政の手を差し伸べなくてはならない、いわゆる制度のはざままで苦労していらっしゃる方だと思いますから、これはさっき船の清掃とかいろいろそういったもので補助をしているという答弁でございましたが、やはりセーフティネットの中に入っていけるような誘導する仕組みとか、あるいは入れない、例えば一番低い1000円の分を県が負担してやるとか、そういう血の通った施策ができないものかということこのことを取り上げましたが、再度よろしくお願ひします。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 制度の中で経営的に自分で出せる方となかなか出せない方、困っている漁業者がいるということは承知してございまして、一方、制度の中に例えば掛金に対する無利子のまた融資もございまして、その辺の活用も含めて我々もまた推進していきたいなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 糸洲朝則君。

○糸洲 朝則君 もう時間がありませんね。どうかそういうなかなか制度の中で救済し切れない、また恩恵を受けられないというこの方たちも、むしろ現場のほうでは大変困っているわけですから、今後ともできるような制度を、あるいはまたできる範囲での取り組みをしていただければということを申し上げまして終わります。

大変ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

〔桑江朝千夫君登壇〕

○桑江 朝千夫君 ハイサイ、議員の皆さん、チューウガナピラ。

毎議会ではありますが、この議会でいつも思うことがありますので少し申し述べさせていただきたいことがあります。

一般質問の件であります。

この一般質問は、議員の個性が出るものであり、この通告表を見ても各会派そして議員ごとに個性が出ているもので、私はこれを読んでおもしろい、楽しいんですね。当局の皆さんはそうおもしろいものではないとは思いますが、僕が言いたいのは、この一般質問に書かれたことは聞きたいことではあるんですが、もっと深い、言いたいことであり、そして主張したいことなんですね。この再質問で席に着くと、再質問席からはどんどんここから広がっていくわけでありまして。この質問はどの通告、どの項目から来ているのかなと思うようにまで広がる質問もあるわけですが、当局の皆さんはそれにもしっかり答えているところ、これには感心をするものであります。がしかし、もっと我々議員がこの質問に込めた思いといいますか、これはこの通告の文章を読んでいだけでは伝わらないと思います。これは質問取りに来る、そういうことによってここから広がっていく議員の言いたいこと、主張したいこと、そういう思いを、これは言葉のやりとりでしかつかめないものだと思います。私は質問取りに来る職員たちが一生懸命議員とこの通告による話し合いを議論をする中で、議員の思いをつかみ取ってもらって、それを答弁をする知事、副知事、部局長に議

員の思いまで伝えることをしていただければもっと楽しいといいますが、いい議会になるものだと思っておりますので、申し述べました。

通告をした部分を読み上げて質問いたします。

情報産業振興について。

(1)、以下の各事業の進捗状況と、事業の目的とするところ、そして経済・雇用効果等について伺います。

ア、クラウドオープンネットワーク国際研究開発拠点形成事業について、イ、沖縄型クラウド基盤構築事業について、ウ、クラウド拠点形成等促進事業について、エ、新たな組込システム検証基盤構築事業について、それぞれ伺います。

これから重複することもあります、恐縮ですが伺わせていただきます。

2、沖縄市サッカー場ドラム缶出土の件について。

(1)、国（防衛省）と沖縄市が調査するとのことだが、県はどうかかわるのかお伺いをいたします。

(2)、一括交付金の活用による事業であるが、今年度での建設再開は無理のようであります。目的は達成されておりませんが、その補助金、そしてこの事業はどうなるのでしょうかお伺いいたします。

(3)、請負業者の損失はあるのでしょうか。そしてそれは補償されるのかお伺いをいたします。

3、建設産業界の抱える課題について。

(1)、建設に関連する技術者・職人等人材が不足していると聞きます。状況を把握しているか伺います。

(2)、建設業者会からの要請について。

ア、工期の設定について、イ、労務単価の見直しについて伺います。

(3)、デフレからの脱却・経済再生を唱え、政権が自公に戻り、スピーディーな経済政策が打ち出されております。安倍内閣発足直後に、平成24年度最終補正は超大型。25年度一括交付金は3001億円。大型予算の目的は、減災・防災、そしてデフレからの脱却、2%の物価増に耐え得る企業にすることです。企業に利益をもたらすことであると思いますが、いかがお思いでしょうか。

4、基地経済について。

(1)、米軍発注の基地内工事受注については、例えば沖縄市は一括交付金を活用し、商工会議所がリードして事務的手続等はクリアできる状況になっていると聞きます。現在の沖縄県全体の受注状況はどうかお伺いをいたします。

(2)、米軍人の基地内外での飲酒の禁止あるいは制限の影響を把握しておられるでしょうか。

(3)、飲酒による事件・事故は減少しているのかお伺

いをいたします。

5、2020年オリンピック・パラリンピック東京開催の関連について。

(1)、オリンピック・パラリンピック効果に便乗すべきと考えますが、今後に期待すること、県の考えるところを伺います。

(2)、出場可能性のある人材、種目の選手の育成に取り組むべきであると考えますがいかがでしょうか。

(3)、オリンピック・パラリンピック出場選手強化村をつくることはどうでしょうか。

6、東部海浜開発事業について。

(1)、東部海浜開発事業の早期完成のための施策を伺います。

7、交通行政について。

(1)、タクシー車内防犯カメラ設置について伺います。

(2)、白タク行為について。

ア、県はどのような認識を持っているのか、指導方法等どのようにしているのか伺います。

イ、運転代行健全化対策について、指導方法や運転代行の状況等どのように考えているのかお伺いをいたします。

よろしくお願いいたします。

○議長（喜納昌春君） ただいまの桑江朝千夫君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後5時14分休憩

午後5時39分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の桑江朝千夫君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井真知事。

〔知事 仲井真弘多君登壇〕

○知事（仲井真弘多君） 桑江朝千夫議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、2020年オリンピック・パラリンピック東京開催についての御質問の中で、この東京大会への今後の期待そして県の考え方についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決まりましたことは、沖縄の観光振興にとっても強力な追い風になるものと考えております。

沖縄県といたしましては、オリンピック開催国としての国際的注目度を生かし、沖縄県の豊かな自然、独

特の歴史、文化等の魅力を効果的に発信するなど、海外への誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、国内及び海外のオリンピック関係者に積極的に働きかけるなどをして、スポーツキャンプを誘致してまいりたいと考えております。そして将来を担う子供たちや県内競技者が夢や希望を持てるように、東京オリンピックを目指した競技力向上対策にもしっかりと取り組んでまいります所存でございます。

次に、東部海浜開発事業についての御質問の中で、早期完成のための施策についてという御質問にお答えいたします。

この事業は、地元からの強い要請に基づき、本島中部東海岸地域の振興を図るために実施しているものであります。沖縄県といたしましては、必要な予算の確保を国へ働きかけていくとともに、今年度、工期短縮に向けた工程の見直しを行うなど早期の完成に向け取り組んでまいります予定でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 沖縄市サッカー場ドラム缶出土の件に関する御質問の中で、沖縄市サッカー場問題に係る県のかかわり方についてお答えをいたします。

今回の問題については、沖縄防衛局がサッカー場の全面調査を実施する予定となっております。その過程で新たにドラム缶が発見された場合には、沖縄市も調査を実施することを表明しております。全面調査が実施されるに当たり、県は、周辺地下水の水質等のモニタリング調査を検討しております。また、全面調査の内容や手法に関する情報提供、助言等を行っていきたいと考えております。

続きまして、2020年オリンピック・パラリンピック東京開催に関する御質問の中で、出場可能性のある選手の育成についてにお答えします。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、「アジア・世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」の実現を目指す沖縄県にとって絶好の機会であり、さまざまなスポーツ振興策を積極的に展開していきたいと考えております。

沖縄県の代表選手は、これまでウエートリフティングやレスリングなど、オリンピックや世界大会等で活躍してきており、また、次回のリオデジャネイロ・オリンピックからは、県出身者の活躍が期待できるゴル

フ競技も実施されることになっております。

沖縄県としましては、7年後の開催地日本の代表選手として活躍できる選手の輩出を目指し、沖縄県体育協会と連携し競技力向上対策に取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 情報産業振興についての御質問の中で、クラウドオープンネットワーク国際研究開発拠点形成事業の進捗状況と効果についてお答えいたします。

クラウドオープンネットワーク国際研究開発拠点形成事業は、沖縄が情報通信分野の国際研究開発拠点となることを目的とし、一般社団法人沖縄オープンラボラトリが行う、最新のネットワーク技術に関する研究開発活動や国際会議の開催、人材育成等の取り組みに支援を行っております。今後、40団体程度の国内外の企業や研究機関等の参画を見込んでおります。これにより高度なIT人材や先端技術等が沖縄に集積され、国際的な情報拠点としての地位の確立につながるものと期待をしております。

次に、沖縄市サッカー場ドラム缶出土の件についての御質問の中で、今後の事業の取り扱いについてお答えいたします。

沖縄市に確認したところ、年度内の工事再開のめどが立たないことから、工事未了のまま契約を解除し、平成26年度以降に改めて沖縄振興特別推進交付金事業として工事を発注する予定であると聞いております。補助金の取り扱いにつきましては、交付金の事業計画に掲げた内容を達成しないまま精算することになりますが、沖縄市の責めに帰すべき事由によるものではないことから、事業中断までに要した事業費が精算できるよう、国との調整を進めてまいりたいと考えております。

次に、基地経済についての御質問の中で、米軍発注工事の受注状況についてお答えいたします。

昨年度、県で実施した「米軍発注工事参入支援可能性調査」によると、平成19年から平成24年11月までの約6年間の受注総額は、約783億円であります。そのうち、県内建設業者は22.4%の175億6000万円を受注をしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 情報産業振興につい

てという御質問の中の、沖縄型クラウド基盤構築事業についてという御質問にお答えをいたします。

沖縄型クラウド基盤構築事業は、東日本大震災と沖縄の地理的特性を踏まえ、同時被災リスクの少ない本県に、国内外の重要データのバックアップ拠点の形成、新たな高付加価値型クラウドサービスの創出を目的とした沖縄型クラウドデータセンターを整備するものでございます。同データセンター施設につきましては、去る8月に詳細設計を完了したところであり、来る11月の工事着手、平成26年度中の供用に向け手続きを進めているところであります。これにより、国内外の重要な情報システムや膨大なデータを初め、クラウドサービスなどの新たなITビジネスを沖縄に集積させることを目指しております。県内IT企業の高度化や雇用の創出など県内情報通信関連産業の振興に貢献するものと考えております。

同じくクラウド拠点形成等促進事業についてという御質問でございます。

クラウド拠点形成等促進事業は、沖縄型クラウド基盤構築事業により整備するクラウドデータセンターに実装するクラウド基盤システムの開発及び新たなクラウドサービス等の創出を先行的に行うモデル事業の開発に対する支援を行っております。本事業の事業期間は、平成24年度からの3年間の事業となっております。

クラウド基盤システム開発につきましては、来年度の沖縄クラウドデータセンターの供用開始と同時のシステム稼働を計画しており、当該システムによる新サービスの展開や開発環境の提供など、県内外企業の幅広い活用が期待をされております。先行モデル事業につきましては、昨年度から年間5件の事業を採択し、沖縄発の新たなサービス創出に向けた取り組みを支援をしております。これら事業により、クラウドデータセンターとそれに付随するサービス業務、データセンターを利用する企業による新たなサービス事業を含め、5年間で約500人の新規雇用創出効果があるものと見込んでおります。

同じく新たな組込システム検証基盤構築事業についてという御質問でございます。

新たな組込システム検証基盤構築事業は、本県の情報通信産業の高度化を促進することを目的に、自動車や情報家電等の機能を制御する組込ソフトウェアを、利用者の視点から検証するために必要な技術基盤の構築に対する支援を行っております。事業期間は、平成23年度から本年度までの3年間となっており、県内企業を中心に構成されるTIDA（ティダ）コンソーシ

アムが補助対象事業者となっております。本事業の実施により、高度な検証業務が実施できる技術基盤が確立され、県内企業の新たなビジネスの創出等により120名規模の直接的な新規雇用が見込まれております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄市サッカー場ドラム缶出土の件についての御質問の中の、請負業者の損失についての御質問にお答えいたします。

沖縄市が工事請負契約に基づき「契約の解除」を行った場合、沖縄市は、引き渡しを受けた出来形部分に相応する請負金額を請負業者へ支払うこととされており、現在、その金額について請負業者と協議を進めているところと聞いております。

次に、建設産業界の抱える課題についての御質問の中の、安倍内閣の経済政策についてお答えいたします。

安倍内閣は、強い日本経済を取り戻すことを最重要課題とし、2%の物価安定目標の早期実現を日銀に求める「大胆な金融緩和」に加え、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」の、いわゆる「3本の矢」を一体的かつ強力に実行しております。これにより、長期デフレからの脱却と持続的な成長を実現し、雇用や給与の拡大につながることが期待されております。また、これらの政策により企業の活性化が図られるものと考えております。

次に、交通行政についての御質問の中の、タクシー車内防犯カメラ設置についての御質問にお答えいたします。

沖縄県内のタクシーへの映像記録型ドライブレコーダー、いわゆる防犯用カメラの設置状況については、平成25年3月末現在、一般社団法人沖縄県ハイヤー・タクシー協会に加盟する車両3375台のうち1313台、約39%に設置されており、全国ハイヤー・タクシー連合会に加盟する車両への設置率約55%に比べ低い状況となっております。

県としましては、地域公共交通の機能を担うタクシーの事件・事故を未然に防ぎ、安全運行を図るためには、交通事故防止並びに防犯対策の促進が重要であると考えており、タクシー業界に対し、国庫補助事業である事故防止対策支援推進事業を活用するなど、防犯カメラの設置を促していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 建設産業界の抱える課題についての御質問の中で、技術者等人材不足の状況についての御質問にお答えいたします。

現在、建設業界においては、公共事業や消費税増税前の駆け込み需要が増加していることに伴い、鉄筋工や型枠工等の技能工の確保が課題となっております。県が発注する工事では、本年度から労務単価については、前年度に比べて平均12.3%上昇させており、下請等の賃金にも反映させるよう業界団体に要請しております。また、県では昨年度、建設産業ビジョンを策定し、業界団体等との連携により、技術者の育成を目的として現場見学会、インターンシップ等を行っております。今後とも、業界団体や関係機関と連携しながら人材確保に取り組んでまいります。

同じく建設産業界の抱える課題についての御質問の中で、人材不足に伴う工期の設定についてお答えいたします。

公共工事の発注に当たっては、工事の内容や規模等に応じて適正な工期を設定しており、また、工期の変更についても受注者、発注者で協議の上対応しているところであります。しかしながら、若手技術者や技能労働者等の人手不足が懸念されていることは承知しております。県としては、今後の状況等を見きわめながら適切に対応してまいりたいと考えております。

同じく建設産業界の抱える課題についての御質問の中で、労務単価の見直しについてお答えいたします。

県における本年度の公共工事設計労務単価は、昨年度に比べ平均12.3%上昇しており、各発注機関においては、新単価による工事の発注に取り組んでいるところであります。また、旧単価で積算を行った工事で4月1日以降に契約した工事については、新単価による契約変更が可能となっており、現在、幾つかの工事について変更協議を進めているところであります。今後とも、公共工事設計労務単価等に基づき適正な工事費の積算に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 基地経済についての御質問の中で、米軍人の飲酒禁止制限の影響についてお答えいたします。

相次ぐ米軍人による事件の発生を受け、去る2月、在日米軍は「新たな勤務時間外行動の指針」を発表し、基地外でのアルコールの購入と飲酒を禁止しました。その後、本年5月に一部緩和し、基地外のレスト

ランでの飲酒を午後6時から10時までの間、2杯まで認めているとしております。

米軍の基地外での飲酒制限による県内飲食業への影響については、去る2月19日に沖縄県社交飲食業生活衛生同業組合からの要望で経営が厳しい状況に置かれていることを伺っております。また、同組合ではこのような状況を踏まえ、5月には、同組合内に在沖米軍親善委員会を設けた旨の情報を得ております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 基地経済に関する御質問の中で、飲酒による事件・事故の件数についてお答えをいたします。

米軍当局が外出禁止規制を行った平成24年11月からことしの8月末までの10カ月間の米軍構成員等による飲酒に絡む犯罪の検挙は、15件、13名で、外出禁止規制前の平成23年11月から平成24年8月末までの10カ月間と比較しますと、18件、17名の減少となっております。

次に、飲酒絡みの人身事故と飲酒運転の検挙状況がありますが、先ほど申し上げましたものと同期間の比較で申し上げますと、外出禁止規制後の米軍構成員等の飲酒絡みの人身事故は8件発生しており、これは外出禁止規制前と同数であります。飲酒運転での検挙は25件でありまして、外出禁止規制前より20件減少しているところであります。

次に、交通行政に関する御質問の中で、白タク行為について、(2)のア、イにつきましては関連をいたしますので一括してお答えをいたします。

初めに、白タク行為についてお答えをいたします。

有償で人を運送する行為は、道路運送法で国土交通大臣の許可を受けなければなりません。

白タク行為とは、許可を受けずに自家用自動車を使用し、有償で旅客自動車運送事業等を行うことを言います。このような行為は、運転者の管理、車両の点検整備、運行管理の面から重大事故の発生が懸念され、また、輸送秩序の維持の観点からも問題があるものと認識しており、県警察といたしましては関係機関・団体とも連携し、白タク行為の防止に努めているところであります。

次に、運転代行業健全化対策についてお答えをいたします。

本県における本年8月末現在の自動車運転代行業者は688業者で、その業務に使用される随伴自動車は1644台となっております。

自動車運転代行業の白タク行為が問題となるのは、主として随伴車両に有償で顧客などを乗車させる場合であります。これら自動車運転代行業者による白タク行為に対しましては、認定証を交付する際や変更届を提出する際にこの種行為等の禁止について指導を行っているほか、立入検査を実施する際にも法令に基づく遵守事項等についての指導を徹底しております。また、本年3月31日からは、随伴自動車の表示についてペイント化することが義務化されたことに伴いまして、これについても指導を強化しているところであります。

県警察では引き続き自動車運転代行業の適正化を図るとともに、白タク行為等の法令違反に対しては厳正に対処していく所存であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 2020年オリンピック・パラリンピック東京開催に関する御質問の中、オリンピック出場強化村についてお答えいたします。

オリンピック出場強化村、いわゆるナショナルトレーニングセンターは、平成12年に策定されたスポーツ振興基本計画に基づき、我が国におけるトップレベルの競技者の国際競技力向上を図る拠点施設として、平成20年に東京に整備されております。今般、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、さらにその拡充等の動きがある場合には、選手強化村の機能を持ったナショナルトレーニングセンターの誘致の可能性を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 建設業者会に関連しての再質問をさせていただきますが、労務単価を12.3%上げたということですが、もうちょっと詳しく伺いたいんですが、平米単価でいうとどんなふうになって、以前と見直し12.3%というのはどれくらい上がったということなのでしょうか。以前、単価の出し方は平米当たり、型枠職人の労務単価に関していうと、平米当たり幾らの労務単価だというような算出の仕方ですと計算していくと思うんですが、以前と12.3%というのはどれくらいの金額になるんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） これは労務単価は1人当たり、人間当たりの単価になってございまして、例えば普通作業員でいいまして平成24年度が1万

2100円、平成25年度は1万3700円、型枠工につきましては、平成24年度が1万6400円、平成25年度が1万8100円などとなっております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 工期の設定についても伺います。

こういう型枠工等技能職員が不足になって、受注はしたが着手までにその人材確保が大変だということなんですよね。ですから、工期も延ばさざるを得ないと思うんですけれども、こういう現状になって大体どれぐらいの平均で工期の設定をしているのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず、今どのぐらいの人間が足りないのかというようなことですが、たしか建設業協会さんあたりのほうからお話を聞きますと、型枠工や鉄筋工等の技能職人が不足しているというお話がございます。これを統計的にずっと見ますと、国交省が毎月行っております建設技能労働者の需給状況調査というのがあります。これを見ますと、地域別で沖縄県はこういった型枠工や鉄筋工など8職種、8つの職種の合計では一応過不足はないと。ただ、個別に見ますと、鉄筋工は不足しているということがあります。また、ハローワークの建設業の求人数などを見ますと、ことしの7月は前年同月に比べて求人数が166人ふえているということで、やはり人が足りないような状況であろうと思います。

それでその工期との関係ですけれども、当初建設工事を発注するときには標準工期で発注いたします。発注した後、その工期を変更するためには契約書に従って甲乙の協議が必要ですが、そのときに工期が延びるとともに、建設工事費も変わってまいりますので、これは単に職人が足りないということだけでなかなか工事費の増加を伴う変更をするというのは現在非常に厳しい状況にあります。ただ、当初の契約の段階で本当に人材不足が相当懸念されているというような状況でありましたならば、先ほどお答えいたしましたように、今後の状況等を見きわめながら適正な工期の算定を検討していくことはできるかと考えております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 多くの予算が投入された。僕は何度も言っているんですけれども、今までは発注者そして受注をする。発注者側はいい物をつくってくれよと。そして工期を間に合わせていい物をつくってくださいと言って発注をする。これが今までだったんです。だけど、これからは違うということですね、この間から。一緒になっていい物をつくりながら、しかも

企業に利益をもたらさなきゃいけない役目を持っているわけですよ。そういう趣旨で補正等大型予算が組まれたものと思っています。一例を挙げてこの12.3%の労務単価を上げること、あるいは工期のほうも少し緩やかにするとそういったことの施策で十分と言えるのか。そこら辺を少し伺いたいんですけれども、いかがでしょう。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 今後のこういった技能工等の職人不足の成り行きといいたいでしょうか、見通してございますけれども、今私も考えておりますのは、沖縄振興予算の増加による公共工事の増、それからまた消費税増税前の駆け込み需要、これは主に民需でございまして、そういったものがあるかと思えます。しかしながら、例えば平成9年度に消費税が3%から5%に上がったときにどうなったかといいたいまして、住宅着工などで見ますと対前年度20%以上減っているというような状況もあります。したがって、もう少し長い目で見ていって、この技能工の不足を、しばらくして状況が変わらなければ何らかの対策が必要かなとは思いますが、確かに今業界の方々にお聞きしましても、駆け込み需要が相当あると、民需のほうも多いということでしたので、しばらく様子を見たいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 今は主に建築の部分でしたが、土木等についても伺いたいんですね。

県道の改良工事等あるいは新設の工事等で、工期を延ばさざるを得ない状況が出る时候があるわけですよね。例えば今道路ではないんですが、沖縄市のサッカー場に関してもこういったことで中断をする。あるいは道路においても不発弾とかそういったものがあるわけですよね。これまでの事例で幾つか教えていただけますか、こういったことで道路建設の中断があったのか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 既に発注した工事での工期の延長につきましては、契約書上は先ほど申し上げましたように甲乙協議ということになります。不可抗力による何がしかの状況があって工期を延長せざるを得ないような場合には、工期だけを延長するということもありまして、また現場を維持するための何がしかの経費が必要になって予算の増額を伴うということもありますけれども、今の職人不足等のことであれば工期だけの変更というようなことがまた業者との話し合いの中で可能であれば、そう

いったことも検討できるのかなというふうには考えております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 この土木に関しての工期の件であります。あるとき相談を受けたものですから、もうちょっと詳しく知りたいんですけども、工事を中断をする。一時的に今不可抗力の部分で工事を中止せざるを得ない場合、それは業者と特に協議をして納得の上で工事の一時中止を決めるわけですね。その一時中止の命令書というんですか、この文書は僕は見せてもらったことがあるんですが、これが解決をし工事を再開しなさいというような再開を命令をするというんですかね、再開をさせる文書は見当たらないんです。見たことがないんです。工事を再開をする指示という文書というのもあるんですか。

○土木建築部長（當銘健一郎君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時16分休憩

午後6時16分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 確かに工事を中止するというのは文書で行ったり、あるいは現場で口頭で行ったりもしますけれども、再開をするという文書についてはちょっと済みません、記憶にはございませんけれども、工期を一旦中断するときに甲乙協議の上中断期間を決めるということであれば、その中断期間を過ぎた後また再開するということになりますし、その期限を定めずに例えば現場で中断を命ずる場合には、またそれは再開するときには何らかの形で再開という意思表示をしなければいけないというふうには考えております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 協議の上、双方納得して工事を中止をする。工事の一部中止についての通知書が出されるわけですね。この中止予定期間というのは、問題解決までというふうにあるわけですね。しかし、工事を再開しなさいというのが見当たらないからおかしなことになるのではないかな。それを受けたある業者は、例えば自分たちは200日工事中止したと。しかし、当局はそうじゃない、八十何日だと。そういった部分でそこが出てくるときが往々にしてあると聞いているんです。ここはどこに原因があると思いますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 個別の事例につい

ては、少し情報が足りませんので判断ができませんけれども、それは発注者側の工事中止の命令の仕方、あるいは受注者側も中止を受けたときにいつまで中止かというようなところが甲乙ではっきりしなかったために再開の時期が不明というようなこともあり得るかなというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 主張が違うんですね。請け負った業者は200日だ、200日だと。しかし、発注者側の皆さんはそうじゃない、その半分だとか。そういった違いが出てきている現実があるわけなんです。これ以上は私、土木環境委員ですので委員会でさせていただきたいんですが、今までと違うというのは、こういった業者がこの道路の改修工事なんていうのは2つか3つかに分かれていたらしいです。同じような工事中止をして同じ再開をして、供用開始にはなったんですけども、Aという業者はそういった不満はあるけれどもそれでいいんだと。しかし、Bという業者はやっぱりこれおかしいということの部分が出る。何でA社はそれに納得すると思いますか。全く同じようなことなんです。これはやはり今後もまだまだ仕事を受注したいからですよ。これは皆さん、中部土木も北部土木も建設にかかわる部分の一つのものをつくろうと発注したとき、そして受注した企業が決まったら、皆さん方もいわゆる行政側も請負業者も一つのチームとしていいものをつくっていいこういうふうになっていかないと、いつも指導者なのかいわゆる上から目線なのか、そういったきついことで現場が苦しんでいるということをよく相談を受けるんです。そういった部分はぜひとも一つのチームと見て一緒になっていいものをつくる。そして企業にも利益をもたらす努力をするということを考えていただきたいと思います。これは要望します。

次に、基地経済についてですが、米軍発注工事、この商工会議所が沖縄市はいわゆるサポート、受注したい業者の翻訳からそして現場へ出向いての通訳からたくさんのサポートをしているわけです。この受注するための事務手続はもう大丈夫、やはり問題はボンドなんです。そして沖縄商工会議所は10万ドルまではこれは補償するということだったと思います。それも確かめたいんですが、あとは企業は5億も10億もできる力があるんですが、このボンドなんです。もう手形ですよ。あと10万ドルまでは商工会議所はこの一括交付金を使った事業としてそれに回している分が使えるんですけども、それ以上の部分にボンドをクリアするすべを県に求めたい。いわゆるその補償を大同火災やあ

るいは信用保証協会かな、こういった部分が行ってくれる。そのまた補償も県側が何らかの形でできるというんですか、サポートするすべはないもののでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 沖縄市においてこの一括交付金を活用して商工会議所への委託事業として米軍発注業務への企業への情報提供とか、あるいは入札とか工事等の進め方とかいろいろな通訳サポートなども含めてやっているということは伺っております。県のほうでは、今年度県内建設業者の海外展開の支援事業の中で、米軍の発注工事に対して何らかの形でボンド支援ができないかということで海外のボンド会社の活用を行うことによって入札に参加できるようにしようということで今いろいろと作業をしているところですよ。

沖縄市さんのほうでは、今、お話では10万ドルぐらいの補償はできるということですが、うちのほうは数百万ドルぐらいのボンドは何とかできるようにしたいなというふうに考えていますので、沖縄市さんと連携できる場所があればよく連携してやっていけばより実りのあるものになるんじゃないかというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 大変心強いです。

次に、基地経済の中の、飲酒に関して制限がされて大変な状況になっている地域があります。北谷町北前のキャンプ桑江前の飲食店、そして沖縄市はゲート通り、金武町もそうですね、先ほどあったんですが。大変痛しかゆしという言葉ですかね、これは。どういう表現をしたらいいんでしょう。我々は米軍人相手に商売をしているのも健全な事業所だと思っています。どうでしょうか。今大変な状況、もうこれがずっと続いてシャッターを閉めざるを得ない状況というものをただ見ているだけでいいんでしょうか。何か策はないですかね。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 商工でできることをお話ししますが、売り上げが急激に減った中小企業に対しては、県の融資制度で中小企業セーフティネット資金というのがありまして、利率とか信用保証協会の保証料率が有利な資金を用意しておりますので、その御活用をお願いできればと思っております。

○議長（喜納昌春君） 桑江朝千夫君。

○桑江 朝千夫君 こういった補助事業とか支援事業ではなくて、いわゆるずっとずっと出さないわけには

いかないでしょう、外人を、米軍人を。こういった環境をどうにかしようという施策なんですよ。事業者に対して援助するということではなくて、思い切った策はないですかね。例えばゲート通りかいわいだけは米軍は飲んでいいよとか、何かないですか。金武町の向こうだけに外出禁止令を出すとか、何とかしないとこれまでやってきた事業者がずっと泣いてばかりいるのは僕は理不尽だと思っているんです。健全な事業者を守るような施策もどうぞよろしくお願いをいたします。

以上で終わります。ニフェーデービタン。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

〔具志孝助君登壇〕

○具志 孝助君 一般質問を行います。

何か方言を言わなくてはいけないことになっているようですが、やはりこういう壇上に立つと私の年齢でも言いにくい。

グスーヨー イークル クタンディティメンシェー ガヤンディウムトーイピーシガ、最後までおつき合ってください。

それでは一般質問を行います。

仲井眞知事は、普天間飛行場の代替施設の受け入れ先として辺野古沿岸部の埋立申請についての判断は、11月議会以降になると表明されました。申し上げるまでもありませんが、大変僭越ながら、慎重かつ賢明な御判断をお願いしたいと思えます。

普天間飛行場の移設問題は、米軍再編計画の在沖海兵隊のグアム移転を初め、嘉手納飛行場以南の米軍施設の返還プログラムにも大きく影響するだけでなく、日本の外交・安全保障問題を大きく揺るがす重大な問題であると考えます。これまで長い間にわたり困難をきわめてまいりましたが、普天間飛行場問題の原点に立ち返って、移設返還、危険性の除去を最優先に考えて判断すべきだと思います。

私はかねてから申し上げてきましたが、現下の日本は尖閣諸島問題等を含めた安全保障環境の問題などを考えると、これまでキャンプ・シュワブ移設に合意した日米外交の経緯から見ても、残念ながら県外移設は極めて困難というか、あるいは不可能に近いと言わざるを得ないと考えております。

以下、質問を行います。

まず、知事の政治姿勢についてであります。⑴、日米安保体制について。

日米安保体制は、我が国防衛の中核を担ってきました。安保条約は、国防問題だけでなくその目的にもあり、日本の経済的発展と平和に大きな貢献を果

たしてきたと思います。仲井眞知事に改めてお伺いをいたします。

ア、その是非と見解について。

(2)、米軍基地について。

安保条約第6条による米軍基地が沖縄に偏在していることが問題であります、しからばどうするかということでもあります。

そこでお伺いします。

ア、在沖米軍基地の是非と現状について。

(3)、普天間飛行場について。

普天間飛行場の県外移設要求は、2009年8月の衆議院選挙で政権公約を掲げた民主党が、政権交代を実現することにより今日の大きな流れになりました。その後、翌年の2010年1月の名護市長選挙で辺野古移設に反対する稲嶺氏が当選しました。そして仲井眞知事は、同年11月の2期目の知事選挙で、自民党県連からの強い要求によって出馬会見で初めて「普天間飛行場の県外移設を求める」と明言したのであります。

そこで伺います。

ア、県外移設は、1996年の橋本総理とモンデール駐日米国大使の移設条件付きの全面返還合意を覆すことにならないか。

(4)、MV22オスプレイについて。

ア、日本政府は、平成24年9月に安全性については公式に確認したと考えるが、知事の見解を伺います。

(5)、尖閣諸島問題について。

ア、沖縄県知事として、日中両国政府に対し不安の払拭と早期解決を働きかけるべきではないか、お伺いします。

質問の大きな2点目は、那覇市農連市場地区の整備について。

(1)、再開発計画の進捗状況について。

(2)、事業の概要について。

3、伝統工芸産業の振興について。

(1)、伝統工芸産業の現状と課題について。

(2)、生産高の推移について。

(3)、支援対策について、それぞれお伺いいたします。

4番目、那覇空港自動車道の整備について。

(1)、「小禄道路」の名嘉地から赤嶺までの間を全面高架橋により建設することについてお伺いをいたしたいと思います。

5番目は、我が党の代表質問との関連であります、島袋議員の那覇空港滑走路拡張整備に関連してお伺いをいたします。

(1)、滑走路増設事業に伴い騒音問題も増大すること

が予想されます。空港整備に並行して、滑走路使用について軍民航空機のすみ分けなど、さらに騒音対策施設の整備を検討するとか、あるいは政府に対して騒音対策を検討すべきという申し出をすべきだと考えますが、お伺いをいたします。

(2)、本県観光の将来展望についてに関連して、沖縄21世紀ビジョン基本計画にもうたわれている統合リゾート施設の導入についてお伺いします。すなわち、カジノの問題であります。

ア、IR（統合リゾート）法の整備は進んでいるのか。

イ、IR（統合リゾート）の県における導入の調査、検討の状況はいかがかお伺いをいたします。

あと、再質問をいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 具志孝助議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、伝統工芸産業の振興についての御質問の中で、伝統工芸産業の課題と支援対策についてという御質問にお答えいたします。なお、この御質問の3の(1)と3の(3)が関連いたしますので、恐縮ですが一括して答弁をさせていただきます。

沖縄県の伝統工芸産業は、生産額の低迷や従事者の高齢化の進展などの課題を抱えております。そのため、沖縄県といたしましては、販路拡大や新商品開発、人材育成などを支援しているところでございます。また、沖縄県が誇る多彩な工芸品の情報発信や製作体験などの拠点となる施設の整備についても検討を進めていく予定でございます。

次に、我が党の代表質問との関連についての中で、カジノに関する研究・意識調査の状況などについてという御趣旨の御質問に答弁します。

沖縄県では、これまでの調査研究において、統合リゾートの経済効果や懸念事項に対する考え方などの整理を行い、県内各圏域において説明会などを行ってまいりました。統合リゾートにつきましては、現在、超党派の国会議員から成る「国際観光産業振興議員連盟」において、法制化に向けた検討が進んでいると聞いております。

県におきましては、県民のコンセンサスを前提に、法制化の動向を注視しながら導入する機能のあり方等を検討してまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 知事の政治姿勢に関する御質問の中で、日米安保体制及び在沖米軍基地に対する見解についてお答えをしたいと思います。なお、御質問の１の(1)のアと１の(2)のアは関連しますので一括してお答えをしたいと思います。

在沖米軍は、日米安全保障条約に基づき駐留するものであり、県としては、戦後の日本が国際紛争に巻き込まれることもなく、経済が発展してきていることや平和な国民生活を享受してこられたのは、日米安全保障体制を含む日米同盟関係が我が国及び東アジアにおける国際の平和と安定の維持に寄与していることによるものと理解しております。しかしながら、国土面積の0.6%にすぎない本県に在日米軍専用施設の約74%が集中し、沖縄本島の約18%が基地に占められているなど県民は過重な基地負担を背負い続けているものと考えております。

米軍再編で示された海兵隊の国外移転と、それに伴う嘉手納飛行場より南の米軍施設・区域の整理・統合・縮小等は、県民の要望している在沖米軍兵力の削減及び米軍基地の整理縮小につながるものであり、確実な実施がなされる必要があると考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 那覇市農連市場地区の整備についての御質問の中で、事業の進捗についてお答えいたします。

本事業は、平成22年の都市計画決定後、準備組合が設立され、ことし９月に組合設立と事業計画の認可申請がなされております。

沖縄県としましては、事業の早期着手に向け那覇市と連携し、支援に努めていく考えであります。

次に、伝統工芸産業の振興についての御質問の中で、伝統工芸産業の生産額の推移についてお答えいたします。

本県工芸産業の生産額は、平成23年度は約33億円と、ピークであった昭和57年度の６割程度で、織物や漆器を中心に減少傾向が続いております。その要因としては、ライフスタイルの変化に伴う伝統工芸品市場の縮小、安価な類似工芸品の流入、後継者の確保難等が挙げられております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 知事の政治姿勢につい

ての御質問の中で、県外移設と橋本・モンデール合意についてお答えいたします。

普天間飛行場については、平成８年、当時の橋本総理及びモンデール駐日大使の共同記者会見により返還合意が発表され、県が移設候補地をキャンプ・シュワブ内辺野古沿岸域と表明し、当時の名護市長が受け入れ、進められました。その後、平成18年、在日米軍再編協議の中で滑走路の形状がV字型となりました。県は地元の意向を踏まえつつ、普天間飛行場の一日も早い危険性の除去という観点からやむなく県内移設を認め、政府と継続的に協議を行っていたところであります。

こうした中、平成21年９月の政権交代を機に、県内では県外移設の実現に期待する県民の声が非常に高くなりました。加えて、名護市長選挙の結果、県議会の意見書の議決、県民大会の開催などの諸状況を踏まえ、県外移設を求めるとというのが現在の県の考え方です。

次に、オスプレイの安全性の確認についてお答えいたします。

政府は、昨年９月19日付文書で、オスプレイの安全性は十分に確認されたとしております。

県としては、政府の説明は十分ではなく、運用に係る安全性として示された可能な限り学校や病院を含む人口密集地域上空を避ける飛行経路の設定についても遵守されていないと考えております。オスプレイについては、県民の不安は一向に払拭されておらず、県としては軍転協とも連携し、配備計画の見直しと配置分散の実施などあらゆる機会を通じ両政府に求めてまいりたいと考えております。

次に、尖閣問題における県民の不安払拭と早期解決についてお答えいたします。

尖閣諸島をめぐる問題については、偏狭なナショナリズムに陥ることなく、日中両政府の冷静かつ平和的な外交によって解決されるべきものと考えております。なお、尖閣諸島周辺では県内の漁業者も操業していることから、沖縄県は尖閣諸島における安全確保に万全を期すよう、政府に対し機会あるごとに繰り返し求めてきたところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 那覇市農連市場地区の整備についての御質問の中で、農連市場地区再開発事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、施行地区面積が3.2ヘクタール、総事業

費は約155億円で計画され、地区内には農連市場を核とした商業施設、駐車場、分譲住宅、市営住宅等を建設する予定であります。あわせて、県道真地久茂地線、市道牧志壺屋線等の街路整備により、防災上の危険性除去や地区の再生を図るとともに、中心市街地の活性化に寄与する事業であり、平成30年度の事業完了を目指しております。

次に、那覇空港自動車道の整備についての御質問の中で、小禄道路の名嘉地から赤嶺までを全面高架橋にすることについての御質問にお答えいたします。

小禄道路の具志から赤嶺までの区間については、国道331号小禄バイパスと併走し地表面上に設置される構造として都市計画決定されております。事業を行う沖縄総合事務局は、現時点では自衛隊基地の具体的な跡地利用計画もない中で、都市計画の変更を伴う高架道路への構造変更は困難であるとしております。しかしながら、将来、自衛隊基地が市街化された場合には、既成市街地とのアクセス方法について地元や関係機関と調整を行っていくものと聞いております。その際には、県としても、まちづくりに応じた対応をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 我が党の代表質問との関連についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設における騒音対策についての御質問にお答えいたします。

去る9月20日に公告された「那覇空港滑走路増設事業に係る環境影響評価書」において、国は、知事意見や評価書の航空機騒音に対する環境大臣意見などを踏まえ、「航空機の運航方法については、実現可能な範囲で増設滑走路を利用する運航方法の策定に向けて、地元自治体の環境部局を含む関係各者と総合的に調整していく」としております。滑走路増設における騒音低減につきましては、地元豊見城市や那覇市も期待していることから、県としては、できる限り周辺地域の騒音低減が図られるよう、国に対して要望していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 再質問を行います。

ちょっと順序を変えて、2番目の問題から先に再質問をさせていただきたいと思います。

那覇市の農連市場地区の整備についてでありますけれども、組合施行の事業であります、市を通して事

業の認可申請、それから組合の認可申請が出されておりますが、これはいつおりの予定になっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 組合設立の認可と事業計画の認可申請が同時に出されておまして、これは9月10日に出されております。現在、申請書の内容を審査しているところでございますけれども、この内容審査後4週間の縦覧期間等がございますので、11月以降に認可の予定ということでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 農連市場地区の整備、組合施行ということですが、あの計画地区はおよそ8割が県有地なんですね。したがって、県も大きな組合なんです。そういうようなこともあるし、それから余りにも時間がかかり過ぎたと。組合がもう本当にへとへとに疲れて、組合側の組織もあらゆる状況の中でやっとなんかここまで関係者の努力によってこぎつけてまいりました。したがって、スピーディーな事業の進捗をお願いしたいと思っております。

あと1点は、この事業計画ですが、およそ155億円の事業規模だと聞いております。これについては県と那覇市の支援、これも当然含まれていると思いますが、この県、那覇市の支援についてはどのようになっているのか、説明をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず議員御指摘のとおり、当初の計画からしますと数年おくれて組合の設立認可がなされているということがございます。そしてまた、組合の方々もかなり高齢化していますので、これは本当にスピーディーにやっていきたいと考えております。

そして、県と市の支援ですけれども、国庫補助事業の裏負担をそれぞれ那覇市と県、同額持つことになっております。これは上限では11億8000万ぐらいということになっております。また、それ以外に今回、農連市場というようなところに対しまして、県と那覇市とのほうで覚書を結んでございまして、県のほうでは上限額として9億6000万の補助をするという覚書を結んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 県と市は同額ずつ事業支援をしていくということですが、那覇市はもうことしから既に調査費の計上というのか、予算要求をしているんですね。那覇市側に言わせれば、並行して県のほうでも予算を計上していただきたいと、こういうような声があ

るんですけれども、お聞きになっておりますか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 直接、ちょっと私のほうはそれをお聞きしてはいないんですけれども、所要額については当然計上しないといけませんし、また、この再開発に関連する真地久茂地線については、もう今年度通して予算はついておりますので、そういった補償費的なものについては十分対応可能というふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 どうぞ、もうここまで来ましたらいよいよ着工だなと、皆さんこういうことで心待ちにしております。農連市場関係者、組合員の期待をぜひ裏切らないように、きっちりした対応をお願いをいたしたい。どちらかという、県は大きな組合員、権利者であるけれども、少しお客さんになった嫌いがある、そういう印象があるんですね。那覇市主導でここまで引っ張ってきたような感じで、嫌々何か政府が乗ってきたと、こういうような印象も、あるいは組合員の皆さんにはあるんじゃないかなと、こういうような感じを私自身も受けとめております。

先ほど申し上げましたように、県自身も大変な大きな組合員でありますから、ぜひ中心になってしっかり大きな権利者として、そしてまた県として積極的な支援をするというようなことをもう一回お願いをしたいんですが、これはいかがですか、知事。御答弁お願いできますか。農連市場の再開発事業についてですが、お聞きになっていませんか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時 56 分休憩

午後 6 時 57 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私が育ったところでもあり……、必ずしもそういう意味ではないんですが、積極的にやってまいります。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 よろしく願います。

伝統工芸産業の振興についてであります、沖縄21世紀ビジョンにおいて工芸産業の生産高の目標値はどうなっているのか、また、工芸産業生産額が先ほどピーク時の6割まで減少していると、こういうような説明でありました。この目標達成に向けた具体的な施策についてお伺いをいたしたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 沖縄21世紀ビジョンの計画では、平成32年度の生産額の目標値を65億円まで伸ばすという計画にしております。目標達成に向けて技術と技法の高度化、生産基盤の強化、デザインとかブランド化、それから販路拡大等を強力にやっていきたい。沖縄の物産というのは、観光客が強力なメディアになって県外・海外に売られていくという非常に特徴的なことがございますけれども、そういう意味では、ぜひ観光客が集まるような工芸産業の拠点の整備というのは大変有効ではないかと思っております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 この伝統工芸品の振興というのは、大変沖縄にとっては観光産業を振興させる。そして沖縄を他府県に、いわゆる誇れるような工芸品があるわけありますので、これを守っていく、振興させていくということは、観光産業にも大きく、1人当たりの消費額も低迷している、これらにもつながることであると思いますから、ぜひ力を入れてやっていただきたいと思っております。

そして本工芸品の認知度を高めるために、この間も東京銀座で皆さんが工芸品の展示即売をやっていましたけれども、こういうような内容のものを一県で常設アンテナを設置してやっていくと。こういうような認知度を高めるために、それは大変大事ではないかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 工芸品は非常に伝統的な流通の問題がありまして、銀座のデパートで、例えば100万円するようなやつが生産者には余り残らないような、実はそういう流通の問題があります。そういう意味では、ひとつ直売といいますか、最近では例えばインターネット通販もセットでやったような展示販売、そういう直売の方法が非常に効果があるのではないかと考えていますので、御提案については検討をさせていただきますと思います。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 ぜひ前向きに検討をいただきたいなと思っております。

そして4点目は、那覇空港自動車道の整備であります。

今、国・総合事務局あるいは国道事務所のほうで具体的に設計に入っているようで、この設計を見て地元の人たちがびっくりしておられます。よく言われる高速道路が走って地域を分断するということになっている。今はたまたま相手側が道路の反対側が自衛隊基地になっていて、直接的には支障はないという

ことでありますが、那覇空港の平行滑走路の問題、あるいは以前にあそこは一旦返還になった地域なんですね。返還になったけれども、とりあえず利用計画もないので、もう一回自衛隊のほうで使ってもらいたいと、地主側の要請で再契約をして、今軍用地として持っております。ですから緩衝地帯になっている。遠からずあそこは返還されると、こういうぐあいな見方を当然持っているわけなんです。

そういうような近々のうちに返還されるだろうというような中にあっても、現在自衛隊基地だからそういうようなものはできないと、それはそのときに考えましょうと、こういうような国道事務所の説明に対して、地元の関係者は納得がいておりません。あその関係者、自治会、3つの自治会と6地区の自治会連合会、それから地主組合、5つの団体から国のほうに陳情を出して何とか高架道路を約束してくれと、こういうようなことを訴えておりますが、もう一回お尋ねします。いかがでしょうか。その実現に向けて、遠からず返還されるはずであるのに、今できないと。並走するような、地べたを走るようなものになって、5年・10年先に返還されたときにまた同じ工事を、そこを壊して高架にするというのは、これはまさに公金の無駄遣いになるんじゃないかと。もう少し先見性のある事業計画、公共工事というのがあってしかるべきではないだろうかと、このように思っておりますがいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この那覇空港自動車道小禄道路につきましては、これは都市計画道路となっております。都市計画を打つ場合には住民説明会やら事業説明会などを経て、その都市計画の道路の図面等を公告・縦覧をして、そのことに関して地域の住民なり何なり意見があれば意見書を出していただいて、それを都市計画審議会にかけて審議をすると、こういうような経緯を経てここまで来ております。

しかし、そうではありますけれども、ことしの7月に今議員おっしゃるとおり自治会とか地域の方々から、ぜひこれを地表式ではなくて高架橋にしてほしいという要請があったということは承知しております。そして議員おっしゃられるように、自衛隊基地を通る部分、そこが将来的に市街化するという可能性等を考えて高架橋というような選択肢もなくはないわけです。ただ、これは事業主体が総合事務局でございますので、今議員からの御指摘のあった点につきましては、改めて私どものほうからも総合事務局に対して何らかの形で伝えていきたいというふうに考えておりま

す。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間がありませんからこの辺でとめますけれども、ぜひ今後検討をお願いをいたしたいと思っております。

休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時5分休憩

午後6時5分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○具志 孝助君 平行滑走路整備に伴う騒音対策、那覇空港もやはり自衛隊の戦闘機が飛んでおります。騒音は普天間や嘉手納と同じようにあるんです。飛行機機材の数の問題で若干違うんですが、やはりあるんですね。したがって、今度平行滑走路にすることによってこれらのものが増大すると思われるんです。この機会にこれらの対策についても知事さんあたりから、県のほうからいわゆる運航管理者である国に対しても、この騒音対策についても運用が多くなるはずだから、この辺に対しても随分なる配慮をあらかじめ検討したいと、こういうような申し入れ、意思表示をやる必要があるんじゃないかと、私はかねてからこれも訴えておりますが、いま一度お願いいたします。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

滑走路増設に係る騒音に対する懸念というのは、先ほども答弁させていただきましたが、豊見城市ですとか那覇市が大分心配しているということは我々十分承知しております。準備書に対する知事意見ですとか、また評価書に対する環境大臣の意見などもそういった地元の意見のある程度踏まえた上でしっかりと新しい滑走路の活用・運用も含めて検討してはどうかと。そうやることによって航空機の騒音を可能な限り低減できるのではないかなという意見書をつけて、その結果として評価書も、先ほども答弁いたしましたように、滑走路を利用する運航方法の策定に向けて、地元自治体の環境部局を含む各関係者と総合的に調整していくというような評価書の表現になっていると理解しております。

議員からの御指摘もございますので、そういった意見が強いことを県議会でもあったということを十分お伝えしたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 具志孝助君。

○具志 孝助君 時間がなくなりましたけれども、そこにちょっと力点を置きたいと思ったんですが、先般、國場幸之助代議士が訪米しました。彼も県

外移設を公約に掲げて当選した議員であって、今、県内移設という大変厳しいと、みずからも頑張りたいと、こういうように言ってきたわけですが、彼からその報告を承ってまいりまして、時間がなくなってしまうんですが、結局大変厚い壁を感じたと。アメリカ側は、海兵隊のグアム移転と残る沖縄側のいわゆる米軍再編協議、これは去年の6月に切り離して考えると、政府では公式に決まったんですけれども、議会側は全くそういう理解をしていないと。特に上院はとんでもないと、辺野古の見通しが立たない限り予算はつけられないと、こういうようなことであります。詳しい報告書をこれくらい分厚く持っているんですけれども、知事いかがですか。議会側が予算を認めないと言っていることに対して、辺野古の移設を何とか実現しないことには、これらの問題を米軍再編のあの基地負担の軽減というもろもろの策が実現不可能になると、こういうような危機にあると思っているんですがこのパッケージ論、今3年パッケージ論ということと、もう一点はアメリカ側に辺野古に変わるプランBというのは全くないと、こういうように言っているんです。彼はレイモンド・グリーン、元の沖縄総領事であるし、今の国務省の高官であります。それから、サック・サコダ元国防省日本部長、ナッパー国務省日本部長、ウィンターニッツ国防総省日本部長、それから下院議員、たくさん的高官に会ってきたわけですが、時間がありませんので1点だけ聞いて終わりますけれども、このパッケージ論とプランBは全くないと米側が言っていることに対する知事からの所見をお聞きをして終わりたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 今のプランBがない、そしてパッケージ論だということとは、まさにこのことのやりとりを基本的にはずっと続けてきたという感じは確かにあります。ですから、この前線に立っている実務的な人々の感覚がそのまま続いているんですよ。昔は辺野古に決めた、それ以外考える気が起こらぬというのに近いイメージだと思います。ですが、この辺野古がそう容易でないことは具志議員も同じように、この議会、全会一致でお決めたわけでしょう、外に。などなど、県議会を含めて沖縄の中はパッケージであれプランBであれ、誰もそれを沖縄における現実的な案だと皆さんも思っておられないわけですよ。ですから結局はそういうのを踏まえまして、どこが一体

可能性があるかというところでもありますが、つまり。那覇空港のこの満杯さに比べますと、例えば九州・四国・裏日本といいますか、いろんなところの空港たくさんあるんですが、みんな3分の1とか、4分の1の過密度ですよ。これはどうして頭のいい防衛だ、外務の人たちがここを使おうという気が起こらないかと、まさに日米間の力の差かもしれません、ないしは腕力の。ですからそれが乗り越え切れない。だけど誰が考えてもこれは、ウラルからずっと向こうのドバイまで以上を見ていると言われている米軍が、この沖縄でなければいけないという一点論しかないというのは常識で考えてもおかしいでしょう。ですから、1つは早く、要するに危険性の除去が第一の原点だったんですから、早くどうすれば一体これが消せるか、解消できるかという点に立てば、辺野古に戻ることが逆に時間がかかるだろうという予測は、我々沖縄に住んでいれば大体わかりますよね。こういう、しかも沖縄の中の県議会を含めいろんな人々、41市町村も含めて無理だろうと言っておられる状況を僕は日本政府にもアメリカの事務方、その他にも申し上げてきたわけです。ですから、ここがなおこの壁を乗り越え切れてないというのは我々の無力感を感じるわけですが、どうしてこういう単純な結論を出し切れないかというのが非常に我々実はよくわかりません。ですが、ただ想像できる話ではあります、議員のおっしゃったことは。だから、これを何で打ち破れないかというのが実は無力さを感じてはいるわけですが、なお早いこの危険性の除去を一体どうやって実現するかという点では、私のほうではこういう現実も無論わかってはおりますが、これをどう打ち破っていくか、どう解決するかという点をギブアップはしておりません。（拍手） 向こうから拍手をもらったら困るんですが。こちらから……。（拍手）

○具志 孝助君 残念ながら時間がありませんから、また議論しましょう。

○議長（喜納昌春君） 以上で本日の一般質問及び議案に対する質疑を終わります。

本日の日程はこれで全部終了いたしました。

次会は、明3日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。

本日は、これをもって散会いたします。

午後7時15分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年10月3日

平成25年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第7号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 7 号）

平成25年10月 3 日（木曜日）午前10時 3 分開議

議 事 日 程 第 7 号

平成25年10月 3 日（木曜日）

午前10時開議

第 1 一般質問

第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで（質疑）

第 3 陳情第124号、第125号、第126号の 2、第127号及び第128号の付託の件

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

日程第 2 甲第 1 号議案、甲第 2 号議案、乙第 1 号議案から乙第15号議案まで及び認定第 1 号から認定第23号まで

- 甲第 1 号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第 1 号）
- 甲第 2 号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第 1 号）
- 乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例
- 乙第 2 号議案 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例
- 乙第 3 号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例
- 乙第 4 号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例
- 乙第 5 号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
- 乙第 6 号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例
- 乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例
- 乙第 8 号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
- 乙第 9 号議案 財産の取得について
- 乙第10号議案 財産の取得について
- 乙第11号議案 訴えの提起について
- 乙第12号議案 沖縄県離島医療組合理約の一部変更について
- 乙第13号議案 平成24年度沖縄県水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第14号議案 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 認 定 第 1 号 平成24年度沖縄県一般会計決算の認定について
- 認 定 第 2 号 平成24年度沖縄県農業改良資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 3 号 平成24年度沖縄県小規模企業者等設備導入資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 4 号 平成24年度沖縄県中小企業振興資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 5 号 平成24年度沖縄県下地島空港特別会計決算の認定について
- 認 定 第 6 号 平成24年度沖縄県母子寡婦福祉資金特別会計決算の認定について
- 認 定 第 7 号 平成24年度沖縄県下水道事業特別会計決算の認定について

- 認定第8号 平成24年度沖縄県所有者不明土地管理特別会計決算の認定について
- 認定第9号 平成24年度沖縄県沿岸漁業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第10号 平成24年度沖縄県中央卸売市場事業特別会計決算の認定について
- 認定第11号 平成24年度沖縄県林業改善資金特別会計決算の認定について
- 認定第12号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第13号 平成24年度沖縄県宜野湾港整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第14号 平成24年度沖縄県国際物流拠点産業集積地域那覇地区特別会計決算の認定について
- 認定第15号 平成24年度沖縄県産業振興基金特別会計決算の認定について
- 認定第16号 平成24年度沖縄県中城湾港（新港地区）整備事業特別会計決算の認定について
- 認定第17号 平成24年度沖縄県中城湾港マリン・タウン特別会計決算の認定について
- 認定第18号 平成24年度沖縄県駐車場事業特別会計決算の認定について
- 認定第19号 平成24年度沖縄県中城湾港（泡瀬地区）臨海部土地造成事業特別会計決算の認定について
- 認定第20号 平成24年度沖縄県公債管理特別会計決算の認定について
- 認定第21号 平成24年度沖縄県病院事業会計決算の認定について
- 認定第22号 平成24年度沖縄県水道事業会計決算の認定について
- 認定第23号 平成24年度沖縄県工業用水道事業会計決算の認定について

日程第3 陳情第124号、第125号、第126号の2、第127号及び第128号の付託の件

出席議員（45名）

議長	喜納昌春君	23番	大城一馬君
副議長	浦崎唯昭君	24番	嶺井光君
1番	上原章君	25番	前島明男君
2番	砂川利勝君	26番	照屋守之君
4番	又吉清義君	27番	新垣良俊君
5番	末松文信君	28番	仲田弘毅君
6番	儀間光秀君	29番	新垣安弘君
7番	新田宜明君	30番	當間盛夫君
8番	仲村未央さん	31番	照屋大河君
9番	玉城満君	32番	狩俣信子さん
10番	西銘純恵さん	33番	赤嶺昇君
11番	比嘉京子さん	34番	新垣清涼君
12番	吉田勝廣君	37番	金城勉君
13番	島袋大君	38番	糸洲朝則君
14番	中川京貴君	39番	翁長政俊君
15番	桑江朝千夫君	41番	新垣哲司君
16番	座喜味一幸君	42番	具志孝助君
17番	呉屋宏君	43番	新里米吉君
18番	仲宗根悟君	44番	高嶺善伸君
19番	崎山嗣幸君	45番	奥平一夫君
20番	山内末子さん	46番	玉城義和君
21番	瑞慶覧功君	47番	玉城ノブ子さん
22番	渡久地修君		

欠席議員（2名）

欠 員（１名）

説明のため出席した者の職、氏名

知 事	仲井眞 弘 多 君	会 計 管 理 者	岩 井 健 一 君
副 知 事	高 良 倉 吉 君	知事公室秘書	久 貝 富 一 君
副 知 事	川 上 好 久 君	広報交流統括官	
知事公室長	又 吉 進 君	総 務 部	田 端 一 雄 君
総 務 部 長	小橋川 健 二 君	財 政 統 括 官	
企 画 部 長	謝 花 喜一郎 君	教 育 委 員 会	宮 城 奈 々 さん
環境生活部長	當 間 秀 史 君	委 員 長	
福祉保健部長	崎 山 八 郎 君	職 務 代 理 者	諸見里 明 君
農林水産部長	山 城 毅 君	教 育 長	
商工労働部長	小 嶺 淳 君	公 安 委 員 会	翁 長 良 盛 君
文 化 観 光		委 員 長	
ス ポー ツ 部 長	湧 川 盛 順 君	警 察 本 部 長	笠 原 俊 彦 君
土 木 建 築 部 長	當 銘 健一郎 君	労 働 委 員 会	真栄城 香代子 さん
企 業 局 長	平 良 敏 昭 君	事 務 局 長 会	
病院事業局長	伊 江 朝 次 君	人 事 委 員 会	平 良 宗 秀 君
		事 務 局 長	
		代 表 監 査 委 員	知 念 建 次 君

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長	嘉 陽 安 昭 君	主 幹	佐久田 隆 君
次 長	知 念 正 治 君	主 査	嘉 陽 孝 君
議 事 課 長	平 田 善 則 君		
副 参 事 兼			
課 長 補 佐	勝 連 盛 博 君		

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程第１及び日程第２を一括し、これより直ちに一般質問を行い、甲第１号議案、甲第２号議案、乙第１号議案から乙第15号議案まで及び認定第１号から認定第23号までを議題とし、質疑に入ります。

質問及ばたいたいま議題となっております議案に対する質疑の通告がありますので、順次発言を許します。

座喜味一幸君。

〔座喜味一幸君登壇〕

○座喜味 一幸君 おはようございます。

宮古の方言が出ておりませんので、少し方言で述べさせてもらいますが、沖縄県議会ヌ シンシーターガンズーガンズ パダーパダウランマ マタ 仲井眞知事 ウブシュウニハ ウトゥヤ 県庁ヌ ヤクニンヌ ツムククル ピティーツツンナシュウティ 21世紀ビジョンヌ アラサッティ ウツナーヌユーユ アラサッティ トゥユマサッティ ヌヌツツァブカーシ

キバリユクトゥ ククルカラ タンディガータンディ ミヤクヌ方言ナ ズミということで、一般質問させていただきます。

沖縄振興についてであります。

平成25年度の当初予算額は復帰後、最高額の6988億円となったことや、平成26年度概算要求額は、前年度を約400億上積み要求されていることなど、沖縄21世紀ビジョンの目標達成に向けた確かな手応えを実感しております。仲井眞知事の努力と手腕は県民がひとしく評価しているところであり、沖縄21世紀ビジョンの実現に向けた施策の展開に県民の期待が集まっています。また、県民にあっては「強くしなやかな自立経済の構築」に向けた自助自立の覚悟も求められております。

そこで伺います。

沖縄振興法施行２年目にして、観光振興、国際航空物流ハブの活性化、ＩＴ産業の集積等に大きな展望が開けてきました。知事の自立型経済にける決意を伺

います。

(2)、沖縄21世紀ビジョン基本計画の中で、県民所得（1人当たり）を平成22年度の207万から平成33年度には271万円程度に増加すると展望値が示されています。実現に向けての基本施策について伺います。

ア、所得向上の中核となるべき産業等の展開方向と目標値について伺います。

イ、沖縄本島と離島の所得格差是正について基本的な振興策と目標値について伺います。

ウ、自立型経済に向け、中核となるべき人材育成について伺います。

2、那覇空港における国際貨物ハブについて。

那覇空港のANAの国際貨物ハブは、沖縄の地理的優位性と那覇空港の24時間稼働を生かして、我が国及びアジアの主要都市間を一晚でつなぐスピード物流を実現し、さまざまなビジネスモデルの創出が期待されています。

(1)、那覇空港国際ハブの現状と将来展望について伺います。

(2)、沖縄国際航空物流ハブ活用事業についてです。

ア、沖縄県産品の海外販路拡大の取り組み及び県産品輸出実績について伺います。

イ、楽天・ヤフー等の全国特産品の輸出拠点化と連携した県産品の販路拡大の現状と展望について伺います。

ウ、県産生鮮食料品・加工品等の輸出拡大の可能性と戦略品目について伺います。また、産地証明・衛生管理証明・放射能検査証明等の迅速化を図るための体制整備が急がれます。取り組みについて伺います。

3、交通政策について。

(1)、観光・産業振興にとって航空路線、客席の拡大は重要と言われますが、県の取り組みについて伺います。また、LCC航空会社の参入の現状と見通し、県の対応について伺います。

(2)、離島住民交通コスト負担軽減事業のこれまでの事業実績と事業効果について伺います。また、今後の事業の継続性について伺います。

(3)、離島便にLCC航空会社の参入により航空運賃体系が不透明になったとの声やLCC航空の撤退後の運賃高騰等の課題があります。離島住民交通コスト負担軽減事業のあり方を検討する必要があるのではないのでしょうか。

(4)、小規模離島の航路は、不採算による撤退や機材トラブル等による欠航が多く、離島住民の生活、産業振興に足かせとなっています。県の対応について伺います。また、県直轄で航空会社を運営することの可能

性について伺います。

(5)、離島児童生徒・高校生の大会派遣等の航空運賃の割引、気象、日程変更等に伴う配慮などの運賃低減化について伺います。

4、宮古空港の国際線受け入れ体制の整備についてです。

9月18日、20日とアジアナ航空の観光客170名余を乗せたチャーター臨時便が宮古空港に就航し、盛大な歓迎セレモニーが行われました。国際線施設整備計画概要と実施計画について伺います。

5、離島と沖縄本島の石油製品価格の格差是正について伺いますが、石油製品の高騰と相まって離島は沖縄本島に比べ、例えばレギュラーガソリンでリッター当たり20円以上高いことから、経済的に大きな負担となっています。

(1)、石油製品の価格差の発生要因について伺います。

(2)、石油製品価格差の縮小に向けた今後の対応について伺います。

6、下地島空港の利活用について。

JALのパイロット訓練の撤退に伴い、ANAの訓練継続も不確定な状況となっています。空港管理者としての県の速やかな対応が求められています。

(1)、県は下地島空港利活用協議会で検討を進めていると聞くと、現状と今後の具体的なスケジュールについて伺います。

(2)、JALはパイロット訓練地をグアムに移転すると報じられているが、事実であれば、県との和解調停は何だったのかと甚だ疑問に思います。県の見解と対応について伺います。

7番目に、宮古圏域県営公園の実施計画についてです。

宮古圏域は、唯一県営広域公園がありません。沖縄県は鋭意、県営公園の事業実施に向けた努力をいただいております。進捗状況と着工までのスケジュールについて伺います。

答弁によって再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） おはようございます。

座喜味一幸議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興についての御質問の中で、自立型経済にける決意についてという御趣旨の御質問に答弁します。

自立型経済の構築のためには、移住型産業が複数堅実に育つとともに、域内産業が活性化し、両者が連

携・補完している強くしなやかな経済構造を創出することが重要ではないかと考えております。このため、観光・リゾート産業や情報通信関連産業の振興に加えて、臨空・臨港型産業など第3、第4のリーディング産業を支援してまいらなければならないと考えております。

あわせて、農林水産業や県内の製造業、そして小売業などの地場産業や、文化、音楽、スポーツなど、さらには科学技術に志向した、科学技術を応用した最新型の産業など、沖縄の特性を生かしたあらゆる産業をあわせて振興していくことも大事だと考えております。

さらに、基盤整備の面からは、那覇空港の滑走路増設に向けて取り組みますとともに、駐留軍用地跡地の活用や、鉄軌道の導入などによる県土構造の再編を図るなど、自立型経済の構築に向けた取り組みを加速させてまいりたいと考えているところでございます。

次に、那覇空港における国際貨物ハブについての御質問の中で、那覇空港国際ハブの現状と将来展望についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

那覇空港の国際貨物取扱量は現在、国内第4位の約14万トンに上っております。ことし8月には東芝グループがパーツセンターを設置するなど、那覇空港国際ハブの利用は着実に拡大をいたしております。貨物便は今後、新たな路線を開設する予定と聞いております。

沖縄県といたしましても、新たなロジスティクスセンターの整備とともに、迅速な輸出促進のための放射能検査などの機能構築に取り組んでまいらる所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 交通政策に関する御質問の中で、離島児童生徒の航空運賃の低減についてお答えをいたします。

離島児童生徒の大会派遣における中体連等による団体予約では、荒天時による欠航や競技日程の変更等に対しても、選手が確実に大会参加ができるよう旅行業者が適切に対応できることから、割引率が低くなっています。一方、各学校や部活動単位で直接座席を確保した場合では、格安航空会社の参入により運賃の低減が図られていますが、不測の事態が生じたときには、大会に参加できなくなる可能性があります。

沖縄県としましては、離島児童生徒の負担軽減を図ることは前向きに取り組むべき課題だと認識してお

り、引き続き航空会社へ要請をするなど、早目に取り組んでまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 沖縄振興についての御質問の中で、所得向上の中核となるべき産業の展開方向についてお答えいたします。

21世紀ビジョン基本計画においては、リーディング産業である観光・リゾート産業や情報通信関連産業のさらなる成長を見込むとともに、第3、第4のリーディング産業として、臨空・臨港型産業など移外型産業が複数育つことを見込んでおります。

加えて、農林水産業などさまざまな産業の活性化が図られ、強くしなやかな自立型経済の構築に向けた取り組みが進むものと考えております。

このように、産業の成長により企業や雇用者の所得増加が期待されることから、1人当たり県民所得は、平成33年度には271万円程度に増加すると見込んでおります。

また、平成33年度における各産業の目標値は、観光・リゾート産業では観光客数が1000万人、観光収入が1兆円、そして、情報通信関連産業では生産額5800億円、就業者数5万5000人、農林水産業では生産額1750億円、就業者数2万4500人となっております。

次に、那覇空港における国際貨物ハブについての御質問の中で、沖縄県産品の海外販路拡大についてお答えいたします。

県は、ハブ機能を活用した県産品の輸出を促進するため、航空コンテナスペースの確保、県内生産者等の海外派遣、海外のバイヤーの招聘、海外における物産展の開催等の支援を行っております。

事業者の営業活動と県の取り組みが相まって、航空コンテナによる県産品輸出货量は、事業開始前に比べて約50倍に増加をしております。

次に、宮古圏域県営公園の実施計画についての御質問の中で、宮古公園の進捗状況等についてお答えいたします。

宮古公園については、今年度に公園テーマや建設位置、県と宮古島市との役割分担等を検討し、基本構想を策定する予定であります。平成26年度からは基本構想を踏まえ、早期の整備実現に向け取り組んでいく考えであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄振興についての御質問の中の、本島と離島の所得格差の是正についてお答えいたします。

離島市町村の1人当たりの市町村所得は、平成17年度以降、沖縄本島の所得水準の98%前後で推移しており、平成22年度は、沖縄本島と同水準の202万5000円となっております。

県としましては、引き続き離島における所得水準の向上を図るため、平成25年3月に策定した「住みよく魅力ある島づくり計画」に基づき、離島の特色を生かした産業の振興を図ってまいります。

具体的には、離島地域の基幹産業である農林水産業の生産性向上や6次産業化による高付加価値化等を推進してまいります。

また、観光・リゾート産業などについては、美しい自然環境、地域の文化、ライフスタイル等の離島固有の魅力を最大限に活用し、所得向上に資する産業として振興を図ってまいります。

次に、自立型経済に向けた人材育成についてお答えいたします。

沖縄21世紀ビジョン基本計画で掲げた「強くしなやかな自立型経済の構築」に向けては、沖縄の持続的な経済発展を担う多様な人材の育成が重要であると考えております。

このため、行政、企業、学校等の連携のもと、観光・リゾート産業及び情報通信関連産業などのリーディング産業や建設産業、農林水産業などの地域産業の成長・高度化を担う人材、新産業の創出や産業のグローバル化に取り組む人材など多様な人材の育成を戦略的に推進してまいります。

次に、交通政策についての御質問の中の、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業の実績と効果及び今後の事業継続についてお答えいたします。

本事業の平成24年度の利用実績は、航空路は37万5489人で、前年度比47.1%の増、航路は離島住民が45万9069人、全利用者の前年度比は10.6%の増となっております。

また、ことし4月から7月までの4カ月間の利用実績は、航空路は対前年度年比17.8%の増、航路は14.9%の増となるなど、離島住民の経済的負担の軽減に寄与しております。

事業効果につきましては、社会実験として実施した小規模離島航空路利用活性化事業において、離島住民等の移動機会の増加による経済波及効果が期待できるものとの推計結果が得られており、対象路線や割引率が拡充された本事業では、より大きな効果が得られて

いるものと考えております。

県としましては、今後も引き続き本事業を実施し、離島の定住条件の整備に取り組んでまいります。

次に、沖縄離島住民等交通コスト負担軽減事業のあり方の検討についての御質問にお答えいたします。

本事業は、航空会社間の公正かつ自由な競争を制限することのないよう、航空運賃の競争状態や、県が想定する新幹線並みの運賃が実現するか否かを見きわめた上で、事業適用の判断をすることとしております。

今後とも、公正かつ自由な競争を促進する独占禁止法の趣旨に沿った事業を継続実施していきたいと考えております。

次に、離島航空路線への対応と新たな航空会社の可能性についてお答えいたします。

沖縄県では、離島航空路線の確保・維持のため、国・県及び関係市町村による協調補助路線については欠損額の全額を補助しております。また、離島航空路線に就航する航空機の購入費用については、沖縄特例の国庫補助制度が制定されており、国及び県で全額を補助する制度となっております。

離島航空路線の撤退や欠航については、離島住民の生活の安定、離島振興を図る上で大きな影響があることから、県では、航空事業者が路線の安定的運航や原因究明等を強く申し入れるとともに、関係市町村及び航空事業者と意見交換を行い、欠航への対応や路線再開等の課題解決に取り組んでおります。

新たな航空会社を運営する可能性については、現在、関係市町村からの早期開設の要望があること及び今般粟国―那覇路線を運航している第一航空株式会社が就航に関心を示していることから、路線再開に向け航空事業者及び関係市町村と意見交換を行うなど、路線運航の方策について検討を行っているところであります。

次に、離島と沖縄本島の石油製品価格の格差是正についての御質問の中の、石油製品の価格差の発生原因についてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度において石油製品販売事業者の経営実態調査を実施し、沖縄本島・離島間の石油製品の価格差の発生要因を分析したところであります。その結果、離島では、本島に比べ石油製品の販売量が少ないことから、採算性の面で、粗利を高く設定せざるを得ない状況にあります。

また、離島では、石油製品の輸送に要するドラム缶やコンテナの購入費、トラック、フォークリフトといった車両の購入費など、離島特有の経費が発生しており、これは小規模離島ほどその傾向が強くなってい

ることがわかりました。

次に、石油製品価格差の縮小に向けた今後の対応についてお答えいたします。

石油製品価格差の縮小に向けた見直しの方向としては、現行の事業において、離島特有の経費として一律１リットル当たり0.75円の補助を行っていたものについて、コンテナ、ドラム缶など主な輸送形態ごとに島を分類し、輸送形態に応じて補助を拡充する考えであります。これは、販売量の少ない、規模の小さな島ほど補助が多くなるような設定となります。

県としましては、今年度11月１日から補助事業の拡充を行う予定であります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 那覇空港における国際貨物ハブについてという御質問の中の、楽天・ヤフー等による県産品の販路拡大についてという御質問にお答えをいたします

これまでに泡盛、パイナップル、県産豚肉等、香港向けのＥコマース商品として販売をされております。

県といたしましては、引き続き海外での県産品のプロモーションに取り組み、輸出に取り組む県内事業者への支援を行い、全国特産品の輸出拠点機能をうまく活用した県産品のさらなる輸出促進を図ってまいりたいと考えております。

同じく県産生鮮食料品・加工品等の輸出拡大についてという御質問でございます。

沖縄県の主要な輸出品目として、菓子、調味料等の加工食品、ゴーヤー等の青果、アグー等の畜産物、ナマコ等の水産物がございます。

こうした商品の持つ沖縄ブランドが他の沖縄県産品を牽引できる仕組みをつくとともに、新たなマーケットについては現地のニーズ、好みに応じた商品の輸出を支援し、戦略的に販路開拓に取り組んでまいります。

また、産地証明・放射能検査証明等の迅速化のための体制整備に向けた取り組みについては、全国特産品の輸出拠点化を図る上でも必要なものと考えております。その中でも、輸出先において行われる放射能検査については特にニーズが高いと考えており、あらかじめ沖縄で実施をすることで迅速な輸入を実現すべく、必要な機能の構築を政府に要望しているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 交通政策に関する御質問の中の、航空路線等の拡充に対する県の取り組みとＬＣＣ航空会社の参入についてお答えいたします。

県においては、新規就航や増便、機材の大型化、チャーター便就航を促進するための支援策を用意し、国内や中国、韓国等の海外の航空会社に対しトップセールスを実施しております。その結果、北京路線の再開やアジアナ航空による宮古へのチャーターなどが実現しております。

ＬＣＣについては、昨年10月に国内全３社が那覇空港に就航したほか、新石垣空港への就航や国際線の就航も実現しております。さらに一部のＬＣＣにおいては、那覇空港の拠点化の動きもあり、さらなる拡充が期待されることから、その動向を注視するとともに、積極的な誘致に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 宮古空港の国際線受け入れ体制の整備についての御質問の中で、宮古空港の国際線施設整備計画等についての御質問にお答えいたします。

宮古圏域空港における国際線施設の整備については、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、国際線受け入れ機能を強化することを位置づけております。現在、海外旅客受け入れに必要なＣＩＱ施設の整備に向けて、宮古島市や関係機関等で構成する連絡会議を開催し、施設規模や管理運営方法、費用負担などの課題について、連携して取り組んでいるところであります。

次に、下地島空港の利活用についての御質問の中で、下地島空港利活用協議会の現状と今後のスケジュールについてお答えいたします。

昨年度開催された協議会では、下地島空港は訓練や試験機などで利活用を図ることが提案されており、今年度は同提案を踏まえ、宮古島市や関係部局等で構成する検討会議を設置し、具体的な検討を進めております。

その取り組みの一環として、利活用の可能性のある航空会社等に積極的に誘致を働きかけているところであり、年内には、検討会議の中で一定の方向性を見出ししていきたいと考えております。

同じく下地島空港の利活用についての御質問の中で、ＪＡＬの訓練移転に係る県の見解と対応について

お答えいたします。

日本航空は、経営再建に伴うパイロット人員の削減等により、当面は実機訓練の予定はないとして平成24年度から下地島空港より撤退しております。

同社の一方的な撤退は、県として受け入れられないことから、相応の訓練使用料の負担を求めて民事調停に持ち込み、ことし3月に調停が成立したところであります。

このような状況を踏まえると、今回の日本航空のグアムでの訓練実施は、県としては疑問であり、下地島空港を優先的に使用するよう、日本航空に対して働きかけていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 ありがとうございます。

まず、前向きな答弁をいただきました1点からちょっと確認でございます。

離島児童生徒・高校生の大会派遣につきましては、前向きな答弁をいただきましてありがとうございます。これは、各離島市町村会、それから学校校長会等からも長年要請が出ていた件であります。

離島住民の医療コストにつきましては、もう現に実行されていまして、子供たちの大会派遣のこの派遣費等の低減が思わしく進んでいないというようなことがあります。前向きに部活動も含めて、高体連だとか高文連の補助等につきましてはそれなりに現状としてあるんですが、やはり細かい部分においては、交通費、飛行機賃で相当な負担があります。きょう前向きな話もありましたんで、ぜひとも小さな部活動、サークル活動等も含めて、旅行会社との話よりも、私は、交通政策課が進めている、航空会社とダイレクトな、いかにして子供たちの交通費を下げていくかというスキームの使い方だと思いますんで、ひとつ速やかに——前向きにということですが——ある程度の方向性をちょっと教育長お示しいただければと思います。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 議員の御指摘のとおり、もう本当に長い間かかっているところで、離島の児童生徒には申しわけなく思っております。

御指摘も大変強くありますことですし、早速、担当課に指示しまして、航空会社に積極的に速やかに足を運ぶように頑張ってもらいます。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 各PTA、父兄、期待しておりますので、ぜひ、よろしくお願いします。

それから、離島の航空路線の件ですが、知事が沖縄

県で航空会社を持つぐらいの覚悟を一つ示されたことは大きな喜びでしたけれども、具体的に、この石垣を拠点とした、波照間、多良間間の見通しがついているということでもありますんで、具体的にいつごろを目安としてやっていくのか、その辺を御説明いただければと思いますが。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

まず、今月で現地へ赴きまして、県それから市町村、あと、第一航空株式会社も参加いただきまして、その運航方策について検討会を、まず第1回目を行おうというふうに考えております。並行いたしまして、航空機の機材の購入が必要ですがけれども、その購入についても実は同時並行で、国交省との調整はもう既に始まっておりますので、作業を行ってまいりたいと思います。

ただ、一つ課題があるのは、やはりこの多良間なり波照間なりから撤退した理由として、特に多良間がそうなんですが、いわゆる国・県・市町村の協調補助の適用ができなかったという経緯があります。つまり、日常路線ではないということですね、多良間—石垣間が、ということがあって、県単補助でということなんですが、この県単補助の場合に、事業者の3分の1補助というものがありました、県3分の1、市町村3分の1、事業者3分の1。これについてはやはり見直しを行わないとこれを実際、仮に立ち上がったとしてもまた同じような轍を踏むんじゃないかという懸念がございますので、これについても並行して議論をして、いかに事業者が撤退することなく安定的にできるかということもあわせて検討してまいりたいというふうに考えております。

機材購入に大体1年半ほどかかりますので、早くて27年には路線再開できるようにということでも取り組んでまいりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 ぜひ、お願いします。

それから、私もちょっと遭遇したんですが、離島に行くのに飛行機のトラブルが多い。それで、南大東、多良間等含めてちょっとトラブルが多いんで、多分に経営状況も厳しいということもありますでしょうが、もう機材が古くなっていると思うんですね。その辺に関しては、どうしてもやはり飛行機が動かないということと離島コストをどんなにしても交流型の支援をしても、この飛行機の欠航するところは、人の移動が伸びてない。そういう面で非常に経済的にも生活的にも影響がありますんで、そのトラブル路線には指導だけ

じゃなくして、やっぱり新機種の購入等も含めた対策が必要と思うんですが、その辺いかがでしょう。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） 全く仰せのとおりで、実は、RACについても機材購入について、今、実は計画しております。

県については、それについてもしっかり調整してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 明確な答弁がどんどんいただけて、ありがとうございます。

次に、宮古空港の国際線の受け入れ体制の整備についてですが、高良副知事を先頭に韓国に行かれて、トップセールスしていただいたということで、今度、宮古は170名余りのゴルファーが2便来まして相当活気づいているんです。

そういう意味におきましては、新石垣空港はもう整備されておりまして、ゴルフだとか海はやはり宮古でございまして、国際線、台北、台中からもチャーター便飛んだことがありますし、今後、副知事どうでしょう、海外からの需要を見込んでいくと、やはり離島空港においても国際線の受け入れ体制整備が必要と思いますが、この韓国でのトップセールスした感触、あれから見通しはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 宮古のほうに、早速、韓国からゴルフを楽しむツアー客が来られたという意味で、私もそのニュースを知って大変喜びました。

韓国ソウルでのトップセールスのときの印象では、アジアナ航空の社長さんも含めていろいろ幹部の方々とお目にかかって、そして夜は懇親会しながら意見交換もしたんですけれども、大変印象に残っておりますのは、沖縄というところに対する魅力といえますが、それを皆さん非常によく理解されていることです。宮古については、特に、ゴルフ場が大変豊富にありまして、特に冬場になってきますと、韓国の方々がゴルフを楽しむという方々が大変多いんだということで、冬場のゴルフだけではなくて、宮古について言いますと、その魅力を大いに韓国にアピールして、集客にかなげたいということを力強くおっしゃっていました。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 ありがとうございます。

それで、国際線の受け入れ体制の整備に当たっては、県で一生懸命取り組んでいただいておりますが、やはり空港整備というのはお金かかるわけございまして、その空港整備、国際線整備に当たって、石垣を

含めてやはり地元には大きな負担があるとやれないなというようなこと等ちょっと話し合いしてあります、ぜひ国際線割当における事業費の負担、石垣空港でもやってあります事例等もありますから、できるだけ県・市あるいはその航空会社に対しては負担がちょっとかからないような形でのスキームづくり、それをやると地元の体制——地元はやる気ですが、その辺の負担割合は大きな課題かと思いますが、土建部長、ぜひその辺の負担割合の見通し、方向性が決まっておりますたら教えてください。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 宮古空港のこういったCIQ施設等の整備につきましては、CIQ等検討会議というものを今設置しております。これは、県、宮古島市、それからCIQですので税関出入国、検疫、国の職員ももちろん入っておりますし……

○座喜味 一幸君 少し聞こえません。大きい声でお願いします。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 済みません。あと、エアライン、国の職員も入っておりますし、エアラインもJTA、ANA、スカイマーク、マンダリン、アジアナ航空といろんな会社が入っております。また、旅行会社にも入っていただいて、実務的に施設規模をどうしたらいいのか、あるいは管理運営方法、または費用の負担方法についても議論をしておりますので、こういったものの中から方向性が出てくるものと考えております。

議員から御指摘のありました石垣島においては、石垣市と県のほうで一定の費用負担をして、空港ターミナルの負担を軽くしているということがございますので、そういうことも踏まえて考えていきたいと思っております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 ちょっと余り理解ができないんですが、石垣でやられた場合は、今おっしゃるような形になって、数字からいうと、県が6で、市が2で、航空会社が2というようなスキームで進められたかと思うんですが、形としてはそういう方向になるか、確認をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 費用負担の割合については、まだ未定ではございますけれども、石垣のほうでは、議員おっしゃるとおり、建設費とそれから10年分の維持管理費、これを込みにして負担割合を決めた経緯があります。今回どのような形で費用負担についてやっていくのかは今後の検討を待たないと、

ちょっとここでは申し上げることができませんけれども、石垣でのそういった費用負担の割合というのは一つの大きな参考になるというふうに考えております。

○座喜味 一幸君 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前10時46分休憩

午前10時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 また、宮古広域公園につきましても前向きな答弁いただきましたが、基本構想を踏まえ、26年度からは一つの方向性を示していただくという副知事からの答弁だったかなと思いますが、そのほうの展開方向ですね、もう一度丁寧に御説明いただけますか、詳細に。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 宮古の県営の広域公園についてでございますけれども、現在、平成25年度は検討委員会を設置して基本構想を実施しております。平成26年度にはこれの基本計画の策定を考えております。その後、この公園については、結構規模が大きいものですから、環境アセスの手続が恐らく必要になるだろうと考えておりますので、平成27年度あたりから環境アセスの手続をやっていきまして、その後、都市計画決定等を経て事業着手に持っていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 よろしくをお願いします。

それから離島の石油製品価格差の話であります。

今回、大分、小規模離島というんですか、ドラム缶等々の配送地域については、それなりの充当がされていくわけです。この問題は、揮発油税等の減免策が5年更新だったのが3年になったという、大きな今度の実証だと思いますが、1つは、宮古、久米島、石垣の割と大きな島における揮発油税の価格差というのがまだ大きい。そういう面では、やはりウミンチュもそうですし、農業用でもそうですし、一般家庭でもそうですし、結構その辺は今回ある程度のしっかりとした全体としての離島における石油輸送製品の価格差をしっかりと是正していかなければ、多分、減免措置との国との税制の改正時にちょっといちゃもんつけられるかなという意味において、もうちょっとこれは踏み込まないといけないのかなと。離島においてはまだ沖縄本島と20円余の格差がある。それはもうちょっと突っ込んで、ある程度、企業のほうにも努力をしていただく。そういう方向性を持っていかなければ、これは

ちょっと厳しいのかなという、もう少し突っ込んだ議論が要る、軽減が要るのかなと思いますが、企画部長いかがでしょう。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えします。

確かに議員おっしゃいますように、石垣、宮古、それから久米島においては、実は輸送形態が沖縄本島とそれほど変わらないわけですね。そういった中で海上運賃について補填すれば、少なくとも本島並みの運賃になるのではないかというように理論上考えられるわけですが、やっぱり販売量の多さとか、人件費の違いなどによって粗利を高くせざるを得ないという形で、恐らく石垣、宮古、久米島についてはちょっと高くなっているだろうというふうに我々分析しております。

先ほど冒頭で答弁させていただきました分について、例えば、タンクローリーを使っているところ、それからコンテナ、ドラム、それぞれに応じて、我々、今、補助金を増加しようというふうに考えているわけですが、これをやった場合にはその市町村にとっては平均にすると7円ほど下がると思われます。その際にはしっかりと公示をしていただくこと、実は思っております。例えば、店頭でのポスターで価格低減をこうしてやっていますということで、しっかりその分を価格に販売していただくということを考えております。

問題は、この宮古、石垣、久米島についてのものをどのようにするかということですが、やはり一定程度の事業者への御理解も我々県としては働きかけないといけない部分があるのかなと、実は思っておりますが、まだもし何か御懸念があれば意見をまた聞いてまいりたいと思っております。

ただ、少なくとも当面、先ほども答弁させていただきましたように、11月1日から施行しまして在庫調整などもやった上で、11月15日からは一斉にその小規模離島などについては低減策を実施してまいりたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 座喜味一幸君。

○座喜味 一幸君 これは、ある意味で企業のほうにも手が突っ込めない部分もありますから、協力をもらっていくというような形での低減化を図っていく方向になるのかなと思っております。

次に、国際航空物流ハブ活用事業に非常に私は大きな期待を持っております。農水省、国も農産物食品等の海外輸出1兆円ということで目標を立てて頑張っております。実は、九州にちょっと行ったときに、九

州では既に沖縄のハブ貨物空港を生かして、その農水産物、食品等のアジア向けの輸出をしようという大変動きがありまして、福岡県におきましては福岡農産物通商という株式会社をＪＡさん、民間企業、県入っていただきまして35団体で促進を図っている。福岡県でさえも沖縄のハブ貨物を中心に相当農産物を出してやろうというような取り組みをしまして、我が県の国際ハブというのは、北海道の水産物もそうですけれども、非常に興味を持っておりまして実に動きがありますが、我々沖縄県にあって大きな拠点になること。そういう中で、農林水産業食品加工というものがどうしても我々の県民のアジア向けの大きな課題かなと、この実績を見てもそうなっておりますから、もう少し物産公社を超えて農水部を網羅した形での新たな離島を含めた農林水産物加工品をどうしていくべきかというような戦略が私は必要だと思いますが、その辺は知事からも一つ答弁をいただければと思うんですが。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

○商工労働部長（小嶺 淳君） 今、お話のあったように、全国の農産物、いろんな加工そういったものも含めて、既に例えば北海道のカニとか、既に香港を中心に沖縄のハブを活用したものが進んでおりますけれども、先般、都道府県会館でも各県集めて、ぜひそれぞれの地域の特産品を沖縄のハブを活用した輸出ということと一緒にやりましょうということを始めております。

それから、特に今後、先ほどもお話がありましたけれども、放射能検査とか検疫等そういったものを沖縄である程度スルーする形にできるような仕組み、大変重要なので、それを今我々農水省あたりとお願いをしているという進めております。

それからもう一つ、物産公社というお話がありましたけれども、当初、物産公社というのは県産品を県外に移出するという大きな役割があったわけですが、今後、新たにおっしゃったような、当然農産物も含めて沖縄県の物産を今度はアジアに輸出する、ある種その貿易的な機能、そういったことも我々検討せんといかぬなと思って、勉強を始めたところでございます。

○座喜味 一幸君 ありがとうございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

〔仲田弘毅君登壇〕

○仲田 弘毅君 ハイサイ グスーヨー チューウガナビラ。

ナマ 喜納議長カラ ユバツタル 仲田ヤイピーン。

チューウティ 一般質問ヤ トゥズミヤイピーシガ

クタンディン ネーミソーランガヤー。クンドゥヌクングッチ議会ヌ ジンミウティ チチピチークトゥヤ メームティ ウンヌキテーイピーン ティーチナーティーチナー チチイケーヤーンディ ウムトーイビーグトゥ グスーヨー ユタサルグトゥ ウニゲーサピラ。

質問に入ります。

県経済について。

(1)、平成26年度沖縄振興予算について。

平成26年度予算に対する各省庁の要求が出そろい、内閣府沖縄担当部局の関係予算要求額も本年度当初予算を上回りました。要求段階とはいえ、知事の手腕と県当局の担当者の御尽力を高く評価するものであります。もちろん、重要なことは年末の予算編成であります。私たちも与党・自民党に強く働きかけてまいりますが、知事も満額回答に向けなお一層の御努力をし、頑張っていたきたいと思えます。

そこで伺います。

ア、内閣府沖縄関係予算の要求額が本年度当初予算を407億円も上回ったことに対して、知事の見解をお聞かせください。

イ、平成26年度予算要求額約3408億円のうち、ハード・ソフトの一括交付金は幾ら計上されたのか。また、前年度対比はどうか伺います。

ウ、一括交付金化された後、屋外教育環境施設の整備事業の取り組みと概要についてお聞かせください。

(2)、平成24年度決算審査意見書ができ上がりました。そのことについて伺います。

沖縄21世紀ビジョン基本計画を実現するためには自立型経済を構築し、持続的な財政基盤を確立する必要があります。本県の財政状況について、監査委員から審査意見が出されております。

そこで次のことについて伺います。

ア、自主財源について。

ア、本県の自主財源の割合は幾らか。また、九州、全国の平均は幾らか。

(1)、財政需要にとって財源の確保は最も重要であり、どうふやしていくか伺います。

イ、県債残高について。

ア、本県の県債残高は幾らか。また、九州、全国はどうなっているか伺います。

(1)、県債発行に係る基本的な考え方をお聞かせください。

ウ、収入未済について。

行財政改革の中で収入未済額の縮減が求められておりますが、県税における収入未済額は幾らか。また、

縮減に向けた対策について伺います。

エ、繰越額について。

事業執行率が悪いとの強い指摘があり、次年度の予算執行を危惧する意見もあります。また、繰越額が前年度に比べ大幅に増加しておりますが、その要因は何か。また、縮減対策をどう図っていくかお聞かせください。

オ、会計処理について。

財務会計事務についてチェック体制の強化が求められておりますが、会計管理者としての適切な会計処理・取り組みについて伺います。

2、医療・福祉行政について。

(1)、医師確保について。

大小49の有人島から成る本県は、島嶼県という本県の特殊事情を踏まえながらも、特に離島・僻地における医療の確保については、県立病院が重要な役割を果たしてきております。また、本土における患者のたらい回しが問題となり改善が指摘される中、本県は今日まで緊急医療提供体制が図られてきました。このことは、県立病院の医師臨床研修制度が大きく貢献していることは言うまでもありません。

合計特殊出生率が全国1位であり、きょうの報道でもありました本県の人口も141万5000人、人口の増加率が最も高い本県は、このシステムをしっかりと継続し医療政策に生かさなければなりません。

そこで伺います。

ア、県立病院における医師臨床研修制度について、近年の状況を伺います。

イ、今後の課題と対策について県の考え方を伺います。

(2)、県立病院の統合問題について。

県立北部病院と北部地区医師会病院の統合について、県の基本的な考え方を伺います。

(3)、健康づくり事業について。

ア、「健康長寿世界一復活プロジェクト」の概要についてお聞かせください。

イ、「健康長寿復活県民会議」のメンバーと活動内容について伺います。

(4)、障害者の就労支援について。

ア、各市町村において就労支援に関する専門窓口は設置されているか。また、設置があれば何力所か伺います。

イ、就労支援に関する窓口がなく、支援に取り組んでいる諸施設が困っているとの意見もありますが、県の考え方を伺います。

ウ、「障害者総合支援法」と同時に「障害者施設優

先調達法」が施行されましたが、県の取り組みについて伺います。

3、農林水産行政について。

(1)、サトウキビ生産振興対策について。

ア、平成25年2月にさとうきび増産基金が創設され、基金を活用した事業が取り組まれておりますが、予算規模と内容について伺います。

(2)、サトウキビの干ばつ対策について。

ア、少雨傾向の中、干ばつ被害に対して県の対策を伺います。

イ、農業用水を安定的に供給し干ばつ被害を回避するためには、水源の確保とかんがい施設の整備は必要不可欠と考えておりますが、整備状況はどうなっているか。

ウ、今回の干ばつは離島地域で最も深刻であり、中でもうるま市伊計島、南大東村では既設の貯水池が漏水のため使用できない状況があり、対策をどう図るか伺います。

エ、農家経営の安定を図るには、干ばつや台風等の被害に備え、農業共済への加入促進が必要と考えますが、加入状況と促進についての取り組みを伺います。

(3)、農地中間管理機構について。

国は、成長戦略の一つとして農業改革を掲げ、概算要求の中で農地中間管理機構を創設とありますが、その内容と本県における取り組みについて伺います。

4、産業振興について。

(1)、アジア情報通信ハブ形成促進事業について。

さきの東日本大震災以降、災害時でも事業が継続できるよう、データバックアップの拠点設置が課題とされる中、リスク分散の立場から本県への関心が高まっております。県では、アジアにおける新たな情報通信拠点の形成を目指して、うるま市兼箇段に沖縄型クラウドデータセンターの建設を進めております。また、県は情報通信拠点の形成に向けては、通信コストの負担が大きいことや国際通信の脆弱さが課題になっていることから、本土と沖縄・アジアを直接結ぶ国際海底光ケーブルの整備に取り組むとし、9月補正で約4000万を計上しております。

そこで次のことについて質問します。

ア、国際海底光ケーブル整備で、アジア—沖縄—東京をつなぐとされる同事業の概要を伺います。

イ、うるま市兼箇段に建設計画予定のクラウド基盤整備事業との関連及び進捗状況について伺います。

ウ、国際通信回線網の構築による本県の情報通信産業振興への波及効果について伺います。

5、教育問題について。

(1)、全国学力テストについて。

ア、全国学力テスト最下位の結果に対する教育長の見解をお聞きます。

イ、全国の地域格差が縮小していると言われますが、具体的にはどのように改善されているか伺います。

ウ、本県とともに厳しい状況下にあった高知県が飛躍的に伸びた要因について教育長の御意見を伺いたい。

(2)、家庭教育の重要性について。

教育の根幹は家庭教育であり、教育の出発点も家庭教育であることは言うまでもありません。本県教育では、家庭教育力の向上が喫緊の課題であると考えております。

そこで伺います。

ア、家庭教育について教育長の基本的な考え方をお聞きしたいと思います。

イ、今後、家庭教育力向上のため、どのような方策を考えているか伺います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 仲田弘毅議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、県経済についての中で、沖縄振興予算の概算要求の評価についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求は、国の要求基準に基づき沖縄県の要望を踏まえ、沖縄振興予算3000億円規模を確保しつつ、那覇空港滑走路増設事業や沖縄科学技術大学院大学に係る予算の増額が図られたものと理解いたしております。

沖縄県としましては、今後、国に対し、概算要求額の確保及び那覇空港滑走路増設に係る適切な財源の確保について強く求めてまいりたいと考えております。

次に、医療・福祉行政に係る御質問の中で、健康長寿復活プロジェクトについての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、健康・長寿日本一の復活に向け、各部局が連携して施策を推進する全庁的な取り組みとして、健康長寿おきなわ復活推進本部を発足させたところであります。

目標としましては、2040年までに平均寿命日本一復活を目指すことといたしております。長期的かつ効果的な施策を計画し、推進していく所存でございます。

施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取り組み

を行ってまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 農林水産行政に関する御質問の中で、さとうきび増産基金についてお答えをしたいと思います。

さとうきび増産基金は、サトウキビの増産に向けたソフト的な対策として、沖縄県糖業振興協会を基金管理団体として15億2000万円が造成されたものであります。

具体的な事業内容としましては、1つ、耕作放棄地の再生や担い手への農地集積などの経営基盤対策、2つ、土づくりの推進、かん水資材の助成などの生産基盤対策、3、種苗対策、病虫害防除等の生産技術対策など、地域の実情に柔軟に対応できるメニューとなっております。

県としましては、引き続きＪＡ等関係機関と連携し、さとうきび増産基金の円滑な運用による増産対策を強化してまいります。

続きまして、同じく農林水産行政に関する御質問の中で、干ばつ被害状況と県の対応についてお答えいたします。

沖縄地方は、6月以降少雨が続き県内各地で干ばつ状態となり、特に南大東村、北大東村、久米島町、うるま市伊計、糸満市米須など、島尻マージ地域や水源の乏しい地域で干ばつの影響が大きくなりました。このため、県においては、沖縄県危機管理対策本部会議、沖縄県干ばつ被害防止対策会議等で対策を協議するとともに、さとうきび増産基金事業を活用し、1、かん水用機材の導入支援、2、大型タンクの借り上げ費、散水作業の委託費の助成などの緊急的な対策を実施したところであります。また、今後の干ばつへの対応としまして、1、農業基盤整備事業による貯水池、かんがい施設等の整備、2、地域状況に応じたかん水実施体制の強化、3、水源の少ない地域における浄化センターや農業集落排水施設等の再生処理水の活用などを推進してまいります。

県としましては、今後とも市町村、ＪＡ等関係団体と連携して、干ばつ対策に迅速に対応してまいります。

続きまして、農林水産行政に関する御質問の中で、農業共済の加入状況と加入促進の取り組みについてお答えいたします。

本県農業は、毎年接近する台風や今般の干ばつな

ど、自然災害が恒常的に発生する特性を有していることから、農家経営の安定を図るためにはこれら自然災害に備えて農業共済に加入することが有効であります。このため、県では平成24年度より、沖縄型農業共済制度推進事業を実施し、生産農家の共済加入率向上に取り組んでいるところであります。サトウキビ農家の共済加入率は、同事業を実施する以前は4割前後で推移しておりましたが、平成25年産については、おおむね5割まで加入率が向上しております。

県としましては、引き続き農家経営の安定に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 県経済についての御質問の中で、沖縄振興交付金の概算要求額と対前年度比較についてお答えいたします。

平成26年度のいわゆるハード交付金の概算要求額は約868億円で、今年度と比較し58億円、率にして7%の増となっております。ソフト交付金の概算要求額は約803億円で、今年度と同額となっております。

次に、繰越額の増加要因及び縮減対策についてお答えいたします。

平成24年度の翌年度繰越額は、一般会計が991億9970万5000円、特別会計が44億5582万円、合計1036億5552万5000円で、前年度に比べ503億6361万2000円の増となっております。主な増加要因は、国の経済対策関連事業の繰り越しが約163億円あったこと、平成24年度から始まった沖縄振興特別推進交付金事業（いわゆるソフト交付金事業）に係る繰り越しが約277億円あったこと、同じく平成24年度から県予算に計上することとなった市町村分の沖縄振興公共投資交付金事業（いわゆるハード交付金事業）の繰り越しが約92億円あったことが挙げられます。

沖縄県としては、繰越額の縮減に向けて沖縄振興特別推進交付金事業の早期事業着手、上半期公共事業等施行計画の策定、国庫補助事業に係る交付決定前の入札準備手続の実施などの取り組みに加え、翌年度にまたがる事業の早期着手が可能となるよう、本定例会に提出した補正予算において繰越明許費を計上したところであります。

次に、医療・福祉行政についての御質問の中で、県立病院の医師臨床研修の状況についてお答えいたします。

県立病院における医師の臨床研修は、北部病院、中部病院及び南部医療センター・こども医療センターの

3病院で実施しており、平成16年度からの新臨床研修制度開始以来、延べ519名の研修医を受け入れております。

医師臨床研修は、県の政策的医療を担う県立病院の医師確保に大きく寄与していることから、県としても、県立病院の医師臨床研修の充実を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは県経済についての御質問の中で、屋外教育環境施設の整備事業についてお答えいたします。

本事業は、たくましく心豊かな子供たちを育成するため、屋外環境をさまざまな体験活動の場として活用することを目的としており、これまで運動場の整備や芝生化、校舎の壁面緑化及び学校ビオトープ等の整備を行ってきております。全国の公立小中学校では、文部科学省の3分の1の補助率となっておりますが、本県では、平成24年度に創設された沖縄振興公共投資交付金において、従来の高率補助と同様に2分の1にかさ上げされております。

県教育委員会におきましては、引き続き市町村と連携しながら、教育環境の整備に努めてまいります。

次に、教育問題についての御質問の中で、全国学力・学習状況調査の見解についてお答えいたします。

平成24年度と比較して、本年度は多くの教科で全国平均との差が縮まっております。特に、小学校の国語A及び算数Bは最下位を脱しました。中学校の国語は、全国平均との差が着実に縮まっておりますが、数学は全国平均との差が大きく、依然として課題となっております。

県教育委員会としましては、今回成果を上げた高知県や山口県などの先進事例を初め、県内で全国平均を上回った学校の事例を参考に取り組みを充実させ、児童生徒のさらなる学力の向上に努めてまいります。

次に、全国の地域格差の縮小についてお答えいたします。

文部科学省では、全国平均正答率との差が5%以内を許容範囲としております。平成25年度の小学校におきましては、調査開始以来初めて全ての都道府県の平均正答率が5%以内となりました。中学校においても、国語Bにおいて全ての都道府県の平均正答率が全国平均の5%以内となり、地域格差が改善傾向にあると分析しております。

次に、高知県の改善要因についてお答えいたしま

す。

高知県は、独自の学力定着状況調査を小学校4年と5年、中学校1年と2年を対象に実施し、放課後の補習指導も充実しております。また、児童生徒個々の学習の定着状況を県全体で把握するウェブシステムによる单元テストを全学年で実施しております。さらに、教職員の2年経験者研修、3年経験者研修等の経年経験者研修が充実しており、これらの取り組みの徹底が高知県の小学校における改善につながっているものと考えております。

県教育委員会としましては、今回の全国学力調査で飛躍的に向上した他県の取り組み事例等进行分析・検証し、今後の学力向上施策の改善・充実に取り組んでまいります。

次に、家庭教育の認識についてお答えいたします。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。しかしながら、本県の幼児・児童生徒の健全な教育の遂行において、その原点としての家庭教育に課題があることは、機会あるごとに指摘されてきたとおりであります。

県教育委員会としましても、これまで家庭教育の課題解決に向けて取り組んでまいりましたが、今後も保護者等関係機関と緊密に連携し、積極的に展開する必要性を感じております。

次に、家庭教育力向上の方策についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、家庭教育支援フォーラムやカウンセリング研修会、親子電話相談事業等を実施するとともに、児童生徒の生活実態調査を行っているところです。今後は、こうした支援に加え、基本的な生活習慣の確立に重点を置いた「家～なれ～」運動を基軸に据え、市町村や関係団体等と連携を深め、家庭教育力の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

具体的には、家庭教育の必要性、重要性を伝える啓発活動や支援活動等を通して課題解決に向けた取り組みを推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 県経済の中で、本県の自主財源の割合についてお答えいたします。

本県の平成24年度普通会計決算における歳入総額に占める自主財源の割合は、27.7%となっております。

九州平均は35.3%、全国平均は43.5%となっております

同じく県経済の中で、財源の確保についてお答えいたします。

複雑・多様化する県民ニーズに的確に対応するためには、自主財源を初めとした財源の確保は重要な課題であると考えております。このため、沖縄県では県税の徴収強化、使用料及び手数料の定期的な見直し、未収金の解消、未利用財産の売却促進、新たな自主財源の確保などの取り組みを行っているところであります。また、安定的な税源の涵養を図る観点からも、沖縄振興交付金等を活用した産業振興施策に引き続き取り組んでまいりたいと考えております。

次に、同じく県経済についての中、本県の県債残高についてお答えいたします。

本県の平成24年度末における普通会計の県債残高は、6829億9432万円となっております。また、九州平均は1兆4827億7600万円、全国平均は1兆8898億1000万円となっております

次に、同じく県経済についての中で、県債発行に係る基本的な考え方についてお答えいたします。

地方交付税の代替的性格を持つ臨時財政対策債を除く県債につきましては、主に公共施設等の建設事業資金の確保及び世代間の負担の公平性を図る観点から発行されているものであります。

沖縄県では、県債について事業の必要性や効果、その適正性、将来の財政負担等を勘案し、県民ニーズに的確に対応した公共施設の整備等の財源として活用しているところでございます。

次に、同じく県経済についての中で、県税の収入未済額についてお答えいたします。

県税における収入未済額は、平成24年度決算で約28億3439万円となっており、前年度決算額の34億2575万円と比較いたしますと、額で5億9136万円、率にして17.3%の改善となっております。収入未済額を縮減するための対策としまして、自主納付に向けた広報活動やコンビニ収納などの納税機会の拡大、財産差し押さえやタイヤロックなどの滞納処分の強化、特別滞納整理班による徴収困難事案の集中整理などに取り組んでおります。特に、収入未済額の約76%を占める個人県民税につきましては、その賦課徴収を市町村が行うことから、徴収体制を支援するため、県税職員を市町村職員として併任し、市町村と連携を図って収入未済額の縮減に努めているところでございます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 会計管理者。

〔会計管理者 岩井健一君登壇〕

○会計管理者（岩井健一君） 県経済についての御質問の中の、適切な会計処理の取り組みについてお答えいたします。

会計事務の適正な遂行のためには、法令遵守の徹底、会計制度に係る研修の充実、内部牽制が重要であると考えております。そのため、公金の出納を行う出納員を初め、財務会計事務に携わる職員の研修の充実について、関係機関とも連携して取り組んでおります。また、出先機関に対しては会計事務の実地指導のほか、適宜、文書により公金取扱等に関して適切かつ確実に行われるよう通知しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

〔病院事業局長 伊江朝次君登壇〕

○病院事業局長（伊江朝次君） 医療・福祉行政についての御質問の中で、県立病院における医師臨床研修の課題と対策についてお答えいたします。

沖縄県の医師確保については、昭和42年以来、県立中部病院において卒後医学臨床研修事業を実施し、大きな成果を上げてきたところであります。その後、平成16年度に初期臨床研修が義務化されてからは、県立北部病院及び南部医療センター・こども医療センターにおいても医師の初期臨床研修を実施しており、全国各地から初期臨床研修医が集まっております。しかしながら、初期臨床研修を修了した後、後期臨床研修へ進む医師が少ないのが課題であります。

病院事業局としては、後期研修医を確保するため、県立病院における指導医の養成・確保や、各県立病院の特色を生かした県立病院合同臨床研修プログラムの作成により研修の充実を図り、あわせて研修医宿舎の整備など、後期研修医が充実した研修に専念できる環境の整備を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 医療・福祉行政についての御質問の中で、北部医療圏における病院統合についてお答えいたします。

北部地区の市町村や保健医療の関係者で構成する「北部地区保健医療協議会」においては、医師確保等の課題の解消を図るため、県立北部病院及び北部地区医師会病院の病床を活用した基幹的病院の検討を含めた広範な議論を行う必要があるとしております。

県としましては、現在、同医療圏に係る保健医療関係団体等からヒアリングを行っているところであり、

今後その効果や可能性について検討するため研究会を開催することとしております。

次に、健康長寿復活県民会議のメンバーについてお答えいたします。

年度内の設置に向け準備を進めている県民会議の構成メンバーとしては、保健医療福祉の関係団体を初め経済団体、教育関係団体、市町村など県内各界を網羅した組織を目指しております。活動内容としては、健康づくりに対する県民意識の醸成を初め、地域や職場など日常生活における切れ目のない健康づくり運動の展開など、県民行動指針のもと官民一体となった取り組みを行ってまいります。

次に、各市町村の就労支援等に関する専門窓口等についてお答えいたします。2の(4)アと2の(4)イは関連しますので一括してお答えいたします。

各市町村の窓口では、就労移行支援等の障害福祉サービスや地域生活支援事業などの相談に応じるなど、障害者が地域で自立して生活できるよう総合的な支援を行っております。障害者の就労支援に関する専門窓口について沖縄県では、5つの福祉圏域ごとに障害者就業・生活支援センターを設置しております。同センターには就労支援ワーカーや生活支援ワーカーを配置して、障害者の職業生活における自立を図るために必要な支援を行っております。

次に、障害者総合支援法及び障害者優先調達推進法に対する県の取り組みについてお答えいたします。

県では、障害者総合支援法に基づき、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援し、福祉サービスの充実を図っております。また、障害者優先調達推進法に基づき調達方針を策定し、障害者就労支援施設等からの物品等を優先的に調達することにより障害者の自立促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産行政についての御質問の中で、農業用水源とかんがい施設整備の状況についてお答えいたします。

県では、沖縄21世紀農林水産業振興計画において、平成33年度までに農業用水源施設を59%から68%へ、かんがい施設を45%から55%に引き上げることを目標としております。平成24年度末の各圏域別の水源施設整備率は、沖縄本島地域で43%、本島周辺離島地域で49%、先島地域で72%となっております。また、かんがい施設整備率については、沖縄本島地域で30%、本島周辺離島地域で37%、先島地域で57%となっており

ます。

県としましては、引き続き地域特性に応じた水源開発を進めるとともに、節水と省力化が可能な地中かんがいの導入や、維持管理費の軽減を目的とした太陽光発電施設の整備を図るなど、効率的なかんがい施設の整備に取り組んでまいります。

次に、伊計島、南大東島における貯水池漏水対策についてお答えいたします。

南大東島等の離島地域においては、畑面集水型貯水池が農業用水確保の重要な施設となっております。しかしながら、そのような地域の中には基盤が均一でない特殊な石灰岩地帯があり、一部の貯水池においては不等沈下により漏水が起こっております。

県としましては、そのような石灰岩地帯に適合した貯水池建設の指針を策定するため、学識経験者を交えた委員会を平成24年度に設置し、調査検討を行っているところであります。南大東島の対象となっている2カ所の貯水池につきましては平成24年度に調査を終え、現在、改修工事を実施しているところであります。年内には工事を完了する予定であります。また、土地改良区営で築造した伊計島の貯水池につきましては、地元の意向を踏まえ対応を検討してまいります。

次に、農地中間管理機構の概要と県の取り組みについてお答えいたします。

国は、農業の競争力強化のため、担い手農家等への農地集積と集約、耕作放棄地などの解消を強力に推進する「農地中間管理機構（仮称）」を都道府県単位に整備する方針としております。農地中間管理機構が農地の中間的受け皿の機能を発揮するための主な事業としましては、1、農地を借り受け「人・農地プラン」で中心経営体に位置づけた担い手農家や、公募により農地を求めている農業者等への貸し付け、2、貸付先が決まるまでの間、借り受けした農地の維持管理、3、借り受けした農地の土地改良等、その他貸付条件の整備などを実施するとされております。国においては、平成26年度当初から事業が開始できるよう、直近の国会において関連法案を審議すると聞いております。

県においては、農地中間管理機構のあり方について、これまで農地流動化等の事業に取り組み、実績を有する公益財団法人沖縄県農業振興公社など、関係機関と協議・調整を行っているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 産業振興についての

御質問の中で、国際海底光ケーブルの整備概要についてという御質問にお答えをいたします。

沖縄県では、東アジアの中心に位置し、国内同時被災リスクの小さい優位性を生かして、アジアにおける新たな情報通信ハブを形成していくことを目指しております。そのためには、アジア—沖縄—首都圏を結ぶ高速・大容量、安価な国際通信インフラを整備する必要があります。

県としましては、沖縄近海に敷設されている最新の国際通信回線を沖縄に引き上げ、アジア全域に向けた通信ネットワークを構築していきたいと考えております。今年度に基本的な調査を実施し、平成27年度中の供用開始を目指して整備を進めてまいりたいと考えております。

同じく、クラウドデータセンターとの関連及び進捗状況についてという御質問でございます。

クラウドデータセンターは、沖縄県が目指す国際情報通信ハブの中核となる施設であり、国内外企業の大量のデータや情報システムの中核を集積させる施設として整備を進めております。アジア—沖縄—首都圏をつなぐ国際通信回線は、クラウドデータセンターの機能拡充と高度な利活用に必要な基盤インフラであり、データセンターと並行して整備を進めてまいります。

なお、クラウドデータセンターの整備進捗につきましては、去る8月に設計を完了したところであり、来る11月の工事着手、平成26年度中の供用開始に向け手続を進めているところでございます。

同じく本県情報通信産業振興への波及効果についてという御質問でございます。

沖縄県が大容量・高速の国際通信回線を整備することにより、県内データセンターの機能を高めると同時に、安価な通信回線サービスが提供できるものと考えております。これにより、県内データセンターを活用した国内外企業の情報システムやデータのバックアップ機能の集積を皮切りに、アジア全域に展開する新たなインターネットビジネスや高度なシステム開発企業の集積を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時44分休憩

午前11時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲田 弘毅君。

○仲田 弘毅君 まず最初に、医師確保についてお伺いいたします。

先ほど519名の後期臨床研修が行われたということですが、これは北部、南部、中部病院、その割合はどの程度になりますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午前11時46分休憩

午前11時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 大変気になるのは、局長、初期研修から後期研修に随分応募者が減っているということが一番気になっているわけです。例えば、今国において社会保障と税の一体化を進めている中で、今まさに医療業界においてはお医者さんの獲得合戦が裏で随分行われているという情報がありますが、そのことについて、局長どういふふうにお考えでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 医師の場合、初期臨床研修を2年間やって、それから3年目に専門研修へ進むわけですけれども、この3年目からが本格的な自分の専門を決めた研修になるんですね。それも約2年ないし3年やって初めてひとり立ちして使えるかなと、いわゆる一人で出してやれるかなという状況です。ですから、我々としてはそういうふうな初期、後期を終えた人をすぐに獲得するというのはかなり難しいところがあります。

そういう中で、昭和42年以来、この県立病院で臨床研修をやっている状況で、実際、初期臨床研修いわゆる1年目の臨床研修を受けたのは、この46年間で1153人ぐらいになっているんですね。ですから、このうちの6割の方々が県内には残っているんですよ。近年では、いわゆる後期研修に入ってくる数、いわゆる初期の1年目に入った人たちのどれぐらいが3年目の研修に入るかといいますと、県立病院全体では約54%、半数ちょっとです。病院別に見ると、中部病院が62%と約3分の2近くは後期に入ってきているという状況です。この後期に入ってきた人たちが北部、宮古、八重山の医師確保につながっていくというふうな状況になっておりまして、他府県に比べるとかなり効率的にやっているという状況であるというふうには考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 今、社会保障と税の一体化においては、国はもう進めているわけですが、その中においては民間病院のほうが医師獲得のほうにどんどんどんどん処遇面も改善しながら一生懸命動いている。お医者さんは、今ネットでもって北海道から沖縄県までい

んな情報を持っているわけですよ。そういった面で、県立病院のドクターの先生方がどんどんどんどん他府県にとられていく、引き抜かれていくということを変に危惧しているわけですが、そういった面に関してはどういったお考えでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） これまでは我々、研修を終えた人たちが全国に散らばっていくということが、逆にいわゆる中部病院の臨床研修を広めていくんだという意味で、それによって全国の医療のレベルが上がっていくんだというふうにごく普通に考えてずっと出ておりました。そういう中で、それはそれなりにある程度人が足りていたという状況があったという経緯はあるんですが、やはり今言った社会保障と税の一体改革によって、よりさらに人材を確保しないと、これからのいわゆる病院事業、あるいは地域医療そのものが成り立っていかないという状況が出てきておりますので、私たちもそういった研修を終えて、一応キャリアアップのために出した後、また引き戻すというようなことで今、人材確保に一生懸命動いている状況でございます。

もう一つは、離島の医師確保についてですが、離島にいわゆる勤務した後に何らかのインセンティブをつけて、そこに誘致するような事業も今考えている状況でございます。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 研修医の先生方が民間病院ではもう正規の職員、県においては嘱託というこの身分の違いも随分あるというふうにごく普通に考えています。ただ、臨床研修で全国から沖縄県に研修に来られる、これは沖縄県の医療技術のスキルが相当高いものを示しているというふうにごく普通に考えていますので、ぜひ観光立県沖縄県の医療ツーリズム含めて、今後の商品としても頑張りたいというふうにごく普通に考えています。

それと局長、あと1つだけお聞きしたいんですが、女性のお医者さんが男性のお医者さんと比べて、結婚とか妊娠を一つの契機にして離職率が大変高いと言われているわけですね。その女性の先生方が職場に復帰しようとした場合の研修のあり方、あるいは支援のやり方がいろいろ問われているわけですが、その女性の一旦離職した、つまり潜在ドクターと言われる方々が現場に復帰できるための施策みたいなものはありませんか。

○議長（喜納昌春君） 病院事業局長。

○病院事業局長（伊江朝次君） 今議員がおっしゃったことは、これからのいわゆる病院の人材確保にとつ

ては非常に大きな課題であるというふうに考えております。そういう面で、県立病院ではとりあえず南部医療センター・こども医療センターと中部病院で来年の1月あたりから保育所をつくって、医療従事者が子供たちを入れて就労の便宜を図るようなということを今考えておりますし、一旦休んだ医師が実際に現場にまた復帰するというのは、休んだ期間が長くなると大変厳しいものがあります。2カ月ないし3カ月という産休をとった後でも、結構やはりもとに戻るのは大変な状況があります。そういう意味では私たちとしては、医師のいわゆる短時間勤務とかも考慮した復帰スケジュールとか、カリキュラムを今考えておりまして、できるだけ多くの女性医師が、厳しい環境にある県立病院でも働いていけるような環境整備をやっていきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 県立病院につきましては、時間がありませんのでまた次の機会にさせていただきますが、山城農林水産部長、干ばつ対策でいろいろ水源地含めて確保をしっかりとやっていきますということなのですが、私たちうるま市与勝地域には与勝ダムがあります。その水源を確保しながら、このファームpondを上の大きな貯水池のほうに揚水というかポンプアップするわけですが、その経費が土地改良区の皆さんに大変大きな負担になっていると。ですから、そういった経費に対する例えば太陽光熱を使うとか、その対策みたいなものはありませんか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 今、土地改良区のほうで各地域でファームpondに水を揚げて、そこから自然流下で散水するという手法をとっておりまして、課題としてはそこに揚げるときの電気料の課題があるというのは承知してございまして、それを解決するために、今実際に動いているところが久米島のほうで今回、太陽光施設を導入しまして、その電気料の軽減を図るという取り組みもしておりますし、八重山でもそういう導入をしながら国営の中でも検討してございます。そういう意味では今後、その地域でも要望に応じてまた検討していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 久米島のカンジンダムも私たちは干ばつ問題で視察をさせていただきまして、太陽光熱を使って頑張るということですから、ぜひ農家の皆さんのこともしっかり頑張っていたきたいなと思います。

次に、農地中間管理機構についてであります。これは農業の競争力を高めるということで、国も本格的に安倍政権の大きな施策の中の一つになっているわけですが、予算も約1000億余りの予算で頑張るということですが、この機構と本県農林水産部を中心として頑張ってきた。耕作放棄地の対策をずっとやってきましたよね。私たちも津堅島のことをやってまいりましたけれども、その沖縄県の耕作放棄地の解消対策とこの農地中間管理機構との違いは何でしょうか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 従来、公社のほうでは農地を購入して、それをまた農家のほうに売買するというような取り組みをしてございましたが、なかなかそういう農家の方が手放さないという課題がございました。今回、農地中間管理機構のほうでそれを買収するという方式ではなくて借りると、貸借をするというように、公的機関が所有者のほうから借り受けて、農地中間管理機構のほうでそれを管理をして貸し出す、農地を規模拡大したいという方に貸し出すという方式、もう一つは貸し出すときに、ある若干の基盤整備をしながら貸し出すという意味では、従来と違って非常に取り組みしやすいのかなというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 仲田弘毅君。

○仲田 弘毅君 沖縄県は特殊事情というか、余り人に土地を貸したがるんじゃないというか、そういった風潮がある。特に田舎に行けば行くほど、自分のウヤファーフジから引き継いできた土地をそう簡単に人には貸さない。貸したら戻ってこないんじゃないかなと、大きな危惧もあるわけですが、それはやはりある程度ちゃんとした保証というか、その対象となる方々の条件整備みたいなものも必要だと思うんですがいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） この制度の中で、今おっしゃっているような貸し手側のほうが出しやすいようにということで農地集積協力金、規模拡大交付金というのがございまして、その事業の中で貸し出すときに、その貸し出しする方に10アール当たり幾らかの支援をするという事業もございまして、そういったものも活用しながら進めていきたいなと思っております。

○仲田 弘毅君 農業は重要分野でありますので、農林水産部、頑張ってください。円滑にいくように応援していますので。

以上をもって終わります。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 0 時 1 分休憩

午後 1 時 22 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

午前に引き続き質問及び質疑を行います。

照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 皆さん、こんにちは。

うるま市の照屋守之です。

しまくとぅばでの御挨拶は省略させていただきます。ちょっと中途半端で申しわけございません。

通告に従い、一般質問を行います。

今回は、将来の沖縄県づくりに最も重要な人づくり、人材育成、さらに沖縄県の新たな交通体系を取り上げました。

人づくり、人材育成につきましては、さまざまな視点がございませけれども、全国学力テストを通して考えていきたいと思っております。さらにまた、新たな交通体系につきましては、鉄軌道構想を取り上げます。

よろしくお願いします。

1 点目、沖縄県の学力向上について。

(1)、全国学力テストの現状。

(2)、沖縄県でよいところと、余りよくないところの現状。

(3)、学力テストの成績を向上させる仕組み。

(4)、長期目標設定の必要性。例えば 30 年後に全国ナンバーワンになるとか、そのような必要性について伺います。

2、沖縄県の鉄軌道構想について。

(1)、県の取り組みの現状。

(2)、国の調査及び今後の展開。

(3)、県と国との連携について。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 照屋守之議員の御質問に答弁をいたします。

まず第 1 に、沖縄県の学力向上についての御質問の中で、全国学力調査の現状についてという御質問に答弁をいたします。1 の(1)、1 の(2)は関連しておりますので、恐縮ですが一括して答弁をさせていただきます。

前年度と比較して本年度は、2 つの教科で最下位を脱し、多くの教科で全国平均との差が縮まっておりますが、本年度も全国最下位となっております。全校体

制でわかる授業の構築や家庭学習の充実を図り、成果を上げた学校がある一方で、組織的な取り組みが弱く基礎学力の定着等において課題のある学校が見受けられているのが現状でございます。

次に、沖縄県の鉄軌道構想についての御質問の中で、県の取り組みの現状についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

沖縄県は、県土の均衡ある発展、県民及び観光客の移動利便性の向上、中南部都市圏の交通渋滞の緩和、低炭素社会の実現を図るなどの観点から、沖縄本島を縦断し、広域移動を支える鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入が必要であると考えております。そのため、国と連携を図りながら、コスト縮減策や特例的な制度の検討など導入のための調査を実施しているところであります。

沖縄県としましては、新たな公共交通システムの早期導入に向け、取り組みを加速してまいりたいと考えているところでございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 沖縄県の鉄軌道構想についての御質問の中で、国の調査の今後の展開についてお答えいたします。

国は、平成 22 年度から 23 年度にかけて複数のモデルケースについて、沖縄における新たな公共交通システム導入についての課題整理などを行い、平成 24 年度は、導入課題検討に向けた調査や、県民が求める公共交通システムに関する意識調査などを実施しております。平成 25 年度の調査につきましては、鉄軌道導入事業の整備効果についての定量的な測定や需要喚起方策等についてより詳細な検討を実施しており、平成 26 年度以降の調査内容及びスケジュール等については、今年度の調査状況を踏まえ、整理すると聞いております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは沖縄県の学力向上についての御質問で、学力向上の取り組みと目標設定についてお答えいたします。1 (3)、1 (4)は関連しますので一括してお答えいたします。

県教育委員会としましては、今回の全国学力調査で飛躍的に向上した他県の取り組み事例や県内学校での事例等を分析・検証するとともに、最下位脱出に向け

て庁内体制の改善・充実や「わかる授業」、「基本的な生活習慣」の確立等に取り組んでまいります。また、学力向上に係る目標設定は必要であると認識しており、沖縄県教育振興基本計画において、平成28年度末には全国水準を超えるべく目標値を設定しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 沖縄県の鉄軌道構想についての御質問の中の、国との連携についてお答えいたします。

国は、鉄軌道導入に当たりどのような課題があるのかという観点から幅広く調査を行い、その結果整理した諸課題について段階を踏んで検討を行っております。一方、県は、国において整理された課題や調査結果を活用して、どのようにすれば早期導入が可能になるかという観点から検討を深めております。また、国が設置している有識者委員会及び現地視察等に積極的に参加し、国や委員らと情報交換を行うとともに、国が開催するタウンミーティング等においてパネリストとして県の取り組みや意見を述べるなど、さまざまな機会を通じて共有化を図っております。

県としましては、今後とも国と連携し、国の調査結果を活用して早期導入に向け取り組みを加速してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 答弁ありがとうございます。

知事、わざわざ学力テストまで御答弁ありがとうございます。

鉄軌道ですね。これは以前にも提言させていただきましたけれども、この実現に向けての組織体制ですね、県庁内における。そういうふうなものはより強化されていると思っておりますけれども、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

今現在、交通政策課において班の中で3名の職員がこの鉄軌道導入についての調査検討などを行っているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 部長、モノレールのものもありましたよね。もうあれめどはついているから、これ鉄軌道にシフトしてより強化したら。どんな、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） モノレールのほうはまだ延長ということで、また組織体制を逆に強化している状況かなと思っています。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 調査をやりますね、国もやりました。これからも続いていきます。我々の非常に関心が高いのは、いつ着工しますか、いつごろまでにはできますかという、これがポイントだと思いますね。それは平成33年度に現在の振興計画が終了いたしますね。那覇空港の第2滑走路が30年ぐらいに終わるんですか。そうすると、第2滑走路で2000億余りの金を毎年400億余りかけてつくりますよね。それを鉄軌道とかぶさってやっていくというのは非常に厳しいと思うんですね。ですから、そうするとこの着工のめどというか目標を大体平成31年度ぐらい、振興計画が終了するその手前からその目標をつくってそこから15年ぐらいかかるわけでしょう。その点についていかがですか。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

○企画部長（謝花喜一郎君） お答えいたします。

今年度は県としての考え方を取りまとめようと思っております。その中には当然ルートですとか、システム、事業スキーム、事業主体、運営主体などさまざまな課題があるかと思っております。そういった県としての考え方を取りまとめまして、学識経験者ですとか専門家、交通事業者、そういった方々と意見交換を幅広く行いまして、これをあと2年間ぐらいかけて県民のコンセンサスを得たいと思っております。28年ごろには制度設計に向けた国との調整を行いたいと思います。例えば特例的な制度の創設についても法制度の検討が必要だと思いますし、運行会社についても新たな例えば整備機構みたいなものを呼び込む産業を促進するような仕組みも必要だろうと思っております。その後、平成29年から30年、31年ぐらいにかけまして環境アセスとか、鉄道事業者の免許に係る手続、そういったもろもろの手続を行いまして、できれば議員からもありましたけれども、新滑走路が供用開始されるころには着工に何とかこぎつけられればなというようなことを今考えているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ぜひ頑張りましたよね。これ平成30年、その辺からやっても15年かかったって平成45年ぐらいになりますね。それが延びたりすると、これから計算しても二十二、三年後という話でしょう。私もここにいませんよ。この県会議員ほとんどいませんから

ね。知事も……（「いるよ。」と呼ぶ者あり） いる人いますか。じゃ頑張ってくださいね。見届けてください。それだけの長期構想ですから、やっぱりこれはこれから国に対して積極的に頑張っていけないといけませんけれども、ある程度我々が沖縄21世紀ビジョンをつくったように、沖縄はこういう考え方でこの辺から進めてこのぐらいで決めようと思っていると。それに対してぜひいろんな仕組みをつくって、支援をしてほしいというそういうことを積極的にやってもらいたいですね。知事、いかがですか。よろしく願います。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） おっしゃるとおりですよ。一生懸命取り組んでまいります。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 ありがとうございます。願います。

次、学力向上です。

教育長、最下位、余り最下位と言いたくないんですけども、これ6回連続ですよ。それについてのまず感想をお願いしますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 教育長として本当に残念な思いでいっぱいです。そして県民の皆様本当に申しわけない気持ちでいっぱいです。今後、期して頑張る次第でございます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 この件ですね、学校現場の例えば校長先生、先生方、どういうふうに捉えていますか。今の現状ですね。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 率直に申し上げて、平成19年度の最初の全国学力状況調査で最下位であったころには大変ショックを受けていたと言っていたと思います。学校の先生方、そして県民も、これが1回、2回、3回、今は実直なところ、またか、どうしようもないんじゃないかという、そんなような形になって来つつあるんじゃないのかなというちょっと危機感を持っております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 それと子供たちはどう思っていますか、子供たち、当事者は。どう捉えていますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先生方とか県民の意識とかそれは入ってくるんですけども、子供たちはどうかというのはちょっと今は掌握はしてないんですけれ

ども、恐らくお母さんから聞かだろうし、そして新聞の報道などを見てやっぱりがっかりしているというのは確かにあると思います。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 さっき先生方はどう捉えていますかということで確認しましたけれども、この沖縄県の特徴の中で、読解力不足、無解答が多くて質問の意味すらわかっていないというようなそういうこともあるようですけれども、これについてはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） いろんな分析からこの辺は確かに見受けられます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 私も学力向上、これだけ最下位ということが続いて恐らく我々も含めてマンネリ化してしまっていると思うんですね。だからここでもう一回、この学力を上げていこうということを真剣に考えないといけないなと思っているんですよ。私は何も先生方とか家庭とかあるいは行政に責任を押しつけるつもりはなくて、私も非常に責任を感じているんですね。チャーガナシワルヤッサーと思っています。

これは、今学力を小学校、中学校でやっていくという、高めていくということは、これは将来この子供たちが社会に出て、仕事を通して働いていく。そのときに力は発揮されるわけですよ。だから、この今義務教育は将来にわたって活躍をしていく、役に立っていくというその準備期間なんでしょう。だから、そうすると先生方も我々親もそういうふうな位置づけで勉強する、学力を上げていくということを考えていかないと、ただ単にその場その場だけで点数上がればいいというものじゃないでしょう。だから、そうすると、じゃ沖縄県の状況はどうかという話ですね。基地問題も含めていろいろさまざまな課題があって、幸い沖縄21世紀ビジョンをつくって20年後の沖縄県をこうしようということがあるわけでしょう。20年後の沖縄はこうする。これは知事を含めて行政も含めて県民も一緒になってそういうビジョンをつくったわけですね。じゃ、それを実現するのは誰かということになっていくと、知事であり、行政だけじゃないわけでしょう。これ、県民みんなでそういうことを実現していった、いい沖縄をつくっていこうということが沖縄21世紀ビジョンなわけですね。ですから、そういうふうな構想と人を育てていくという、そういうふうなものがリンクしていかないといつまでたっても47番目、これがいいか悪いかは別ですよ。この状態で本当に果たして我々が県民の自分たちの力で自立したこの沖縄をつ

くっていけるかという、そういうことに非常に疑問を感じるわけですね。だから、これ力を入れんといかぬなという思いがあるわけですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） やはり学力というのは大変重要だと思っております。特に、知識基盤社会と言われる現在ですから、この知識の持つ、あるいは確かな学力の持つ意義というのは大変大きいものと思っております。ただ、30年後というと、やはり必要だとは思いますが、どうこうしているのかなというのは、ちょっと私もここにいないことですし、いろんな観点から考えることが必要かなと思っています。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 だから、改めて47番目、さっき最下位から脱出とか、平成28年度に全国水準とはどの水準ですか、全国は。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 全国水準は、各教科の全国得点の平均ですね。その水準を超えるということです。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 そうすると、全国水準は大体二十二、三番目、真ん中ぐらいに来ますよね。だから、これは平成28年度にやるというのは、それだけ私急にやる必要はないんじゃないかなと思うんだけど、今まで下だったのがいきなり二、三年後にここに行きますかという話よね。だから、やりやすい、できるやり方、例えば今一番下だったら、これよくよく調べてみるとこの問題を1つか2つぐらい解答できれば1つ、2つ、すぐランクって上がるんでしょう。

○教育長（諸見里 明君） そうですね。あと1問行ったら。

○照屋 守之君 だから、その辺を校長初め学校の先生方も含めて相談をする。だから、先生方に28年度で真ん中に行きましょうと言ったらブチクンしますよ。だから、そういうことじゃなくて、今改めて沖縄県の21世紀ビジョン、所得の水準は20年後どのぐらいでしたか、ちょっと教えてください。全国の何番目ぐらいでしたか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 35位……

○照屋 守之君 20年後、35位。

○副知事（川上好久君） 10年後です。

○照屋 守之君 10年後、35位。

○副知事（川上好久君） 20年後は、半分ぐらいを目指して頑張りたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 そういうことですよ。だから、10年後にあれと含めて所得は今沖縄県最下位ですよ。10年後に35位にしたいと今一生懸命取り組みするわけですよ。だから、そういうこととあわせて沖縄県のそういう未来をつくっていくためには、我々も10年後に同じような形で35位まで持っていくますかとか、あるいは20年後に半分ぐらい行きますかとか、そういうふうなものがいいんじゃないかなと思うんですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 実は、この答弁の過程で担当課が28年度末でこういう教育振興基本計画があると。それを持ってきたときにちゅうちょしたんですね。これまでの流れの中から、28年度早いんじゃないかと言ったんですけども、今教育委員会、燃えているんですよ。絶対やるということで来年は。

ちょっとよろしいですか。学力向上に関しては、議員の皆さんも御存じだと思うんですけども、復帰間もないころから全国との余りにもかけ離れた学力の差で、かなり先生方も頑張ってきているんですね。昔は御存じのように、復帰間もないころ、国公立大学への国費入学がありましたし、そのころでしたら本土の中学校、高校へもこちらから中学校から行かす家庭も多かった。これもだんだん少なくなって行って、それから大学入試センター、これも最初やったところというのは断トツ離れて46位からかなり離されて47位だったのが、今追いついて何とか30位とか40位前後まで来ている。それから国公立の大学合格者も平成初年度の二、三百名から今1300名を超えるまで来ている。学力はかなり徐々に縮まっておりまして、今回もその後ろのほうにくっついてるのは確かです。あとは、ホップ・ステップ、次はジャンプかなと。ただ、中学校がもうちょっと時間がかかりそうですね。そういう意味で頑張る所存です。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 教育長、大丈夫ですか。そんな簡単にできるかね。やっぱり長期的にやりましょうよ。ホップ・ステップ・ジャンプと、そんな簡単にいかなんでしょう。だって、今までもそういう状況なんだから。だから、これはこういうことですよ。さっき校長どうですか、先生方どうですかと聞いたのは、やっぱりしっかり聞かんといかぬですよ。それと半ば後の学校があるでしょう。全部全部一番下じゃないわけでしょう。そういう学校とかに対して、何かアプローチしていますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） この現場意識の改革につきましては、実はかなりやってきているんですね。平成19年度からこの5年間やってはきております。特に、教育センターでは一昨年は1000回を超えるぐらいの出前講座とか出前授業をやっていますし、私がセンターの所長のときも600か700回とか小学校、中学校に派遣して学力向上を図るためのいろんな施策、それからもちろん教育庁本庁でも義務教育課を中心として学校訪問をやって意識の改革をやってきているんです。次年度の話ですけれども、これをもっと強化して御指摘のとおりやっていかなければいけないなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 だから、今までそうやったことがなかなか成果としてあらわれていませんから、そこです問題は。だから、学校の先生方は私は半ば後ぐらいの学校には校長に対して、あなた方の学校すごいねと。我々はいつもこうだけどあなた方はすごいからもっと頑張れよと。先生方にも、すごいから教育長が褒めていたよとかそう言わせる。子供たちも我々沖縄県は残念ながらこうだけど、うちの学校こういう形だからみんなすごいよ、おまえたちはと言って褒める、褒めたたえて伸ばす。低いところはじゃどうするかという話ですよね。低いところは、もうちょっと頑張ればもうちょっと行くからと言って励ましてあげるんですよ。

だから、これは人を育てていくためにどうするかということだけど、私はもともとそういう言い方しませんよ。チャールズライクジーですよ。でも、学校の先生方とか子供たちのことを考えたら、一生懸命忙しいのに頑張っているでしょう。

○教育長（諸見里 明君） 頑張っています。

○照屋 守之君 頑張っている中で、こういう形で点数を上げようと思ったら、先生方も存在をしっかり認めて褒める、評価する。こうやって頑張ろうねというそういう空気を県の教育委員会がつくってあげないといけないんじゃないかなと思っているんですよ。

子供たちです。子供たちにもこういう実態をわからさんといかぬ。だって、彼らの人生なんですよ。我々の人生じゃないよ。彼らが自分たちで小学校で頑張って、中学校行って、高校に行って、社会に出ていく。我々の人生じゃなくて彼らはこのままでいいのかと。我々は全国で一番下だよ、どうする、あんた大丈夫、あんた何になりたいとかと言って、今勉強しないと大変なことだよと言って、子供たちに考えさせると子供たちは自分で考えますよ。対等ですよ、今、子供たち

と我々は。子供は先生をよく見ていますよ。大人もよく見られているし、だから我々がいいかげんなことやると、子供は絶対にやりませんよ。だから、そういうことで子供にも考えさせる。残念ながら、全国一番下なんだけど、どうするかと。我々先生方のプライドとしてもこれはだめだ。あなた方の人生もこれはおかしくなるかもしれない。20年後に全国の半ばぐらいまで押し上げていこうよ。私はそのときいないかもしれないけれども、そういうのを積み重ねていってそういうことをつくっていこうよということをぜひ任期中につくってもらえませんかということなんです。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） そうですね、大事な視点だと思います。検討させてください。ただ、今即答できないものですから、20年後先、やはり先ほど議員が御指摘のようにいろんな角度からやっていって、既にもう28年度は設定をされているんですけれども、それを目指して頑張っていって長期目標も含めて検討してみます。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 先ほどそういう仕組みをつくりたいということによっておりましたけれども、庁内にですね。これは言ったように長期的なこれは取り組みです。これはナマナマーしてやって一時的に点数を上げるようなことをやったらだめ。だから1年から6年、中学校も含めて、これ高校入試、高校生になるまでこの学力は引っ張っていきますから、大変なことですよ、これは。恐ろしいことよ。大学にも影響していきますよ。だから、そういうことを考えていくと、これはじっくり学校の先生方とも、こうしよう、ああしよう。一緒に協力をして校長先生お願いしますよと、余り無理なことはしないでくださいと。今までここだったものをあと2つぐらい上げられるような、そういう努力を積み重ねていきましょうよと。結果的にこれが10年後、20年後になったら沖縄県このランクまで行っていますよというふうなことを説明して一緒にやりましょうということをつくらんといかぬわけですね。ですから、そのことをやるためには今の教育委員会の中に、担当統括監を置いて学力向上対策室をつくって、その統括監のもとにしっかり沖縄中の学校長と連携してそういうことをやっていく仕組み。全国的にもいろいろいいところは見にも行く。そういう形でやっていく。

一番大事なことは、現場に余りプレッシャーかけないでゆっくりゆっくりやっていくということが大事で

すよ。いきなりやろうと言ったって話になりませんか
らね。だから、これをゆっくりゆっくりやっていく。

全国は秋田県、福井県トップでしょう。彼らは何を
やっていると思いますか、今。福井県なんかトップク
ラスが今のそういうふうなものをさらに高めていこう
といって民間の塾に出向いて行って、教え方をいろい
ろ勉強してまたそれを持ち帰ってくるというんでしょ
う。だから、トップクラスはそういう努力をする。
じゃ我々はどのような努力をするかという話なんです
よね。ですから、そこに行くまでには四、五十年かか
りますから、四、五十年。だから、今ここで我々はど
うするかという話ですよ。だから、ぜひ教育長がいる
ときに具体的にそういうふうなものをつくってもらっ
て、行政はこういうふうにしめます、学校はこういう
ふうにしめます。この前から言っている家庭教育はこ
ういうふうにしてください、地域はこういうふうな形
で連携してくださいと、そういうことの仕組みをつく
っていけばなるんじゃないですか。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） ありがとうございます。

なりそうな気がしておりますので、頑張っていま
います。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 これはやってください。統括監を置
いて学力向上対策推進室をつくる。知事部局もお金も
回してください。これはもう沖縄21世紀ビジョンを達
成するためですからね。知事いかがですか。協力して
くださいね。

どうぞ、お願いします。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） まず今の質問については、
知事部局も全力でこれは支援をしたいと思います。

それと先ほど270万、今回の振計の目標ですけれ
ども、この270万という数字は実は現時点では全国24位
の数字を我々は目標にして頑張っていきたいと思っ
ております。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

○照屋 守之君 教育長、全面的に協力すると言っ
ている。お金が足りなければ言ってくださいね。私が請
求しますよ。

本当にこの学力向上という点数、我々はこの子供た
ちの成長というのはなかなかわかりませんね。私が何
で褒めて励ましてちょうだいと言ったかと言ったら、運
動会なんか行ってくださいよ。最終的に赤白勝って、
赤が勝ちますというでしょう。この子供たちがすぐ
わーと喜んで、じゃ今度負けたらどうするかという話

ですよね。勝った側には、おまえたちすごいなと言
うでしょう。負けた側には、もうちょっと頑張ったら
おまえたちも勝てるよというわけですよ。どっちもい
いわけでしょう。これが教育じゃない、教え、育む。

それと同時に、先生方のプライドですよ、プライ
ド。これはもちろんこういうことだから、家庭も社会
も含めて学力向上をしないといけない。でも先生方は
プロとして選ばれて教師になるんでしょう。あの教師
になる難関は大変なことですよ。あの能力を子供たち
一人一人にそういう学力をあと1点点数上げる、あと
2点点数上げると、やっていったら大変なことじゃな
い。だから、先生方も教え、育むんじゃないくて、子供
たちと一緒に育っていく。ともに育つ教育にしなければ
だめですよ。昔は聖職者です、先生方は。今は一緒
ですよ。子供たちも一緒、我々も一緒。だから、そう
いうことを考えていくと、先生方も、子供たちを本当
に社会の役に立つために育てていってそういうことを
やること自体が働きがい、生きがいになりませんか。
これは多忙化どうのこうのの話じゃないんですよ、喜
びに変わるんですから。沖縄県の役に立つ子供たちを
私が育てている、うちの学校がやっているという。そ
ういうことをやっぱり考えていくと、喜んでそういう
社会の役に立つ人間をつくっていく。子供たちにもあ
んたがやりたいことは、沖縄の子として全国でも上で
すよ、希望を持っているのは。あんたがやりたいこと
は今勉強しないとだめだよということを言えば、一生
懸命やりますよ。ぜひよろしくお願いします。

以上で終わります。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

〔翁長政俊君登壇〕

○翁長 政俊君 ワンネー 翁長政俊ンディイチョー
イビーン。ミーシッチョーティウタビミシェービリン。

方言シ 小話ヲ チュクチ ウンヌキレーヤーン
ディ ウムトーイビーン。ワントウ ワントウジヌ
イナグウヤトウヌ会話ヤイビーン。

「ウンジョー 昼ゴハノーウサガティー」ンディ
ワンガイチャグトウ、「ウー カダンドー」ンチ。ウ
ヌアトウ 「アンイーネー 昼御飯 ウチナーグチ
シェー ヌーンディイヤーピーガヤー」。私が聞いた
ら、ワッターウヤン 「アンイーネー ヌーンディイ
タガヤー」ということになって、タイシシカンゲーシ
ガ ムルワカラン。クトゥバヌンジティクーン。アン
シ ワン イナグシージャンカイ ムヌシリヤイビー
グトウ 電話イッチンーチャビタン。アンスクトウ
イナグシージャヤ ヌーンディイタガンディイーネー
「イヤーヤ ムノー ヌーンシランヤー」ンチ。

アンシナラタシガ 朝御飯は「シティミティ」、夕御飯や「ユーバン」。昼御飯は何と言うと思いますか、皆さん。「アシバン」、ウレー ワンニン ワカイビランタン。

これでお話は終わります。

一般質問を行います。

1、沖縄振興予算について。

(1)、平成26年度、沖縄振興に関する内閣府一括計上予算3408億円の概算要求項目と予算確保に向けた取り組みについて伺います。

(2)、沖縄振興特別推進交付金を活用した平成24年度事業の事後評価達成度及び評価のあり方について伺います。

(3)、政府が近く緊急経済対策のための「大型補正予算」を予定されているようです。県の補正予算確保の取り組みについて伺います。

2 番、地域安全政策について。

(1)、知事訪米予算が未執行ですが、知事の訪米日程が検討されているのか伺います。

(2)、公室長の訪米で得た新たな情報及び米政府、米議会の感触など県議会にも報告を求めます。

3、農林水産振興について。

(1)、日台漁業協定の見直し、操業ルールの取り決め協議、漁船衝突事故等の一連の懸案に対する県の考えを伺います。

(2)、南北大東村における農業基盤整備の現状と今後の整備方針及び干ばつ対策について伺います。

4 番、健康長寿世界一復活プロジェクトの具体的な事業内容と、全県民参加型運動の構築と意識改革をどう図っていくのか。また、高い目標数値の達成にどう取り組まれるのか伺います。

5 番、新県立図書館整備計画のスケジュール、整備に当たっての新たな視点と役割、開発コンセプトや導入機能などの整備方針を伺います。

6 番、那覇空港第2滑走路増設工事の工程と完成後の事業効果及び工事の地元企業への優先発注、県産品資材の優先使用等のより高い実効性を上げるための県の取り組みを伺います。

7、那覇港湾整備計画について。

(1)、浦添市の埋立事業計画（第2ステージ）の環境アセスメント事業の凍結、用途変更の提起などは全体計画に大きな影響が予測されますが、県の対応と考え方を伺います。

(2)、総合物流センター整備事業がいよいよ動き出しますが、同事業の整備目標、コンセプト、完成後の運営方針を伺います。

以上であります。再質問をいたします。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 翁長政俊議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、沖縄振興予算についての御質問の中で、沖縄振興予算の確保に向けた取り組みについてという御質問に答弁をいたします。

平成26年度の内閣府沖縄担当部局の概算要求は、沖縄の自立的発展と豊かな住民生活の実現を図るため、沖縄振興予算3000億円規模を確保しつつ、那覇空港滑走路増設事業や沖縄科学技術大学院大学に係る予算の増額が図られております。

沖縄県としましては、今後、概算要求額の確保及び那覇空港滑走路増設に係る適切な財源の確保について、県議会や県選出国会議員の皆様を初めとする関係各位の御支援を得ながら、国に対し強く求めてまいりたいと考えております。

次に、農林水産振興についての御質問の中で、南北大東村における農業基盤整備の現状と今後の方針についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

南北大東村における農業用水源の整備率は、平成24年度末で南大東村が20%、北大東村が62%となっております。本年度は、両村において事業費約38億円を投入し、農業基盤整備を強力に推進しているところであります。

沖縄県としましては、干ばつ対策として限られた水源の有効活用を図るため、各貯水池の相互運用、地中かんがいなど新技術の開発、太陽光発電施設の導入など、引き続き効率的かつ効果的な農業基盤の整備に取り組んでまいり所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 地域安全政策に関する御質問の中で、知事訪米についてお答えをいたします。

米国政府や連邦議会等の関係機関に沖縄県の実情を伝え理解と協力を求めることは、沖縄の基地問題の解決を進める上で重要であると考えております。

知事の訪米については、沖縄の基地問題の解決に向けて米政府等へ効果的に訴えることができるよう、時期や活動内容等について検討していきたいと考えております。

続きまして、農林水産振興に関する御質問の中で、日台漁業取り決めの見直し、操業ルールの協議及び漁

船衝突事故に対する県の考え方についてお答えいたします。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであります。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。また、今回の漁船衝突事故について農林水産大臣は、操業していない日本漁船への衝突事故であり、操業ルールとの直接の関係性はないと発言しております。しかしながら、日台漁業取り決めにより、台湾漁船の操業が増加したことが背景となっているとの漁業者等の意見を踏まえ、県としましては、国に対し操業ルールの一環として、緊急時の対応が適切に行える体制づくりを求めていきたいと考えております。

続きまして、新県立図書館整備に関する御質問の中で、新県立図書館整備計画のスケジュール等についてお答えいたします。

新しい県立図書館については、県民の教育文化を支える知の拠点として、1つ、県民の主体性、2つ、機能やサービスの多様性、3つ、知識や文化の創造性の3つの方針及び利用者のアクセスの利便性を踏まえ、平成30年をめどに整備を進めてまいります。

新県立図書館整備に係る今後のスケジュールとしては、再開発事業と連動するとともに、有識者により構成する新県立図書館あり方検討委員会を新たに設置し、基本計画の策定に向けた検討を始めております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 沖縄振興予算についての御質問の中で、県の補正予算確保の取り組みについてお答えいたします。

10月1日に閣議決定された「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」において、国は景気の下振れリスクに対応するとともに、経済の成長軌道への早期復帰を図るため、新たな経済対策を策定するとしています。新たな経済対策では、1点目に、中小企業に重点を置いた設備投資支援策などの競争力強化策や、2点目に、雇用拡大や子育て支援など、高齢者・女性・若者向けの施策、3点目に、学校

の耐震化や社会資本の老朽化対策などの復興、防災・安全対策などの施策を実行するため、平成25年度補正予算を来年度予算とあわせて編成するとしております。

県としましては、消費税増税に伴う景気の腰折れを防ぐため、防災や安全対策などの事業について調査を行っているところであり、今後、内閣府沖縄担当部局とも連携を図りながら、予算確保に向け積極的に取り組んでまいります。

次に、那覇空港第2滑走路増設工事についての御質問の中で、那覇空港第2滑走路増設工事の工程と事業効果についてお答えいたします。

工事の工程については、環境影響評価書によれば、主な工事として護岸工事、埋立工事、滑走路や誘導路等の舗装工事、管制塔や無線及び照明等の航空保安施設の建設工事が計画されております。事業効果については、平成25年1月に実施された国の新規事業採択時評価によれば、直接的な効果として、利用者や国が完成から50年間に受ける便益は約2000億円の総費用に対して、約2倍の便益があると試算されております。経済波及効果については、2本の滑走路の運用により安定的な輸送機能を確保できること、さらに、沖縄観光の促進や雇用機会の増大などの効果があり、2030年度時点では年間約30万人の入域客の増加によって年間約350億円の効果が期待されております。

次に、那覇港湾整備計画についての御質問の中で、総合物流センターの整備目標、コンセプト、完成後の運営方針についてお答えいたします。

那覇港における総合物流センターは、東アジアの中心に位置する那覇港の特性を生かし、東アジアネットワークと国内ネットワークをつなぐ物流結節拠点とするものであります。また、国際及び国内物流機能の向上を目的として物流の効率化を図るとともに、流通加工等の新たな価値を付加する機能を持った総合物流センターとして整備するものであります。

本施設の管理運営については、物流産業に対して経験豊富な民間企業の活用も含めて、那覇港管理組合において、今後詳細に検討していくとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 沖縄振興予算についての中で、沖縄振興特別推進交付金事業の事後評価についてお答えいたします。

平成24年度沖縄振興特別推進交付金事業に係る成果

目標の達成状況について、交付要綱に基づき評価を実施いたしました。その結果、県分212事業のうちの約8割、市町村分1264事業のうちの約7割の事業が目標を達成、またはおおむね達成となっております。制度創設初年度ということもあり、事業実施期間が十分確保できなかったことなどから、目標達成に至らなかった事業や繰り越しとなった事業もありましたが、沖縄21世紀ビジョン基本計画に掲げる施策の推進に寄与することができたものと考えております。

県としましては、今回の検証結果を踏まえ、必要に応じ見直しや改善を図ることにより、さらに効果的・効率的に事業を実施するとともに、引き続き市町村と連携を密に図りながら、沖縄振興の取り組みを加速させてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

〔知事公室長 又吉 進君登壇〕

○知事公室長（又吉 進君） 地域安全政策についての御質問の中で、公室長の米国出張についてお答えいたします。

私は、日本の政権交代、オスプレイの追加配備、H H60ヘリ墜落を初めとする事件・事故の発生など、必要に応じて渡米し、県の立場で沖縄の状況を直接、米政府関係者等へ伝え、意見交換等を行っているところであります。その際、私からは、県外移設を求める知事の姿勢を説明するとともに、オスプレイについて、県民の不安が払拭されていないことなどを申し上げております。

これに対し、米政府関係者からは、辺野古移設が日米両政府間の合意であり、これまでに特定された唯一の有効な解決策であるなど、従来の見解が繰り返されております。

一方、米上院軍事委員会は、去る4月、普天間飛行場の辺野古移設は現実的ではないとの見解を示しております。また、シンクタンクの研究者を初め一部の有識者から、辺野古移設は困難であり、柔軟性を持って対応すべきとの意見などもお聞きしております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 健康長寿世界一復活プロジェクトについての御質問の中で、健康長寿復活プロジェクトの内容についてお答えいたします。

沖縄県では健康・長寿の復活に向け、各部局が連携して施策を推進する全庁的な組織を発足させ、県民が健康づくりを行いやすい社会環境の整備を推進し、

2040年までに平均寿命日本一復活を目指すこととしております。

具体的には、「運動しやすい日常環境づくり」、「栄養バランスのよい食事」、「一人ひとりの健康管理の支援」を柱に、部局横断的に施策を推進することとしています。また、施策の実施に当たっては、市町村や各種団体などを含めた県民会議を設置し、官民一体となった取り組みを行ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 那覇空港第2滑走路増設工事についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る地元企業への優先発注等についての御質問にお答えいたします。

県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内業者への優先発注について要請を行っているところであります。また、県産品の優先使用についても、毎年要請を行っております。沖縄総合事務局では、関係者の要望等を踏まえ、地元企業向けの発注工事の範囲の拡大等、地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を検討しているものと聞いております。

今後とも、県内業者への受注促進に努めるとともに、県産品の優先使用についても働きかけてまいります。

次に、那覇港湾整備計画についての御質問の中で、環境アセスメント事業の凍結、用途変更の提起についての御質問にお答えいたします。

那覇港の整備については、那覇港管理組合において事業を推進しているところであります。今回の浦添市長による環境アセスメント調査の一時凍結、用途の見直しにつきましては、事実関係を確認の上、関係者間での協議が必要と考えております。また、那覇港管理組合が浦添市長に対し面談を申し入れているところと聞いており、県としては、その結果を注視していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 翁長俊政君。

○翁長 政俊君 それでは再質問をさせていただきます。

まず、沖縄振興予算でございますけれども、知事におかれましては、本当に粘り強い交渉の末、3408億という概算要求ができたことを大変私どもも高く評価をいたしております。そういう中であって、当初、県は対前年比を下回らない予算を獲得すること、それとプ

ラスアルファ、それに別枠として空港の増設に係る予算等を含めて要求をしたと、このように私は思っておりますけれども、今回この3408億のいわゆる次年度予算が、概算要求基準の中のマックスの数字として、これは積み上げてきた数字で要求されたのかどうか、まずこの内訳をお聞かせください。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 26年度の国の概算要求基準は、いわゆる裁量的な経費を10%減じて、それに加えて成長戦略などにかなうような事業を1.3倍の範囲で要求できますということで、結果として対前年度117%の範囲で要求ができるようになっております。それで今回の内閣府の予算ですけれども、全体で114%ほどの要求になっております。このうち公共については、内閣府の説明でございますけれども、概算要求基準を目いっぱい活用して要求をしたと、そういう説明を受けております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 現実に今のこの予算の形なんですけれども、概算要求の形なんですけれども、当初、県がもくろんだような形になっていますか。特に、滑走路の増設工事等については別枠できちっと予算が確保される見込みであったろうと思いますけれども、今の形はどう評価されていますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時25分休憩

午後2時25分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上好久君） 当初の県の概算要求の考え方は、今議員がおっしゃるとおり、まず3000億の振興予算というふうなものを確保しつつ、そして今後、金額がふえていく予定である滑走路については別枠で、そしてまたOISTについても今後拡充をしていくというふうなことで、これも3000億とは別枠で積み上げてほしいと。とりわけその滑走路については5年で約1900億、2000億近い事業費ということ、次年度は300億必要でしょうと、そういう話をして終わりました。

結果として、3400億という数字はそれはカバーをしていることになっております。しかしながら、滑走路予算につきましては県の要望はもう一つございまして、この振興予算3000億を今後も維持するという前提のもとで、別枠で全体の事業スキーム、事業費のスキームを示してくれということを要望しております。これについては、予算編成過程において決定をしているというふうなことになっております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 問題なのは、私はこれは別枠で予算立てができれば、ある意味ではかなりいい形で今後とも予算の確保というのが進むのではないのかなと思っていますが、これが沖縄振興費という一くくりの中に入れられてしまうと、これはなかなかそこがうまく、ある意味では政府の思うような形での、財政の厳しい現状の中において、それがややもすると思うように沖縄側が要求する金額がついてこないのではないかと等々の心配も実はありまして、いずれにしる政府提案が12月20日から23日前後に決まっています。それに向けて、県は満額確保に向けて勝負をしていくことになりますけれども、知事どうですか。今回のこの予算の、特にOISTとこの第2滑走路の財源スキーム、これがただし書きではあるんですけれども、政府の要するに文書の中にも今後検討していくという形になっていきますが、ここの部分は期待できる、沖縄県が思っているような形で予算がついてくるというふうに、知事、どういうふうに見ておられますか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 滑走路は、たしかことしの1月に自公政権ができて、これまで7年と言われたものの、これについて5年10カ月というふうなまでに決着をいたしました。その際、1950億の需用費をどのような形で今後確保していくのか、そのスキームをあわせて示してほしいということを要望してきたわけでございますけれども、ただいまのところ、そこところはまだ決着しておりません。次年度、一応、沖縄振興事業費3000億を確保した別枠の形で300億確保されているわけでございますけれども、ただこれから後、毎年毎年300から400というふうなものの事業スキームというものを決着をさせなければいけません。そういう意味では、これから後、国のほうと調整をしながら年末にかけて、これから後の5年間のスキームというふうなものは決定をさせていきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 自民党県連としても、ここの部分が一番今気になっているところでございます、どうか県の要求どおり予算がつくように思っているんですけれども、どうも政府の中に、いわゆる空港特会から出せない分については、ソフト交付金の中からどうも手をつっ込んで、そこに当て込もうというような、いわゆる思惑があるやにも私どもは情報として漏れ聞いているから、ここの部分は何としても沖縄県としては頑張らんといかぬというふうに思っていますけれども、

ども、ここについては副知事どうですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） まさにおっしゃる点です。ですから、3000億のものとO I S Tの100、それから空港の300で約3400億になっているわけですが、これは概算要求ですから、これが当然、これは仕上がりは100%というのはなかなか予想しにくい。そうしますと300必要な分が仮に200ついたとき、その100が3000のところ hands を突っ込んでくるというのは当然考えられる話です。ちょっと表現が悪いんですが。ですから、まさにこのあたりがこれからの予算折衝のポイントになると思います。

ですから自由民主党県連の皆さんとぜひ情報もとっていただいて、我々は我々なりにやりますが、ここのところの攻防といいますか、やりとりがこれからの一番のポイントになっていくと思います。さらに、約2000億になんなんとする空港の予算のスキームができていません。つまり、既存の3000億の中から持っていくつもりなのか、全然別で文字どおり別枠にしているのか、ここがまだクリアになっておりません。ですから、これは早くしっかりしてくれと、しっかりつけて示してもらいたいと、既存の約3000億のところには手を触れないでまとめてもらいたいと、ここのところはきちっと通っているかどうかこれからの攻防です。ひとつぜひお力をかしてください。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 その部分は私も大変気になっているところでございますので、県と一緒に政府にこの要求は頑張っていってみたいと思っています。

それと、知事、沖縄振興費と基地のリンク論というのがよく多くの議員から質問されますけれども、このリンク論については私はこう思っているんですよ。政府がリンクはないと言っているのに、あえて沖縄側から邪推を持ってこれはリンクがあるのじゃないのかと。これは建前論と本音論という話になりますけれども、しかしながら予算をつけるほうの政府が、建前でいわゆるリンク論はないということを言っているのであれば、これに私もそのとおり従って淡々と予算を要求し沖縄への振興策に必要な財源を確保していく、こういう姿勢であるべきだろうと僕は思っていますが、知事の認識はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 翁長議員とほぼ全くに近いぐらい一緒です。やっぱり沖縄振興費については、沖縄振興特別措置法に基づく法律があって、その法律の

目的を実現していくためのお金ですから、これはこれでもう40年の歴史を持っているわけですし、そしておっしゃるように基地とはリンクしていないということで、これは振興の目的というのは法律にちゃんと書いてある。この目的に沿ってやるわけですからリンクしているものではない。しかし——しかしというより、それは振興は振興であります。そして基地問題も基地問題であるんです。だから、これも改良し改善していくというのは当然政府の責任においてしっかりやってもらいたいという、この2つは別の性格のものだと私も思っております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 質問を変えます。

この事後評価でございますけれども、24年度の初年度であったこともあって、国の交付要綱、それに交付申請、国の決定もおくれたことは私も承知をいたしております。25年度、ことしなんですけれども、これはかなり繰り越しもあって、繰り越しが走っている、現年度予算も走っている。さらに昨年の暮れにいわゆる大型の補正が出てまいりまして、これも同時に走っているというような、事業ベースとしてはかなり大きな事業が走っているわけですよ、数多くの。そうなってくると、これはまた繰り越しが出ないのかという心配も実は持っておるんですけれども、ここの部分はどうか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上 好 久 君） 先ほども質問ございましたけれども、ことしは確かに1000億程度の繰り越し、前年度の約2倍ぐらいの繰り越しになっているわけでございますけれども、原因は経済対策と、1つは一括交付金、昨年ようやく4月の中旬に要綱ができて、この交付決定が随分おくれたというのがございます。しかしながら、今回は5月の段階で90%以上、国のほうから了解をいただいております。そういう意味では早期執行というふうなものが今できておりますので、昨年のような形の事業のおくれはないものというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 繰り越しの繰り越しを繰り返されないということは自信を持って言えますか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上 好 久 君） 努力をしていきたいと思っております。昨年よりは随分改善をされていくものというふうに確信をしております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 それと、この事後評価については内

閣総理大臣に報告をするという条項がありまして、これは会計検査院や財務省を含めてこの結果を見ることになりますね。その結果、これは実は自民党の沖縄振興委員会においても、この事業等が議員の目にさらされることになります。そうなってくると、どうも事後評価が甘いのじゃないかという査定がややもすると出てくるかもしれませんので、ここの査定についてはしっかりと厳しく事後評価をしながら、自民党の国会議員の皆さん方の目にさらされても、十分耐え得るだけのいわゆる事業執行であってほしいと思っていますけれども、ここはどうか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） これは県のほうは財政課が中心になって、そしてまた市町村に対しては、その市町村課のほうにもチームを置いて、ここのところはしっかり対応をしております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 次に、質問を変えます。

大型の補正ですけれども、これは10月1日に安倍総理大臣が消費税を導入するというようになって発表されましたけれども、それにあわせて景気のいわゆる腰折れを避けるということで、大型のいわゆる補正予算が組まれます。組まれるだろうと言われております。その中で、いわゆる先ほど言った、昨年もこれは組まれましたけれども、私が知っている範囲の中ではどうも県の対応が若干おくれたのじゃないかという思いを私は持っているんですよ。この分について知事からもかなり檄が飛んだというふうに私は思っています。そこはしっかりと昨年の、いわゆる補正の対応も含めて、十分それに耐え得る事業ストックというのはございますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時38分休憩

午後2時38分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上好久君） 今回の消費税に絡む景気の下振れリスクに対応する経済対策ですけれども、具体的な内容はまだ国から出されておりませんが、県のほうでは既に関係部局に玉出しというふうなものを指示をして準備をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 重要なのは事業ストックをきちっと持っていて、補正が出てきたらすぐこれに対応できる。これは市町村も含めてヒアリングをして、市町村分についても皆さん方から事前に声をかけて、その準備

をさせておくということが大事でしょうから、それはしっかりやっていただきたいと思います。

次に、2番目の地域安全政策でございますけれども、米国の上院で共和党のマケインさんを含めて、パッケージ論をいわゆる昨年の4月に2プラス2でこれを解消するということを決めたんですけれども、どうもそれを引きずっているようなんですよね。引きずっていて、普天間が動かなければ、いわゆるグアムも動かぬというようなロジックで物事を進めている感があります。しかしながら、米政府としてはこれは沖縄のいわゆる基地の負担軽減ということで、グアムを動かすという前提に立っておりますので、そういうふうに進めていかなくては困ると思っているんですけれども、ここは県はどのような認識を持っていますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今議員が御指摘のように、昨年4月の2プラス2でいわゆるパッケージ、普天間飛行場の進展に関するパッケージというのは切り離されたということで、そのスタンスについて日米両政府は変わらないと思っております。

ただ、議会の動きといたしましては、今米国内では予算をめぐって政府機関がシャットダウンをすることといったようなこともありまして、大変な財政難の中でグアム移転経費の部分が非常に不明瞭になっていると。さらに本日、その部分については日米両政府の間で拠出の割合が取り決められるという情報もございまして、そういう中でグアムのインフラ整備でありますとか、グアムにそもそも9000名の中のどれぐらいを移転できるのかという議論がまだ政府において固まっていないと。したがって、これはもしそのあたりが固まらないうちに沖縄から出ていく予定の9000名の行き先が明確にならない。そのあたりを議会が大変危惧していて、米国政府に対して明確にするようにということで報告を求めているということだと思います。したがって、県としましては、直接普天間飛行場の移設がこれによって遅延するという形の表明にはなっていないと思いますが、その動向については注視してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 今、公室長から出ましたけれども、米国の赤字は本当にまさにもう天文学的でございますよ。200兆ドル、日本円にすると1京6000兆だそうですよ。それだけの財政赤字を抱えている。9・11以降、軍事予算が約2倍以上に膨れ上がっている。それをどうにかしないといかぬというのが、今議会においてやり玉に上げられている最大の要因だろうと言われ

ておりますけれども、そういう中であって、今テレビで報道されているように、10月7日には連邦債務の問題が惹起していて、もしかするとデフォルトが起きるかもしれないというような状況の中で、このアジア・太平洋地域における米軍プレゼンスがどのように変わっていくかという分析はまさに今、県が持っている地域安全政策課のほうでしっかりと私はフォローしていく必要があると思いますけれども、そこはどうですか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 県では情報収集事業というものをやっております、現地に委託先がございまして、そこから逐次、ほとんど毎日のように米国議会の動向でありますとか、報道の状況というものを把握しております。今、御質問にあったデフォルトの問題につきましても、米国議会でのやりとりといったものはかなりこちらもつかんでおりまして、必要に応じてそういったものの分析、さらに沖縄の基地問題への影響といったものも検証してまいりたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 この問題で知事にコメントを求めたいと思っていますが、キャロライン・ケネディさんがもうほぼ日本大使で来られるという情報です。沖縄問題を一番、私はケネディ大使に知事が直接面談を行って、沖縄の実情をきちっと理解をしていただく、そのことが私は直接ホワイトハウスにつながっていく一番大きな早道だろうと思っているんですよ。

ケネディさんのバックボーンをいろいろ調べてみたら、大変別格な扱いでオバマさんも頭が上がらない状況だとも聞いておりますので、そこはどうですか知事。ケネディさんが大使に来られたら、知事が手を挙げて面談をするということを考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） いい御提案だと思っております。ほぼ似たようなことも考えてはおりますが、いい御提案だと思います。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 それと知事、この議会の中で出てきた、知事のいわゆる脈絡発言とか、きのう出ましたネバーギブアップ発言、これは12月のいわゆる辺野古移設に向けての知事の思いみたいなものが十分に出てきた発言だというふうに、額面どおり受け取ってよろしいのでしょうか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩お願いしま

す。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時44分休憩

午後2時45分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 私の発言が脈絡という日本語であったり、ネバーギブアップときのうは申し上げたんでしょうか、これらも無論文章の、文章のという言葉の脈絡の中で捉まえていただきたいと思うんですが、ただ公有水面埋立法上の話は文字どおり今まだあと2カ月十分ある中で、職員が一生懸命申請書を読み、やりとりしながら、質問したりしながらやっておりますから、これはこれできちっと結果が出るのを私は今待っているところです。ですからその過程で結果がどうであれ、ああしたいこうしたいというようなことは厳に私は慎もうと思っていますし、結果に大きな影響が出るような内容を、ないしは気持ちを表現したわけではないという点だけは、ひとつ御理解賜りたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 質問を変えます。

2プラス2なんですけれども、今まさに多分政府が、政府でしようかな、2プラス2で多分メディアにブリーフィングが行われていると思っていますけれども、このメディアから出てくる情報をもとにして質問をさせていただきます。オスプレイの配備について、いわゆる本土移設を相当大幅に行うという情報が流れてきていますけれども、これは県としては基地負担の軽減という過程で大きく期待をされる事態になりますか。

○知事（仲井眞弘多君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後2時47分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 確かに私も幾つかのメディアの方を通じて、オスプレイを外で訓練したり、外に持っていく……、正確な表現じゃないもんですからまだはっきりよくわかりませんが、何かそういうことが議論されているらしいという話は来ております。今の自由民主党政権になる前の、民主党政権の時代にも県外という話と、それからオスプレイについては中止を含む見直しというのをはっきりと、当時の防衛大臣は

かに申し上げてきた中で、後で防衛大臣おやめになってからも何かコメントがあったみたいですが、技術的には可能だというようなことだとか、これはオスプレイのことを言っているのか普天間の移設のことを言っておられるのか、ちょっと混乱しておりますが、何といたしますか、基本的にはまず中止を含む見直しというのは我々は基本線にオスプレイについては言っております。しかし、来てしまったものがそのままぼんといなくなるという現実はなかなかイメージできませんから、基本的には沖縄を拠点に……、どうしても来てしまったものについてどうするかという話になれば、沖縄を拠点にしないで、いろんな地域にいろんな施設があるんだから、もっと分散すべきでないかというような話もしたことがあります。ですから、それが効果があったかどうかは別ですが、ただこの分散については米軍側との利害、利害というか考えが一致したのかわかりませんが、そういう方向の議論を国が、日本政府はどうも取り組んでいるらしいという感じは受けます。ただ内容はもう少し詳細を伺わないとよくわかりません。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 今回の２プラス２について事前に出てきている情報では、返還跡地への立ち入りを、いわゆる手順をきちと決めるという方針、さらにはホテル・ホテルの一部解除をして、漁民の皆さん方が向こうを通れるようにする、そういった情報もありますけれども、どうですか公室長。こういった問題が話し合われて出てくることは、沖縄の今の基地の実情にどういう影響を与えますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今御質問にありました件につきましては、まさに今この時間に両国首脳による発表が行われているということですので、それを拝見してからということになります。基本的にホテル・ホテルの水域の問題、さらに基地内立ち入りの問題につきましては、これは各界の要望を踏まえて県側から要望したことでございます。したがって、それが実際にどのように結論として本日の２プラス２の中で表明されるかということについては、しっかりとこれは検証なりしてまいりたいと思います。ただ、これが県の要望を踏まえたものであればというふうに期待をしております。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 もう一つ大きな問題が自衛隊との共同使用についてですけれども、下地島空港が利用されるのではないかという構想があるということが言われ

ておりますけれども、このことを県は把握されておりますか。

○議長（喜納昌春君） 知事公室長。

○知事公室長（又吉 進君） 今、議員の御質問の点につきましては承知しておりません。

○議長（喜納昌春君） 翁長政俊君。

○翁長 政俊君 知事、こういった一連の２プラス２の問題、これはこれからしっかり議会の終わった後に検証されると思いますけれども、知事の辺野古の問題に影響を与えますか。いわゆる環境影響評価の可否についての、知事の決断に影響を与えますか。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

○知事（仲井眞弘多君） 非常にお答えにくい質問ではありますが、ただ埋立申請の部分というのは、ちゃんと公有水面埋立法などなどがあって、その手続を満たすか、手続とか基準というようなものに合う合わないかという技術、実務的な判断などがまず中心になって出てくると思うんですね。それとあとは、この普天間の辺野古移設は猛烈に時間がかかるだろうから固定化と同じことになるから、早くもっと滑走路があるところへ移したほうが絶対に早いという趣旨の言い方を私はしてきています。ですから、今おっしゃったいろいろなことを政府がいろいろと頑張って改善になればとか解決になればということではいろいろやっておられるという、これはこれで辺野古の話とは別に、もしいい結果が出ていけば評価すべきは当然評価して、基地問題の改善、前進に役に立つものは役に立つという、評価できるものであれば評価すべきだと思います。ただ、辺野古との関連でどうかと言われると、今これは微妙過ぎて、辺野古のほうはまず公有水面埋立法という法律に基づくこれを見ないことにはお答えがしかねますね。

○翁長 政俊君 どうもありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

ワンネー 公明党・県民会議無所属、上原章ヤイビン。

ワンネー ヤンバルでフドゥイータシガ オジー
オーバー オトー オカー ウヤファーフジ ムル糸満
チュ ナトーイビン。 アンソーグトゥ ワンニ
ルーツヤ 糸満ドゥヤイビーグトゥ グスーヨー
ミーシツクミソーチ ユタシクウニゲーサピラ。

ウチナーグチは失敗するのを恐れないで、まずは話してみる事が大事だよと言われてまして、ちょっと頑

張ってみましたけれども、イフナーなところは許してください。

今、話したように、私は糸満ウミンチュの血が流れております。小学校のころ、夏休み、糸満のオジー、オーバーのところによく預けられました。当然のごとく、糸満グチが飛び交っていました。そんな中でいろいろ学びました。方言には、目上の人に対する丁寧語というのがあるんだとか、それから、年配の人の前では使っちゃいけない言葉もあるんだとか。例えば、父親から、オジーに呼ばれたときに、はーいと答えるのも上等だけど、ウーと、ウーサイと答えてしまうと、オジーが喜ぶよと言われまして、何回かオジーに呼ばれたときに、ウー、ウーサイと答えたら、確かにオジーがにこにこしていたのを覚えています。それから、オジーとの会話でさりげなく僕が使った言葉で、一瞬オジーの顔が曇りまして、オジーから、この言葉はお年寄りの前では絶対使っちゃいけないよとチュージューと怒られた思い出があります。それ以来、この言葉はどういう場面でも私は使わないようにしてきました。

教育長、参考にしていただければ。方言というのは、ウチナーグチというのは、子供の人格形成にもいい意味で影響しているもんじゃないかなと思っております。大事にしていきたいなと思っています。

休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 2 時 56 分休憩

午後 2 時 57 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○上原 章君 改めて、通告に基づいて質問をさせていただきます。

初めに、観光振興についてお尋ねします。

県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画において、世界水準の観光・リゾート地の形成をうたっており、実施計画では、8年後の平成33年までに観光収入1兆円、平均滞在日数5日、入域観光客数1000万人、うち外国人観光客数200万人の目標を掲げています。いずれも高い目標値ですが、リーディング産業である観光産業が発展することは、県経済に大きく寄与するものであり、担当部局においてはこの目標一つ一つの達成が沖縄21世紀ビジョンの成功のかぎを担っており、断じて実現するとの気概で頑張っていただきたいと思います。

県は、昨年からスタートした新しい振興計画の中で、さまざまな観光戦略を展開していますが、本年4月から6月期、第1・四半期の観光収入は、前年同期

比10.4%増の953億円と過去10年間で2番目に高く、また、8月の観光客数も単月で初めて70万人を突破、2番目に多い2010年8月の63万人を大きく上回りました。順調に推移していると思われますが、特に、外国人観光客の増加が収入額を引き上げた要因の一つになっているとのことです。

今後、本県の観光振興にとって、外国人観光客の誘致及び受け入れ環境の充実は重要と考えます。特に、外国語の対応強化は喫緊の課題です。

そこで、質問です。

(1)、外国人観光客に対応する通訳士の拡充はどうなっているか。

(2)、「沖縄県ボランティア通訳友の会」の取り組み、県の評価を伺います。

(3)、外国人観光客に対応する総合案内所を空港や国際通りに設置できないか。

(4)、外国人観光客への医療支援はどうなっているか。

(7)、与那国町の海底遺跡について、ヨーロッパ等の外国からマスコミ取材もあると聞いているが、観光資源としてもっと活用できないか。

(8)、那覇空港の警備体制、危機管理は十分か。県警はどうかかわっていますか。

次に、農林水産業振興についてお尋ねします。

(2)、南大東島における貯水池の漏水改修について、県の対応が遅いとの指摘があるが見解を伺います。

(4)、日台漁業協定の適用水域内で台湾漁船が八重山漁船に衝突したことは、県内の漁業者に大きな不安を与えています。沖縄の頭越しに協定を結んだ政府の責任は重いと思うが見解を伺います。また、被害に遭った漁船に対し政府が十分な補償をすべきではないか。

(5)、県は補正予算で、水域巡視を実施するとしているが、目的を伺います。本来、漁民や県の要請を無視して協定を進めた国が取り組むべきものと思うが、見解を伺います。

(6)、漁業協定の撤回や見直しが求められているが、県の対応はどうなっているか。

次に、雇用対策についてお尋ねします。

(1)、本県の非正規労働者の割合は44.5%と全国一高く、早急な対策が必要です。県は、正規雇用拡大に向けて経済6団体に要請を行ったと聞くが、反応はどうだったのか。具体的な対応はあるのか、取り組み、効果を伺います。

(2)、残業代も払わず過重労働を強い、若者を使い捨てにする「ブラック企業」が社会問題になっていま

す。劣悪な労働環境で働く方々の相談窓口、支援体制はどうなっているか、現状と対策を伺います。

(3)、基地従業員の労働環境の実態について県の認識を伺います。人権や精神的労働環境が守られていないとの声があるが、現状と対策を伺います。

次に、土木行政についてお尋ねします。

(1)、国や県は、平成25年度より技能労働者への適切な賃金水準の確保のため、公共工事の労務単価を大幅に上げました。県内の状況を伺います。また、下請や孫請まで新労務単価が適用されているか、実態調査をすべきではないか、県の対応を伺います。

(3)、県営団地では老朽化による天井や壁の剥離、手すりの破損やさびで手を切る等、さまざまな問題が発生しています。現状と対策を伺います。大きな事故が起きる前に総点検し、対応する必要があると思うが見解を伺います。

(4)、県営団地の管理運営について、本来、県行政が責任を負うべき部分を団地自治会が担っていると考え、見解を伺います。共益費未納は改善されているか、あわせてお聞かせください。

次に、福祉行政についてお尋ねします。

(1)、離島や遠隔地から都市部の病院に治療、入院する場合、患者や御家族に大変な経済的負担が生じます。安心して過ごせる宿泊型滞在施設の提供は重要と考えるが、県はファミリーハウス「がじゅまるの家」の状況を見ながら検討するとしていたが、どうなっているか。

(2)、盲養護老人ホームの設置は必要と考えるが、全国及び本県の状況、県の取り組みを伺います。

次に、教育行政についてお尋ねします。

(1)、離島児童・生徒支援センター（仮称）の内容を伺います。修学旅行や合宿、各種大会に参加のための宿泊施設として利用できるようになっているか。

(2)、離島高校生修学支援について、年間15万円から24万円に拡充され、関係者の皆さんから大変喜ばれています。しかし、補助対象から食費が省かれたため、寮を利用している生徒は受給額が減少するというケースが生じています。経済的に余裕がない家庭が寮を利用していることを考えると矛盾していると思うが、対応を伺います。

(3)、私学助成について、関係者から経常費助成費等を財源措置同等額以上の助成とするよう要請があるが、県の対応を伺います。過去3年間、都道府県比較で助成額の順位が低下しているが、理由をお聞かせください。

以上、質問を終わりますが、答弁によっては再質問

を行います。

○議長（喜納昌春君） ただいまの上原章君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後3時4分休憩

午後3時28分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の上原章君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 上原章議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、観光振興についての御質問の中で、通訳案内士の拡充についての御質問に答弁をいたします。

沖縄県では、沖縄21世紀ビジョン実施計画に掲げる入域外国人観光客数200万人に対応するため、全国的な通訳案内士制度に加えて、平成24年度に沖縄独自の制度であります沖縄特例通訳案内士制度を創設し、通訳案内士の養成に取り組んでおります。

次に、雇用対策についての御質問の中で、正規雇用拡大に向けた経済6団体への要請の反応と取り組み、効果についての御質問にお答えいたします。

沖縄県では、経済6団体に対し、若年者の正規雇用枠の拡大などにつきまして協力要請を行ったところ、一人でも多くの正規雇用に向けて努力するとの前向きな発言をいただいております。また、正規雇用の機会拡大を図るため、求人と求職者のミスマッチを解消する、若年者ジョブトレーニング事業や県内各地域において、合同企業面接会の開催等を行っているところでございます。

沖縄県といたしましては、今後とも国や経済団体等と連携し、正規雇用の拡大に努めてまいります。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁させていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 農林水産業の振興に関する御質問の中で、日台漁業取り決めの見直しについてお答えをしたいと思います。

県では、本年5月10日に発効した日台漁業取り決めについて、漁業者の意見を踏まえ、水域の一部を撤廃するよう、取り決めの見直しを求めているところであ

ります。しかしながら、取り決めの見直しが行われない状況が続くと、本県漁業者の権益及び安全操業が確保できなくなることが懸念されます。このため、操業ルールなど今後の対応を協議するため、漁業協同組合や漁業者の代表及び県で構成する「沖縄県日台・日中漁業問題対策等漁業者協議会」を本年8月に発足させたところであります。

当該協議会では、引き続き国に対し、一部水域の撤廃等、見直しを要求するとともに、操業ルールの策定を早急に進めていくことが決定されたところであります。

県としましては、今後とも当該協議会の意向を踏まえ、漁業団体等と連携し、国に対して取り決めの見直しと台湾側との交渉を進めるよう求めてまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 雇用対策についての御質問の中で、基地従業員の労働環境の実態についてお答えいたします。

基地従業員は、国が雇用し米軍が使用する、いわゆる間接雇用の形態をとっており、労務管理者としての責任は、雇用主である国にあることから、労働環境等については、国において適正に対応がなされるべきものであると認識しております。

県としましては、米軍基地従業員の労働環境は重要な問題と認識しており、今後とも関係機関等と連携し、情報収集に努めてまいりたいと考えております。

次に、土木行政についての御質問の中で、新労務単価の適用状況等についてお答えいたします。

県における本年度の公共工事設計労務単価は、昨年度に比べ平均12.3%上昇しており、各発注機関においては、新単価による工事の発注に取り組んでいるところであります。

また、下請等の労務単価の実態調査については、毎年、国と連携しながら「公共事業労務費調査」を実施しております。その中で、元請業者を初め、下請、孫請業者等の工事に従事する全業種の建設労働者の賃金の実態について調査を行い、翌年度の「公共工事設計労務単価」に反映させていきたいと考えております。

福祉行政についての御質問の中で、盲養護老人ホームの設置状況等についてお答えいたします。

盲養護老人ホームとは、経済的理由等により、居宅において養護が困難な高齢者を入所対象とする養護老人ホームのうち、視覚または聴覚に障害のある入所者が入所定員の7割を超えるものを言い、全国43都道府

県に49施設設置されております。

本県には、養護老人ホームが6施設設置されておりますが、盲養護老人ホームは設置されておられません。

盲養護老人ホームについては、今後、関係者の意見聴取や市町村を通してニーズ調査等を行い、対応を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 観光振興に関する御質問の中の、「沖縄県ボランティア通訳友の会」の取り組み、県の評価についてお答えいたします。

「沖縄県ボランティア通訳友の会」は、主に大型クルーズ船来港時における観光案内所での通訳、首里城祭、那覇マラソン、沖縄国際映画祭等における通訳など、公的機関の実施する業務の支援を行っております。

同友の会の活動につきましては、外国人観光客に対する受け入れ体制の充実に寄与するものと高く評価しております。

次に、外国人観光客に対応した総合観光案内所の設置についてお答えいたします。

沖縄観光コンベンションビューローが設置している那覇空港国内線及び国際線ターミナルビル内の観光案内所は、英語、中国語、韓国語の多言語に対応できる体制となっており、県ではその事業費に対し助成を行っております。また、国際通りでは、那覇市観光協会が観光案内所を設置し、多言語に対応可能なスタッフを配置しております。

県としましては、増加が見込まれる外国人観光客への情報提供や案内機能を強化するためには、既存の観光案内所や多言語ウェブサイト、多言語コールセンター等が連携していく仕組みが重要であると考えており、総合観光案内所の設置については、これらの取り組みの中で検討していきたいと考えております。

次に、与那国町の海底遺跡の観光活用についてお答えいたします。

与那国町に確認したところ、イギリスの放送局がドキュメンタリー番組作成のため、いわゆる「与那国海底遺跡」を取材したとのことであり、同町においては、今後、これとほかの地域資源を連携させ、観光資源として活用していきたいとのことでありました。

県においては、市町村等による地域資源を活用した観光メニューの開発等への助成やアドバイザー派遣等を行っており、今後、町へ当該事業についての情報提

供や助言を行うなど、活用促進に向けて支援していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 観光振興についての御質問の中で、外国人観光客への医療支援についてお答えいたします。

外国人観光客への医療支援につきましては、これまで県内の各医療機関で対応しているところであります。引き続き、医師会等関係団体と連携し、医療提供体制を確保してまいります。

また、現在、県民を対象に医療機関の情報を提供する仕組みとして「うちなあ医療ネット」を創設しておりますが、今後、外国人観光客数の状況を踏まえて、多言語による対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、福祉行政についての御質問の中で、離島、遠隔地の患者等への宿泊支援についてお答えいたします。

ファミリーハウス「がじゅまるの家」の利用実績につきましては、平成24年度で71.9%となっており、引き続き利用の促進を進めてまいります。

また、患者等が既存のホテルを活用し、割引による宿泊が可能となるよう、沖縄県ホテル旅館業生活衛生同業組合との支援協定を締結する方向で検討しているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 企画部長。

〔企画部長 謝花喜一郎君登壇〕

○企画部長（謝花喜一郎君） 観光振興についての御質問の中の、那覇空港の警備体制、危機管理についてお答えいたします。

まず、空港については、国土交通省那覇空港事務所において、国や国際民間航空機関で定められた関係法令等にとった警備体制及び危機管理体制がとられているとのことであります。

旅客ターミナルビルについては、施設を管理する那覇空港ビルディング株式会社において警備会社に委託を行い、ボディチェック等の保安警備及びビル巡回等の施設警備を行っているとのことであります。

また、危機管理体制については、危機発生時の旅客等の保護、避難及び救護並びに施設の保全を目的とした危機管理対策要綱を作成し、年に1回ないし2回、火災、地震、津波、不審者等への対策として実施訓練を行っているとのことであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 警察本部長。

〔警察本部長 笠原俊彦君登壇〕

○警察本部長（笠原俊彦君） 観光振興に関する御質問の中で、那覇空港における警備に対する県警察のかかりについてお答えをいたします。

県警察におきましては、那覇空港における不法事案の発生を防止するため、同空港に警備派出所を設置し、警戒を行っているほか、情勢に応じ必要な人数の警察官を配置し、警戒警備を実施しております。

また、危機管理に関する会議の開催等を通じ、入管、那覇空港事務所等の関係機関との間で情報共有を初めとする連携の強化に努めております。

さらに、関係機関とも連携の上、不法侵入や航空機事故の発生に備えた訓練を実施し、事案発生時における対処能力の向上を図っております。

県警察といたしましては、今後ともこれらの諸対策を推進し、那覇空港の警備に万全を期してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、南大東島における貯水池漏水改修の対応についてお答えいたします。

南大東島等の離島地域においては、畑面集水型貯水池が農業用水確保の重要な施設となっております。しかしながら、そのような地域の中には基盤が均一でない特殊な石灰岩地帯があり、一部の貯水池においては不等沈下により漏水が起っております。

県としましては、そのような石灰岩地帯に適合した貯水池建設の指針を策定するため、学識経験者を交えた委員会を平成24年度に設置し、調査検討を行っているところであります。

南大東島の対象となっている2カ所の貯水池につきましては、平成24年度に調査を終え、現在、改修工事を実施しているところであり、年内には工事を完了する予定であります。

次に、漁船衝突事故に対する県の対応についてお答えいたします。

去る9月12日に、台湾漁船が八重山漁協所属の漁船に衝突したことは、本県漁業者に大きな不安を与えておりますが、損傷した八重山の漁船の修理については全額、漁船保険が適用されると聞いております。

今回の漁船衝突事故について、農林水産大臣は、操業していない日本漁船への衝突事故であり、操業ルー

ルとの直接の関係性はないと発言しております。

しかしながら、日台漁業取り決めにより、台湾漁船の操業が増加したことが背景となっているとの漁業者等の意見も踏まえ、県としましては、国に対し、操業ルールの一環として、緊急時の対応が適切に行える体制づくりを求めていると考えております。

次に、取り決め適用水域の巡視についてお答えいたします。

取り決め適用水域における台湾漁船の操業状況等につきましては、水産庁や本県漁業者から情報収集しておりますが、情報が不足しているところであります。

このため、今回の操業実態調査は、今後、操業ルールの協議を進めるための情報として、必要なデータの収集を行うことを目的としております。

今年度は、マグロ漁業等の時期に合わせ、10月、12月及び来年3月に実施する予定であり、来年の漁期に向けてデータ収集を図っていく必要があると考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 商工労働部長。

〔商工労働部長 小嶺 淳君登壇〕

○商工労働部長（小嶺 淳君） 雇用対策についてという御質問の中の、劣悪な雇用環境で働く労働者の相談窓口についてという御質問にお答えをいたします。

厚生労働省では、過重労働や賃金不払い残業などの若者の「使い捨て」が疑われる企業等が社会で大きな問題となっていることを受けて、9月に集中的に監督指導等を実施することとしております。9月1日に、若者の「使い捨て」が疑われる企業等に関する無料電話相談を全国一斉に実施し、9月2日以降も沖縄労働局や労働基準監督署等にある総合労働相談コーナーや新卒応援ハローワーク等において情報や相談を受け付け、労働基準法違反が疑われる企業等については、監督指導を実施することとしております。

県といたしましても、労使双方に対する労働関係法令の周知や情報の提供及び労働相談等の施策に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木行政についての御質問の中で、県営住宅の老朽化の現状と対策についてお答えいたします。

県営住宅については、築30年以上経過した団地等で特に老朽化が進んでおります。このため、県では平成22年度に策定した「沖縄県公営住宅ストック総合活用

計画」に基づき、計画的な建てかえを行っているところであります。

また、県営住宅の修繕については定期的に実態調査を行い、危険性のある箇所については速やかな修繕に努めているところであります。さらに、建物ごとの劣化状況を記録したデータベースや維持管理マニュアルを作成しているところであります。

同じく土木行政についての御質問の中で、県営団地自治会の運営及び共益費についてお答えいたします。

県営住宅の団地自治会は、敷地内の清掃、共益費の徴収等、快適な環境の維持管理等を行う重要な組織であると認識しております。

しかし、一部団地において共益費の未納があることは承知しており、そのため、県としては、各自治会を支援するため、未納世帯への文書送付や、同居承認や退去時等に共益費完納書を提出させているところであります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは教育行政についての御質問で、離島児童・生徒支援センター（仮称）の内容についてお答えいたします。

県教育委員会では、離島における教育の機会均等及び定住条件の改善を図る観点から、延べ床面積約3200平方メートル、寮室や交流室、食堂等を整備し、120名の高校生を受け入れる計画で、離島児童・生徒支援センターの整備を進めております。

宿泊につきましては、寮生の生活リズムなど、適正な教育環境を確保することが重要であることから、寮生以外の宿泊は制限することとしておりますが、急病等の緊急時には保護者が宿泊できるよう配慮したいと考えております。

なお、修学旅行や各種大会等派遣時には、交流室をミーティングや交流、研修等の場として積極的に活用していただきたいと考えております。

次に、離島高校生修学支援事業についてお答えいたします。

同事業は高校未設置離島の高校生の経済的負担の軽減を図るため、当該市町村において国及び県からの補助を受け、昨年度から実施しているものです。

御指摘の食費につきましては、離島の高校生に限らず島内外全ての高校生がひとしく負担する必要経費であることから、国との調整の中で補助の対象外となっておりますが、これまでの実績等を踏まえ、制度運用上の改善が必要だと考えております。

県教育委員会としましては、関係市町村と連携し、意見交換を行いつつ、支援の拡充について国へ要望してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 教育行政についての中で、私学助成についてお答えいたします。

県の私学助成の予算における生徒1人当たり単価は、前年度の国庫補助金の実績額と地方交付税の措置額の合計額を目安に計上しているところでございます。

このうち、国庫補助金が毎年一定割合で圧縮がかけられていることから、予算上の生徒1人当たりの単価が低下しているところであります。

一方、学校法人への実際の交付に際しては、当該年度に交付決定のあった国庫補助金及び地方財政措置された地方交付税の全額を措置しております。

県としましては、今後とも私学関係団体と連携しながら、そして、財源の確保にも努めながら、私立学校の振興に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○上原 章君 休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後3時56分休憩

午後3時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

上原 章君。

○上原 章君 御答弁ありがとうございました。

再質問させていただきます。

離島高校生の修学支援事業、今回、食費が省かれたということですが、今回このケースは、例えば月2万5000円のうちの2万円が食費なんです。5000円が宿舍代になるわけですが、この2万円が省かれて、この家庭は24万、1年間払わないといけません。1年目はこれをこの制度で使えたわけですが、それから、私ちょっと国のほうに確認したら、寮の場合、あえてこの管理費と寮費を分ける指示は出した覚えはない。県がいろんな監査の対応ということで、食べるのは本島も一緒だということだと思います。今、二重に生活している方々が家から高校に通っている方々と同じ、食べるのは負担は一緒ですというのは誰も思いませんよ。大変な中で二重生活をして、子供を学校へ行かせているわけなんで、百歩譲って食費にどうしてもこだわるなら私は食材だけに絞ってもう一度調査をして、本来、賄い人さんとか食

費をやるためにも管理いろいろあると思うんで、この辺は少しでも支援をする知恵を出すべきじゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 上原議員の御指摘のとおりです。

私たちも本当に食費は省きたくないんですけれども、御承知のように、これ去年平成24年度から開始した事業ではあるんですけれども、去年は入ったんですね、食費が。ところが、国とのいろんな調整の中で、食費というのが明確に分けられるんだったらこれ分けるべきだという、そういう指導があったというのは私は聞いているんですよ。こうした中で、平成25年度、こういう形で走ってしまったんですけれども、ただ、議員がおっしゃるように食材とか、これ二、三日前に議員からあったということで、我々はもちろんそれなら当然そうすべきだということで、今、確認の途中なんですけれども、この明言がまだ得られない状況でして、当然これについては調整して食材は分けられるのか、ひょっとしたら食費も含めてできるんじゃないかという話も聞いていますので、もっとこれ確認、調整させてください。そして、ぜひ前向きに対応していきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 ぜひ知恵を出して、この一つ一つの制度をどうにかして使ってもらおうというところから頑張っていたきたい。ましてや、高校のない離島から、親御さんも高校の行事に飛行機やまた船で行く。そういったのも私は該当してもいいんじゃないかなと思うが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 例えば、両親が出てくる時の旅費とかそれも検討させていただきたいと思うんですけれども、これもちょっと最初はできるようなニュアンスで聞いていたんですけれども、ちょっとまたこれもわからなくて、これも調整させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 団地の件で、部長、先ほど共益費を、私もちょっといろいろ那覇市、いろんな自治会長さんから言われまして、非常に苦労しています。団地の中では2割近く回収してない。共益費を払えない事情のある高齢者とか低所得者は配慮してあげているそうですけれども、しっかりこの取り組みは県がやらなくちゃいけないのかなと思うんですが、那覇市は19ある団地自治会で、18が家賃と一緒に市が共益費を徴収

しているんですよ。その収支を市で受けて、その後団地の運営費にしっかり役立ててもらっていると、その辺どうですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず、現在の実態をちょっと申し上げますと、那覇市の話が出ましたので、本島地区の共益費のまず未納率ですけれども、これはなべて言いますと、約10%ぐらいと、1割ぐらいが未納だということでございます。

それで県としましては、自治会を支援するというところで、先ほどこっと答弁でも申し上げましたけれども、未納の滞納者の方々に納入の催促の通知を行っておりますし、また、駐車場を契約する際にも共益費についてちゃんと完納しているかどうかということを条件としております。また、退去時の敷金の返還についても、この共益費の話を出しておりますし、その都度、この共益費についてはきちんと支払っているかどうかということを支援をしているつもりです。

ただ、今、議員がおっしゃられたように、家賃と一緒に県のほうで徴収するということまではまだ行っておりません。ただ、市のほうでそういうことを行っているということは以前から伺っておりましたので、もう少しその辺は研究させていただきたいと思えます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 那覇市が先進的にやっていますので、ぜひ確認していただいて、県が積極的に共益費にもかかわることは、本来、県行政がやる運営管理を団地自治会の皆さんにやっていただいているわけですから、よろしく願います。今後、また確認したいと思えます。

それから、盲養護老人ホームについてなんですけれども、先ほど部長は関係者の皆さんとこれからいろいろ必要性を含めて確認をしたいと。

この盲養護老人ホームは、実はもう50年前以上から全国で展開されていて、今、沖縄県を含め3県はないらしいんですけれども、1961年に奈良県からスタートして本当に目の不自由な方々の自立を目指しての大事な私は施設だなと思っています。何で今まで県でこういった議論がなかったのか、部長、見解を聞かせてもらえますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） ニーズとかそういったのが十分に把握できていなかったということで、今まで対応ができていなかったということでもあります。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 手帳をお持ちの目の不自由な方々が5000人余り県内にいらっしゃるという数字いただきましたけれども、70歳以上の方が3000人。具体的な現状はいろいろあるとは思いますが、実は、私の身近にも高齢者の御婦人がひとり、団地に住んでいて、将来自分の老後が本当にどういう形で――両方お見えにならないんで、不安がっているわけですね。

何で沖縄県にそういった施設が本当にないのか。

本来、県民ひとしく安心して暮らせる沖縄県を目指すからには、社会的に弱い方の声なき声を拾うのが私は福祉行政だと思うんですけれども、最近、私も目をちょっと手術して半年近く眼科に通いました。毎日、朝から多くの方々が目に関しているんな負担を持っているんだなと思いました。

知事、ぜひ沖縄県にこういった方々が本当に安心して暮らせる――僕は先進的な滋賀県の施設の資料もちょっと読んだんです。本当にこの方々、先ほど6つの養護施設が沖縄にもありますと言いますけれども、あくまでも目の不自由な方々に合わせた養護老人ホームが大事なんですよ。お互い個室で本当に安心して、また、家族も時々会いに来てガイドヘルパーさんが、今、施設を利用できるということで散歩行ったり、ショッピング行ったり、本当にそういった環境ができています。部屋でひとりこもる、そんな人生、老後は私はないようにしていただきたいと思いますが、知事いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） 今、議員から話がありました、3000人もそういうふうな方がいらっしゃるという話で、やっぱりひとしくそういうケアを受ける環境をつくっていかなきゃいけないというふうに思っております。

そういう意味では、先ほど部長のほうからも話もありましたけれども、ここのところはしっかり今の話を受けとめてまた検討していきたいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしく願います。

あと、先ほど私学の支援で、財政措置しっかりそれは確保しておりますという答弁でしたけれども、私これ2月にも取り上げましたけれども、この財政措置でしっかりできるということで、特に関係者の皆さんからは子供の健康診断、これを公立も私立も分け隔てなく支援をお願いしたいと来ておりました。2月には健康診断費はそういう財政措置がございましてと言っていましたけれども、今、年々国の財政措置は落ち込んで

いることを考えると、しっかり健康診断費も支援する必要があると思うんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 学校における健康診断については、学校教育法それから学校保健安全法において学校の設置者が実施しなければならないというふうになっております。ただ、現実のその費用負担については法令上、特に定めがないということから、設置者が負担をしたり、あるいはその保護者に徴収をしたりというようなことのございます。県内の学校の多くで保護者の負担になっているということも承知をしております。それで、県としましては、児童生徒の健康診断の重要性というのはしっかりと認識しているつもりでございます。

それからもう一つ、公立学校の子供たちの負担の関係で言いますと、その関係も踏まえまして、それからもう一つ先ほど御質問のありました運営費の補助金との関係ですね、そこら辺も整合を図りながらぜひとも前向きに私どもも検討させていただきたいというふうに思っております。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 よろしくお願ひします。

あと、先ほどの外国人の総合案内の件なんですが、確かに今、那覇空港に国内も国外も一緒の案内所があります。だけど、実は、外国の方々からインターネットが使えるWi-Fiとか、それからカードが使えるところはどこですかと聞きに行っても要を得られないらしいんですよ。この外国人が沖縄に来て本当に求めているそういった案内所を、私は空港にもまた国際通りにもつくるべきだと。先ほど、言語がわかる人を立てていましてと言われても、実際機能していないんですよという声があるんですが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 今、空港案内所とあわせて多言語のコールセンターも設置して、空港にいらなくても別の場所でも対応できるような仕組みもとっているところでございます。まだまだ不足というのであれば、それはまた那覇市とも連携しながら今後の対応を考えたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 干ばつの件なんですが、先ほど漏水、これは県はいつわかっていましたか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時13分休憩

午後4時13分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 幕上東3の2号という貯水池があるわけなんです、これについては、23年12月に地元で漏水の疑いがあるという報告がありまして、24年4月に完全に干上がった状況がございました。それで24年5月に調査を開始いたしまして、今年7月に工事を開始しているところでございます。

それから具志堅2号につきましては、これも23年11月ごろに漏水の疑いがあるということで、24年10月に改修工事の検討業務の発注をいたしまして、それから25年2月に調査を開始し、本格調査に入りまして、今回7月に工事の開始をしているところでございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 部長、余りにも遅いと思います。それで、今回、新たに改修工事やっていますけれども、今はもとに戻すんですか、斜めの型にするんですか、それとも直下型に直すんですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 現状の斜めの遮水壁があるわけなんです、そこについては部分的に沈下があるということがわかっておりまして、これは専門の先生方も委員会の中で工事のあり方も一応検討していただきまして、工事のやり方を強化していくということで、現在の遮蔽式のもので、やり方を転圧をきっちりやっていくという手法を強化して取り組んでいるところでございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 地元からは、また起きますよと、お金を投じてこの形になったらまた起きますと。直下型にしてほしいという声がありますが、いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

○農林水産部長（山城 毅君） 新しくこれから取り組むものについては直下型で今取り組んでいるところでございますが、今回の貯水池につきましては、これは一旦つくったものでございます。それを全面的に今度は直下型につくり直すということが事業効果上どうかということも検討されておりまして、その中で遮蔽式で強化していくという方法になったということでございます。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 時間がないので、最後に高良副知事、日台漁業、一部水域を求める。あの一部水域というのはどこを指していますか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 沖縄の漁業者がずっと昨年から政府に要求してきたのは、石垣の北のほうの水域

とそれから久米島の西だというふうに理解しています
が。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 来年もマグロ漁がまた解禁されます。
ぜひこの2カ所はもう最低でももとに戻してもら
わないと。これはぜひ実現する最後の決意、聞かせて
いただけますか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 漁業者は当然ですけれど
も、県としてもその一部水域を見直してくれというふ
うなことについては一貫してこれは主張し続けます。
ただ問題は、そのことも含めて台湾の漁業者と沖縄の
漁業者と両方で、漁業者同士お互いの要求といいた
すか、希望といいたすか、主張というものを出し合
うと、その議論の過程に我々県も含めて懸命にこれ
を支えていくという関係になると思います。

○議長（喜納昌春君） 上原 章君。

○上原 章君 漁業者同士任せでも、無理がありま
す。

日本国の外交及び農林水産その思いをしっかりと
つないでいただきたいと思います。

終わります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

〔吉田 勝廣君登壇〕

○吉田 勝廣君 ナーミタ イチュカラ ブンカジン
ナッタラワカランスガ しまくとうばッチ ムル ア
ビーグトゥ ワーン チンクトゥバッチ アビヤビー
グトゥ ナーミタン ユルチウタビミソーリー スー
エーピンヨー ナマカラ クリカラヌ ウチナー
チャースガーニイチ シチャビーグトゥ マタ 県ヌ
ナーミタン ミースク マタ……、ダーヒヤー
ワシティ ムルカチ ワカイネーチェイエピンヨー
カタティウタビミソーリ。

1、沖縄振興策と県財政について。

(1)、沖縄21世紀ビジョン基本計画で示した主な取
組みと課題ごとの施策について、PDCAによる検証
結果を今後の施策にどう生かすか伺います。

(2)、県の財政収支の見通しと沖縄21世紀ビジョン基
本計画の実施に向けての課題について伺います。

2、立入検査等の報告について。

(1)、決算書は理事会に諮る前に監事の監査を経て
いたか。

(2)、県に提出された監事監査報告書には、監査の方
法の概要として——これは監事の言葉ですね——「私
は、理事会その他の重要な会議に出席するほか、理事
等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類

等を開覧し本部及び主要な施設において業務及び財産
の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業
報告書並びに会計簿等の調査を行い、決算書類すなわ
ち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施
しました。」と報告しているが、報告どおり施行され
たか。

(3)、債権債務の状況について。

ア、借入金は事業運営上の必要によりなされたもの
であるか。

イ、借入金は理事会の議決を経て行われているか。

ウ、借入金は全て証書で行われているか。

エ、理事長が代表取締役を務めるA会社へ1億円、
B会社へ1900万円等資金の貸し出しの有無について報
告されたい。また、貸し出し年月日と受取利息を明ら
かにされたい。

オ、仮払金、立てかえ金の有無について報告されたい。

カ、不動産の売買及び購入について、理事会の議決
を経てなされているか報告されたい。

(4)、県に提出された事業報告書等、また監査報告書
が理事会の議決を経て提出されたか報告されたい。

(5)、平成22年7月7日付で提出されたほくと会の役
員変更届は、理事会の議決をなされているか報告され
たい。

(6)、医療法人ほくと会の経営状況について。

ア、退職金等の未払い。

イ、取引業者（電気・ガスなど）、社会保険等、
国・県・市町村等税金の滞納及び遅払い、賃借料の遅
払い及び未払いの有無について報告されたい。

3、知事の監督について。

(1)、医療法第63条、第64条に基づいて今後の指導方
針を伺います。

(2)、医療法に抵触している事業が見られるが、今後
の対策を伺います。

4、私文書偽造罪（159条）について。

(1)、私文書偽造罪の構成要件について伺います。

5、背任罪（247条）について。

(1)、背任罪の構成要件について伺います。

6、ゲートボールとグラウンドゴルフの普及につい
て。

(1)、中高齢者の健康維持のために各地域でゲート
ボール、グラウンドゴルフが盛んに行われているが、
その実態と今後の対策について伺います。

(2)、小・中・高校生に対する普及振興についてどの
ような施策があるか伺います。

7の我が会派の代表質問に関連しては削除いたしま

す。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 吉田 勝廣議員の御質問に答弁をいたします。

ゲートボールとグラウンドゴルフの普及についての御質問の中で、ゲートボールとグラウンドゴルフの実態と小・中・高生への普及振興についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。6の(1)と6の(2)は関連いたしておりますので、恐縮ですが一括して答弁をいたします。

ゲートボールやグラウンドゴルフは、子供からお年寄りまで多世代が気軽に楽しく交流できるスポーツであります。各種イベントにおいて広く実施されているところでもあります。小・中・高生につきましては、市町村及び自治会が3世代交流大会や親子大会を実施する中で参加を促しているところでございます。

沖縄県といたしましては、スポーツを通じた世代間交流による地域の活性化や住民の健康増進を図る観点から、関係機関と連携し取り組んでまいりたいと考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 沖縄振興策と県財政についての御質問の中で、P D C Aの検証結果等についてお答えいたします。

沖縄県は、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図るためP D C Aを実施し、施策の評価にとどまらず、毎年度、検証や改善結果を継続的に取り組みに反映させることとしております。平成24年度に実施した各取り組みの推進状況については、84.3%が順調とされております。

沖縄県としては、P D C Aの検証結果を踏まえ、見直しや改善を図ることにより、さらに効果的・効率的な施策展開につなげてまいりたいと考えております。

次に、財政収支の見通しと沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な実施についてお答えします。

ことし6月に公表した今後の財政収支の見通しでは、今後4年間で433億円程度の収支不足が生ずるものと見込んでおります。

沖縄県としては、県税の徴収強化や新たな自主財源の確保、事務事業や県単補助金の見直しなどに取り組むとともに、税源の涵養を図る観点から産業振興施策

に積極的に取り組むなど、持続力ある財政基盤の確立に努めてまいります。また、P D C Aの検証結果を次年度の予算に反映し、さらなる効果的・効率的な施策展開につなげ、沖縄21世紀ビジョン基本計画の着実な推進を図ってまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 立入検査等の報告についての御質問の中で、監事の監査及び監査報告書についてお答えいたします。2の(1)及び2(2)については関連しますので一括してお答えいたします。

医療法人ほくと会に対しては、医療法に基づき業務状況の報告、当時の監事に対する聴取及び立入調査を行ってまいりました。現在、監査の状況も含めて調査を継続中でありますので、その内容についてお答えすることは適当でないと考えております。

次に、借入金、借入金に係る議決の有無等及び仮払金等並びに不動産取引についてお答えいたします。2の(3)アから2の(3)カまでについては関連しますので一括してお答えいたします。

現在、立入調査等の内容も含めて法人の債権債務について調査を継続中でありますので、その内容についてお答えすることは適当ではないと考えております。

次に、報告済みの事業報告書等及び監査報告書に係る理事会決議についてお答えいたします。

事業報告書等に含まれている財産目録等の決算書類については、法人の定款に基づき社員総会での決議を得ることが必要とされております。また、監査報告書は、医療法の規定により社員総会に提出することとなっております。現在、法人における手続の状況につきましては調査を継続中でありますので、その内容についてお答えすることは適当でないと考えております。

次に、役員変更届についてお答えいたします。

医療法人の役員は、社員総会において選任されることとなっております。現在、法人における手続の状況につきましては調査中ですので、その内容についてお答えすることは適当でないと考えております。

次に、退職金等、賃借料等の支払い及び社会保険料、税の納付についてお答えいたします。2の(6)ア及び2の(6)イは関連しますので一括してお答えいたします。

現在、立入調査等の内容も含め未払い及び遅払いの状況について調査を継続中ですので、その内容についてお答えすることは適当でないと考えております。

次に、知事の監督についての御質問の中で、医療法第63条及び第64条に基づく対応についてお答えいたします。

医療法人ほくと会に対しては、医療法第63条に基づき業務状況の報告、聴取及び立入調査を行い、現在調査を継続しているところであります。医療法第64条に基づく対応につきましては、現在調査中ですのでお答えすることは適当でないと考えております。

次に、医療法違反への対応についてお答えいたします。

医療法人が行うことができる業務、事業については、定款で定めなければならないこととされています。事業内容につきましては、現在調査中ですのでお答えすることは適当ではないと考えております。

次に、私文書偽造罪についての御質問の中で、私文書偽造罪及び背任罪の構成要件についてお答えいたします。4の(1)及び5の(1)は関連しますので一括してお答えいたします。

刑法の構成要件については、お答えする立場にありません。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 医療法人ほくと会については、もうちょっと後で質問しますから。

財政収支見通しと、県の今後の経済運営についてちょっと質問しますが、1つはこういうことだと思う。皆さん、今後の財政収支の見通しという中で、県の資料、例えば平成14年、16年、18年、20年、23年、24年と、バックナンバーいわゆる中期経済見通し、それから分析をすると、平成20年度から23年までの4年間推計とか、平成23年度から平成32年までの10年間推計とか、それから平成24年度から平成33年度までの10年推計、そしてことは平成26年度から平成29年度までの4年推計と。そうすると、こういう書き方をされると、中期経済見通しからずっと追っかけるとなかなかわからないところがある。だから少なくともそういう推計の出し方は余りおもしろくない。少なくとも4年でやったら4年の推計をずっとやっぱりやったほうが経済見通しとしてはよくわかる。

もう一つ、例えば平成26年度から平成29年度までの4年推計と、その前の平成24年度から平成33年度までの10年推計、これと比べると、例えば財政収支不足が平成26年度から平成29年度までが約155億、しかし平成24年度から平成33年度までの10年推計を同じところに当てはめたら、これが341億財政収支不足になっているわけ、同じ年度で。だからこういう違いと、それ

からもう一つは自主財源、これは約39億円伸びているわけ、これを計算すると。だから年間9億。これはちょっと低いような感じがする、僕の大体の推計からすると低い感じがする。

そしてもう一つは社会保障、将来、社会保障がどうなっていくかということで考えると、例えば平成26年から平成35年の大体10年で1.7倍、これがまたいわゆる平成24年度から平成33年度までの推計については、これが1.8倍になっている。社会保障はそんなに違うものじゃないと思うんだけど、何でこんなに数字の乖離があるかなと。そういうことをすると、余り皆さんの見通しが信頼関係を失うんじゃないかなと思うものだから、この辺、副知事どう考えますか。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時36分休憩

午後4時36分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上好久君） この2つの推計を並べて比較をするとそういう数字の差が出て、少し違和感があるわけでございますけれども、それをつくっていくときの前提としてのいわゆる制度、とりわけ社会保障等につきましては、この10年間で例えば福祉保健部はこの予算が500億から1000億ぐらいまで倍増しているわけです。それはどういうことかといいますと、単に少子・高齢化というふうなことで県の関係の予算がふえたわけじゃなくて、制度改正の中でこれはどんどんどんどん地方負担というのがふえてくる。それが継続的に行われていく中で、我々がその時点その時点で捉えていく、現時点で捉えているものをトレンドで伸ばしていく、そこで差が出てくる、これが一つあります。

ただ、私もこれを実際につくった人間の一人なんですけれども、歳入歳出をそれぞれ見積もっていくときに、やっぱり歳出のほうはそれでもある程度堅めに見積もることはできるんですよ。社会保障制度というのは、一定のその制度が続くという前提であればトレンドを追っかけることができる。公債費もその当初の額を前提にすれば追っかけることはできる。人件費も職員の数というのは限られているからこれも追っかけることができる。難しいのは実は歳入でありまして、今議員が言われますように、税は34億では少ないじゃないかと。それはいろんな見方ができるわけです。景気が悪いときの直近の状況を見ながら先々を考えるとどうしても小さくなってしまふ。そういうふうな状況はあるんですけれども、ただ、この収支計画そのものの全体は、歳出の大きさというものを現時点での制度の中

で、4年なり10年なりこれを見積もることはとても重要です。歳入は交付税制度、毎年毎年やっぱり増減がありますので、どうしてもその部分がやっぱり収支差という形で過大になったり、小さくなったり、そういうふうな傾向があるというふうなことをぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、財政不足が180億、例えば340億近くから150億になっているわけだから、この違いは大きいよね、これは倍だから。それから社会保障だって1.7倍から1.8倍になっている。要するに、一番最初に見積もったのが高くなって、後から計算したのが低くなっているわけよ。この辺というのは計算がどうなっているかというのは、僕らにはちょっと理解できないわけよ。その辺もちょっと説明してください。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） それこそその時点における国等からの情報をとりながら、将来どういう形でそれが推移していくという、その時点での見直しが影響してきている分です。これは金額がとても大きいものですから、社会保障関係経費は非常に慎重に見積もらないと、収支全体に大きな影響を与える。そういう意味では非常にその時点時点での制度というふうなものをしながら、その時点で一番妥当性のあるそういう見通しをやっている、それがちょっと大きくぶれてくることがあるというふうなことでございます。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 この収支不足、なぜこういう186億の差が出たか、ここは説明できますか。

○副知事（川上好久君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時40分休憩

午後4時41分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

川上副知事。

○副知事（川上好久君） この2つの推計を比較して説明するのは非常にやりにくいんですけども、例えば一つの例として、26年から29年までの見通しを考えてみるときに、まずこの収支計算書をつくるときにまずベースになるのは歳出なんですよ。まず、人間はある程度限られていますから、この定数削減をしてこの計画の中ではこれぐらいの人件費、これは堅めに出てきます。公債費も当初計画をつくれれば裏負担でこれも堅めに出てきます。難しいのは、いわゆる社会保障関係経費、これはこの近年、毎年のように制度改正があ

るわけですね。しかし、それでも直近の制度を踏まえて、そのトレンドを見てこれをつくっていく。これで全体の歳出の大体のベースが見えてきます。

問題は、この歳出の中で歳入が非常に見込みが難しいわけです。国庫支出金が我々は今回、例えば2300億確保いたしました。これは向こう4年間続くという前提、毎年毎年これは3000億確保しているわけですから、そういうふうな形である程度見られます。それから、その裏負担としての県債は当然、計算で出てくるわけですね。そして、県税もその時点から一定のトレンドで引っ張っていく、そのふえた分の75%相当分は交付税を取らんといかぬわけですけども、問題はこの交付税がどのような形で動くかというのは非常に難しいわけです。毎年、社会保障関係経費がどんどんどんどんふえていく中で、その制度改正の中で交付税はふえたり減ったりしていきます。これでは、ひとつ一定という形で置いているわけです。それが結果的には平成29年度は150億の差として出てくる。このことが前回つくった収支計画、その一番の大きな要因は社会保障関係経費の金額と、それからそのときの交付税の金額、ここがやっぱりこういうふうに伸ばしていくと差として出てくると、そういうふうな形になっております。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 それで差が出ている。それから国庫支出金がふえた、これは財政的に伸びているわけだから、実際に500億から600億ふえているわけだから。その国庫支出金がふえたおかげでそういう収支不足が解消されたんじゃないかというような感じが僕はするわけよね。

もう一つ、こういう計算をするときに、実際、自分の見通しと実際どれくらい入ったかと、こういうその見通しをやったところに、ことは幾ら幾らと書いたほうが、なお説得力があるんじゃないかと。これに見通しだけ書いてそうやるもんだから、我々はずっとこう分析していくわけよね。そうすると、これが全然合わなくなってくるから。だからその辺はやっぱり実際はこれだけ使ったよ、だからこうなっていますということをここにまた書いていただければなお説得力があるんじゃないかと。その辺、ちょっと今後のやり方としてぜひそうやってもらいたいなと思う。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

○副知事（川上好久君） ここは議員のおっしゃっており、前回10年スパンで余りにもこの動きが激しい中で、これはやっぱり長過ぎるということで、今回は4年で一応見積もりました。この4年でも随分増減は

やっぱり出てまいりますので、そこは数字を入れ込みながら毎年毎年ローリングするぐらいの気持ちでやっていきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 そういうことでぜひ頑張ってください。

福祉保健部長、私はじゃ、何をあなた方に質問すればいいのかね。みんなこれもだめ、これもだめと言われたら、僕の質問通告はみんなだめだめだから、どういことを質問すればいい。あなたに聞きたい。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これは先ほど答弁でもお答えいたしましたけれども、今調査中でありますので、お答えすることは適当ではないというふうなことで考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 僕は、少なくとも6月の議会で質問しましたよね。いわゆる皆さん監査とも会っているでしょう。監査はどういうふうな形で皆さんに説明しましたかと。監査は監査したんですかと。これはもう調査以前の問題。

それからもう一つは、要するに皆さんのところに出てきた事業報告書、これはもう過去のものよ。過去のもので、これはそこに理事会を経てやっていたかと。これはイエスかノーかの世界よ。監事もイエスかノーの世界。少なくともその辺は答えてもらわないと、僕はじゃどうすればいい。

例えば、これはマスコミにも載っているわけよね。これはちょっと変だねと。それを積ん読してはそれを読んで、やっぱり立入調査、立入検査についてこうやったから、ここは回答出てくるんじゃないかな。皆さんもそれを答弁しているわけだから、確認して報告しますと。これをできませんとやったら、さあいつまでにできるのと。イエスかノーかよ、これ。イエスかノーかよ。どうぞ。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 法人のほうからいろんな報告を受けまして、その報告を受けて、今法人に対して調査をしているということであります。調査中のことでありますので、中身についてはなかなか答えにくいというふうに思います。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 だから、調査をとすることはこういうことよね。僕が6月の議会で質問したのは、今の監査が監査していないという、僕は実際会っているから、それについて皆さんも会ったでしょう監査人に、行っ

ているんだから。監査人と会って、監事と会ってそのことについて監事に、簡単なことですよ、あなた監査したねと。そうすると、監事の人が、新聞にも書いてあるでしょう、やっていませんと。これを僕は確認するだけの話よ。どうぞ。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） これは、先ほどから申し上げていますがけれども、調査中ですので答えることはなかなかできないというふうに思います。

○吉田 勝廣君 ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時48分休憩

午後4時49分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 もう一度、今休憩でしゃべったから、そういうことをなぜ言えないのかというだけの話。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今そういう調査をした職員が、どういうふうに答えましたとかいうふうなことは、これは今話せるそういった状況ではないというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 話す状況じゃないとはどういうこと。もう一回説明して。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） お答えするのが適当ではないということであります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 適当でない判断は誰がするの。部長さんがやるの、誰がやるの。適当ではないとはどういう意味。適当でないとはどういうことですか。そこに影響があるから適当でないという意味なの。どういう意味。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 調査中のことであって、これが実際、正しいのか正しくないのかというようなことを、今わかりませんので、全体の調査を実際終えた上で、どうするかというようなことを判断するというようなことになります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 もちろん全てを調査した上で報告をするということは理解をする。しかし、これはあくまでも書面上であるとかいろんな関係があって出てきたんであって、僕たちが一番問題にしているのは、監事

が監査をしたかどうかと、この監事が監査したかどうか。監査をしていなければ監査をしていない、これは言うべきじゃないの、基本的には。そこから始まるんじゃない、いろいろなことは。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） ですから、そういうことも含めて、調査を継続中ということであります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 私たちは県議だよ。議会で、議会員だよ、僕も。皆さんは執行部。しかも、例えばここに言う知事の監督責任とあるわけよ。これは医療法63条、64条で、これはやっぱり厳しいよ、医療法では。皆さんの権限が国から移譲されて、このいわゆる医療法63条、64条の権限を持っているわけよ。63条のこの知事の監督責任が、あなた方はこの議会でなぜそれが言えないかと。皆さんたち、調査したわけだから。僕も選ばれて県議になっているわけだから、それは質問をして、6月に皆さんに質問をしたでしょう。皆さんは答えたじゃない、調査してやりますと。もちろん立入調査は評価する。しかし、今現段階で言えることは何ね、みんな言えないんでしょう。僕たちはじゃ、地元に戻ってどういうふうに説明するの。県は立入調査をしたけれども何も言えなかったと、こういうことを言うの、僕たちは。じゃ、僕は何のために仕事をしているんだよ。ちょっときついね、この言い方は。ごめんね。僕は何のために仕事をしているの、何のためにこれをたくさん調査してきた。僕も大変なのよ、実際のこと、調査するということは。

もう一つ、ちょっと話を变えて。今度は会計、いますよね、向こうに座っている会計の方、監査人ですか。この監査というのは、医療法人にとってもある意味では……。監査はこの医療法人のいわゆるさまざまな、何というか事業報告であるとか、貸借対照であるとか、非常に重要なものだと思うんですよ、沖縄県にとっても。だから、会計責任者にちょっとその件についてお伺いしたい。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時54分休憩

午後4時54分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

代表監査委員。

○代表監査委員（知念建次君） ちょっと状況的に全然承知していない事案でありますし、財政的援助団体等については監査として監査対象でありますけれども、財政的援助団体に該当するかどうかということもちょっと今承知してございませんので、ちょっと答弁

する状況にございません。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 皆さんは、じゃ、大体いつごろ報告できそうですか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 今調査中でありますけれども、この調査の結果がどのような結果になるのかというふうなことはまだわかりませんので、それについてはいつごろとかというふうなことは言うことができません。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 いつごろ報告できるの。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 先ほど申し上げましたけれども、結果がどういう結果になるかによって違ってきます。今回の医療法人のケースとは別に一般的なことで申し上げますと、もし医療法に基づく調査の結果で、法人への適正を確保する必要があるというふうに判断された場合は、行政指導を行う場合があります。そのほか、業務改善命令などの行政処分を行う場合があります。これは一般的にこういう流れになってきます。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 会計監査は、監事は、監事になってから一回も会計監査をしたことがないと言っているわけね。それともう一つ、理事長がいわゆる自分の関連会社に1億円融資したとか、それもちゃんといろいろ調べていればわかると思うけれども。もう一つ、僕が一番問題にしているのは、問題というか、要するに医療法人と個人病院との感覚が失われているんじゃないのかという感じはするわけですね、この病院経営を見ていて。それはそれとしていいんだけど、皆さんは要するに監事が監査してない。であるならば、その次の監査をどういう形でやるのかと、どういうふうにその病院に監査を入れるか。僕は、ある意味では、公認会計士を監査に入れたらどうかと、今まで一回も入れたことがないんだから。それは皆さんが指導できるかどうか、ちょっと伺ってみたい。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 休憩をお願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後4時57分休憩

午後4時59分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 法人を指導する際に、適正に監査をできる人を配置してくださいという

ふうな指導は可能であります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 ちょっと休憩しましょうね。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 4 時 59 分休憩

午後 4 時 59 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 部長、医療法における過料とあるよね、過料。過料を科すと。その過料を科すということはどういうことなの。ちょっと説明してくれる。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 過料ですか。

○吉田 勝廣君 過料、過料。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 0 分休憩

午後 5 時 0 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） この医療法で規定されている過料ですけども、過料とは、秩序罰の手続というふうなことであります。医療法で言うところのこの過料は、過ぎるです。刑罰ではありませんので、刑事訴訟法の手続はとられません。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 これは大体何条に書いてあるんですか。

○福祉保健部長（崎山八郎君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 0 分休憩

午後 5 時 1 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 医療法の76条であります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 医療法76条は、どういうことで過料を科すと書いてありますか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 医療法76条ですけども、「次の各号のいずれかに該当する場合においては、医療法人の理事、監事又は清算人は、これを20万円以下の過料に処する。ただし、その行為について刑を科すべきときは、この限りでない。」ということで、項目が幾つかあります。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 ちょっとその項目を挙げてください。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 10項目あって、そのうちの……。

○吉田 勝廣君 重要なもの。これ関連するからね。どうぞ。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 関連する部分だけ述べたいと思います。

「第50条第3項又は第52条第1項の規定に違反して、届出をせず、又は虚偽の届出をしたとき。」が該当するということです。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 その51条の2、これをちょっと説明してくれますか。

○福祉保健部長（崎山八郎君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 2 分休憩

午後 5 時 3 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 51条の2は、「理事は、事業報告書等を監事に提出しなければならない。」ということです。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 ある意味ではこれは軽微、いわゆる医療法上の過料だから、こういうふうになるわけよね。今度は、これが仮に提出してなくて、例えば文書が偽りだったら、これは私文書偽造罪になるので、そこで……。

ちょっと休憩してください。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 3 分休憩

午後 5 時 3 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○吉田 勝廣君 刑事訴訟法239条、これについてちょっと部長、どう考えているか説明してくれますか。いわゆる告発ということです。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 5 時 4 分休憩

午後 5 時 4 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） それについては、答える立場にはありません。

○吉田 勝廣君 ちょっと聞こえなかった。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 刑法について、今こちらで答えるというふうな立場ではありません。

○吉田 勝廣君 ちょっと休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。
午後5時4分休憩
午後5時4分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。
福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） このことについては、調査中の案件に関連する可能性がありますので、お答えすることは適切ではないというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 皆さん今、刑訴法持っている。そこにある。皆さんも告訴したからわかると思うけれども、239条。
休憩。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。
午後5時5分休憩
午後5時5分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○吉田 勝廣君 持っていたら、ちょっとそれを読んでくれないか。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 刑事訴訟法239条、「何人でも、犯罪があると思料するときは、告発をすることができる。」、「官吏又は公吏は、その職務を行うことにより犯罪があると思料するときは、告発をしなければならない。」。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 これについて、第2項についてどう考えますか、部長は。一般論で結構です。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

○福祉保健部長（崎山八郎君） 刑事訴訟法の解釈といたしまして、当該規定は公務員の告発義務を定めたものとされていますけれども、告発するか否かについて、当該公務員の裁量を全く否定するものではないと解されております。

○議長（喜納昌春君） 吉田 勝廣君。

○吉田 勝廣君 今後、これからいろんな調査をして、いろんな形で報告されると思いますけれども、やっぱりそれも視野に入れながら告発ということも考えられなくはないと、私は考えております。その辺はやっぱりこれからいろんな調査をされると思いますから、その辺はちょっと念頭に入れてやってください。

それから、最後に不満だけ述べておきましょうね。

こういうやり方は、僕は議員だから、自分が調査をして、そこで答弁を求めて、議長もこの通告書に基づいて皆さんに提供しているわけ。そうすると、これに対して調査中だからできないと、これはもう結構なんだよ。それは認めるけれども、しかし、それがいつまでに終わるか、いつどういう形でこれが決着するのか、この辺の見通しは述べてもらわないと。僕は、これをマスコミを呼んだり、地元に戻ると質問を求められるわけだよ、どうしたんですかと。こういう答弁をされると、何もできません、何もできませんでは、私は、私も何もできなかったかと言われるぐらいだから。ここに僕ら48名議員いますよね。こうなると不思議だと思えますよ。調整中だから何もできないというのは、全てだから。だから、こういうやり方は、僕は余りよくないと思っていますから、ぜひとも、そのスケジュールみたいなのもこうこう、こうしてしますとか、そういうことをぜひ、後でも結構ですから述べていただきたいと思います。

議長、終わりましたよね。ありがとうございました。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

〔嶺井 光君登壇〕

○嶺井 光君 グスーヨー チューウガナピラ。

南城市の嶺井光ンディイチョーイピーン。ユタシクウニゲーサピラ。

このしまくとうば、ここに来てかなり関心が高まっております。今議会でもほとんどの県議の皆さんが口上を述べております。やっぱり郷土文化の保存・継承には大変大事なものだというふうに思っております。

去年は、復帰40年の県民愛唱歌に「ていんさぐぬ花」、立派なものを選んだなと実は感心しております。それを考えると、県としてもしまくとうばを大事にしようということを考えてのことだったのかなというふうに思っております。「ティンサグヌ花ヤ チミサチニ スミティ ウヤヌシグトゥヤ チムニスミリ」、「ユルハラスフニヤ ニヌファブシミアティワンナチエルウヤヤ ワンドゥミアティ」。

本当にウチナーには立派な琉歌がたくさんあります。これはもう本当に代表的な教訓歌だと思っております。ほかにも、道徳心を育む立派な琉歌があります。

教育長、どうぞこういうところも活用しながら、ワラピンチャー ムヌナラーシやっていったらどうかというふうに思っております。県議の皆さんも、ウマンジ チュクトゥバアビティ ウワラングトゥーニ

マルヒージーカラ ヤーチャーネーウティ ワラビン
チャー ンマグワンチャートウ ウチナーグチカタイ
ルグトウ ンナシチバティ イチャピラナ ンチウム
トーイピーン。

では通告の質問に入ります。

多様な人材の育成と文化の振興について。

学力向上・学校教育の充実についてであります。

学校においては、懸命な教育活動に取り組んでいるにもかかわらず、全国学力調査の結果では本県は6年連続最下位となっております。学力向上は、子供たちを取り巻く環境が大きく影響します。日常的な家庭の生活リズム、そして社会のあり方にも課題があると言われております。これだけ突出したワースト記録は、本県の特異な懸案事項として捉える必要があると考えます。県民総ぐるみで仲井眞知事、そして諸見里教育長を先頭にして最重要課題として特段の施策を打って、取り組むべきだと思っております。

以下、質問をいたします。

ア、学力向上は少人数指導が最大の効果を上げると考えます。少人数学級の今後の見通しと必要教室数について伺います。

イ、社会教育環境の低下が喫緊の課題となっております。特に、家庭教育力の向上は不可欠であります。家庭教育について教育長の考えを伺います。

ウ、社会全体で子供を育むには、地域の力を高める必要があります。地域支援の拠点としてムラヤー（自治公民館）を活用することを提言し、所見を伺います。

エ、昔から沖縄では、「ヤーナレール フカナレー」というすばらしい言葉があります。県教育委員会が推進する「家～なれ～」運動とはどういう運動かお聞かせください。

オ、学校における学習支援ボランティアの実態と県の支援策について伺います。

2、文化・観光・スポーツの振興について。

2020年、東京五輪が決定いたしました。青少年や若者に夢と希望が広がり国民も大きな期待を示しております。

(1)、2020年東京五輪は、日本の文化発信とともに世界に本県の存在を知っていただく機会にすべきと思うが所見を伺います。

(2)、オリンピックが国内開催されることで競技技術への高揚感が湧いてきます。本県のアスリート育成について取り組みを伺います。

(3)、国内女子プロゴルフの開幕戦、ダイキンゴルフトーナメント開催に対するスポーツコンベンションア

일랜드として、県の支援策を伺います。

(4)、空手道の振興について。

ア、世界の空手家が参加した第1回沖縄伝統空手・古武道国際セミナーの意義と効果について伺います。

イ、世界的に普及している空手のオリンピック種目への可能性を伺います。

ウ、世界に広がる空手人口は外国からの観光誘客として期待ができます。空手道会館を拠点に、継続的にワールド大会等を開催してはどうか所見を伺います。

(5)、琉球王国の歴史を漫画本等によって周知を高め、魅力アップを図ることについて所見を伺います。

(6)、三山を統一し琉球王国を築いた尚巴志は歴史の象徴であります。居城であった佐敷グスクの国指定も進んでいると聞いております。歴史のシンボルとして尚巴志像の建立が必要と考えるが所見を伺います。

3、農林水産業の振興について。

(1)、畜産業の振興についてであります。

ア、飼料高騰に伴う畜産経営に対する県の支援策を伺います。

イ、畜産農家は環境問題とのはざままで経営に苦慮しているのが現状であります。排せつ物処理の実態と課題並びに畜産行政の支援策を伺います。

(2)、少雨傾向でサトウキビ農家が危機感を募らせております。対策には農家自身の自衛策とＪＡ・行政の支援・連携が必要だが取り組みを伺います。

(3)、水産業について。

ア、燃油高騰に伴う漁業経営支援策を伺います。

イ、無線機の機能向上に対する漁業者や漁協の取り組みの実態を伺います。

4、福祉政策について。

(1)、子育て支援についてであります。

ア、国は待機児童解消を加速するとしております。本県が取り組む具体的な待機児童対策を伺います。

イ、「子ども子育て会議」は幼保連携型認定こども園の設置認可等を審議することになっております。県として保育所、幼稚園の設置形態の方向性をどう考えているのか伺います。

(2)、健康・長寿復活の取り組みについて伺います。

ア、県民の意識改革が重要であると考えます。市町村との連携をどう推進するか伺います。

イ、県の施策と関連がある「南城市ちゃーＧＡＮＪＵ ＣＩＴＹ構想」の支援策を伺います。

ウ、地域の女性会、老人会等、社会教育団体におけるコミュニティー活動を通して心身の健康づくりを推進する必要があると考えます。対策を伺います。

エ、沖縄の伝統食を見直し、普及することについて

伺います。

オ、安心・安全な食材選びとして有機農産物に対する消費者理解を推進する必要があると考えます。所見を伺います。

(3)、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例が制定されます。共生社会の実現に向けた県の具体的な取り組みを伺います。

5、土木行政について。

(1)、那覇空港第2滑走路整備において県内建設業への受注機会確保をどのように図るか伺います。

(2)、中南部を結ぶ主要地方道糸満与那原線（県道77号線）の整備について伺います。

よろしくお願いします。

○議長（喜納昌春君） ただいまの嶺井光君の質問及び質疑に対する答弁は、時間の都合上休憩後に回したいと思います。

20分間休憩いたします。

午後5時19分休憩

午後5時43分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

休憩前の嶺井光君の質問及び質疑に対する答弁を願います。

仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 嶺井光議員の御質問に答弁をいたします。

第1に、文化・観光・スポーツの振興についての御質問の中で、東京オリンピック開催に係る世界に向けた沖縄の発信についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。

2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会の開催地が東京に決定されましたことは、沖縄の観光振興にとって強力な追い風になるものと考えております。

沖縄県といたしましては、オリンピック開催国としての国際的注目度を生かし、沖縄県の豊かな自然、独特の歴史、文化などの魅力を効果的に発信するなど、海外への誘客プロモーションを戦略的に展開してまいります。また、国内及び海外のオリンピック関係者に積極的に働きかけて、スポーツキャンプを誘致してまいりたいと考えております。

次に、福祉政策に係る御質問の中で、待機児童対策についての御質問に答弁いたします。

沖縄県としましては、沖縄21世紀ビジョン基本計画の早い段階で潜在的待機児童も含めた9000人の待機児童解消を図っていくことといたしております。沖縄県

待機児童対策行動指針において、市町村は待機児童解消計画を策定することとしております。保育所の定員増、幼稚園の活用、家庭的保育事業など多様な施策を実施し、平成29年度末までに待機児童解消を図ってまいっている所存でございます。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） 文化・観光・スポーツの振興に関する御質問の中で、本県のアスリート育成への取り組みについてお答えしたいと思います。

2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催決定は、「アジア、世界に開かれたスポーツアイランド沖縄」の実現を目指す沖縄県にとって絶好の機会であり、さまざまなスポーツ振興策を積極的に展開していきたいと考えております。県内の競技スポーツの振興を図る観点からは、これまで取り組んできた沖縄県体育協会や各種競技団体と連携した競技力向上対策に加え、7年後の東京オリンピックで活躍できるトップアスリートの輩出を目指し、学校体育関係者とも連携を図りながら、取り組みを強化していきたいと考えております。

続きまして、同じく文化・観光・スポーツの振興に関する御質問の中で、漫画本等による琉球王国の歴史の魅力向上についてにお答えいたします。

本県は、琉球王国の時代からアジア諸国との交易を通じて多様な文化芸術を受け入れ、独特の文化芸術を育んでまいりました。このような本県の独特な歴史は、有望な文化資源になり得るものであると認識しております。

沖縄の歴史の周知に漫画を活用することは、理解のしやすさや魅力を高める観点等から有効な手段であると考えております。

続きまして、農林水産業の振興に関する御質問の中で、飼料高騰に対する県の支援対策についてお答えいたします。

飼料価格の高騰に対する緊急対策については、9月補正予算により、沖縄振興特別推進交付金等を活用し、養豚農家に配合飼料1トン当たり1600円、肉用肥育・酪農家に粗飼料1トン当たり1600円を支援することとしております。また、肉用肥育・酪農・養鶏農家に、国の「配合飼料価格安定基金」への農家積立金に対し、1トン当たり300円を支援することとしております。

沖縄県としましては、今後とも、関係機関と連携

し、飼料価格高騰対策に向けて取り組んでまいります。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 川上副知事。

〔副知事 川上好久君登壇〕

○副知事（川上好久君） 福祉政策についての御質問の中で、県民の意識改革の推進についてお答えいたします。

沖縄県では、健康・長寿復活に向け、各種団体で構成する県民会議を設置し、健康づくりに対する県民意識の醸成を図っていくこととしております。施策の実施に当たっては、各地域における取り組みが重要となることから、市町村との連携を図りながら対応していきたいと考えております。

次に、沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例の具体的取り組みについてお答えします。

この条例は、障害を理由とする差別の禁止等を定め、その解消のための支援等を総合的かつ計画的に推進することを目的としております。今後は、障害のある人が差別と感じる行為について、全ての県民が共通認識を持つための広報啓発や、差別事例に応じる相談員の資質向上を図るための研修を実施していきます。また、市町村との相互の協力体制のもと、障害のある人の身近な地域で相談体制を構築するとともに、障害福祉サービスや教育の充実を図るなど、各種施策を連携して取り組んでまいります。

次に、土木行政についての御質問の中で、那覇空港滑走路増設事業に係る県内建設業への受注機会確保についてお答えします。

沖縄県では、機会あるごとに国に対し、那覇空港滑走路増設事業に係る県内業者への優先発注について要請を行っているところであります。沖縄総合事務局では、関係者の要望等を踏まえ、地元企業向けの発注工事の範囲の拡大等、地元企業の受注拡大に配慮した発注方針を検討しているものと聞いております。今後とも、県内業者への受注促進に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それでは多様な人材の育成と文化の振興についての御質問で、少人数学級についてお答えいたします。

本県では、現在、小学校1・2年生の30人学級に加え、小学校3年生において35人学級を実施しているところですが、平成25年度においては、少人数学級の実施

のために190教室が必要であります。教室不足により実施していない学校が11校・14学級あります。少人数学級のさらなる推進のためには、市町村教育委員会の意向等のもとより、国の動向等も踏まえる必要があります。

県教育委員会としましては、教室不足の解消を含め、市町村等の理解と協力を得ながら、少人数学級の推進に努めてまいります。

次に、家庭教育の認識についてお答えいたします。

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子供の基本的な生活習慣や豊かな情操、善悪の判断などの基本的倫理観、自立心、社会的なマナーなどを身につける上で重要な役割を担うものであります。しかしながら、本県の幼児・児童生徒の健全な教育の遂行において、その原点としての家庭教育に課題があることは、機会あるごとに指摘されてきたとおりであります。

県教育委員会としましては、これまで家庭教育の課題解決に向けて取り組んでまいりましたが、今後も保護者等関係機関と緊密に連携し、積極的に展開する必要性を感じております。

次に、ムラヤー（自治公民館）の活用についてお答えいたします。

県内の自治公民館は現在962館あり、地域行事や老人会、青年会、婦人会、子供会等の活動を通して世代間交流がなされております。自治公民館における具体的な学習支援等の取り組みとしましては、地域の方々の参画を得て運営されている「放課後子ども教室」において、退職教員などがボランティアで指導者を務めたり、夏休み宿題会で地域の人たちが子供たちと積極的に関わっている事例等が挙げられます。

県教育委員会としましては、「地域の子は地域で育てる」という共通認識のもと、市町村や関係機関等と連携・協力し、広報や公民館研究大会等を通して、自治公民館活性化のための支援をさらに進めてまいりたいと考えております。

次に、「家～なれ～」運動についてお答えをいたします。

県教育委員会としましては、現在、沖縄の黄金言葉（くがにくとぅば）である「ヤーナレール フカナレー」を実行する「家～なれ～」運動を展開しているところです。これは、家庭教育の必要性、重要性を伝える啓発活動や支援活動を行うもので、現在生活リズムの向上を目指した生活実態調査をしており、今後は、市町村、関係機関等と一体となり、家庭教育環境の改善・充実に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、学校における学習支援ボランティアの実態等についてお答えいたします。

県教育委員会としましては、地域住民がボランティアとして学校教育を支援する体制をつくる学校支援地域本部事業を推進しております。平成24年度は、21市町村197校で延べ約4万9000人のボランティアにより、読み聞かせやドリル等の採点補助、実習補助などの学習支援が行われております。

今後とも市町村教育委員会と連携し、地域ぐるみで学校を支援する体制づくりを推進してまいりたいと考えております。

次に、文化・観光・スポーツの振興についての御質問の中で、尚巴志像の建立についてお答えいたします。

尚巴志の居城である「佐敷城跡」は、三山時代の勢力・交易等の解明や、グスクの構造を研究する上で重要な遺跡であるため、ことし6月に国指定の史跡にするよう答申がなされております。尚巴志像につきましては、現在、地域の関係団体等において建立に向けた議論・検討が行われていると聞いております。琉球の偉人として、尚巴志の像が出身地域や関係者で建立されることは、郷土学習、観光や地域振興に貢献するものと認識しております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

〔文化観光スポーツ部長 湧川盛順君登壇〕

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 文化・観光・スポーツの振興に関する御質問の中の、ダイキンゴルフトーナメント開催への支援についてお答えいたします。

来年で第27回を迎えるダイキンオーキッドレディスゴルフトーナメントは、これまで本県のスポーツ振興を初め、青少年の育成や観光の振興に多大な貢献を果たしてきております。また、宮里藍プロや宮里美香プロ等、同大会における県出身選手の活躍は県民を大いに元気づけ、夢や希望を与えております。沖縄県としては、スポーツコンベンションを推進する観点から、大会の後援、知事の大会名誉顧問への就任並びに知事賞の授与、県広報媒体を活用した広報の実施などについて支援を行ってきております。

「スポーツアイランド沖縄」の実現に向けて各種施策に取り組んでいる県としては、同大会のさらなる発展が図られるよう、関係者と調整を行いながら支援をしてまいりたいと考えております。

次に、沖縄伝統空手・古武道国際セミナーの意義と効果についてお答えいたします。

沖縄伝統空手・古武道国際セミナーにつきましては、「空手発祥の地・沖縄」を世界へ発信することや、沖縄の空手界が一体となって取り組み、流派間の交流促進を図ることに意義があります。今回のセミナーには、日本を含む12の国と地域から55名の参加がありました。その参加者からは、高名な師範から直接指導を受けることができたことや本場沖縄の多様な流派の空手を一度に学ぶことができたことについて高い評価を得ており、伝統空手の魅力を再認識いただくとともに、「空手発祥の地・沖縄」の世界への発信に大きな効果があったと考えております。

次に、空手のオリンピック種目の可能性についてお答えいたします。

空手は、今や世界188の国や地域に5000万人を超える競技人口を擁するまで普及するとともに、多くの世界大会が開催されるまで発展してきております。空手のオリンピック種目化に関しましては、世界空手連盟が、国際オリンピック委員会に対し3度目の申請を行っていましたが、去る5月の同委員会理事会において、採用候補の8競技から最終候補の3競技に絞る投票の結果、惜しくも漏れております。

沖縄県としましては、スポーツの振興を図る観点から、今後の動向を見守っていきたいと考えております。

続きまして、空手道会館を拠点とした世界大会等の開催についてお答えいたします。

空手の世界大会等の開催につきましては、「空手発祥の地・沖縄」を世界に発信する有効な手段であると考えております。そのため、県が現在建設を進めている空手道会館を拠点とし、「沖縄伝統空手道振興会」とも連携しながら、空手の大会やセミナー等を積極的に開催し、世界中の空手愛好家の来訪を促進してまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 農林水産部長。

〔農林水産部長 山城 毅君登壇〕

○農林水産部長（山城 毅君） 農林水産業の振興についての御質問の中で、排せつ物処理の実態と課題、行政の支援についてお答えいたします。

県においては、家畜排せつ物処理について、平成16年度から畜産高度化支援リース事業などにより、施設の整備を推進し、現在、排せつ物処理が100%対応可能となっております。しかしながら、一部施設において、悪臭関連等の環境問題や施設管理が不十分であること、機械設備が老朽化していることなどの課題があります。このため、県では、家畜排せつ物の適切な処

理管理方法について指導を行うとともに、畜産高度化支援リース事業、沖縄振興特別推進交付金、強い農薬づくり交付金などを活用し、機械設備の整備、オガコ敷料による悪臭対策などに取り組んでいるところであります。

県としましては、今後とも、関係機関と連携し、環境に配慮した畜産振興を推進してまいります。

次に、干ばつ被害状況と県の対応についてお答えいたします。

沖縄地方は、6月以降少雨が続き、県内各地で干ばつ状態となりました。特に、南大東村、北大東村、久米島町、うるま市伊計、糸満市米須など、島尻マージ地域や水源の乏しい地域で、干ばつの影響が大きくなっております。このため、県においては、沖縄県危機管理対策本部会議、沖縄県干ばつ被害防止対策会議等で対策を協議するとともに、ＪＡ、製糖企業、市町村等と連携を強化し、生産者の営農対策の支援として、さとうきび増産基金事業の活用による、1、かん水用タンクと散水ポンプをセットしたかん水機材の導入、2、散水用ホースやかん水銃の導入支援、3、大型タンクの借り上げ費、散水作業の委託費の助成などの緊急的な対策を実施したところであります。

県としましては、今後とも、ＪＡ、市町村等関係機関との連携をより一層強化しつつ、かん水体制を構築し、干ばつ対策に迅速に対応してまいります。

次に、燃油高騰に伴う漁業経営支援策についてお答えいたします。

近年の原油価格高騰に加え急激な円安の影響を受け、漁船の燃油価格は、平成21年6月の1リットル当たり54円から平成25年9月には86円と約6割上昇しており、県内漁業者の経営を圧迫しております。国による燃油高騰対策としては、漁業者と国が積み立てを行い、燃油高騰時に補填を行う漁業経営セーフティネット構築事業が実施されているところであります。

県では、漁業者の負担をさらに軽減するため、漁業者負担の積立金への上乗せ補助、省エネ対策として船底清掃への補助として、9月補正予算に4477万円を計上し、県内漁業者の経営安定対策に取り組むこととしております。

次に、漁業用無線機の機能向上についてお答えいたします。

県では、マグロ漁船等の安全操業の確保を早急に実現するため、平成24年度から沖縄振興特別推進交付金を活用し、漁船に対する高出力無線機の設置に係る経費を補助しております。補助の対象は、沖合で操業する漁船であり、平成25年度は、約50隻の漁船に機器を

整備するとともに、平成28年度までに合計250隻に設置する計画であります。

県としましては、引き続き安全操業の確保に必要な漁業無線機の補助を支援してまいります。

次に、安全・安心な農産物を提供するための有機農業の推進についてお答えいたします。

安全・安心な農産物を提供するためには、有機農業を初めとする環境保全型農業の推進が重要であると考えております。このため、県では、平成23年3月に「沖縄県有機農業推進計画」を策定し、有機農業など環境保全型農業に取り組む農業者の育成を図るとともに、消費者理解を推進しているところであります。具体的には、1、「おきなわ花と食のフェスティバル」における有機ＪＡＳ、特別栽培農産物、エコファーマーなどの紹介、2、有機農業セミナーを開催し、有機農業の実践事例や流通業者等の情報共有などを実施しているところであります。

県としましては、今後とも、有機農業の推進と消費者理解に向け取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 福祉保健部長。

〔福祉保健部長 崎山八郎君登壇〕

○福祉保健部長（崎山八郎君） 福祉政策についての御質問の中で、幼保連携型認定こども園の設置についてお答えいたします。

幼保連携型認定こども園については、現在、国において新たな認可基準等の検討が行われているところであります。既存の保育所及び幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行については、法律上、義務づけられておらず、設置者が認可基準や財政的支援の水準等を踏まえ、主体的に判断することになります。

県としましては、市町村と連携しながら制度の周知を図るとともに、保育関係者等の意見を聞いた上で、地域の実情に応じた子育て支援が実施できるよう対応してまいります。

次に、「南城市チャージャーＧＡＮＪＵ ＣＩＴＹ構想」の支援策についてお答えいたします。

「南城市チャージャーＧＡＮＪＵ ＣＩＴＹ構想」は、「共存」、「共助」、「共栄」のまちづくりを目指し、その取り組みの一つとして「健康長寿生活の再構築」が挙げられております。同構想は、沖縄21世紀ビジョンなど県や国の計画と整合を図りつつ推進するとされており、県としては、同市の検討状況を踏まえ、必要に応じて連携していきたいと考えております。

次に、地域の各種団体との連携についてお答えいたします。

地域の女性会や老人会等における健康づくり運動は重要であると認識しております。沖縄県では、老人クラブ健康づくり支援事業の実施を初め、さまざまな方で地域活動に対する支援を行っております。また、介護予防や健康・長寿に取り組む地域を表彰するチャージんじゅう地域推進事業を新規に立ち上げており、引き続き地域活動と連携した健康づくりに努めてまいります。

次に、沖縄の伝統食の普及についてお答えいたします。

沖縄県では、平成24年度に関係部局連携のもと、第2次沖縄県食育推進計画を策定しました。同計画では、沖縄の伝統食の普及について取り組むこととしており、具体的には、島野菜などのよさを見直し、特産物を使った料理の普及に努めております。また、学校給食では地域の特産物を活用した伝統料理を提供しております。これらの取り組みにより、家庭や各世代への普及啓発に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

〔土木建築部長 當銘健一郎君登壇〕

○土木建築部長（當銘健一郎君） 土木行政についての御質問の中で、県道77号線（糸満与那原線）の整備についての御質問にお答えいたします。

糸満与那原線は、糸満市と与那原町を結ぶ約18キロメートルの主要地方道であり、現在、7つの区間において拡幅整備を実施しているところであります。

当該道路の新たな区間における拡幅等の整備については、沿線の土地利用や交通需要等の動向を勘案しながら検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 土建部長にまず伺います。

今、答弁いただいた糸満与那原線、7カ所で拡幅工事をしているという答弁だったんですけれども、これは全体として改良計画というのはあるんですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） この18キロメートル全体についての拡幅計画というのは、今のところはございません。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この路線の一番の課題というか、与那原警察署前の3差路、そこがもう朝夕大変な渋滞なんです。それと大里地域のあたりでは大雨のたびに大変な水被害が出ているという実態があります。過去にもこういうことがあって、南部土木事務所あたりが

調査をしたりというようなことをしてきたんですけれども、それで私はこの77号線を国道に格上げをして抜本的な改良をしてみたらどうかという提案を何度かやってきました。ところが、国道要件には該当しない云々でこういう話にはかなってないんですけれども、いずれにしても全体的な改良の必要があると感じているんですよ。まず渋滞の状況というのは認識されているのでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） まず最初に、国道のお話ですけれども、私どもは国道で整備できるものは県道でも整備できるというふうに考えております。したがって、国道に格上げしたらどうかというお話も以前から伺ってはおりますけれども、県道でも整備の必要な部分については整備できると思っております。

そして与那原交差点からのこの渋滞の状況というのは一定程度理解をしているつもりでございます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この渋滞に対する対策というのは何か考えてはもらえないですか。

○土木建築部長（當銘健一郎君） ちょっと休憩お願いします。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後6時15分休憩

午後6時15分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 現在南部の圏域で進められております国道329号与那原バイパス、あるいは南風原バイパスそして那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路、南部東道路、そして国道507号、こういった主要幹線道路で今整備が進んでおります。そういったことの整備に伴って交通量がどんどん変化をしていくものと考えておまして、そういうものを勘案して交通渋滞対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この与那原警察署前の渋滞解消は、今3差路になっているものを、この場所を十字路にしてみればかなり緩和されるんですよ。ですから、抜本的な解決策としてこの3差路を十字路にするということを経験したときに、警察署がかなり老朽化が進んでいるというふうに私は調べた結果、感じております。そうすると、この老朽化した、じきに建てかえというのが出てくるはずですから、そこら辺のタイミングと合わせて整備ができるようなことも道路事業の

担当としては考えておくべきじゃないかなということ
を思っているんですが、そこら辺はいかがですか。

○議長（喜納昌春君） 土木建築部長。

○土木建築部長（當銘健一郎君） 御提案のここを十字路にするという話につきましては、私どもも全く検討していないわけではありません。それで与那原警察署の老朽等のお話もございますけれども、やはりこの渋滞を十字路にすることによってきちんとさばけるかどうかというようなことも含めてこれはまたきちんと検討させていただきたいと思います。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 ぜひここを十字路にして抜本的な解決策をつくり上げていただきたいというふうにお願いを申し上げます。

次に、教育関係にまいります。

学力向上の関係。

今度の学力調査のことでかなり関心も高いようで、多くの方々が取り上げております。私は、この学力低下、これは家庭や地域を含めた社会全体の問題だというふうに捉えております。もちろん教育活動は学校が中心になって取り組むのは当然のことだというふうに思っております。でも、やっぱりこの子供たちが粘り強く学習に向き合うこの姿勢、これは日常の家庭生活の中でしつけを基本とした親の子育ての中で培われてくるものだというふうに思っております。ただ、沖縄県ではひとり親家庭とか、あるいは貧困の問題もよく挙げられますけれども、そういうところは理想でできるようなことにはならないと思うんですけれども、そういう意味で学力向上に対して地域の力をやっぱり発揮すべきじゃないかなというのを常々考えておりました。教育長からもいろんな答弁ありましたけれども、地域社会のみんなで子供たちをいかに育むかというような環境をつくるべきだというふうに思っております。これが1つと、学校が当然頑張るべきではありますけれども、学校の先生方にもっともって意欲を持って子供たちを教育してもらうために、ただ頑張れと言うだけじゃ、これ以上の頑張りはないと思います。したがって、学校の教育環境をどう整えていくか、支援していくかというようなことを行政がしっかり目を向けてやるべきじゃないかなということを感じております。

そこで、具体的な学校での教育活動の中身をちょっと伺いたいんですけれども、少人数学級の実現にかなり厳しいハードルがある中で、今国の加配定数を使ってチーム・ティーチングとか、あるいは習熟度別の学習とかというのをやっていると思います。こういうも

のの効果というんですか、そこら辺をまずちょっと伺ってみたいなと思っております。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 御指摘ありがとうございます。

学力の問題を初めこれについてもいろいろ答弁させていただきました。行政として、学校を本当にバックアップして支援して頑張っていきたいなと思っております。

それから地域の問題もそうです。子供たちを取り巻く環境、大人社会がしっかりと子供たちを見詰め、教育していくということは私は一番大切なことだと思っているんです。家庭教育を初め子供たちの教育については、社会全体で取り組むべきだと思っております。全く同感です。

それから少人数学級ですけれども、この少人数学級・少人数指導というのは、子供たちの学習面、生活面においてきめ細かな教育活動を支援してあげられる一番いい、一番というのはちょっとあれですけれども、教育効果が本当に大きなものだと思っております。その実現に向けて頑張っているところです。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 この学力向上に向けて、沖縄では学習到達度調査がありますよね。これは小学校の3年生、5年生、中学校2年生。全国学力テストのある意味力づけにもなっていると思うんですけれども、ああいう到達度調査をしてある意味到達していない子供たち、どういう部分で達成してないのかというふうなことがあると思うんですよ。そこら辺に対する手当て、補習というのかそこら辺の取り組みはどうなされていますか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 先ほどのまず少人数学級ちょっと言い忘れましたので、先日比嘉県議にもお答えして触れたんですけれども、少人数学級はぜひ次年度あと1学年ふやせるような形で頑張っていきたいと思います。まずこれが1つですね。

それから到達度調査は、これを当然やった結果を活用して学校でどういう取り組みをするのか。これを分析・検証して個々に応じた学習、そしてどの辺がどれくらいかという、そういうのを振り返るためのテストでもあるわけですね。これを通して各学校が全体として教育活動に取り組むと。実際これを徹底的に分析して実践している学校というのは、やはり学力でもかなり向上がうかがえます。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 今教育長から答弁があった、来年度は少人数学級あと1学年というところから4年生まで少人数学級になるということですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 今要望が強いのが小学校4年生で、それから中学校1年生もあります。これをどこにするのかまだ調整中ですが、まだ調整は残っているんですけれども、ぜひ取り組んでみたいのと私は思っております。

○議長（喜納昌春君） 嶺井 光君。

○嶺井 光君 ぜひ頑張ってくださいと思っています。

それから今度PTA、地域としての取り組みですが、各市区町村に学力向上推進協議会なるものがあると思います。その中で、PTAとしての取り組み、ある意味各字、集落単位での取り組みがあると思うんですよ。これまではPTAとしては体験学習とか、地域行事への参加こういうものが主でした。これも大事です。それに加えてどこに問題があるのか、学校と連携をして、ある意味単位、あるいは領域あたりをPTAとも連携して地域での補習をすとか、地域の取り組みをもう少し体験学習あるいは地域行事のみならず、学習面でも取り組んでもらうような、そこでボランティア、あるいは教員OBとかの方々がかかわっていくというふうな形がとればもっといいんじゃないかなと思うんですよ。いかがですか。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） やはり学校教育の遂行のためには特に退職した教員たちを活用すとか、地域人材の活用というのは大変重要なことになると思います。先ほども答弁したんですけれども、現在、学習支援ボランティアとかいろんな地域の人材を活用して各学校の創意工夫によってやっているところです。例えば、その日の学び振り返りの授業であるとか、あと補習、土曜日とか日曜日においてそういう補習活動をするとか、夏休みを通してそういうボランティアを使ってみようとかというのが各地で見受けられるんですけれども、これもっともっと推進していく、改善していく必要があるなと思っています。

○嶺井 光君 ありがとうございます。ニフェーデービル。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

〔新垣哲司君登壇〕

○新垣 哲司君 知事、代表質問、一般質問を通して、沖縄県が抱える多くの問題解決に頑張っているこ

とに対し、敬意を表したいと思います。

ジョン万次郎上陸の地記念碑建立についてであります。その「の地」が抜けていますので加えさせていただきますと、こういうふうに思っております。

きょうはまた、後援会から多くの方がお見えになっております。御苦労さまでございます。

それでは質問をさせていただきます。

皆さんもジョン万次郎のお名前はこれまで聞いたことがあると思いますが、ジョン万次郎こと中濱萬次郎は、幕末に高知県で14歳にして遭難し、アメリカの捕鯨船に救助され、アメリカ本国で初めて教育を受けた日本人です。その万次郎は、最近の研究によると、日本へ帰国する4年前に捕鯨船に乗りながら、琉球についての調査をした上で綿密な計画を立てて、ついに1851年2月に糸満市大度海岸に上陸したことがわかってきております。

豊見城市字翁長に滞在した後、10年ぶりに日本へ帰り、アメリカで学んだデモクラシー、民主主義を伝え、明治維新に活躍した勝海舟、福沢諭吉、そして坂本龍馬などに大きな影響を与えました。日本の歴史の中で初めてアメリカの学校で学び、帰国後民主主義の仕組みを伝え、ジョン万次郎の功績は多大なものがあり、その生き方は現在においても人材育成の観点から、海外留学生を夢見る少年に希望的なよい影響を与えていると思います。

それから、万次郎が上陸の地に選んだ大度海岸は、全国からも万次郎ファンや研究者が多く訪ねてこられ、沖縄万次郎会と交流もしていると聞いております。しかしながら、その上陸の地には記念碑すらないというのが現状であります。それは、その場所が戦跡指定区域、自然保護区域に指定されているため、法的に記念碑の建立の許可がないとのこととこれまでに上陸の地記念碑の建立がなされていないという理由であります。

そこで伺います。

(1) 県は、ジョン万次郎についてどのように理解をしているのでしょうか。

(2) 番目、大度海岸にその「ジョン万次郎上陸の地記念碑」が建立できるように、現在、網がかぶっている特別区域の部分だけを外すということはできないのか。あるいはほかに建立できる可能性の方法があるのかについてお尋ねをいたします。

(3) 番目、ジョン万次郎上陸の地記念碑が建立されることにより、人材育成を目的とした青少年への教育的効果は大きいと思いますが、県はどのように考えていますか。

(4)、ジョン万次郎会など全国に広がるジョン万次郎ファンや研究家が沖縄を訪問し、県民との交流を通してリピーターとなり沖縄県の観光産業にも貢献できると思いますが、県はどのように考えておりますか。

(5)、幸いに国からの一括交付金が「人材育成」と「観光」をキーワードにして沖縄県の発展のために活用できる予算がありますが、県は、この一括交付金を活用して「ジョン万次郎上陸の地記念碑」建立を前向きに検討することはできないかお尋ねをいたします。

(6)、国内では3年後をめどにジョン万次郎を主役とするNHK大河ドラマが制作放映される企画情報がある。それ以前に建立、完成することは地域の発展、沖縄県の観光振興に大きく寄与するものだと思いますが、お尋ねをいたします。

次に2番目の、私の地元糸満市の市議会において、県から派遣された副市長の人事案件についての御質問をさせていただきます。

この案件は、普通の人事案件と違っておりまして、副市長という仕事柄、政治を伴う副市長就任という案件であることを深く認識をする必要性を指摘しなければなりません。同時に、糸満市議会の3月定例会において、6万市民代表の議会がこの人事案件を15票対7票の圧倒的な票差で否決されました案件であります。

私は、議会人として、また一人の政治家として、議会の民意は市民の民意であり、当然、市長はこの意思を尊重するものだと思っていました。なぜなら、余りにも重い意思だったからであります。ところが、市長は時間をかけ議会工作をはかり、8月19日の市議会の臨時会において、再度人事案件を提出し、11票対10票の僅差で就任を押しつける形となりました。行政当局と市議会、市民の中に不信が渦を巻き、大きく大きく政治問題化し混迷を来しているところであります。この事態に至ったことは、当初から県からの派遣職員の制度を安易に受け入れられたことを、地元の県議として深い反省を強いられているところであります。同時に、県もこの制度の適用を近年、糸満市に限らず、他の市町村でも表面化し、行政・議会とのあつれきを生じる危険をはらむ事態に苦慮しているとのことでありますから、あえてこの問題を県議会で取り上げさせていただくことに御理解を賜りたいと思います。

地方自治法に規定された市町村への職員派遣は、やり方によっては職員交流で大いに刺激になり、行政の質の向上と人材育成にも大きく役立つ奨励すべき制度だと本員も思うところでありますが、派遣される側の職員が市町村職員より県庁職員は上位であるとの観点

からの、上からの目線の考えでそこにつくとなると、俄然、周囲とのあつれきとなり、地域にとっては邪魔者の存在になる危険性さえあるのであります。したがって、この制度を活用するためには、県サイドも慎重を期して対応する必要があると思うし、派遣職員に決まった職員についても、より高度な心構えを求める必要があると思います。特に、みずから生まれ育った地域以外に赴任する場合等には、第1に、常に身を正しく謙虚な姿勢で臨むことであります。第2に、赴任する地域は長年この地域で培われた伝統と習慣があり文化をつくり上げていることから、この地域の行政に反映し、議会で生かされ、この地に住む住民が享受するという実態があるからであります。

申し上げましたとおり、私の基本姿勢を踏まえまして、以下の点の質問をさせていただきます。

糸満市副市長人事について。

(1)、県が市町村に対し職員を出向させるに当たっての基準、考え方等について県の考え方をお尋ねをいたします。

(2)、県は市町村から出向依頼があった場合、単に行政能力を見て送るのではなく、当該市町村における昔からの気風や地域に根づいた文化等に精通し、理解のある人材を送るべきではないか。

以上、再質問をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 仲井眞知事。

〔知事 仲井眞弘多君登壇〕

○知事（仲井眞弘多君） 新垣哲司議員の御質問に答弁をいたします。

まず第1に、ジョン万次郎上陸の地記念碑の建立についての中で、ジョン万次郎に対する理解、そして記念碑の教育的効果についてという御趣旨の御質問に答弁をいたします。1の(1)と1の(3)は関連しておりますので、恐縮ですが一括して答弁をさせていただきます。

ジョン万次郎はアメリカで近代的な教育を受け、日本に帰国する際、糸満の大度海岸に上陸しました。その後は日本各地で通訳、造船、航海術、教育など多くの分野で活躍したと伝えられております。ジョン万次郎の歩んだ道は、グローバルな人材育成を図る上で大変興味深いものと理解し考えております。

その他の御質問につきましては、副知事、部局長等から答弁をさせていただきます。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

〔副知事 高良倉吉君登壇〕

○副知事（高良倉吉君） ジョン万次郎上陸の地記念碑の建立に関する御質問の中で、ジョン万次郎上陸の

地記念碑の建立と観光振興への寄与についてお答えしたいと思います。１の(4)と１の(6)は関連しますので一括してお答えをしたいと思います。

ジョン万次郎を主人公とした大河ドラマに向けた動きとして、高知県内で「ジョン万次郎NHK大河ドラマ化実現高知県実行委員会」が発足し、現在署名活動を行っていることは承知しております。一方、糸満市では、記念碑の建立が地域活性化につながるとの認識から、市役所内にジョン万次郎記念碑等建立検討会が設置され、検討が始まったと聞いております。

県としましては、記念碑が建立され有効に活用された場合、観光振興にもつながると期待しておりますが、糸満市の検討においてどのような方向性が示されるか見守ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 環境生活部長。

〔環境生活部長 當間秀史君登壇〕

○環境生活部長（當間秀史君） ジョン万次郎上陸の地記念碑の建立についての中、大度海岸における特別地域の規制についての御質問にお答えします。

現在、ジョン万次郎上陸の地記念碑建立期成会から、沖縄戦跡国定公園内の糸満市大度海岸に記念碑建立の要望があることは承知しております。当該記念碑の予定地は、自然公園法に基づく第２種特別地域であり、記念碑の建立に当たっては県知事の許可が必要となります。記念碑などの工作物については、色彩及び形態が周辺の風致または景観と著しく不調和でないことなどの基準を満たすものであれば許可できることとなっております。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

〔教育長 諸見里 明君登壇〕

○教育長（諸見里 明君） それではジョン万次郎上陸の地記念碑の建立についての御質問の中で、沖縄振興特別推進交付金を活用した上陸記念碑の建立についてお答えいたします。

県内では、ジョン万次郎が約半年間滞在した豊見城市翁長に、地元有志によってジョン万次郎記念碑が建立されています。上陸記念碑につきましては、現在、上陸地である糸満市の関係団体等において沖縄振興特別推進交付金の活用を含めた議論・検討が行われていると聞いております。

記念碑の建立は、幕末から維新への激動の時代においてグローバルな視点で我が国に影響を与えた人物として、教育的にも意義深いものであると考えます。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

〔総務部長 小橋川健二君登壇〕

○総務部長（小橋川健二君） 県から市町村への出向職員の御質問の中で、１点目が、出向の考え方、基準といったもの、２点目が、地元理解のある人を送るべきではないかといったような御質問でございました。一括してお答えをしたいと思います。

県から市町村への職員派遣につきましては、県、それから市町村職員相互の活性化及び事務能力の向上等の目的で、派遣先の要請を受けて行っているところであります。

御質問の件につきましては、糸満市の強い要請に応じまして県職員を派遣したところでございますが、結果におきまして、県が派遣した職員のことで地元関係者の皆様から御意見をいただいていることにつきましては残念に思っております。

今後、このようなことがないように、また、県から派遣された職員が、派遣先の職員として地域に溶け込み一体となって職務を遂行するよう、派遣先自治体と連携を深めてまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 最初に、ジョン万次郎……、ちょっと休憩願います。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後６時５０分休憩

午後６時５０分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

○新垣 哲司君 まず、ジョン万次郎の記念碑についてであります。今副知事から、高知県においては大河ドラマに向けて期成会をつくって全国にアピールをしているということの答弁でございました。今、地元糸満市においても記念碑の建立、上陸の地として全く同じような考え方で期成会を中心にして頑張っているところでございます。

そういう意味で、もし３年後に大河ドラマができた場合には、真っ先にこの沖縄県の糸満市からやっぱり出港するとか、海岸から出て陸地に行くということから始まるんだろうと思うんですよ。そのために、このジョン万次郎上陸の地記念碑というのは、非常に沖縄の観光にとっても、教育にとっても大事なことであると思いますので、県としてはどのように支援ができるか、その辺についてお願いします。

○議長（喜納昌春君） 文化観光スポーツ部長。

○文化観光スポーツ部長（湧川盛順君） 先ほども副知事からお答えしたところでございますが、糸満市のほうで記

念碑の建立が地域の活性化につながるということで、市役所内にジョン万次郎の記念碑等建立検討会が設置されたと聞いておりますので、糸満市の状況も見ながらいろいろ今後の整備について相談していきたいと考えております。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 県の窓口ですが、いろんな形で自然保護もあって、これは知事の認可だということで、これは恐らく知事も理解者ですのでクリアできると思うんですが、今後の一括交付金とかあるいは県の窓口がはっきりしないものですから、それはどこになるんでしょうか。この記念碑建立の窓口は。

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後 6 時 53 分休憩

午後 6 時 55 分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 窓口といいますが、こちらで皆様の熱意をお聞きする場を今後調整して、いろいろな分野が引っかかるんですけれども、どこにしたほうがいいかについてちょっと県の中で調整しますので、よろしいでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 県はこれから調整しようと、まだ部署が決まっていないということなんですか。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 現時点では、どちらを窓口として相談を承るかということについてはまだはっきりしていないということです。調整します。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 期成会の皆さんは、領事館やあるいは大使館にも直訴したいぐらいの気持ちできょうも傍聴にいらっしゃっているわけですから、早目に決めて、これがスムーズにいくように県としても後押しをしっかりとお願いしたいと思いますが、その件についてもう一度。

○議長（喜納昌春君） 高良副知事。

○副知事（高良倉吉君） 教育庁関係の切り口もありますし、観光の切り口もあります。それから特別区というところの切り口もありますので、私たちのほうで少し調整して、後で御連絡を差し上げるということでもよろしいでしょうか。窓口を。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 やっていくということですから、いいことで、ありがたいと思っています。

次に教育長、先ほど答弁でグローバルリーダー人材

育成を図る上で大変興味深いものと捉えておりますという、非常に安易な答弁じゃないかなと、私なりに言ったらですね。やっぱりこれだけの偉業人で日本を近代化に導いた方ですから。今、アメリカで教科書にも、ある州では彼が育ったところ、住んでいたところは教科書にもなっているようです。ですから、日本ではまだ教科書にもなっていないわけです。碑とかこういうのはつくっているんですが、ぜひ沖縄県から教育の教科書に取り入れていただきたいと、こういうふうに思いますが、これについてちょっとお尋ねします。教科書にジョン万次郎のこれまでの偉業について。

○議長（喜納昌春君） 教育長。

○教育長（諸見里 明君） 教科書の定義としたら大変難しくなるんですけれども、この教科書、例えば、英、数、国、社、理科とか、そうだったらこの教科書というのは文科省の検定を受けた一定の会社がつくる形になるんですけれども、副読本とかそういう形では提供できると思います。例えば、小中学校のこの副読本で、儀間真常であるとか当山久三、それから伊波普猷、大濱信泉とか、そういう資料が作成されて郷土の偉人として学習されております。

このジョン万次郎は、日本開国の立て役者として活躍しておりまして、沖縄にゆかりのある偉人でもあるので、そのパイオニア精神を児童生徒に指導して理解を深めることは意義があるものだと思っております。例えば、「総合的な学習の時間」であるとか、道德の教科を活用して導入するということは十分に可能だと思います。ただ、教育課程の編成というのは、学校長の裁量のもとで行われておりまして、教育委員会がこれをやりなさいと指示するというのは、ちょっと筋が違うかなと、ちょっと困難だとは思うんですけれども、そういう資料作成については十分検討していけるんじゃないかなと思っております。よろしいでしょうか。

○議長（喜納昌春君） 新垣哲司君。

○新垣 哲司君 実は全く聞こえないんですよ。もうせっかく答えられましたので。これはやっぱりこの装置もちょっと幾つか直さんといかぬでしょう。みんながそう言っていますよ。特に難聴の人には、軽難聴ですから大変です。ぜひこれは前向きに検討していただきたい。

最後になりますが、人事交流についてでございますが、やはりさまざまな意見を聞いたと思うんですよ。糸満市議会の 3 月定例会のことを。意見を聞いて、やっぱり私が質問したとおり、地域との交流とい

うのは大変大事なことです。その辺に問題があって、この問題が実は3月からずっと、8月19日に臨時会を開くんですよ。開いて、ある意味では予定をしなかったということが、予定外の票が、可決というんですか、こういうふうになって、これは議員の皆さんの考えですが、これまでのいろんな形の流れから、非常に問題があったんですよ。しかし、私が今、何点か準備をしています、大変ある意味では理解されるような答弁をいただきまして、再質問はしませんが、知事、やっぱり今総務部長が答えた、皆さんのさまざまな意見をいただいたということですが、非常に残念なことであるということは、やはり遺憾という、ある意味では今後反省をしなければならんということを思いました。そういうことで、今後出向される職員についてこのようなことがないように、知事、一言答弁をお願いしたいと思います。総務部長でいいですよ。

○議長（喜納昌春君） 総務部長。

○総務部長（小橋川健二君） 先ほど職員を派遣するに当たっての一般的なお話を申し上げたつもりです。職員を派遣する目的も、相互の職員の資質の向上、業務能率の改善、そういった意味で派遣し、あるいは派遣されるということによってやっておりますので、ぜひその目的が達せられるように努めてまいりたいと思っています。

○新垣 哲司君 最後になりました。知事、県民のためにこれからもチバティ キミソーリ。

終わりです。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって通告による一般質問及び議案に対する質疑は終わりました。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

決算については、9月11日の議会運営委員会において17人から成る決算特別委員会を設置して審議することに意見の一致を見ております。

よって、ただいま議題となっております議案のうち、乙第13号議案、乙第14号議案及び認定第1号から認定第23号までについては、17人の委員をもって構成する決算特別委員会を設置し、これに付託の上審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 次に、お諮りいたします。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選

任については、委員会条例第5条第1項の規定によりお手元に配付してあります名簿のとおり指名いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員は、お手元に配付してあります名簿のとおり選任することに決定いたしました。

〔決算特別委員名簿 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） ただいま決算特別委員会に付託されました議案を除く甲第1号議案、甲第2号議案、乙第1号議案から乙第12号議案まで及び乙第15号議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

〔議案付託表 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 休憩いたします。

午後7時5分休憩

午後7時6分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

日程第3 陳情第124号、第125号、第126号の2、第127号及び第128号の付託の件を議題といたします。

お諮りいたします。

ただいまの陳情5件については、米軍基地関係特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、さよう決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） この際、お諮りいたします。

委員会審査及び議案整理のため、明10月4日から10日までの7日間休会とすることにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、明10月4日から10日までの7日間休会とすることに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

次会は、10月11日定刻より会議を開きます。

議事日程は、追って通知いたします。
本日は、これをもって散会いたします。

午後7時8分散会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河

平成25年10月11日

平成25年
第6回

沖縄県議会（定例会）会議録

（第8号）

平成25年
第 6 回

沖縄県議会（定例会）会議録（第 8 号）

平成25年10月11日（金曜日）午前10時5分開議

議 事 日 程 第 8 号

平成25年10月11日（金曜日）

午前10時開議

- 第 1 乙第 1 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 2 乙第 7 号議案（経済労働委員長報告）
- 第 3 乙第 3 号議案から乙第 6 号議案まで（文教厚生委員長報告）
- 第 4 乙第 2 号議案（土木環境委員長報告）
- 第 5 乙第15号議案（総務企画委員長報告）
- 第 6 乙第 9 号議案及び乙第12号議案（文教厚生委員長報告）
- 第 7 乙第 8 号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案（土木環境委員長報告）
- 第 8 甲第 1 号議案（総務企画委員長報告）
- 第 9 甲第 2 号議案（文教厚生委員長報告）

- 第10 中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に関する意見書

山内 末子さん	末松 文信君	提出 議員提出議案第 1 号
新垣 良俊君	仲田 弘毅君	
具志 孝助君	照屋 大河君	
高嶺 善伸君	玉城 義和君	
吉田 勝廣君	前島 明男君	
渡久地 修君	當間 盛夫君	
大城 一馬君	新垣 安弘君	
嶺井 光君		

- 第11 台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定に関する意見書

上原 章君	砂川 利勝君	提出 議員提出議案第 2 号
座喜味一幸君	翁長 政俊君	
新垣 哲司君	仲村 未央さん	
崎山 嗣幸君	玉城 満君	
瑞慶覧 功君	玉城ノブ子さん	
儀間 光秀君	大城 一馬君	
新垣 安弘君	嶺井 光君	

- 第12 陳情第87号、第90号及び第92号（土木環境委員長報告）
- 第13 陳情第79号、第99号、第101号、第125号及び第126号の 2（米軍基地関係特別委員長報告）
- 第14 閉会中の継続審査の件

本日の会議に付した事件

- 日程第 1 乙第 1 号議案

乙第 1 号議案 沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例

- 日程第 2 乙第 7 号議案

乙第 7 号議案 沖縄県文化芸術振興条例

- 日程第3 乙第3号議案から乙第6号議案まで
 乙第3号議案 沖縄県子ども・子育て会議設置条例
 乙第4号議案 沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例
 乙第5号議案 沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例
 乙第6号議案 沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例
- 日程第4 乙第2号
 乙第2号議案 沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例
- 日程第5 乙第15号議案
 乙第15号議案 沖縄県土地利用審査会委員の任命について
- 日程第6 乙第9号議案及び乙第12号議案
 乙第9号議案 財産の取得について
 乙第12号議案 沖縄県離島医療組合規約の一部変更について
- 日程第7 乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案
 乙第8号議案 工事請負契約についての議決内容の一部変更について
 乙第10号議案 財産の取得について
 乙第11号議案 訴えの提起について
- 日程第8 甲第1号議案
 甲第1号議案 平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）
- 日程第9 甲第2号議案
 甲第2号議案 平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第10 中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に関する意見書
- 日程第11 台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定に関する意見書
- 日程第12 陳情第87号、第90号及び第92号
 陳情第87号 南ぬ島石垣空港国際線ターミナルの施設拡張及び機能拡充を求める陳情
 陳情第90号 南ぬ島石垣空港国際線ターミナルの施設拡張及び機能拡充を求める陳情
 陳情第92号 新石垣空港国際線施設の改善整備に関する陳情
- 日程第13 陳情第79号、第99号、第101号、第125号及び第126号の2
 陳情第79号 米軍F22Aラプター戦闘機の配備延長に断固反対する陳情
 陳情第99号 米軍HH60救難用ヘリコプター墜落事故に関する陳情
 陳情第101号 無秩序なアスベスト（石綿）解体工事に対する指導の強化を求める陳情
 陳情第125号 沖縄市諸見里サッカー場工事現場の調査結果及び全面調査に関する陳情
 陳情第126号の2 返還跡地の調査・浄化・利用に関する陳情
- 日程第14 閉会中の継続審査の件

出席議員（47名）

議長	喜納昌春君	8番	仲村未央さん
副議長	浦崎唯昭君	9番	玉城満君
1番	上原章君	10番	西銘純恵さん
2番	砂川利勝君	11番	比嘉京子さん
3番	具志堅透君	12番	吉田勝廣君
4番	又吉清義君	13番	島袋大君
5番	末松文信君	14番	中川京貴君
6番	儀間光秀君	15番	桑江朝千夫君
7番	新田宜明君	16番	座喜味一幸君

17 番 呉 屋 宏 君
 18 番 仲宗根 悟 君
 19 番 崎 山 嗣 幸 君
 20 番 山 内 末 子 さん
 21 番 瑞慶覧 功 君
 22 番 渡久地 修 君
 23 番 大 城 一 馬 君
 24 番 嶺 井 光 君
 25 番 前 島 明 男 君
 26 番 照 屋 守 之 君
 27 番 新 垣 良 俊 君
 28 番 仲 田 弘 毅 君
 29 番 新 垣 安 弘 君
 30 番 當 間 盛 夫 君
 31 番 照 屋 大 河 君

32 番 狩 俣 信 子 さん
 33 番 赤 嶺 昇 君
 34 番 新 垣 清 涼 君
 37 番 金 城 勉 君
 38 番 糸 洲 朝 則 君
 39 番 翁 長 政 俊 君
 41 番 新 垣 哲 司 君
 42 番 具 志 孝 助 君
 43 番 新 里 米 吉 君
 44 番 高 嶺 善 伸 君
 45 番 奥 平 一 夫 君
 46 番 玉 城 義 和 君
 47 番 玉 城 ノブ子 さん
 48 番 嘉 陽 宗 儀 君

欠 員（１名）

職務のため議場に出席した事務局職員の職、氏名

事 務 局 長 嘉 陽 安 昭 君
 次 長 知 念 正 治 君
 議 事 課 長 平 田 善 則 君
 副 参 事 兼 勝 連 盛 博 君
 課 長 補 佐
 主 幹 佐久田 隆 君
 主 査 嘉 陽 孝 君

政 務 調 査 課 長 大 村 浩 三 君
 副 参 事 宮 城 弘 君
 主 幹 田 代 寛 幸 君
 主 幹 友 利 道 男 君
 主 幹 宮 城 優 君

○議長（喜納昌春君） これより本日の会議を開きます。

日程に入ります前に報告いたします。

10月3日の会議において設置されました決算特別委員会の委員長から、同日の委員会において委員長に狩俣信子さん、副委員長に砂川利勝君を互選したとの報告がありました。

その他の諸報告については、お手元に配付の文書により御了承願います。

〔諸般の報告 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 日程第１ 乙第１号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ハイタイ、おはようございます。

ただいま議題となりました乙第１号議案の条例議案について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、企画部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第１号議案「沖縄県議会議員及び沖縄県知事の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部を改正する条例」は、公職選挙法の一部を改正する法律の施行に伴い、選挙運動用ポスターに関する規定の整備を行う必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、個人演説会告知用ポスターに関する根拠条項を、法第143条第１項第４号の２を法第143条第１項第４号の３に改めるものであるとの説明

がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。以上が採決の結果、乙第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第1号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第2 乙第7号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

経済労働委員長上原 章君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔経済労働委員長 上原 章君登壇〕

○経済労働委員長（上原 章君） ハイサイ グスーヨー チューウガナピラ。

おはようございます。

ただいま議題となりました乙第7号議案の条例議案について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、文化観光スポーツ部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第7号議案「沖縄県文化芸術振興条例」は、県民等の参画のもと総合的な文化芸術振興施策を推進するため、条例を制定するものである。

主な内容は、条例の前文、目的、基本理念、県の責務、県民等の役割について、県の基本的施策について、県民等の意見の反映について、沖縄県文化芸術振

興審議会について、推進体制の整備、財政上の措置についてであるとの説明がありました。

本案に関し、条例には組踊、三線音楽、琉球舞踊、織物、陶器、漆器など、国から指定されたものだけが列挙されており、沖縄の文化を育てているウチナー芝居やライブハウス、民謡クラブなど、大衆に愛された部分が全部外されている。権威があるものだけが大事にされているという感じがするが、その辺の見解はどうかという質疑がありました。

これに対し、当初はできるだけ広く入れようと幾つか列挙していたが、懇話会で議論する中で、何らかの基準が必要であろうということになって、一つの基準をつくって列挙している。列挙していないものを軽んじているわけではなく、また、振興しないということではない。ここに列挙していないものについても、当然施策の中で振興に努めていくとの答弁がありました。

次に、地域地域でいろいろな伝統芸能があるが、県は市町村への助言だけではなく、財政的なことも含めて取り組む必要があるのではないかとこの質疑がありました。

これに対し、地域にある文化協会等の意見を聞きながら、文化観光スポーツ部の施策・事業でできるもの、できなければ新しい事業創出も含めて検討したいとの答弁がありました。

次に、文化芸術振興条例を具体化するため、今後どのような考えで施策を進めていこうとしているのかとの質疑がありました。

これに対し、条例では文化芸術振興施策については、情報を公表して県民から意見を聞くことにしている。また、新たに沖縄県文化芸術振興審議会を立ち上げて、毎年度の施策について県民もしくは審議会から意見を聞くことにしている。できるだけそれらを施策に反映させるように取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、条例の特徴は何かとの質疑がありました。

これに対し、他県では芸術を施策の一番目に持ってくるところがあるが、沖縄県では伝統文化の継承・発展を一番目に持ってきている。また、芸術家等の育成等ということで、文化芸術等に関するマネジメントを行う者の育成確保をうたっている。それから文化の産業化ということをやっている。それから文化を観光とかけ合わせながら産業につなげていくかという視点が盛り込まれている。そして、施策の策定に当たって県民参加の仕組みを確立したこと、これらが他県と比べて特徴的なところであるとの答弁がありました。

次に、沖縄は文化の裾野が広いが、裾野が広い割には条例で定める審議会の委員数が少ないのではないかと、うまく運営できるのかとの質疑がありました。

これに対し、委員数については他の審議会等の人数を参考にした。運営する中で課題が出てくれば、それに対応する形で検討していきたいとの答弁がありました。

次に、学校現場における文化芸能活動の充実について、教育委員会との関係はどうなっているのかとの質疑がありました。

これに対し、教育委員会のできる分野、知事部局のできる分野があるが、それらをうまく組み合わせながら、できるだけ学校現場でも伝統文化が広がるような仕組みをつくり上げていきたい。教育委員会と連携をしながら取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、文化芸術を振興する基本条例がさきにおいて、それを推進する体制は後に来るものだと思うが、今回は文化観光スポーツ部ができた後に条例ができる形になっている。今回の条例に基づいて総合的な施策を実施しようとするときに、県庁の今の推進体制で対応できるのかという質疑がありました。

これに対し、今後はこの条例に基づき文化の施策を文化観光スポーツ部で取りまとめて県民に公表し、審議会に諮っていくことになる。そのため、庁内でしっかりとした連携体制が必要であり、今まで以上に横の連携がしっかりとした体制をつくり上げていきたいとの答弁がありました。

そのほか、他の条例との連携、他県の条例整備状況、県立芸術大学の位置づけなどについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第7号議案については、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第7号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第7号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第3 乙第3号議案から乙第6号議案までを議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 呉屋 宏君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） おはようございます。

それでは、委員長報告をいたします。

ただいま議題となりました乙第3号議案から乙第6号議案までの条例議案4件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第3号議案「沖縄県子ども・子育て会議設置条例」は、子ども・子育て支援法及び認定こども園法に基づき、沖縄県子ども・子育て会議を設置し、その組織及び運営に関し必要な事項を定める必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、沖縄県子ども・子育て会議の役割として、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画の策定に関する意見聴取及び子ども・子育て支援に関する施策の実施状況の調査審議等を行うものであるとの説明がありました。

本案に関し、幼保連携型の認定こども園の設置についての県の考え方について質疑がありました。

これに対し、県としては市町村と連携をしながら制度の周知を図るとともに、保育関係者等の意見を聞いた上で、地域の実情に応じた子育て支援が実施できるように対応したい。沖縄県は特殊な保育環境になっているので、そういった実情に応じた子育て支援ができるようにしていきたいとの答弁がありました。

次に、沖縄県子ども・子育て会議の果たすチェック機能としての役割について質疑がありました。

これに対して、沖縄県子ども・子育て会議のチェック機能としては、県の事業計画に意見を述べるという

ことや認定こども園に対して設置の認可や事業停止命令等の処分を行うときに意見を聞くなどの機能があるとの答弁がありました。

そのほか、国の保育に対する考え方の変遷、全国モデルとなるような沖縄独自の就学前教育システムの構築、沖縄県子ども・子育て会議の構成メンバー、保育のニーズ調査の実施主体、認定こども園の設置による認可外保育施設への影響などについて質疑がありました。

次に、乙第4号議案「沖縄県障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくり条例」についてであります。

本条例は、報告にはありませんが、この条例を審議する中で本当にこれまで御苦労なさった障害者の皆さん、長きにわたって頑張ってこられた皆さんの結果がこの条例に反映しているものと思います。この条例の設置について、障害者の皆さんのことを考えると本当によかったなという思いがしました。

それでは、障害のある人もない人も共に暮らしやすい社会づくりを目指し、障害を理由とする差別等を解消するための支援等を総合的かつ計画的に推進する必要があることから条例を制定するものである。

主な内容は、障害を理由とする差別の禁止、広域相談専門員、沖縄県障害を理由とする差別等の解消に関する調整委員会等について定めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、差別事例相談員及び広域相談専門員の身分はどうなるのかとの質疑がありました。

これに対し、市町村で配置する差別事例相談員は、市町村職員が直接当たっている場合は身分は市町村職員であるが、相談支援事業所への委託事業としてやっているところは、身分は民間職員となる。また、県が任命する広域相談専門員については、専門的な知識を持った方に対して委嘱・委任する予定で、身分としては非常勤の職員を予定しているとの答弁がありました。

次に、条例の具体的な中身をどうやって県民に周知するのかとの質疑がありました。

これに対して、条例の趣旨、中身をよりわかりやすいようにした形のパンフレットをつくるなど、よりわかりやすい形で県民に伝えていく努力をしていきたいとの答弁がありました。

次に、パブリックコメントが結構出てきたと聞いているが、それは大方配慮されたのかとの質疑がありました。

これに対して、多数のパブリックコメントをいただ

き、一部先送りがあるものの、できるだけパブリックコメントを反映する形でつくってあるとの答弁がありました。

そのほか、前文と見直し規定についての見解、広域相談専門員の配置時期、差別を行った者の公表に関する規定を削除した理由、子供たちの教育におけるこの条例の生かし方、条例ができることによる必要な予算についての考え方、条例を策定した他府県の状況などについて質疑がありました。

次に、乙第5号議案「沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」は、厚生労働省令の一部改正により、一定の要件を満たした介護事業所に関する特例を設ける必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、一定の要件を満たした指定小規模多機能型居宅介護事業所において、障害児の受け入れが可能になるものであるとの説明がありました。

本案に関し、今回、このように特例を設ける背景にはどういうことがあるのかとの質疑がありました。

これに対し、例えば離島などで高齢者施設である小規模多機能型居宅介護事業所はあるが、障害児の施設がないといった場合に、この事業所を利用して児童デイサービスを受けることが可能になるということや、児童デイサービスの施設はあるが定員超過であるといった場合にもこの事業所を活用することが可能となるとの答弁がありました。

次に、指定小規模多機能型居宅介護事業所は県内で何力所あるのか、今までお年寄りの介護をしていた職員で障害児の対応が可能なのかとの質疑がありました。

これに対し、県内の指定小規模多機能型居宅介護事業所は、平成25年7月末現在で24市町村に70事業所あり、障害児への対応については、適切に指導・処置ができるように、職員への実習なり研修なりを充実させていきたいとの答弁がありました。

そのほか、障害児の受け入れ予想人数などについて質疑がありました。

次に、乙第6号議案「沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例」は、国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令の一部改正により、病床転換支援金を納付する市町村に関する特例の適用期限を延長する必要があることから条例を改正するものである。

主な改正の内容は、病床転換支援金の特例適用期限

を平成30年3月31日まで延長するとの説明がありました。

本案に関し、療養病床の転換ということでこれまでやってきたが、どのような目標を立てて、実際にどれだけが転換できたのかという質疑がありました。

これに対して、沖縄県の医療費適正化計画における平成24年度末の療養病床の再編対象目標数は2456床であり、1295床を転換することとしていたが、平成24年度末の再編対象療養病床数は2940床となっているとの答弁がありました。

そのほか、国保制度に対する政府のこれまでの方針、有料老人ホームの利用料金などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち、乙第3号議案、乙第5号議案及び乙第6号議案については、共産党所属委員から反対する旨の意見表明があり、採決の結果、乙第3号議案、乙第5号議案及び乙第6号議案については、賛成多数をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

また、乙第4号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

乙第3号議案、乙第5号議案及び乙第6号議案に対する討論の通告がありますので、順次発言を許します。

西銘純恵さん。

〔西銘純恵さん登壇〕

○西銘 純恵さん おはようございます。

日本共産党を代表して、乙第3号議案、乙第5号議案、乙第6号議案に一括して反対の討論を行います。

乙第3号議案は、子ども・子育て支援法及び認定子ども園法に基づき、子ども・子育て会議を設置するための議案となっています。

これまで自公政権は、深刻化する待機児童問題を初めとする保育要求の高まりに対して、認可保育所の増設ではなく、定員以上の子供の詰め込みなどの規制緩

和を進めてきました。子ども・子育て関連3法の新制度——以下、新制度と言います——では、これをさらに突き進め、保育に対する国や自治体の責任を大幅に後退・縮小させて、保育を営利化・産業化する公的保育制度の大改悪を2年後、2015年の施行を目指しています。

年金引き下げ、医療費の負担増、介護保険改悪などとともに、新制度も社会保障の連続大改悪の一つとされているものです。保育の公的責任を放棄する新制度は、株式会社の参入を促進する待機児童解消加速化プランの着実な実施がうたわれています。

昨年、現行保育所制度の廃止を狙った「総合こども園法」は、全国の保育所関係者の根強い運動で撤回されました。本県議会も保育関係者の陳情を受けて、全会一致で新システムの安易な導入に反対する意見書を採択してきました。

新たに可決された「子ども・子育て関連3法」では、児童福祉法24条1項の市町村の保育実施責任が復活しました。ところが、同時に24条2項が追加され、認定こども園や地域型保育事業、小規模保育事業等により、市町村が直接責任を負わない多様な保育事業が位置づけられました。

認定こども園や地域型保育給付対象4事業（小規模、家庭的保育、事業所内、居宅訪問型）については、市町村は保育の必要性和必要保育時間を認定するだけです。保護者と施設との直接契約となり、市町村の責任は及ばないことになります。

施設が保護者と直接入所契約して保育料を徴収する制度になれば、保育料が十分に払えない家庭の子供や障害児の入所が抑制されかねません。各園任せの経営による保育になれば保育の質の低下、児童福祉や就学前教育がないがしろにされないか危惧されます。

入所や利用の仕組み、保育所施設への補助方式という現在の保育制度を、介護保険法のような利用者補助による給付金方式と保護者の責任による利用の仕組みとなる直接契約方式に変えられます。給付金制度にすることで補助金を廃止し、使途制限をなくし企業参入を促すとともに、現物給付としての市町村の保育実施義務をなくして、保育の公的責任を縮小しようとするものです。

企業参入の拡大は政府の大きな狙いです。財界が求め続けてきた保育の補助金を株主配当やほかの事業への流用を可能にする使途制限を撤廃することや、企業が参入するのも撤退するのも自由にできる仕組みをつくらうとしています。株式会社の保育所が閉鎖されれば新たな保育所探しで子供、保護者にとって大きな負

担となり、環境の変化や詰め込みによる子供たちへの心身のストレスも大変なものになります。

ことし5月、安倍首相は、横浜方式を全国に広げると表明しました。横浜市では、580カ所の認可保育所のうち株式会社が25%を占めています。保育所への企業参入は2000年から導入されていますが、認可保育所への企業参入は全国平均2%に比べて横浜市は25%と突出しています。自治体が公立保育所を廃止したり認可保育所の設置が進まないのは、国が保育所運営費を一般財源化し、施設整備補助金などの補助負担金を削減するもとで財政負担が増大したのが大きな要因ですが、財界の利益を代表する規制改革会議は、待機児童解消が進まないのは自治体が企業の参入を排除してきたというすりかえを行って企業参入の門戸を広げました。横浜市は全国一の待機児童をゼロにしたと公表しましたが、一気に企業参入を進めた矛盾が出ています。株式会社には、ビルのテナントを借りると補助が出るため、横浜市では園庭のない企業園が次々つくられました。保育士の入れかわりも激しく、開園して半年で半数以上の保育士が退職した園が複数出ました。09年には経営の悪化から企業が撤退し、別の企業が引き継いだ事態も生まれました。保育所運営に利潤第一の株式会社が参入する問題が浮き彫りになっています。

また、定員拡大や弾力化、面積基準の引き下げによる子供の詰め込みが問題になっています。定員増を図るために園庭やプールをなくして増築したり、ホールを潰して保育室にしたため保育環境が悪化しています。最低基準では、ゼロ歳、1歳の1人当たり面積は3.3平方メートルです。横浜市は2.475平方メートルに緩和して問題になっています。

待機児童の定義も変えて、数合わせが行われています。市独自の保育室に入所できたり、育児休業を延長した場合は待機児童に含んでいなく、認可保育所に入れない子供は1700人以上いるのに、横浜市は待機児童は統計上のゼロと主張しています。

本議案は、自治体の責任の及ばない認定保育園などで子育て支援を任せるための県の子ども・子育て会議の設置条例の提案です。児童福祉の充実、認可保育所をふやして待機児童を解消し児童に最善の保育を実施することは、児童福祉法24条1項に定める自治体の保育実施責任であることを主張し、反対討論いたします。

次に、乙第5号議案、小規模多機能型居宅介護事業所において知的障害児、身体障害児、精神障害児の利用を可能にするための、「沖縄県指定通所支援の事業

等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」案に反対する討論を行います。

小規模多機能型居宅介護施設は、市町村が指定・監督を行う介護サービスの事業所で、介護予防や介護を必要とする高齢者などが通所やショートステイで利用したり、訪問介護も行ったりしています。県内には71カ所の施設があり、1701人が利用定員となっています。

本議案は、その介護施設で知的障害児童、身体障害児童、発達障害を含む精神障害児童を受け入れて、一緒に利用させるというものです。障害児童を受け入れても施設の職員人数は、変わらないということです。

障害児の施設は2013年7月1日現在で県内に161カ所あるが、宮古島には通所施設がないため、本条例改定によって高齢者施設での利用が可能となるといっています。全県で施設を利用している障害児は2258人いることは明らかにされましたが、県内には、何人の障害児がいるのかは把握されていません。後日、資料の提供を受けましたが、障害者手帳の交付を受けた18歳未満は4822人いました。そのうち精神障害児の手帳交付は109人で、その中には発達障害児は含まれていないということです。

発達障害は、早期発見と早期支援が特に重要とされ、発達障害者支援法も国や地方公共団体の責務を明らかにしています。早期の支援が必要とされている発達障害児について、その人数が把握されず、支援のために施設がどれだけ必要ななどの設置計画も立てられていません。小児精神科医師の不足、ニーズに追いつかない施設不足など発達障害児への支援のおくれは深刻です。

また、発達障害は、自閉症、高機能自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害など支援者に高度な対応が求められる障害です。その障害児の発達を保障するために必要な福祉施策を充実させることが求められています。障害児者問題に行政課題として本腰を入れるかどうかは県政の根本姿勢が問われる重要な問題です。離島においては障害児の施設がないので、高齢者の介護施設と一緒に利用させるという本議案は、障害児の福祉行政を推進する県政の責務を怠り、県民の願いに背くものであり、到底賛成できません。

次に、病院の療養病床を削減するための乙第6号議案「沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例」について反対の討論を行います。

本議案は、政府の進める医療費削減を目的としてい

ます。療養病床を削減し、病院での在院日数を減らせれば医療費が削減されるという計画のもと、病院で入院している高齢の患者を病院から退院させるために、療養病床を転換するところに補助金を交付する。その期間を2017年度末まで延長するというものです。

政府の目標に沿って県は2008年から昨年度まで療養病床削減計画を進めました。ところが、療養病床削減は計画どおり進んでいません。2008年に決めた県の療養病床削減計画は、3751の療養病床を1295床減らして2456床にする計画でした。しかしながら、5年間の実績は811床の削減しかできていません。

病院の療養病床から特別養護老人ホームや老人保健施設、有料老人ホームなどの介護療養施設に転換するという計画は、介護施設は不足していて、有料老人ホームは高くて入所できない、これが実態です。

安倍政権の2017年度までの医療改悪のスケジュールは、明らかになっている1点目は、70歳から74歳までの医療費の患者負担を1割から2割に負担増にする引き上げを次年度から実施する構えです。

2点目は、来年2014年の通常国会に、医療費削減のため、「病床の機能分化」などの名目で病床数を削減するシステムをつくり上げる法案を提出する方向も盛り込まれています。さらに、再来年2015年の通常国会には国民健康保険の運営主体を都道府県に移行する都道府県広域化や紹介状なしで大病院を受診する際の患者負担増を行おうとしています。

国保を都道府県単位にする広域化方針は、市町村が一般会計繰り入れによって赤字の補填をしている補填をやめさせる、保険料を引き上げる、強制差し押さえをしてでも収納率を向上させる、病院から早く退院させていく医療費適正化策の推進等により、できる限り早期に解消するように努めることとされています。

国保が財政難になり、国保税が高過ぎるのは、国庫負担の削減が原因です。1984年に、給付費に対する国庫負担を引き下げたのを皮切りに、政府は国保に対する国の責任を次々と後退させてきました。その結果、国保会計の総収入に占める国庫負担の割合は50%から2010年度は25.6%に半減しています。

皆保険制度として創設された国保制度は、国や自治体の公費によって支える住民の命と医療を守るための社会保障の制度です。県民が安心して医療が受けられる国保制度の充実を求めて、療養病床の削減を進める本議案に反対の討論といたします。

○議長（喜納昌春君） 島袋 大君。

〔島袋 大君登壇〕

○島袋 大君 自由民主党を代表いたしまして、乙

第3号議案「沖縄県子ども・子育て会議設置条例」につきまして、賛成の立場から討論を行います。

本案は、既に昨年公布された子ども・子育て支援法及び認定こども園法改正法に基づき設置する沖縄県子ども・子育て会議について、その組織や運営等の必要な事項を定める条例であります。

さて、これまで全国統一された保育・教育サービスが地方の行政と施設現場、家庭、そして子供たちとのミスマッチが少子化に歯どめのかからない大きな要因の一つであると考えられます。

子供がふえることは大変喜ばしいことでありますけれども、親が子育てに対して他力本願的傾向、貧困家庭が多くネグレクトの増加傾向にあるのが現状であります。また、これまで認可外の認可化を進め待機児童解消を図ってきたが、基準を満たす施設が少なく一向に進まない待機児童解消問題であります。

市町村の財政基盤が弱く、かつ将来の少子化にとらわれ過ぎて消極的な保育施策と沖縄独特の公立幼稚園等の存在があるのが現状です。

そこで、沖縄県子ども・子育て会議の中で、ただ単に待機児童を解消するために保育・教育施設等をふやせばよいのではなく、沖縄の子供たちや子育て家庭に本当に必要なニーズは何なのか調査・審議し、将来につなげる支援計画を策定し、地域の子供たちや保護者、子育て家庭の実情に合わせた子育て・教育環境づくりを実施されることを担保するなど、重要な役割を果たすのが沖縄県子ども・子育て会議であると考えます。

さらには、この沖縄県子ども・子育て会議の設置は、これまでの沖縄県の子育て環境を県民目線で児童福祉、教育等の観点を持った方々が改めて点検・評価し、資源の少ないこの沖縄県にとって子供たちは将来の成長資源のためになるよう、県が策定する計画と市町村計画の整合性を図りながら実現可能な連携、バックアップ体制をつくるとともに、継続して点検・評価・見直しを行うことで大きな意味を持つと確信しております。

また、認定こども園法に基づく幼保連携型認定こども園の認可等に関しましても、あわせて当該子ども・子育て会議の担当事務とすることで、保育所等の整備やその他子供に関する施策と相まって、総合的な調査・審議が行われることが期待されます。

最後になりますけれども、必要な支援はしっかりと行い、常に与えるだけではなく、子供たちも親も家庭もしっかりと自立できる支援施策や環境づくりを、この沖縄県子ども・子育て会議に期待します。

議員各位におかれましては、何とぞ御理解をいただき、議案原案に賛成していただきますよう、お願いを申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 又吉清義君。

〔又吉清義君登壇〕

○又吉 清義君 おはようございます。

自由民主党を代表いたしまして、乙第5号議案の賛成討論をいたしたいと思います。

乙第5号議案「沖縄県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例及び沖縄県指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準等を定める条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場から討論をいたします。

本案は、厚生労働省省令の改正により、介護保険法による指定小規模多機能型居宅介護事業所において障害児の通所サービスも実施できることとなったことに伴い、県の条例を一部改正するものです。

今回の改正では、児童発達支援または放課後デイサービス等が地域において提供されていないこと等により、サービスを受けることが困難な障害児を対象としていることから、当該地域における指定小規模多機能型居宅介護事業所を活用することによって、従来サービスを受けることが困難であった障害児に対し、利用可能なサービスの選択肢をふやすことになるので、必ずしも児童の福祉及び支援の低下につながるものではないと考えます。

また、今回の改正は、構造改革特別区域にのみ認められていた障害児の受け入れを全国展開するものであり、構造特区における国の評価、調査委員会による調査では障害児が高齢者と接し、家庭的な雰囲気に触れることにより対人関係の療育が見られた等の効果が発現しているとともに、家族の負担軽減、高齢者の相互理解と特例措置による効果が確認できたとされています。

さらに、障害児を受け入れた場合のサービスの質の確保については、障害児を受け入れる要件として指定小規模多機能型居宅介護事業所が障害児入所施設等から必要な技術的支援を受けているものであり、一定のサービスの質は確保できると考えます。

具体的には、障害児に対して適切に処遇できるよう、障害児入所施設等の実習、研修会等の実施を依頼し、職員の資質を向上させたり、障害児に対する個々の処遇につき、疑義が生じた場合などに必要な助言や支援を受ける等により、サービスの質を確保されていくと考えます。

最後に、障害児の福祉の向上は、障害児通所支援事

業所の充実が重要であり、本案は利用可能なサービスの選択肢をふやすことにつながるため、これにより健全なサービス提供体制が阻害されることはないと考えます。

よって、乙第5号議案に賛成するものであり、議員諸侯の賛同をよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（喜納昌春君） 照屋守之君。

〔照屋守之君登壇〕

○照屋 守之君 おはようございます。

乙第6号議案「沖縄県国民健康保険調整交付金条例の一部を改正する条例」について、賛成の立場から討論を行います。

沖縄県国民健康保険調整交付金は、市町村が国民健康保険事業の財政運営を安定的に行うための重要な財源の一部として市町村に交付されております。

その交付については、「国民健康保険の国庫負担金等の算定に関する政令」に基づき制定されている本条例により行われております。

今回、当該政令の一部が改正され、病床転換支援金を納付する市町村に係る算定の特例期間が延長されたことに伴い、本条例に規定している特例期間を延長する必要があるため条例を改正するものです。

国民健康保険は、国民皆保険のかなめとして、住民の健康を守り必要な医療を確保する上で大変重要な役割を担っており、その安定的な運営を確保することは、公的医療保険制度を堅持していく上で極めて重要であります。

しかしながら、市町村国民健康保険は加入者に低所得者及び高齢者が多く、ふえ続ける医療費に対し財源の確保が困難であるという構造的な問題を抱えており、財政運営は大変厳しい状況にあり、このような仕組みは必要であります。

今回の政令改正は、特例措置の適用期限を延長することにより、病床転換支援金の納付に係る市町村の負担軽減を図るものであります。市町村国保財政の健全な運営を図ることは、県の重要な役割であります。

政令改正の趣旨に鑑み、市町村国保財政の負担軽減を図るため、県普通調整交付金の算定について、病床転換支援金に係る特例措置の適用期限を延長する必要があります。

御賛同よろしく申し上げます。

○議長（喜納昌春君） 以上で通告による討論は終わりました。

これをもって討論を終結いたします。

休憩いたします。

午前10時51分休憩

午前10時51分再開

○議長（喜納昌春君） 再開いたします。

これより乙第3号議案から乙第6号議案までの採決に入ります。

議題のうち、まず乙第4号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案1件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第4号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 次に、乙第3号議案、乙第5号議案及び乙第6号議案の3件を一括して採決いたします。

各議案に対する委員長の報告は、原案可決であります。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（喜納昌春君） 起立多数であります。

よって、乙第3号議案、乙第5号議案及び乙第6号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第4 乙第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

〔委員会審査報告書（条例） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） 皆さん、おはようございます。

ただいま議題となりました乙第2号議案の条例議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、環境生活部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

乙第2号議案「沖縄県海岸漂着物地域対策推進事業基金条例」は、国の経済対策の一環として創設された

補助金を活用して、海岸漂着物対策の推進を目的に、地方自治法第241条第1項により基金を創設するため条例を制定するものである。

主な内容は、海岸漂着物等に係る喫緊の問題を解決するため、国においては平成24年度補正予算により地域環境保全対策費補助金を創設したが、これは平成25年度に都道府県に交付し、平成26年度までの事業を対象とするものであり、本県は当該補助金を活用するため、6億円の基金を積み立て、平成25年度及び26年度にかけて基金を取り崩して事業を実施し、海岸漂着物対策を推進するものであるとの説明がありました。

本案に関し、平成27年3月31日までの基金となっている理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、国の経済対策によって設けられた基金であり、平成26年度までに使ってもらいたいということである。しかし、27年度以降についても、「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律」に基づき、必要な財政上の措置を講ずることとなっており、政府は予算措置を考えている。現在は10分の10の補助率であるが、これを見直す予定があるため、県としては全国知事会を通じて10分の10の補助金とするよう要請していくとの答弁がありました。

次に、これまで海岸漂着物の処理はどのように行ってきたかとの質疑がありました。

これに対し、これまではグリーンニューディール基金により処理対策を行っていた。環境生活部から、海岸管理者である土木建築部と農林水産部に予算を出して、各出先機関で回収事業を行っていた。これまで約7億8000万円を執行し、回収したごみは約1万4000立方メートルであるとの答弁がありました。

次に、発生抑制対策が掲げられているが、外国からの漂着物に対してどのような方法を考えているのかとの質疑がありました。

これに対し、中国を中心に、韓国、台湾等からのごみが多いが、それらの国と地域的に交流を図りながら、その中で本県の現状報告等の取り組みをしていきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、海岸漂着物は一般廃棄物となるのか、それとも産業廃棄物となるのかとの質疑がありました。

これに対し、事業者が回収したものは産業廃棄物となり、ボランティア活動等で回収したものは一般廃棄物となって市町村が処理をする。今回の基金は、いずれの処理費用も対象となるとの答弁がありました。

次に、県民に対する取り組みはどうなっているかと

の質疑がありました。

これに対し、市町村や県警等と連携してごみの不法投棄パトロールを実施したり、さまざまな補助金等による回収事業を行っているとの答弁がありました。

次に、NPO等が行っているごみ回収のイベントがあるが、一番多くごみを回収したグループに賞金を出すようである。例えば、このような取り組みに当該基金は利用できるのかとの質疑がありました。

これに対し、当該事業において事業者となるのは県や市町村の公共機関であり、NPOについては補助対象ではないとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第2号議案の条例議案1件は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第2号議案は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第5 乙第15号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ただいま議題となりました乙第15号議案の同意議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重

に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第15号議案「沖縄県土地利用審査会委員の任命について」は、土地利用審査会委員7人が平成25年10月31日で任期満了することに伴い、その後任を任命するため、国土利用計画法第39条第4項の規定に基づき議会の同意を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、同審査会委員の任期及び審査会の開催方法はどうかとの質疑がありました。

これに対し、委員の任期は3年で、審査会の開催については定例会ではなく、必要に応じて開催されるとの答弁がありました。

次に、知事が行う区域の指定等について、具体的に沖縄県の区域の指定状況等はどうかとの質疑がありました。

これに対し、国土利用計画法で定められている区域は、規制区域、注視区域、監視区域がある。本県の指定の状況は、パプルのところに、地価の上昇を監視するため、土地利用審査会の意見を聞いて知事が31市町村を監視区域に指定している。

なお、注視区域については、本県においては指定されたことはなく、規制区域については、昭和49年に同法が施行されて以来、全国的にも一度も設けられたことはないとの答弁がありました。

そのほか、土地利用審査会が勧告した件数等についての質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第15号議案は、全会一致をもって同意すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第15号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、これに同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第15号議案は、これに同意することに決定いたしました。

・ ・ ・
○議長（喜納昌春君） 日程第6 乙第9号議案及び乙第12号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。
文教厚生委員長 呉屋 宏君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） それではただいま議題となりました乙第9号議案及び乙第12号議案の議決議案2件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、福祉保健部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第9号議案「財産の取得について（抗インフルエンザウイルス薬）」は、新型インフルエンザ対策として、備蓄用の抗インフルエンザウイルス薬（商品名・リレンザ）を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

購入数量は3万7000人分の3万7000箱、契約金額は9090万9000円で、契約の相手方は、グラクソ・スミスクライン株式会社であるとの説明がありました。

本案に関し、今回購入するリレンザはタミフルとはどう違うのかとの質疑がありました。

これに対し、リレンザもタミフルと同じようにインフルエンザウイルスの増殖を抑える薬であるが、タミフルが飲み薬であることに對し、リレンザは吸入薬であるとの答弁がありました。

そのほか、薬の使用期限、薬の安全性、備蓄量の根拠などについて質疑がありました。

次に、乙第12号議案「沖縄県離島医療組合規約の一部変更について」は、沖縄県離島医療組合の会計管理者に関する規定の一部を変更することについて、久米島町と協議するため、地方自治法第290条の規定に基づき議会の議決を求めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、会計管理者を変更する理由は何かとの質疑がありました。

これに対し、現在、沖縄県の会計管理者が沖縄県離島医療組合の会計管理者を兼ねているが、久米島町に

ある同組合に対して距離的にどうしても実地の指導監督ができない。また、決算期の場合には書類を久米島から運んで来て沖縄県の会計管理者に合議しないといけないなど非常に不都合が生じたことなどから、久米島町の会計管理者と同組合の会計管理者を兼ねていただくということで調整を進めてきたとの答弁がありました。

そのほか、会計管理者が変更されることによる問題点などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、乙第9号議案及び乙第12号議案の2件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げますが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第9号議案及び乙第12号議案の2件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案2件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第9号議案及び乙第12号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

・ ・ ・
○議長（喜納昌春君） 日程第7 乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案を議題といたします。

各議案に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長 中川京貴君。

〔委員会審査報告書（議決事件） 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案の議決議案3件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、土木建築部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

まず、乙第8号議案「工事請負契約についての議決内容の一部変更について」は、平成25年第4回沖縄県議会（定例会）で議決された工事請負契約に係る議決内容の一部を変更するため、議会の議決を求めるものである。

主な内容は、伊良部大橋橋梁整備第8期工事において、桁架設に必要な仮設工やさび除去作業の追加等設計の一部変更に伴い、契約金額を1806万円増額して8億1803万4000円に変更するものであるとの説明がありました。

本案に関し、仮設の足場を設置するだけでなぜ設計変更となるのかとの質疑がありました。

これに対し、足場の設置に係る費用の増額を行うための変更契約であり、設計というのは橋梁の設計ではなく、この工事に係る発注設計書の変更の意味であるとの答弁がありました。

次に、完成までの日程はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、現在、伊良部島側のPC箱桁の工事も行っており、これは来年10月ごろに完成予定である。舗装等の工事を並行して進めながら、平成27年1月には供用開始の予定である。海中道路の部分は既に9割方施工済みであるとの答弁がありました。

次に、橋桁がさびた要因は何かとの質疑がありました。

これに対し、この橋桁は主航路部の架設ができなかった約1年間、宮古島の下崎埠頭に置いていた。そこには車両等のスクラップが仮置きされており、その鉄くずが飛んできてさびたものであり、当初は予想できなかったとの答弁がありました。

次に、足場、さび除去作業の費用はそれぞれ幾らかとの質疑がありました。

これに対し、足場が879万円、さび除去作業が336万円かかっているとの答弁がありました。

次に、乙第10号議案「財産の取得について」は、新石垣空港に配備する空港用化学消防車を購入するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものである。

主な内容は、1万リットル級の空港用化学消防車1台を1億132万5000円で購入するものであり、契約の相手方は帝国繊維株式会社であるとの説明がありました。

本案に関し、配備する根拠は何かとの質疑がありま

した。

これに対し、国土交通省航空局においては、空港における消火救難体制の整備基準が定められており、その中で、新石垣空港については消防車3台、化学消防車の総タンク容量が1万8200リットルと規定されている。航空機の機体の長さや幅によって空港の配備区分が定められており、新石垣空港は中型ジェット対応のため、宮古空港と同様の区分になっているとの答弁がありました。

次に、現在使用している消防車の取り扱いについて質疑がありました。

これに対し、製造者側の部品製造供給期間及び法律における貸与年数が15年となっており、現在の消防車は15年を経過しているため廃棄処分となるとの答弁がありました。

次に、乙第11号議案「訴えの提起について」は、県営住宅に入居する長期家賃滞納者に対し、建物の明け渡しと滞納家賃等の支払いを求める訴えを提起するため、地方自治法第96条第1項の規定に基づき議会の議決を求めるものである。

訴えの主な内容は、入居している県営住宅を明け渡すこと、未納の家賃及び損害賠償金を支払うこと、訴訟費用は被告らの負担とすることであるとの説明がありました。

本案に関し、家賃の免除措置の内容はどうなっているか、要綱の改正以降に免除申請はあったのかとの質疑がありました。

これに対し、ことしの6月14日付で「県営住宅家賃減免要綱」の一部改正を行った。この中で、生活保護による住宅扶助の受給者で、疾病等による長期入院治療のため住宅扶助を停止された者については、減免の対象として家賃を免除するという規定を設けた。さらに今回の改正では、非婚世帯について、寡婦控除を受けたときと同等となるように家賃の減免及び家賃の免除規定も設けた。今のところ、新しい規定に基づく免除申請は出されていないとの答弁がありました。

次に、免除制度の周知を行った上で申請者がいないのか、訴訟対象者の中に免除対象者はいないのか確認したのかとの質疑がありました。

これに対し、免除制度については、指定管理者を通して各団地の自治会に周知している。生活保護受給者で長期入院した者がたまたまいなかったということであり、非婚世帯については既に所得ランクが一番低い者がほとんどであったため事例が出てこなかったと考えているとの答弁がありました。

次に、体の不自由な方が3階に入居していて1階に

移りたい場合、どのように対応しているのか、1階の方にかわってもらえるよう呼びかけするようなサービスも必要ではないかとの質疑がありました。

これに対し、高齢者等から同様の申請はかなり出ているが、基本的には1階の部屋が空くのを待つことになる。呼びかけについては今後研究してみたいとの答弁がありました。

次に、長期滞納の問題が生じた場合、連帯保証人の責任はどう取り扱っているかとの質疑がありました。

これに対し、長期滞納者に対して、6カ月以上の滞納をした場合には、督促という形で連帯保証人にも連帯保証債務の履行請求書を送付しているとの答弁がありました。

次に、71件の訴訟対象の中で、収入未申告が13件あるのはどういうことかとの質疑がありました。

これに対し、指定管理者を通じて周知を図り、申告に基づいて家賃を設定しているが、申告がない場合は近傍同種家賃という形で、一番上のランクの家賃が課される。一部には県の許可を得ずに他人を同居させている者がおり、それにより所得がかなりあるため、あえて申告しないケースがあるとの答弁がありました。

次に、福祉事務所との連携はどのように行っているのかとの質疑がありました。

これに対し、平成24年度に強制執行となったのは7世帯であり、福祉事務所と確認をとりながら、転出先が確保されたことを確認した上で強制執行しているとの答弁がありました。

次に、強制執行にまで至った主な事情は何かとの質疑がありました。

これに対し、ことしの7月から8月に家賃滞納者に対して行った事情聴取では、失業、転職、給与等の収入減少が57.1%、学費の出費が25%、病気・事故等が12.5%となっているとの答弁がありました。

次に、直近の5年間で孤独死の事例はあるかとの質疑がありました。

これに対し、県営住宅の単身入居者で、部屋で疾病等により死亡した事例は11件あり、そのうち、死後数日経過していると思われる事例が5件あったとの答弁がありました。

次に、県営住宅の徴収率はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成20年度が86.5%、平成21年度が86.5%、平成22年度が86.8%、平成23年度が87%、平成24年度が87.5%となっており、確実に向上しているとの答弁がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。

すが、採決の結果、乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案の議決議案3件は、全会一致をもって可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案の3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

ただいまの議案3件は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、乙第8号議案、乙第10号議案及び乙第11号議案は、委員長の報告のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第8 甲第1号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

総務企画委員長山内末子さん。

〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

〔総務企画委員長 山内末子さん登壇〕

○総務企画委員長（山内末子さん） ただいま議題となりました甲第1号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、総務部長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第1号議案「平成25年度沖縄県一般会計補正予算（第1号）」は、沖縄振興特別推進交付金を活用した事業のほか、経済対策関連基金を活用した事業及び当初予算編成後の事情変更により緊急に対応を要する事業などについて予算を措置するものである。

補正予算の総額は、歳入及び歳出ともに55億6521万5000円で、これを既決予算額6988億2500万円に加えると、改予算額は7043億9021万5000円となる。

歳入の主な内容は、沖縄振興特別推進交付金の活用に伴い見込まれる特別交付税が6875万6000円、沖縄振興特別推進交付金及び地域医療再生臨時特例交付金等の国庫支出金が26億5167万4000円、沖縄県特定駐留軍用地内土地取得事業基金など5つの基金からの繰入金が13億2312万円である。

歳出の主な項目は、旧那覇飛行場用地問題の解決を図るため、那覇市大嶺地区地主会が要望するコミュニティ施設を整備するための経費、特定駐留軍用地内の土地を取得するための経費、海岸の良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着ごみの回収処理等に要する経費、認可外保育施設の認可化促進及び入所児童の処遇向上に要する経費、飼料高騰に伴う畜産経営への影響を緩和するため、配合飼料価格安定制度の生産者積立金の一部助成及び飼料購入費の一部助成に要する経費、空手道会館（仮称）の用地取得に係る不動産鑑定及び物件調査並びに沖縄初のＪリーグチーム誕生を実現するため、新たに設立されたＦＣ琉球の運営会社に出資するための経費、那覇港で整備しているガントリークレーン3号機の整備及び那覇港で計画している総合物流センターの基本設計に要する経費、県立高等学校における理科教育のための設備整備に要する経費などであるとの説明がありました。

本案に関し、基地関係事業費における旧軍飛行場問題に関する事業の事業年度はどのようになっているのか、また、未解決の団体に対する取り組みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成22年度県市町村連絡会議において、沖縄振興計画終了後、平成23年度から3年間については、合意に向けて呼びかけていき、合意に至った団体については平成26年度まで特例として事業を実施していくことを確認している。未解決の団体については、事業期間等を勘案しながら、地主会や市町村と連携して問題解決に向けて取り組んでいきたいとの答弁がありました。

次に、沖縄県内に公式試合のできるサッカースタジアムが2カ所整備されようとしているが、県としてはどのように考えているかとの質疑がありました。

これに対し、県総合運動公園の陸上競技場をＪ２対応のスタジアムへの改修を予定している。一方、那覇市はことし２月に奥武山陸上競技場をＪ１対応のスタジアムにすることを表明している。県としては、狭い県域に２カ所の施設は利用効率や運営面から好ましくないと考えており、今後、那覇市の動向を踏まえながら対応していきたいと考えているとの答弁がありました。

次に、沖縄公文書館所蔵の琉球政府公文書をデジタル化し公表するとあるが、具体的な事業内容はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、沖縄公文書館に所蔵されている昭和20年から復帰直前までの沖縄諮詢会、沖縄民政府、群島政府、琉球政府に係る公文書16万簿冊を、平成25年度から平成33年度までに補修しながらデジタル化し、平成28年から順次公開していくものである。なお、16万簿冊のうち会計帳簿等の重要性の低いものを除く13万簿冊を公開する予定であるとの答弁がありました。

次に、保育士の資格取得を目指す学生に対する修学資金の貸し付けはどれぐらいの人数を見込んでいるか、また、どれぐらいの期間続くかとの質疑がありました。

これに対し、今回の補正では、平成25年度に養成校に入学する学生82名を対象に、２年間貸し付けを行う予算を計上している。また、国は平成26年度以降も引き続き事業を展開していく検討をしていることから、その動向を見ながら対応したいとの答弁がありました。

次に、しまくとうばハンドブックの監修はどのように行っているかとの質疑がありました。

これに対し、しまくとうばハンドブックの作成に当たっては、大学教授やアナウンサーなどの各方面のしまくとうばに精通した専門家13名の委員に監修していただいている。また、地域の言葉を大事にする観点から、各地の教育委員会にも協力を仰ぎながら、知恵を絞って対応しているとの答弁がありました。

次に、現在、那覇港に整備されているガントリークレーンの平成24年の稼働率とトランシップ貨物の取り扱い実績はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、平成24年の１号機の稼働率が8.6%、２号機が13.2%であるが、東京や横浜の港でのガントリークレーン稼働率は20%程度であることから、那覇港の稼働率が特に低いとは考えていない。一方、トランシップ貨物の取り扱い実績は、ほとんどない状況であるとの答弁がありました。

次に、市町村の海岸漂着ごみ回収に対する助成はどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、昨年までのグリーンニューディール基金を活用した海岸漂着ごみ対策事業は終了したが、国が今年度から海岸漂着物地域対策推進事業として昨年度までの事業内容を踏襲する形で実施されており、市町村も新たにそれを活用できることになっている。また、今回の補正予算は、現在要望が出ている大宜味村、伊平屋村、伊江村、粟国村、竹富町の５町村に対

し、3300万円の補助を予定しているとの答弁がありました。

次に、特定駐留軍用地内の土地取得の今後の取り組みはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、今年度から普天間飛行場内で県と宜野湾市が土地の取得を始めており、北谷町においては、基金の設置に向けて取り組みを進めている。県としては、市町村の跡地利用計画の進捗状況を踏まえながら、広域的な観点から県が実施すべき事業について検討を進めていくとの答弁がありました。

次に、オスプレイの低周波音測定調査の方法と内容はどうかとの質疑がありました。

これに対し、普天間飛行場周辺4カ所で5日間、午前9時から日没まで調査を予定しており、方法は目視で確認し、機械の操作を含めて3人で実施することになっている。今回は委託し現在の状況を確認することになっているが、今後は機器を購入して対応したいと考えているとの答弁がありました。

次に、PM2.5の測定局をふやす理由及びデータの公表状況はどうなっているのか、また、県民の健康への影響はないのかとの質疑がありました。

これに対し、現在、PM2.5の測定は、中部福祉保健所にある沖縄局1局にて、平成23年4月から実施しているが、濃度を広域的に把握するために測定局を北部、宮古及び八重山福祉保健所の3カ所に増設することとしている。測定結果については環境省の大気汚染物質広域監視システムにおいてリアルタイムで公表している。また、その濃度が1日平均で1立米当たり70マイクログラムを超えると予想された場合は、県民に対し広く注意喚起を行うことになっているが、現在まで注意喚起を行ったことはないとの答弁がありました。

次に、新石垣空港国際線ターミナルの拡張が必要になった理由及び拡張の規模はどれぐらいか、また、完成までのスケジュールはどうなっているかとの質疑がありました。

これに対し、現施設の設計当時においては、世界経済の停滞等により海外観光客の出足が低迷しており、小型機の就航に対応した施設として整備したが、現在は為替レートが円安傾向にあることや、県や市が行ってきた観光プロモーションが功を奏し、香港や韓国からのチャーター便が見込まれるなど予見しない状況が生じてきたものと考えている。今回の設計では260名程度輸送できる中型機の受け入れが可能な施設として整備することになっている。なお、事業の予定としては、今年度基本設計及び実施設計を行い、平成26年度

着工、平成27年度中の供用開始をめどに取り組む予定になっているとの答弁がありました。

そのほか、那覇市大嶺地区地主会が要望するコミュニティセンター施設の内容、養豚農家の1頭当たりの生産費に占める飼料費の割合、国際海底ケーブルの現状、健康づくりポイント制度の内容、消費者相談窓口の周知及び啓発事業の内容、粗飼料の地域内自給率の目標、総合物流センターの規模、県内に所在する未指定・未登録の名勝地を調査をする目的、経営体育成支援事業と担い手への農地集積推進事業の事業内容、しまくとうば振興条例制定に向けての取り組み、特定駐留軍用地内の土地取得基金の財源、野生鳥獣の種類、細胞医療に関する研究事業の内容、海岸漂着ごみ回収後の処理方法、PM2.5が高濃度になった場合の注意喚起マニュアルの作成、漁業用燃料緊急支援対策事業の成果、特定免税店からの寄附の実績、空手道会館と一体となった施設整備の検討などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決に先立ち共産党所属委員から、土木建築部関連予算の那覇港開発推進費に、那覇港において整備しているガントリークレーン3号機の整備を含む経費として1億5000万円が計上されているが、審査の中で那覇港トランシップ貨物の取り扱いがゼロだということが明らかになるとともに、これまで整備されたガントリークレーンの稼働率が、平成24年度で1号機8.6%、2号機13.2%、平均10.9%しかないにもかかわらず、莫大な費用をかけてガントリークレーン3号機を整備することは無駄遣いと言わざるを得ないことから、那覇港開発推進費については反対である旨の意見表明がありました。

また、そうぞう所属委員から、旧那覇飛行場用地問題の解決を図るため、那覇市大嶺地区地主会が要望しているコミュニティ施設の整備については、審査を進める中で地域住民及び同地主会との合意形成が乏しいと感じられることから、慎重にさらなる意見交換を行うこと、また、旧軍飛行場用地問題がまだ解決されていない嘉手納地区、白保地区等においても、各自治体と協力し速やかに解決に向けて取り組んでいただきたいとの意見表明がありました。

採決の結果、甲第1号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのであり

ますが、ただいまのところ通告はありません。
質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第1号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第1号議案は、原案のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――
○議長（喜納昌春君） 日程第9 甲第2号議案を議題といたします。

本案に関し、委員長の報告を求めます。

文教厚生委員長 呉屋 宏君。

――
〔委員会審査報告書（予算） 巻末に掲載〕

――
〔文教厚生委員長 呉屋 宏君登壇〕

○文教厚生委員長（呉屋 宏君） ただいま議題となりました甲第2号議案の予算議案1件について、委員会における審査の経過及び結果を御報告申し上げます。

委員会におきましては、病院事業局長の出席を求め慎重に審査を行ってまいりました。

以下、審査の過程における執行部の説明及び質疑の概要等について申し上げます。

甲第2号議案「平成25年度沖縄県病院事業会計補正予算（第1号）」は、まず、第2条の収益的収入及び支出の予定額に関し、産科以外の医師、看護師等を対象に産科救急対応研修を実施するため202万2000円の補正増を行う。また、第3条の資本的収入及び支出の予定額に関し、医師、看護師、研修医の宿舍の整備、医療機器等の整備及び非常用高圧発電機取りかえ等を行うため、2億1178万円の補正増を行う。

次に、第4条の他会計からの補助金に関し、一般会計からの補助金が202万2000円増額したことにより18億8371万3000円に改めるものであるとの説明がありました。

本案に関し、八重山病院の高圧発電機が壊れた後、これまでどういう対応をしてきたのかとの質疑がありました。

これに対し、移動用の自動車に積み込まれた非常用

発電機をレンタルで病院に設置して対応しているとの答弁がありました。

次に、北部病院研修医等宿舍の場所と戸数は決まっているのかとの質疑がありました。

これに対し、場所は北部病院の敷地内になり、戸数については、大体20戸程度あれば足りると考えるが、設計等をこれから行うので、その中で改めて必要な戸数については精査していきたいとの答弁がありました。

そのほか、宮古病院の新生児集中治療室の医療機器の数、宮古病院の暴風壁設置、八重山病院の非常用高圧発電機の新しい病院への移転などについて質疑がありました。

以上が委員会における説明及び質疑の概要であります。採決の結果、甲第2号議案は、全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

以上、審査の経過及び結果を申し上げましたが、よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより甲第2号議案を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、甲第2号議案は、原案のとおり可決されました。

―― ・ ・ ―――
○議長（喜納昌春君） 日程第10 議員提出議案第1号 中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

山内末子さん。

――
〔議員提出議案第1号 巻末に掲載〕

――
〔山内末子さん登壇〕

○山内 末子さん ただいま議題となりました議員提出議案第1号につきましては、10月7日に開催した総務企画委員会の委員等により協議した結果、議員提出

議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して、提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第1号を朗読いたします。

〔中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第1号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） これより議員提出議案第1号「中国海警局の公船による尖閣諸島海域での領海侵犯に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第11 議員提出議案第2号 台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定に関する意見書を議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。

上原 章君。

〔議員提出議案第2号 巻末に掲載〕

〔上原 章君登壇〕

○上原 章君 ただいま議題となりました議員提出議案第2号につきましては、10月4日に開催した経済労働委員会の委員により協議した結果、議員提出議案として提出することに意見の一致を見ましたので、提出者を代表して提案理由を御説明申し上げます。

提案理由は、日台漁業取り決め及び日中漁業協定について関係要路に要請するためであります。

次に、議員提出議案第2号を朗読いたします。

〔台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定に関する意見書朗読〕

以上で提案理由の説明は終わりますが、慎重に御審議の上、よろしく御賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

この際、お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員提出議案第2号については、会議規則第37条第3項の規定により委員会の付託を省略いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、本案については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） これより議員提出議案第2号「台湾漁船衝突事故に係る日台漁業取り決め及び日中漁業協定に関する意見書」を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、議員提出議案第2号は、原案のとおり可決されました。

○議長（喜納昌春君） 日程第12 陳情3件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

土木環境委員長中川京貴君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔土木環境委員長 中川京貴君登壇〕

○土木環境委員長（中川京貴君） ただいま議題となりました陳情3件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおりに処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情3件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情3件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第13 陳情5件を議題といたします。

各陳情に関し、委員長の報告を求めます。

米軍基地関係特別委員長新垣清涼君。

〔陳情審査報告書 巻末に掲載〕

〔米軍基地関係特別委員長 新垣清涼君登壇〕

○米軍基地関係特別委員長（新垣清涼君） ただいま議題となりました陳情5件につきましては、慎重に審査いたしました結果、お手元に配付してあります審査報告書のとおりに処理すべきものと決定いたしました。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げまして報告を終わります。

○議長（喜納昌春君） これより質疑に入るのですが、ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これよりただいま議題となっております陳情5件を一括して採決いたします。

お諮りいたします。

各陳情は、委員長の報告のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、ただいまの陳情5件は、委員長の報告のとおり決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 日程第14 閉会中の継続審査の件を議題といたします。

〔閉会中継続審査及び調査申出書 巻末に掲載〕

○議長（喜納昌春君） 各常任委員長、議会運営委員長及び各特別委員長から、会議規則第82条の規定によりお手元に配付いたしました申出書のとおりに閉会中継続審査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（喜納昌春君） 御異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査に付することに決定いたしました。

○議長（喜納昌春君） 以上をもって本日の日程は全部終了いたしました。

本日をもって議会は閉会となりますが、議員各位には長い会議中、連日熱心な御審議をいただき、議長として心から感謝申し上げます。

なお、今期定例会における議会活動状況は、後ほど文書をもって報告いたします。

以上をもって本日の会議を閉じます。

これをもって平成25年第6回沖縄県議会（定例会）を閉会いたします。

午前11時52分閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 喜 納 昌 春

会議録署名議員 呉 屋 宏

会議録署名議員 照 屋 大 河